

自己点検評価報告書

令和 7 年度

令和 8 年 7 月



岐阜県立看護大学
GIFU COLLEGE OF NURSING

目 次

内部質保証に関する方針	1
内部質保証 自己点検評価	6
第1部 学部4大領域と看護研究センター 自己点検評価	
Ⅰ 地域基礎看護学領域	9
Ⅱ 機能看護学領域	15
Ⅲ 育成期看護学領域	25
Ⅳ 成熟期看護学領域	36
Ⅴ 看護研究センター	44
第2部 学部委員会・部会 自己点検評価	
Ⅰ 教務委員会	55
実習室管理部会	68
実習調整部会	73
Ⅱ 教養・専門関連科目運営委員会	79
Ⅲ 入試実施委員会	92
Ⅳ 学生生活委員会	100
学生相談教員部会	110
Ⅴ 教育能力開発委員会	113
Ⅵ 看護研究センター運営委員会	121
研究交流促進部会	122
Ⅶ 図書館運営委員会	124
Ⅷ 紀要編集委員会	128
Ⅸ 国際交流委員会	132
X 研究倫理委員会	134
XI 就職進路対策委員会	137
XII 広報委員会	146
第3部 大学院研究科委員会 自己点検評価	
Ⅰ 研究科委員会活動方針.....	153
Ⅱ 博士課程の教育の充実.....	154
Ⅲ 学生の受け入れと定員管理.....	172
Ⅳ 広報活動.....	177
Ⅴ 学生生活の支援.....	179
Ⅵ 修了後の状況把握と支援.....	180
Ⅶ 研究科および研究科委員会の教員.....	182

第4部 管理運営・法人対策会議 自己点検評価

I 管理運営	184
II 危機管理対策会議	187
III 人事管理対策会議	188
IV 財務管理対策会議	191
V 国際交流対策会議	194
VI 入試管理対策会議	196
VII 人権・倫理対策会議	199
VIII 経営戦略会議	202
IX 広報活動対策会議	205

内部質保証に関する方針

1. 方針

本学は、恒常的に教育研究の維持向上を図り目的や使命を達成するために、教職協働の下に、教育研究活動その他の大学の諸活動の状況について自ら点検・評価し、その結果を踏まえて質の保証を行うとともに、改善・充実に向けた取組みを推進する。

2. 実施体制

大学の常任委員会として自己点検評価委員会を設置する。自己点検評価委員会は、学長、学部長、研究科長、図書館長、看護研究センター長、学務研究部長、その他学長が指名する者で構成する。

法人には経営戦略会議を設置する。経営戦略会議は、理事長、理事、事務局職員で構成する。

大学の自己点検・評価は自己点検評価委員会、法人の自己点検・評価は経営戦略会議が中核となり実施する。

法人の業務実績に関する評価は、経営戦略会議において、自己点検評価委員会の方針の下で実施される自己点検・評価内容を基盤に、法人の中期計画の達成を目指した方向性で活動が推進されているかについて、自己点検・評価を行い、業務実績報告書を提出し、県の評価委員会において評価を受ける。

3. 実施方法

点検・評価のレベルと内容は以下のとおりである。

(1)教職員レベル

①教員評価

毎年度、教員は大学が求める教員像を踏まえて各自が立てた目標に照らして、教育活動、研究活動、地域貢献活動及び大学運営等を振り返る自己点検を実施し、教員個人調書を学長、学部長、研究科長、事務局長によって構成される教員評価委員会に提出する。教授は教員評価委員会のメンバー、准教授以下は所属領域等の領域責任教員等が面談し、教員個人調書の内容の確認及び評価対象者の次年度の課題や目標等について整理する。この結果は教員評価委員会に書面で報告され、教員評価委員会で審議後、評価結果を各教員に通知する。

②教員による授業評価

看護学部看護学科及び大学院看護学研究科の授業科目担当教員は、同一の様式で授業科目毎に実施している学生による授業評価及び臨地実習科目は実習指導者（看護職）による授業評価の結果を確認した後に、授業科目担当教員（オムニバス方式の場合は、担当教員全員）が当該年度に改善した事項、今後改善を要すること及び他の授業科目との関連で充実・精選・効果的方法を追求すべきことをまとめ、次年度のシラバスに反映させる。また、学生に対しては、学生による授業評価結果とそれに対する授業科目担当教員のコメントを伝える。

看護学研究科は、上記に加えて、博士前期課程の看護学特別研究及び課題研究、博士後期課程の特別研究については、合格となった学位論文の主旨指導教員が論文の特徴及び指導の特徴を記述する。

③事務職員職位別評価

本学においては「職位別事務職員像」を定め、職位に応じた人材育成力、業務マネジメント能力、理解力、スケジュール管理能力など、15項目の評価指標を定めた「職位別達成状況評価表」を作成している。事務職員は、その評価表により、毎年1回自己点検を行うことにより、自己の職位に比し高めるべき能力などの気づきの機会としている。さらに、自己点検結果に基づき、上司（課長補佐以下の職位においては、課長及び事務局長）と面談し、アドバイスを受けることにより、より高い職務遂行能力の習得と発揮の一助としている。

(2)大学内各組織・法人各対策会議レベル

教授会の委員会・部会、各専門領域、研究科委員会の部会・運営担当、看護研究センター運営委員会、法人の各対策会議は、それぞれの単位で自己点検・評価を行い、自己点検評価報告書を作成する。

毎年度5月に、自己点検評価委員会の方針の下に、教授会の各種委員会・部会、4つの専門領域、研究科委員会、看護研究センター、法人の各対策会議は、当該年度の活動方針及び活動計画を策定し、教授会、研究科委員会、看護研究センター運営委員会及び法人の各対策会議において、それぞれの活動方針及び活動計画を報告し、大学全体で共有する。当該年度の活動方針及び活動計画を策定する際には、法人の中期計画と齟齬がないようにする。その後、10月に諸活動の中間報告を提出し、11月の教授会等において、当該年度の活動状況（中間報告）を共有する。年度末には1年間の活動状況報告を提出し、当該年度の活動状況に関する自己点検・評価を行う。

自己点検・評価内容は、自己点検評価委員会が示す自己点検評価項目（①活動方針・計画、②現状、③点検評価、④改善・改革に向けた方策）に基づいて自己点検評価報告書にまとめ、3～4月の自己点検評価委員会において報告する。この過程は、それぞれの委員長等の責任者が中核となり、活動の計画・実施・評価を行い、活動の改善・改革につなげる。

看護学部看護学科の教員による授業評価は、専門科目については所属する専門領域での検討を経て教務委員会において、専門関連科目及び教養科目については教養・専門関連科目運営委員会において検討する。また、教養・専門関連科目運営委員会において、卒業直前の4年次生を対象とした教養科目に関する調査を実施し、改善に向けて検討する。

(3)全学レベル

大学については、自己点検評価委員会において、看護学部看護学科、看護学研究科の各学位プログラム、看護研究センター及び図書館単位に点検・評価し、全学の視点から改善に向けて指示・助言を行う。

看護学部看護学科については、教授会の各種委員会・部会及び各専門領域から提出された

自己点検評価報告書により点検・評価を行う。また、卒業時の到達目標の達成度の状況等から学修成果を捉える。さらに、卒業者調査を実施して、看護学部看護学科の教育の成果を把握する。

看護学研究科については、研究科委員会の部会及び各担当から提出された自己点検評価報告書及び教員による授業評価を共有し、点検・評価を行う。また、修了時の三者評価（学生、職場の同僚・上司）の結果等から点検・評価を行う。さらに、修了者調査を実施して、博士前期課程或いは博士後期課程の教育の成果を把握する。

法人については、経営戦略会議において、各対策会議から提出された自己点検評価報告書に基づき点検・評価し、改善に向けて指示・助言を行う。

また、法人が作成する業務実績報告書は、自己点検評価報告書を基にして経営戦略会議で作成し、教育研究審議会、経営審議会及び理事会での審議を経て、県の評価委員会に提出し、評価を受ける。

4. 内部質保証の仕組み

図に示すとおりである。

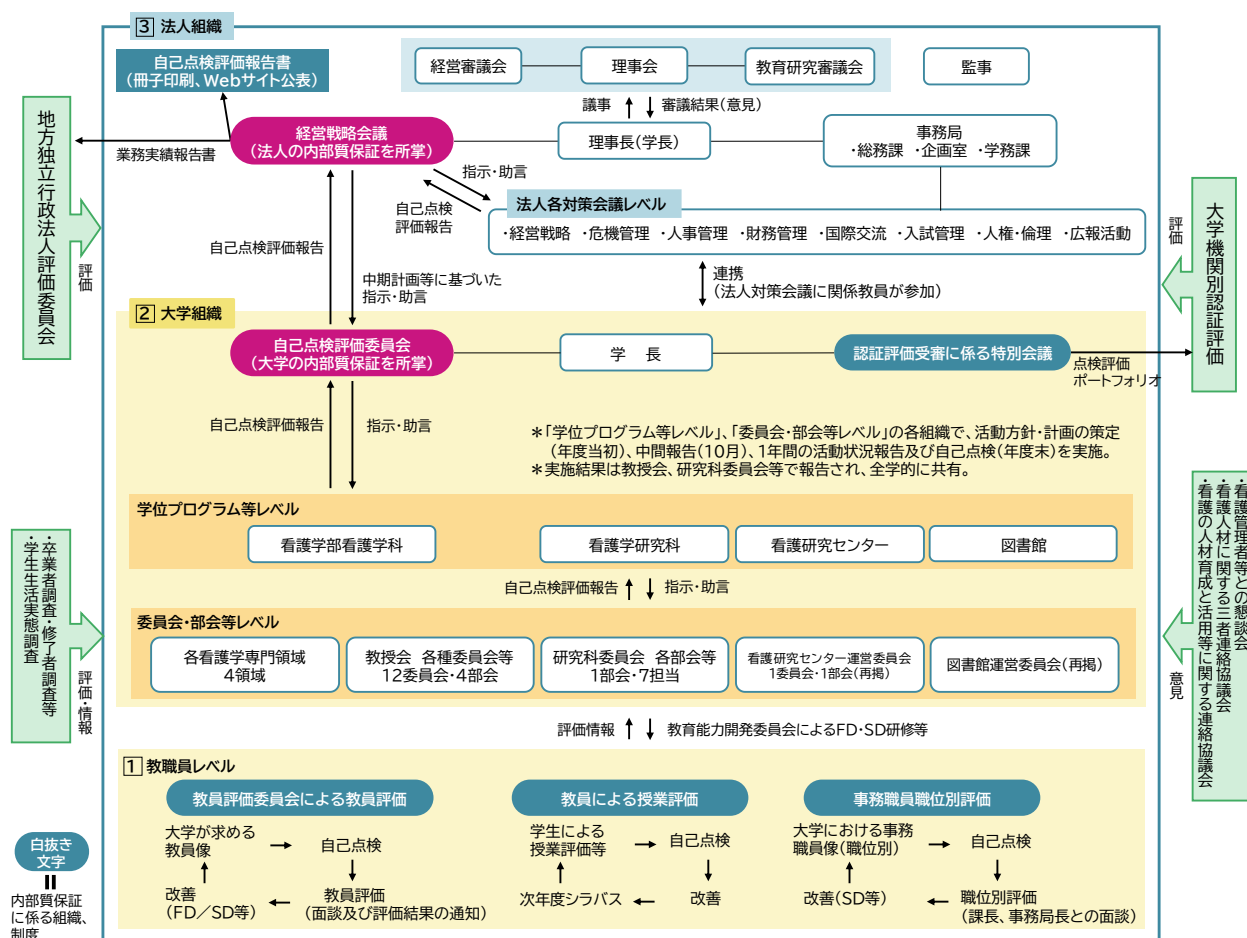


図 内部質保証体制図

参考)

内部質保証とは、大学が自律的な組織として、その使命や目的を実現するために、自らが行う教育及び研究、組織及び運営、ならびに施設及び設備の状況について継続的に点検・評価し、質の保証を行うとともに、絶えず改善・向上に取り組むことを指す。(教育の内部質保証に関するガイドライン 平成 29 年 3 月 31 日 大学改革支援・学位授与機構 質保証システムの現状と将来像に関する研究会)

岐阜県立看護大学学則

(目的)

第 1 条 岐阜県立看護大学（以下「本学」という。）は、看護に関する学術の中心として門的知識及び技術の教授研究を行うとともに、豊かな人間性进行かん養することにより、看護専門職として創造的に看護を実践し向上させていくことに責任を持つ人材を育成し、地域社会における人々の健康と福祉の向上及び看護学の発展に寄与することを目的とする。

(自己点検及び評価)

第 2 条 本学は、恒常的に教育研究の維持向上を図り、前条の目的を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う。

2 前項の点検及び評価に関する事項は別に定める。

岐阜県立看護大学大学院学則

(目的)

第 1 条 岐阜県立看護大学大学院（以下「本大学院」という。）は、看護学分野に関する学術の理論及び応用を教授研究し、専門看護師を含め、看護実践における高度の専門性を有し、指導的役割を果たすことのできる人材の育成を図り、もって地域社会における人々の健康と福祉の向上及び看護学教育の発展に寄与することを目的とする。

(自己点検及び評価)

第 2 条 本大学院は、恒常的に教育研究の維持向上を図り、前条の目的を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う。

2 前項の点検及び評価に関する事項は別に定める。

公立大学法人岐阜県立看護大学定款

第 1 章 総則

(目的)

第 1 条 この公立大学法人は、地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、及び管理することにより、看護専門職としての責任を持ち創造的に看護を実践する人材を育成し、もって地域社会における人々の健康な生活の確保、福祉の向上及び看護学発展に寄与することを目的とする。

第3章 審議機関

第1節 経営審議会

(審議事項)

第21条 経営審議会は、次に掲げる事項を審議する。

6 組織及び運営の状況についての自己点検及び評価に関する事項

第2節 教育研究審議会

(審議事項)

第25条 教育研究審議会は、次に掲げる事項を審議する

6 教育及び研究の状況についての自己点検及び評価に関する事項

公立大学法人岐阜県立看護大学第3期中期目標

<法人の概要：法人の基本的な目標>

公立大学法人岐阜県立看護大学は、県民に提供される看護サービスの質の向上に広く貢献できる看護学の研究と有意な人材育成を図るため、学問の自由を基礎に据えた看護学の高等教育機関として大学を設置し、管理することを目的とする。

内部質保証 自己点検評価

【現状】

1. 内部質保証について

1) 内部質保証に関する方針

本学では開学当初より、恒常的に教育研究の維持向上を図り、大学の理念・目的を実現するため、大学の諸活動の状況について自己点検・評価に取り組んでいる。令和5年度には、これまで実施してきた自己点検・評価を中心とした内部質保証の取組みを整理し、内部質保証に関する基本的な考え方として、方針、実施体制、実施方法を文章化するとともに、内部質保証体制図をとりまとめた。

大学には、学修者本位の教育の実現が求められており、社会に対して学生の学修成果についての説明責任を果たす必要がある。そこで、令和6年度に自己点検評価委員会において「岐阜県立看護大学における教育に関する質保証の強化について」をとりまとめ、令和7年度には学生の学修成果等を的確に把握し、教育プログラムの評価及び改善につなげることを目的として、アセスメントプランを策定した。教育プログラム評価にあたっては、①ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー（以下「3つのポリシー」という。）が本学の教育理念・教育目標に即して適切に設定されているか、②3つのポリシーに基づく教育が実施されているか、の二つの視点から検証を行うこととしている。評価結果については、教育内容・方法の改善に活用するとともに、その公表を通じて社会に対する説明責任を果たす。あわせて、自己点検評価委員会内に教学IR部会を設置し、収集したデータを確認するとともに、データに変化が認められた場合には、必要な対応策の検討を行う体制を整備した。

2) 内部質保証を掌る組織

内部質保証を推進する組織は、大学の常任委員会として設置する自己点検評価委員会と、法人に設置する経営戦略会議である。前者は学長、学部長、研究科長、図書館長、看護研究センター長、学務研究部長及び主な委員会の長による構成とし、大学の諸活動の自己点検評価の中心として全学的な視点から改善に向けた指示・助言を行い、学内の取組みを推進する役割を担う。後者は理事長、理事、事務局職員による構成とし、法人の諸活動の自己点検評価の中心として改善に向けた指示・助言を行い、中期計画の達成に向けた取組みを推進する役割を担う。また、全体の自己点検評価を報告書としてまとめるとともに、業務実績報告書を作成して県の評価委員会の評価を受ける役割を持つ。

令和7年度は自己点検評価委員会を3月に3回開催し、学部の各委員会等からの自己点検評価の報告と、自己点検評価委員会からの指示・助言を行った。研究科委員会からの自己点検評価の報告についても3月に行われ、自己点検評価委員会からの指示・助言は4月に行う予定としている。法人においては2月に経営戦略会議を開催して、各対策会議への指示・助言を行い、それを受けて各対策会議が自己点検評価と令和8年度の活動計画の策定を行う予定となっている。

3) 内部質保証の手続き

内部質保証の一環として実施する自己点検評価は、(1)教職員レベル、(2)大学内各組織・法人各対策会議レベル、(3)全学レベルの3つに整理している。

(1)教職員レベルは、教員評価、教員による授業評価、事務職員職位別評価の3つの活動を含む。教員評価は、「大学が求める教員像」を踏まえた各教員の自己点検に基づいて実施する、能力向上に向けた取組みである。教員による授業評価は、学生や実習指導者による授業評価と、教員による自己点検に基づいて実施する、授業改善の仕組みとなっている。事務職員職位別評価は、「職位に応じた職員像」を踏まえた各職員の自己点検とそれに基づいた上司との面談により、資質向上に繋げる取組みである。

大学内各組織・法人各対策会議レベルでは、学部の委員会・部会、各専門領域、研究科委員会、看護

研究センター、図書館、法人の各対策会議の単位で自己点検を行う。年度当初に活動方針・活動計画を策定し、中間報告等も挟みながら、年度末に1年間の活動状況報告と自己点検評価を行うサイクルとしている。

全学レベルは、2)に記載した自己点検評価委員会と経営戦略会議による、各組織の自己点検評価の確認と改善に向けた指示・助言から成る取組みである。

令和7年度も大学の諸活動の質の保証及び向上に向けた(1)～(3)の取組みは、それぞれを担当する組織等において適切に実施されている。今後、経営戦略会議がそれぞれの自己点検評価を報告書としてとりまとめ、教職員間で共有するとともにWebサイトで公開する予定である。

2. ステークホルダーの意見の反映について

1) 学生及び卒業生・修了者からの意見聴取

学生等からの意見は、学生生活実態調査、卒業生調査・修了生調査等により聴取している。学生生活実態調査は学生生活に関する現状と課題を明らかにし、学生生活の充実を図るため定期的の実施している。また、卒業生調査は学部教育成果を、修了生調査は大学院教育成果を把握するため定期的の実施している。

令和7年度は学生生活実態調査の実施年度であり、全学部学生321名を対象に調査を実施した。本調査は3年に1回実施しているものであり、今回の調査結果については、過去の調査結果と比較して大きな変化は認められなかった。一方、学生からの主な要望として、講義室等の温度調整や、売店・食堂をはじめとする食環境の改善に関する意見が寄せられており、今後、これらの要望への対応について検討する。

2) 学外者からの意見聴取

県内看護職等からの意見は、大学と県内看護職者で構成する「看護の人材育成と活用等に関する連絡協議会」、県看護対策監・県看護協会長・理事長による「看護人材に関する三者連絡協議会」、県内主要医療施設の看護管理者等との懇談会で聴取している。「看護の人材育成と活用に関する連絡協議会」は11月に開催し、県内の看護実践の改善・改革に向けた現職者の生涯学習支援活動のあり方について意見交換を行った。「看護人材に関する三者連絡協議会」は2月に開催し、それぞれが実施する県内の看護人材の育成に関連した施策を共有し、看護職者の養成及び再就業支援を中心に意見交換を行った。看護管理者等との懇談会は7月に開催し、県内就職の向上に向けた本学の取り組みの現状と課題を共有し、改善策等について意見交換を行った。

法人運営については、理事会・審議会の機会に学外関係者からの意見を聴取している。令和7年度は理事会を4回、経営審議会を5回、教育研究審議会を4回開催し、規程の制定・改正や予算・決算等について学外者より意見を伺った。

また、設置団体である県においては有識者で構成する「岐阜県地方独立行政法人評価委員会」が設置され、業務実績に関する評価等が行われている。令和7年度は2回開催され、令和6年度の財務諸表等に係る意見聴取が行われた。

【点検評価】

- ・ 学修成果に基づく教育の質保証を強化するため、アセスメントプランを策定し、3つのポリシーの妥当性および運用状況を検証する体制を整備した。あわせて、教学IR部会を設置し、データに基づく評価・改善の基盤を構築した点は、内部質保証の推進に資する取組として評価できる。今後は評価結果の教育改善への具体的な反映を通じて、PDCAサイクルの定着を図る必要がある。
- ・ 各組織の活動については、自己点検評価を通じた方針の策定→取組み→自己点検評価→課題の改善という統一的なサイクルが全学的に浸透している。継続して実施することにより、諸活動の質を保証

していくことが重要である。

- ・ 学外者等との意見交換を通して現場が抱える課題を把握する取組みが継続的に実施されている。今後はいただいた意見を、大学の教育研究活動や法人運営に活用した成果を報告していく必要がある。

【改善・改革に向けた発展方策】

- ・ 内部質保証の取組みを組織的に継続し、質保証システムの改善・充実を図る。
- ・ 学外者との交流を積極的に進めて意見を聴取し、法人及び大学運営の改善につなげる。

第 1 部 学部 4 大領域と看護研究センター 自己点検評価

I 地域基礎看護学領域自己点検評価

【活動方針】

1. 教員の教育能力向上に取り組み、地域基礎看護学の教育の充実を図る

- 1) 地域基礎看護学における各科目の現状の授業内容・方法の見直しを行い、適宜改善する
- 2) 地域基礎看護学実習3の目標を達成するための教育方法を検討し、実施する
- 3) 領域別実習や卒業研究における学生への直接的な教育的関わりや、実習施設との連携による教育環境の構築について、具体的な工夫や取り組みを共有・検討する

2. 教員の研究能力向上に取り組み、研究活動を推進する

- 1) 研究活動を推進するために、領域の教員の研究活動を共有する等の検討会を実施する
- 2) 各自が研究活動を活発に行い、研究成果の公表や外部資金獲得等に向け積極的に取り組む。また、研究活動が促進するよう教員間で相互に協力する

3. 岐阜県内の看護サービスの充実および地域における知的活動の充実に貢献する

- 1) 岐阜県が主催する保健師研修の企画・実施・評価に協力する

1. 教員の教育能力向上と教育の充実に向けた取り組み（活動方針1）

1) 地域基礎看護学の各科目授業内容・方法の現状と改善

科目別の現状と改善計画について表1に示した。

表1 科目別の現状と改善計画：専門科目

授業科目名	令和7年度に改善した事項	今後改善を要することや残されている課題	他の科目との関連で充実・精選・効果的方法を追求すべきこと、工夫したいこと、全学的に検討を要すること
地域基礎看護学概論A	看護の基本的考え方に関心をもてるようグループでのプレゼンとディスカッション、クラス全体での報告を行った。	グループワークや個人ワーク等で看護に関する自身の考えを深める機会を工夫する。	特になし
地域基礎看護学概論B	新たな学修内容とした第14回は、それまでの授業を総括しつつ、学生が時代の変化に応じ、既存の枠組みのにとらわれずに「看護」を発展的に考えられるように意識した。	授業から学生が関心をもった内容を自己学修できるように工夫する。	特になし
地域基礎看護学概論C	主体的に学修につながるよう、事前・事後課題の結果や演習のピアレビューを共有し、自己学修とリンクしながら授業を展開した。	できるだけ、自己学修時間を増やすため、教授内容の洗練と自己学修内容の検討を行う。	特になし
地域基礎看護方法1	看護過程の理解を促す際に、2事例を提示し講義・グループ討議を組み合わせることで段階的学修を促した。	病態生理を踏まえたアセスメント、優先順位を考えた計画立案ができるよう、学修内容を工夫する。	地域基礎看護方法2・3・4・5・6・7とも関連させて考えられるよう促す。
地域基礎看護方法2	血圧測定技術修得のための自己学習時間を設けて、担当教員8名が自己学習に対応した。	限られた時間内での効果的な3人1組の演習ロールモデルを工夫する。	人体治療学3科目の知識を想起させる授業を工夫する。
地域基礎看護方法3	講義内に動画視聴時間を設けるとともに、学生間で技術のポイントを共有することで、技術のイメージ化と事前準備の強化を図った。	時間内に効果的な演習を実施できるよう引き続き工夫する。	人体治療学3科目の知識や方法1の看護過程事例を想起させる講義・演習を工夫する。
地域基礎看護方法4	5回の注射演習において2回以上吸薬の自己練習ができ、教員の助言が得られる機会を複数回作った。	デモが確認しやすいよう、モニターの適切な配置や学生が見る場所の誘導など工夫する。	人体治療学4科目の知識を想起させる授業を工夫する。
地域基礎看護方法5	技術により2人で分担したり、グループ代表が実施する場合は、相互に助言や意見交換を促した。	身体の解剖生理と滅菌操作の理解が結びつくような講義・演習の工夫が必要である。	人体治療学4科目の知識を想起させる授業を工夫する。
地域基礎看護方法6	看護過程演習事例の病態等に関する自己学修用のワークシート作成により、事例のアセスメントが充実した。	訪問看護や社会資源の活用の実践がイメージできるよう工夫する。	地域基礎看護方法1・7、成熟期看護方法4等と関連させ、既習事項の活用を促す。
地域基礎看護方法	複数の教員で演習を担当し、学生の	事前課題に取り組む時間を確	引き続き、地域基礎看護方法

法7	考えに対してフィードバックできるようにした。	保でできるよう、各単元の構成や進め方を見直す。	8・9 が運動して理解を深められるよう授業内容を検討する。
地域基礎看護方法8	地区活動演習事例を実際の自治体に合わせて最新データに更新した。	地区活動演習事例の充実・改善を進め ICT 教材の活用を検討する。	
地域基礎看護方法9	セミナーで用いる文献として保健師の活動内容が分かりやすいものを厳選した。	セミナー実施方法を並行する地区活動演習との関連を含め検討する。	
地域基礎看護方法10	担当教員の変更が複数あったため、事前の資料確認に加え、担当以外の授業に参加し、授業間のつながりを意識した。	講義を減らし自己学修時間を増やすため、教授内容の洗練と自己学修内容の検討を行う。	方法 11 および実習との運動を確認する。
地域基礎看護方法11	看護過程の演習に授業協力を模倣患者としたロールプレイを導入し、看護計画の一部実施、評価を行った。	看護過程の演習の個人・グループで取り組む内容を見直し、十分に検討する時間を確保する。	方法 10 および実習との運動を確認する。
地域基礎看護学実習1・2(公衆衛生看護)	地域のヘルスニーズと保健事業の関連を理解できるよう記録用紙を改善した。	保健事業の展開について理解が深まるよう、記録用紙の改善、学生への指導を強化する。	概論学外演習・卒研と合わせ実習地確保について検討する。
地域基礎看護学実習1・2(訪問看護)	学生の困りごとに迅速に対応し、実習指導者と連携して実習環境を整えた。	学内まとめて、事例検討時の質問の視点や意図を示し、意見交換の活性化を図る。	特になし
地域基礎看護学実習1・2(精神看護)	施設側の都合で急遽実習ができなくなった病棟・地域リハ施設の代替施設を調整し、打ち合わせを強化した。	実習受け入れが新規・再開となる施設が複数あるため、打ち合わせ等を密にする。	方法10および方法11との運動を確認する。
地域基礎看護学実習3	報告会は2Gに分かれての実施に変更したため、学生への説明の強化、教員間での学修状況の共有をした。	グループ討議、報告会で学生同士が考えを深められるようにより良い方法を検討する。	特になし
地域基礎看護学卒業研究Ⅰ(G1)	オンラインを活用して保健師とのコミュニケーションおよび学生・教員間の共有を円滑に行った。	次年度で実習受け入れ終了予定の施設があり、実習地を確保する必要がある。	概論学外演習・卒研と合わせ実習地確保について検討する。
地域基礎看護学卒業研究Ⅰ(G2)	病棟と在宅混合グループでの検討により、生活の場が変わっても看護の本質は変わらないことを理解した。	新規施設も含めて、指導者に卒業研究について理解してもらう。	特になし
地域基礎看護学卒業研究Ⅰ(G3)	新規の実習施設・病棟では、学修状況の把握を基に指導者との連携を密に行った。	新規の実習病棟が1カ所あるため、指導者との連携を図りながら進める。	特になし
地域基礎看護学卒業研究Ⅱ(G1)	卒研Ⅰと同様にオンラインを活用して学生・保健師・教員が十分にコミュニケーションできた。	地域の課題解決、保健師活動の充実に向けた考察を深められるようにする	特になし
地域基礎看護学卒業研究Ⅱ(G2)	研究計画検討会により、卒業研究Ⅰの体験を基に文献で裏付けながら課題を焦点化できるようになった。	卒研Ⅰの体験を基にした研究計画を作成して学生が指導者に説明できるように支援する。	特になし
地域基礎看護学卒業研究Ⅱ(G3)	各学生の主体性を尊重し、進捗状況に合わせた個別の指導を実施した。	本学で取り組む研究について新規の指導者と共通理解を図れるよう努める。	特になし

2) 実習3の教育方法の検討・実施

【現状】

①地域基礎看護学実習3の目的および実施状況

実習3では、実習2で各自が体験・実施した看護について討議を行うことで、生活の営みの中で人々の健康生活を支える看護のあり方や看護活動、その基盤となる看護学への理解を深めるとともに、看護職の社会的使命について考える機会とすることを目的としている。

事例をもとに討議することについて、要綱および口頭での説明を強化した結果、どのグループも取り組むことができた。また、実習記録が手元にないと話し合いがしづらいという学生の意見を踏まえて、実習1の段階で実習中のメモやケース検討で使用したコピーなどを手元に準備するよう説明を追加した。

昨年度までの報告会では、質疑応答の際に発言する学生に偏りがあることが課題であった。そこで、報告会の実施方法を見直した。具体的には、4つの討議グループの学生全員(約28名)で実施する方法から、各討議グループのメンバーを2つに分けて配置し、約14名での報告会を同時に2教室で行う方法に変更した。各グループからの報告について、討議した事例を受け持った学生がいなかったことでの説明不足が懸念されたが、昨年度までと変わらない程度に報告ができていた。質疑応答では、昨年度までより発言者が増え、学生間での討議が充実した報告会もあったが、一部の報告会では質問者の偏りがあった。

②実習倫理演習の現状

実習倫理演習は、看護実践やこれらにかかわる様々な事象を倫理的視点から考えることを通じて、倫理に適った看護実践ができることを目的としている。

昨年度、1 クール目の実習において SNS 使用に関する注意喚起が必要な状況が生じたため、情報倫理に関する演習を行うことが決定された。今年度も 1 クール目の実習後の倫理演習では事例を基にした検討に加えて情報倫理についても検討した。情報管理が不十分な実践現場があったことや学生の情報収集時の不注意や迷いについて共有できたグループもあったが、情報収集後の情報の取り扱いについての共有や検討は十分でなかった。理由としては、検討する時間が確保できなかったことに加えて、SNS の利用など個別の状況をグループで確認しづらいことが挙げられた。

また、討議する事例については具体的な状況がわかるものにするよう説明を十分にしたが、詳細がわからない事例を取り上げる、倫理的ジレンマが生じるような事例ではなく単に気になった場面を取り上げる、すでに現地実習で話し合った事例を取り上げる、などの状況があった。討議では、教員からの質問によって倫理的問題がどこに生じているのか明確となったり、倫理的問題が生じている背景を話し合うことができたりした。

【点検評価】

① グループ討議、報告会について

説明を強化することで、事例を基にした討議ができた。討議のためにメモ等を準備するよう伝えたが、それだけでは討議がしづらいため記録が手元にほしいとの学生の意見があった。

報告会については、2 グループに分けて実施したことで、これまで以上に各自が責任をもって報告ができたと考えられる。一方で、授業評価では「報告時間が 15 分では短い」「報告時間が短く内容が理解できない」「討議する時間がもっとほしい」との意見があった。また、質疑応答に参加する学生の偏りや少なさについての指摘もあった。これは、多くの教員が参加すること、全員が向かい合う席の配置による緊張感が関係しているとも考えられる。さらに、報告会で教員の意見を聞きたいとの要望も挙がっていた。実習 3 では、学生同士の意見交換を重視し、学生主体で報告会を進める方針をとっているが、進め方についてさらなる検討が必要である。ただし、時間については、4 グループの発表・質疑があること、集中力の維持および質問者が少ない状況などを考慮すると、現状以上に延長する必要はないと考える。

②実習倫理演習について

情報倫理についての話し合いが十分にできなかったグループもあったため、時間の確保や情報の取り扱いについての共有の方法など検討する必要がある。また、討議する事例の選定については、説明の強化に加えて、教員が事例選定に関わることが引き続き必要である。

【改善・改革に向けた方策】

- ・質疑応答が活発になることを意図して、報告会前日に記載するワークシート③「報告会において、他グループに聞いてみたいこと、考えを深めたいこと」について、報告会当日の 1 限の時間に討議グループ内で共有することを要綱に追記し、説明をする。
- ・報告会では、緊張感が高まらないように机や椅子の配置を工夫する。
- ・報告会において教員が意見を述べることにについて、領域内で検討する。
- ・実習倫理演習における情報倫理に関する話し合いの方法について、領域内で検討する。

3) 学生への直接的な教育的関わり・教育環境の構築に関する工夫や取り組みの共有・検討 (FD1 回目)

【現状】

領域別実習や卒業研究、学内演習における学生への直接的な教育的関わりや、実習施設との連携による教育環境の構築について検討することを通して、教員の教育能力向上に取り組み、地域基礎看護学の教育の充実を図ることを目的として、令和 7 年 8 月 27 日 (水) 10:00~12:00 に FD を開催し、19 名が参加した。領域別実習、卒業研究、学内演習における各教員の困りごとや工夫、課題などについて、3 グループに分かれて共有し、今後に向けた課題について検討した。

事後アンケートから、学生の主体性を支援する方法や、グループワーク・フィードバックの工夫などが共有され、教育的関わりの改善につながる具体的な示唆が得られたことが確認できた。また、領域別実習では現地指導者との連携の必要性が共有され、教育環境の充実に向けた課題も示されていた。卒業研究に関しては、「看護研究とは」に関する説明を領域全体で統一してもよいのではないかという今後に向けた意見も出された。さらに、学生のコミュニケーション力への支援や AI 活用への対応といった共通課題も挙げられた。

【点検評価】

事後アンケートでは、「各分野の卒研の具体的なすすめ方を知ることができ参考になった」「他の分野の実習状況や教員が果たしている役割を共有することができ有意義であった」「他の科目でのグループワークの状況を知ることができ、参考になった」などの意見がみられた。これらのことから、各教員が抱える教育上の悩みや課題に加え、日ごろの教育方法や工夫についてざっくばらんに共有することができ、今後に向けたヒントを得る有意義な機会であったと考える。

【改善・改革に向けた方策】

教育内容に関するFDの要望は複数からあるため、今後も領域内でのFDを継続し、FDで得られた示唆や具体的な提案等を領域内の教育改善につなげ、教育の質向上を図る。

2. 教員の研究能力向上に向けた取り組み（活動方針2）

1) 研究能力向上に向けた検討会の実施（FD2回目）

【現状】

具体的な研究計画を検討素材として、研究計画書の作成のプロセスについて検討することを通して、各自の研究活動の推進につなげることを目的に、令和8年3月5日(木)10:00～12:00にFDを開催し、19名が参加した。検討素材として提供された研究計画書は3題あり、各自の希望により1題につき5～6名のグループに分かれ研究計画書の作成プロセス等について検討し、意見交換した。

事後アンケートでは、素材提供者からは「段階的にどのように研究を発展させていくと良いかについて理解できた」「漠然としていたテーマについて、意見をいただくことで抽象度を上げることができた」「素材提供の機会をいただけたことで、研究について考える時間を意識的にもつことができた」などの感想があった。他の参加者からは、「自分の研究にも当てはまるような助言もありとても有意義だった」「研究の着想段階で多領域の研究者で検討することは意義があると改めて感じた」「結果を公表していく重要性についてもあらためて考える機会になった」「自身の研究課題も先生方と検討したいと思った」などの意見があった。

次年度のFDの要望としては、「素材提供者があれば、今回のような内容を希望する」という意見が複数あった。また、「倫理審査申請書の書き方について意見交換したい」という意見もあった。教育に関連する要望が複数あり、「講義の充実を目指した学生の状況に合わせた授業展開について」「実習3のレポートなどレポートを評価する際の基準やポイント等を検討・共有したい」「2018年度まで検討していた地域基礎看護学領域の教育内容の検討結果をFDに活用できないか」などの意見があった。開催時期については良いという意見が複数あったが、時期的に立て込んでいくという意見もあった。また、研究時間確保の課題があがっている状況もあるため、開催間隔を検討してほしいという意見もあった。

【点検評価】

実際に作成された研究計画書を検討することで、素材提供者にとっても他の参加者にとっても各自の研究活動を振り返り考えを深めていく機会となり、研究活動の推進につながったことが事後アンケート結果からも確認できた。特に、研究計画について他分野等の他者と話し合うことの意義について実感する機会となっていた。

【改善・改革に向けた方策】

領域の教員の研究活動を共有する機会を設定し、研究能力向上の機会とする。また、FDの機会が時間的な負担とならないよう時間等についても検討する。

2) 各教員の研究活動の促進

【現状】

各教員の研究活動の実績を表2に示す。

表2 教員各自の研究活動の実績（令和7年4月～令和8年3月）

1. 著書 宮崎美砂子, 北山三津子他編: 最新公衆衛生看護学各論 1, 第3版 (2026年版) 第1刷, p135-151, 153-163 (第1章Ⅱ成人・高齢者保健福祉活動, 3. 介護予防活動を山田洋子が執筆), 日本看護協会出版会, 2026. 2. 宮崎美砂子, 北山三津子他編: 最新公衆衛生看護学各論 1, 第3版 (2026年版) 第1刷, p230-272 (第2章Ⅱ精神保健福祉活動を松下光子が執筆), 日本看護協会出版会, 2026. 2.
2. 学術論文 松下光子, 山田洋子, 堀里奈, 大井靖子, 梅津美香, 田村須賀子, 安田貴恵子: 看護者対対象者の2者関係に基づく地域生活集団を対象とした看護モデルの開発ー保健師との活動事例の検討に基づく看護モデル案の検討ー, 日本地域看護学会誌, 28(1), 51-59, 2025.4. 葛谷玲子: 地域生活を送る精神障害のある当事者のリカバリーー精神科長期入院患者へのリカバリー志向の看護の方向性の検討ー, 日本看護学教育学会誌, 35(1-1), 13-24, 2025.4. 葛谷玲子: 精神科長期入院患者へのリカバリー志向の看護実践に必要な能力ー当事者の視座に基づく検討ー, 岐阜県立看護大学紀要, 26(1), 15-25, 2026.3. (掲載予定) 原田めぐみ, 森田しおり, 古川直美, 藤澤まこと, 児玉由紀子, 白井みき, 野原真希子, 中平まゆみ, 安藤弘乃, 松永晴世, 高橋智子, 柴田万智子: 回復期リハビリテーション病棟における高次脳機能障害をもつ患者とその家族の退院後の生活の充実につながる看護, 岐阜県立看護大学紀要, 26(1), 3-14, 2026.3. (掲載予定) 木下拓哉, 山田洋子, 安田みき, 長屋由美, 古澤幸江, 米増直美, 橋本麻由里: 地域包括支援センター保健師のマネジメント機能の発揮状況と看護実践上の課題認識, 岐阜県立看護大学紀要, 26(1), 27-38, 2026.3. (掲載予定) 藤澤まこと, 高橋智子, 原田めぐみ, 足立円香, 速水亜矢子, 松下光子: A 県の看護小規模多機能型居宅介護の看護活動の成果と課題ー看護実践研究指導事業の2年間の取り組みよりー, 岐阜県立看護大学紀要, 26(1), 61-68, 2026.3. (掲載予定) 吉川佳子, 古澤幸江, 高橋智子, 宇佐美利桂, 布原佳奈, 高橋未来, 小澤和弘, 松下光子: 卒業後10年以上を迎える卒業者の学士課程教育の成果と看護実践現場の課題: 2023年度質問紙調査報告, 岐阜県立看護大学紀要, 26(1), 2026.3. (掲載予定) 小澤和弘, 高橋智子, 宇佐美利桂, 布原佳奈, 古澤幸江, 吉川佳子, 松下光子: 学士課程教育の成果と卒業者の看護実践状況ー卒業後10年以上を迎える卒業生および上司への2024年度面接調査からー, 岐阜県立看護大学紀要, 26(1), 39-48, 2026.3. (掲載予定) 加藤由香里: ポストコロナ時代における患者の生き方を尊重した入退院支援の現状と課題, 看護実践研究学会誌, 7(1), 1-13, 2026.3. (掲載予定)
3. 学会発表 葛谷玲子: 精神障害のある当事者が考えるリカバリーに向けて必要な看護師の姿勢と援助, 日本精神保健看護学会第35回学会・総会抄録集, p165, 2025.6. 葛谷玲子: 精神科長期入院患者に対するリカバリー志向の看護実践に必要な能力ー当事者の視座に基づく検討ー, 日本看護学教育学会 第35回学会・総会抄録集・講演集, p181, 2025.8. 原田めぐみ, 高橋智子, 足立円香, 速水亜矢子, 藤澤まこと, 松下光子: 看護小規模多機能型居宅介護事業所における看護活動に関する取り組み, 第7回看護実践研究学会抄録集, p30, 2025.9. 宗宮侑香, 山田洋子: 低出生体重児の切れ目ない支援の充実に向けた県庁保健師の活動のあり方, 看護実践研究学会第7回学会・総会抄録集, 31, 2025.9. 酒井梓, 森仁実: 訪問看護ステーションにおけるエンド・オブ・ライフケアのあり方, 看護実践研究学会第7回学会・総会抄録集, 29, 2025.9. 田村須賀子, 鈴木悟子, 山田洋子, 米澤洋美, 城諒子, 室野奈緒子, 林愛海, 山岸愛美, 春山早苗: 統括保健師に求められる専門的・行政的管理能力と資質, 第84回日本公衆衛生学会総会講演集, 2025.10.
4. 報告書 石川かおり: 精神障害者と家族が抱える「親亡きあとの問題」に対する対話型支援コンテンツの開発, 2018～2024年度科学研究費助成事業 研究成果報告書 [基盤研究 (C) 課題番号18K10282], 2025.9. 藤澤まこと, 加藤由香里, 柴田万智子, 木下拓哉, 橋本麻由里, 長屋由美, 酒井梓: 利用者ニーズを基盤とした入退院支援の質向上に向けた看護職者への教育支援, 令和7年度岐阜県立看護大学看護実践研究指導事業報告書, p. - , 2026.3.
5. その他 桐山啓一郎, 村岡大志, 小野悟, 高木みちる, 石川かおり: 精神科医療現場における不適切なケアについて検討し予防しよう! (ワークショップ WS-01), 日本精神保健看護学会第35回学会・総会抄録集, p.90, 2025.5. 葛谷玲子, 多賀寛, 石川かおり, 足立円香, 高橋未来, 金子武彦, 佐々木純子, 丹羽彰光, 平工圭介, 村瀬昌宏, 森敏幸: 当事者と共に考える: 地域生活移行・継続支援における看護の役割 (交流セッション), 看護実践研究学会第7回学会・総会抄録集, p.39 2025.9. 石川かおり, 桐山啓一郎: 半構造化インタビューの“コツ”～実際のインタビューへの助言から～ (体験型セミナー③), 一般社団法人看護研究学会第30回東海地方学術集会プログラム, p.37, 2026.3.

【点検評価】

各教員が積極的に研究活動に取り組んでおり、幅広い領域で継続的に研究が行われている。また、共同研究や科研費の助成を受けた取り組みも積極的に進められており、研究成果の発表等を通して実践現場へのフィードバックにもつながると考える。

【改善・改革に向けた方策】

学会発表の成果を論文化していくことを進めるとともに、研究成果を実践現場へ還元し、臨床や地域での応用をさらに推進していけると良い。また、教員間の研究支援体制を強化し、研究活動を継続的に推進できる環境を整備する。特に、若手教員の研究スキル向上、国内外の学会での発表、外部研究資金の

獲得に向けたサポートを継続する。

3. 岐阜県内の看護サービスおよび地域における知的活動の充実に貢献する取り組み（活動方針3）

1) 岐阜県が主催する保健師研修の企画・実施・評価への協力

【現状】

地域基礎看護学領域は、看護職の生涯学習を支援する立場から、岐阜県が主催する保健師研修に、企画段階から参画し、共同研究事業を通して県の保健師現任教育体制づくりに関わっている。

令和7年度に県保健医療課が企画・実施し、本学教員が関与した研修は、(1) 新任保健師研修、(2) ステップアップ研修（就業5～6年目研修）、(3) 中堅後期保健師研修、(4) 統括保健師等災害時マネジメント研修（兼管理期保健師研修）であった（表3）。これらの研修には、本学地域基礎看護学領域、看護研究センターの教員が県保健医療課に協力し、保健師研修の企画から実施・評価までを行っている。(1)

(2) は、グループワークを行うため、各グループに教員1～2名が入り、受講者からの事前レポートに基づく報告に対し助言指導を行っている。各保健所または圏域で実施することとしているステップアップ研修フォローアップも5か所において実施し、教員1～2名が参加した。(3)(4) は、県保健医療課より、これまでの実施方法・内容を変更し試行的に実施する計画が出され、教員1名が協力した。

その他、今年度は県保健医療課難病対策係が主催する「神経難病患者事例振り返り研修会」について担当保健師から研修企画の相談を受け、研修当日も参加した。

表3 令和7年度 本学教員関わった県保健師研修

研修名		日程	方法	教員数
新任保健師研修	前期	令和6年8月29～30日	対面・集合研修	6名
	後期	令和7年3月4日	対面・集合研修	6名
ステップアップ研修	前期	令和6年9月9～10日	対面・集合研修	5名
	フォローアップ	令和7年2月	圏域ごとの集合研修 (岐阜、西濃、中濃、東濃、飛騨)	6名 (延べ)
	後期	令和7年3月7日	対面・集合研修	4名
中堅後期研修	前期	令和7年10月27日	対面・集合研修	1名
	後期	令和8年3月10日	対面・集合研修	1名
統括保健師等災害時マネジメント研修（兼管理期保健師研修）		令和8年1月30日	対面・集合研修	1名
神経難病患者事例振り返り研修会 (事例に関係する支援者が対象)		令和7年8月27日	各圏域で事例検討を行いオンラインで共有	3名

【点検評価】

コロナ禍以降の保健師採用数増加に伴い受講者が多くなり、グループワークの際に各グループに教員を配置することが難しい状況が継続している。

各研修後には県保健師および教員間でミーティングを実施している。新任期保健師は、概ね所属内に指導保健師がおり指導・支援を受けられているが、ステップアップ研修受講者のうち、特に分散配置されている者は指導保健師が付いていても日常の業務について相談できる体制になく、研修受講にあたっての指導も十分に受けられていない保健師がいることがわかった。フォローアップ研修には指導保健師も参加するため、指導保健師の意見や困りごと等の教育体制を把握できる有用な機会になっている。

引き続き県内自治体の保健師の現任教育体制、近年の県及び市町村の保健師の就業状況を把握しつつ現状を踏まえて大学として必要な支援を継続する必要がある。

本取り組みは共同研究事業と連動して行っており、次年度で20年になるため、長期的な視点での成果評価をする必要がある。

【改善・改革に向けた方策】

引き続き県と協働して、県内保健師の現任教育プログラム開発・整備や具体的な推進方法等を検討していく。

Ⅱ 機能看護学領域自己点検評価

【活動方針】

1) 担当科目の教育の充実に取り組む。

- (1) 機能看護学の目的を踏まえ、教育の充実を図る。
 - ①授業会議を継続し、授業の振り返りの実施、効果的な授業方法を検討する。
 - ②機能看護方法4の授業方法の検討に早期より取り組み、受講者確保と内容の充実を図る。
 - ③他領域の学習内容を踏まえて、機能看護学演習の授業の充実を図る。
 - ④チームティーチングとグループワークの工夫など、学習課題への関心を高め、学年に応じた主体的学習を促進する授業づくりを継続する
 - ⑤卒研セミナーの学生による主体的運営の推進、施設の指導者と連携し、卒業研究実習の充実を図る。
 - ⑥大学院教育に関して、機能看護学の専門科目、特別研究指導の充実を図る。

(2) 授業評価の回収率を高め、担当科目の授業の課題の明確化、改善・充実に取り組む。

2) 学際的なメンバー構成を活かして、大学教員としてのあり方など領域内FDにより、教員としての能力向上に努める。

(1) 年間テーマを決めて、計画的に領域学習会を行う。

(2) 授業会議をFDと位置づけ、授業の検討を通して教員としての能力を向上する。

3) 共同研究事業や看護実践研究指導事業、科学研究費助成事業、個人研究などを通して、実践現場の課題解決や実践の充実、専門領域の研究活動に貢献する。

(1) 各自が研究に取り組むための時間を確保し、教員間で協力し研究活動を推進する。

(2) 共同研究、科研費での研究、個人研究の成果報告を行う。

4) メンバー全員の参画により、協働して領域の運営・活動に取り組む。

(1) 領域運営業務のスリム化・効率化を図り、教育・研究に取り組む時間確保に繋げる。

(2) 領域運営は、業務量のバランスを踏まえて役割分担し、全員参加で行う。

1. 機能看護学領域の運営（活動方針4）

【現状】

機能看護学領域は、多様な学問領域から多角的な視野で教育・研究および大学運営に参画できるように領域運営に努めている。領域運営は領域教員全員で行い、主に教育研究費の管理、日々雇用者の雇用管理、共同研究室の備品管理、領域会議記録、学習会担当、臨地実習に関連した業務について、教員2名体制で担当した。

領域運営のために、月1回領域会議を実施し、おおむね1時間の会議として進めた。会議を効率化するため、教授会・研究科委員会報告は、ポータルサイトに掲示されている資料を活用した。これらの議事録作成は講師・助教が作成を担当している。また、領域勉強会は「社会人基礎力」をテーマとして月1回担当制で実施した。領域会議・勉強会には、看護研究センター所属の機能看護学教員、保健学の専任教員がオブザーバーとして参加し、委員会活動や教授会・研究科委員会報告内容を共有し、教育活動や学習会に関連し活発な意見交換をしている。

【点検評価】

領域運営業務は、領域内教員が協働し領域運営に全員で参画する体制で、運営に当たることができた。領域全体の予算管理は、研究費の割り当てに応じ合理的な予算管理・執行に努め、滞りなく執行できた。

領域運営業務の効率化について、領域会議を1時間程度で終わる、教授会・研究科委員会議事は、ポータルサイトの掲示内容を活用するなど進めたが、議事録作成についても今後省力化する必要がある。

【改善・改革に向けた方策】

各自の業務量を考慮し全員が協力し領域運営を継続する。また、会議の省力化・効率化のため、ペーパーレスで会議を継続すると共に、議事録は重要な決定事項のみとする、自動作成できるようにする。

2. 教育活動の充実にに向けた取り組み（活動方針1）

1) 科目別授業評価

(1) 機能看護学専門科目

【現状】

機能看護学は、「一人ひとりがよい看護をする、組織・チームでよい看護をする、生涯にわたり成長し続ける人材となる」を目的に、必修科目5科目、自由科目1科目で構成し、さらに卒業研究Ⅰ及びⅡを担当する。各授業の改善内容、課題等について表1に示した。機能看護方法4は、令和6年度に受講者がなかったことから、令和7年度は学生を対象に科目の目的や授業方法等メリットを含めた説明を強化した。結果、2名の受講者を獲得した。12回の授業を通して社会および保健・医療・介護・福祉の変遷から看護専門職が最善の看護を実践するための包括的なマネジメントについて学修した。

授業の改善に向けて、授業会議を週1回実施し（令和7年4月から令和8年3月までで48回）授業内容・方法、卒業研究の状況報告・課題の検討、成績評価、授業評価、シラバスや時間割の検討・確認をしている。今年度は特に令和10年度の授業時間数削減を視野に入れ、学生が自主的に学修を進められるよう、15回の授業のうち課題学修の時間を設けられるよう検討した。また、昨年度公衆衛生に関する授業内容について地域基礎看護方法7・8・9を担当される教員と意見交換を行った内容を活用し、機能看護学演習および機能方法3の授業内容の洗練につなげた。

授業評価の提出率が低い科目に対し、今年度も授業時間内に時間を確保し、授業評価の参加の意義を説明し実施したが、4セメスターの科目では5～6割、6セメスターの科目では3割の協力であった。

表1 機能看護学専門科目の改善内容、課題等

授業科目名	令和7年度に改善した事項	今後改善を要することや残されている課題	他の授業科目との関連で充実・精選・効果的方法を追求すべきこと、工夫したいこと、全学的に検討を要すること
機能看護学概論	学生の理解状況を踏まえて、セルフマネジメントを自分事として考えられるようグループワークを支援した。	セルフマネジメントが単なる健康管理や自己管理で思考が止まらないよう、熟考する機会を設ける。	特になし。
機能看護方法1（看護情報とマネジメント）	授業内で同じ事例を用いることで学生がイメージしやすく、情報活用過程に沿った看護を考えられる授業とした。	情報の種類や質により実施する看護が変わることから、情報をマネジメントすることで看護をマネジメントすることにつなげることをより強調する。	特になし。
機能看護方法2（キャリアマネジメント）	ポートフォリオを意識し、ミニレポートによる学びの蓄積ができるよう工夫し、授業にも活用した。ゲストスピーカーの体験を基にした授業により、具体的に自身のキャリアマネジメントを考えられるようにした。	看護専門職の責任と倫理、社会的存在意義を理解し、看護の専門性向上、自身のキャリアマネジメントを考えられるようにする。学びが蓄積できるようミニレポートのテーマを工夫する。	機能看護学演習と同時期に開講するため、科目の特徴を明確にする。 4セメスターでの到達目標自己評価の活用について検討する。
機能看護学演習（看護情報演習）	個人ワークでは、看護の目的と情報収集活用との関係性が理解できるようにした。また、実演・動画視聴、事例、学生主体で地域を選定する等、興味・関心が持てるよう工夫した。	機能看護方法1の学びを活かせるよう工夫する。入院から在宅までの継続的な視点を持ち、学修できるようにする。	機能看護方法1との到達目標の違いを明確にする。

機能看護方法3 (組織とマネジメント)	昨年度に引き続き、模擬組織を設定したワークへの取り組みをした。組織におけるメンバーシップとリーダーシップの役割が明確となった。学生の積極的な姿勢がみられた。	保健・医療・介護・福祉と幅広い視野から、組織のマネジメントについて考えられるよう検討する。授業評価の提出が30%と低いため、提出率向上を狙う。	領域別実習での体験を想起できるようにグループワークのテーマ等を検討し、体験を踏まえて理論を考えるようにすすめる。
機能看護方法4(包括的マネジメント)	教員・学生が一緒に考えられるように、また学生が楽しんで演習や討論に参加しやすい環境づくりに留意して授業資料作りを行った。	引き続き履修生確保の工夫をする。	受講者の領域別実習や卒業研究Ⅰ・Ⅱでの経験を基に、保健医療福祉連携を取り上げている。目的を明確にしたうえで他領域の教員も含めた授業展開を検討できるとよい。
卒業研究Ⅰ	学生主体でセミナーを行い、十分ディスカッションが行えるようにした。必要時、授業会議で方向性について協議した。	学生カンファレンスの進行に課題があるため、準備・運営について学生と協議しながら行う。	特になし。
卒業研究Ⅱ	学生がセミナー運営をすることで主体性が高まり意見交換も多くなった。学生の研究目的が達成できるよう丁寧に指導したことで研究成果が得られ、学修効果も高まった。	学生間での話し合いでは、意見を述べるにとどまりディスカッションにならない場面があり、目指す看護について学生相互で考えが深められる工夫をする。	学生による意見交換が活発になるよう、卒業研究Ⅰから運営方法を考える。

【点検評価】

学生が主体的に授業に参加できるよう個人ワーク、グループワーク、発表と段階を経て学修を積み重ねられるようにした。全体的に意見を述べる学生は少ないが、グループワークでは積極的に意見交換をしていた。また、授業会議で、各担当教員が授業内容の関連性について意見交換することでより系統的な授業展開へとつながった。機能看護学演習、機能看護方法3の授業内容について、昨年度の他領域での授業内容を踏まえて、本科目で教授すべき内容や方法について検討することができた。

授業評価の回収率を高めていくためのさらなる工夫が必要である。

大学院博士前期課程学生を対象とした領域内中間報告会は、1～3年次生間の情報共有を促進し、相互の学修を深める有意義な機会となった。

【改善・改革に向けた方策】

令和10年度の学部授業時間数削減に向け、授業内容を厳選し、学生が自分自身で考え、学修できる環境を整えていきたい。学生の主体性を促すための教育方法の工夫を継続し、学修効果の高い授業展開ができるよう、引き続き授業会議や担当者間で協議していく。機能看護方法4は、今後も継続して履修者の確保に努める。そのため、さらに包括的マネジメントについて教員間で検討し、医療機関の機能の分化・連携と地域における医療の確保、地域包括ケアシステムのさらなる推進など現代の社会背景等をも包含した授業内容を検討していく。

(2) 教職科目

【現状】

教職科目の改善内容、課題等について表2に示した。

表2 教職科目の改善内容、課題等

授業科目名	令和7年度に改善した事項	今後改善を要することや残されている課題	他の授業科目との関連で充実・精選・効果的方法を追求すべきこと、工夫したいこと、全学的に検討を要すること
教育学概論	教育の思想では、具体的な事例を交えて子ども観や教育観について紹介した。	学校安全への対応(目的、対象範囲、取り組み)について、内容等を検討する。	特になし。

教職概説（教育課程の意義及び編成の方法を含む）	事例検討により、子どもの立場に立つことの意義と方法について理解できるように工夫した。教育法規の解説では、事例を中心に具体的に考えられるように工夫した。	引き続き、カリキュラム・マネジメントの視点から検討可能な実践事例を収集する。	特になし。
道徳、特別活動及び総合的な学習の時間の理論と方法	教育課程における、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間の位置付け、意義について実践を踏まえ説明した。	引き続き、道徳、特別活動に関わる理論と実践からその意義と役割について講じる。	特になし。
教育の方法	教育の方法の理論と実践を紹介しながら、実際の活用を検討できるように工夫した。	引き続き、今日の教育方法に見合った関係資料を充実させる。	特になし。
生徒指導論	主体的な参加、生徒指導の理解の促進の点から、グループワークを計画的に組み込み、生徒指導の基礎的・基本的な理解が深まるように工夫した。	引き続き、グループワークのテーマを精選し、学びがより深まるように工夫する。	いじめ・不登校の学修は、「教育相談とカウンセリング」のアプローチとの相違を明確にできるように工夫する。
特別支援教育論	授業内容を精選し要点を絞った説明を心がけた。事例検討等のワークでは、実際の指導・支援について多面的に検討できるように工夫した。	事例検討等に適切な資料を収集する。	特になし。
教育相談とカウンセリング（非常勤講師）	事例等の素材を用いたワークを中心に、児童生徒、保護者との関係づくりや理解の視点が持てるよう工夫した。連携については、校内だけでなく地域等との関係づくりや多面的に関わっていくことの大切さを取り上げた。	講義の時間を整理しポイントを絞り、課題により深めるという構成を考える。また、まとめ（総括）の時間が取れるよう工夫する。	特になし。

【点検評価】

各科目ともに教育への興味・関心の高まりと基礎的・基本的な知識の習得がみられた。今年度も、学生一人ひとりの考えや意見を尊重した関わり、教員もときに自己開示をすることを通し、学生同士、教員と学生の対話的・共感的な関係を築くための環境づくりに努めた。こうした環境づくりのもと、グループワークの導入、学生個々の考えや意見を求めること、提出された小レポート内容の共有、教育に関するトピック的な新聞記事の提示と共有により、学校教育、教員の役割と課題について、学生同士、学生自らの考えが深まるように心がけた。

来年度も、引き続き対話的・共感的な関係を築くことができる環境づくりを工夫し、学修課題に適した関係資料を収集する。また、学生個々の考えや意見に、学生、教員がその場でリアクションをしたり、レポート提出後にレポートを匿名で共有し自身の考えや思いを述べ合ったりすることは学生の主体的参加を高め、思考を深めていくことから継続していきたい。

【改善・改革に向けた方策】

- ・対話的・共感的な関係を築くことができる環境づくりを工夫する。
- ・学生の考えや意見を共有する場を設定し、学生、教員がともに意見・感想を述べ合える参加型授業となるようさらに工夫する。
- ・関係資料を時代の変化に応じ充実させる。

2) 機能看護学におけるチームティーチングおよびグループワークの充実

【現状】

本領域において、グループワークは学生の主体性を促す学習方法として、機能看護学概論、各機能看護方法など多くの科目において活用している。

機能看護方法3において、昨年度に引き続き2年目の取り組みとして「学生の主体性を促す教授法」

に着目し、機能看護方法3の授業展開を教員7名で行った。授業内容は、模擬組織「岐阜県立機能病院」を設定し、教員は病院幹部職員、学生は部署の看護職とし、両者が一丸となり、新たに設置した病院をよりよくするための組織のマネジメントを狙った。初回の授業では、オリエンテーションを丁寧に実施した(約50分)。グループワークの企画・運営は、事前に教員と進行担当グループが打合せを行ない、学生主体で実施した。実際のグループワークは、自身の職位や立場で参加する「なりきりワーク」とし実施した。模擬組織の設定やなりきりワークに対して、授業開始時には学生から不安の声もあったが、「実際にやってみると組織の一員として、病院をよくするために自分がどのように行動すればよいか考えることができた」などの声が聞かれた。学生の発言は、全て挙手制で積極的に発言し、学生が主体的に、かつ楽しくグループワークに参加できていた。昨年度の取り組みを活かし、企画・運営担当の学生の準備等の負担軽減を意識し、学生をサポートした。

【点検評価】

進行担当グループとの打ち合わせでは、ワークの学修課題を踏まえ効果的なワークとするための検討が行われており、当日も学生が主体的にグループワークに参加することができていた。教員間のチーム力が、効果的な授業展開となった。

【改善・改革に向けた方策】

他の科目においても授業内容を早期から検討し学生の主体性を促す試みをしていく。

3) 卒業研究の充実

(1) 卒業研究フィールドとの実習体制の整備および卒業研究実習の充実

【現状】

令和7年度は、6施設8フィールドで卒研16名の実習を行った。卒業研究開始前に実習指導者および看護師長と教員で打合せを行い、特に実習指導者の交代があった施設では、卒業研究Ⅰ・Ⅱ要綱を用いて卒業研究の目的・目標、実習方法などの説明を強化した。教員が週1回程度、臨地で学生の実習状況を確認し、実習指導者および看護師長、看護部と連携を図ることで、学生主催のカンファレンスの開催、退院指導の実施、多職種カンファレンスへの参加、退院後訪問の同行など、様々な専門職と関わりながら受け持ち患者への看護を展開できる工夫が各施設で行われている。2施設においては、急性期から慢性期病棟に患者が転棟した際も学生が継続的に実習できる体制を維持している。

【点検評価】

実習指導者の交代があった施設では、教員が臨地で実習体制を把握し、実習指導者に困り事の有無などを確認しながら実習を進めることができた。各フィールドの実習状況は、授業会議で共有し、実習内容について意見交換することで、担当教員それぞれが実習内容の充実に繋げることができた。

【改善・改革に向けた方策】

各フィールドの実習状況の共有および意見交換は、今後も授業会議で継続的に実施し、実習体制の整備、実習内容の充実に取り組む。

(2) 卒業研究セミナーの充実

【現状】

機能看護学領域の卒業研究では、期間中に卒業研究セミナー(以下、セミナーとする)を開催している。セミナーでは、機能看護学領域の卒業研究の学修課題や到達目標に向かって、セミナー毎に設定した課題をもとに、学生が卒業研究での実践を振り返り、報告と討議を行っている。例年、セミナーへの学生の主体的参加が課題となっていたことから、令和5年度よりセミナー運営の担当制を導入するなど、セミナーの充実にに向けた取り組みを実施している。今年度からは、より活発な意見交換を目的とした少人数制のグループ編成を導入した。方法としてはまず、少人数制を教員が案として提案し、学生の意見をもとに話し合い決定した。1人1人が機能看護学領域の卒業研究のチームの一員として役割を発揮し、貢献することを大切に。全体16名を2分割し、8名のグループ編成でディスカッションを行った。

分割に伴い、もう一方のグループの意見が聞きたい場合にはどうするか、またグループの組み方によって施設毎や研究課題など、偏りが発生する場合にはどうすればよいかなどの課題も発生した。その時の運営担当グループ学生が主体的に、目的を持って決定できるよう教員が支援した。

【点検評価】

セミナーを少人数制としたことで、1人あたりの意見交換の時間を十分確保でき、学生間でのさらなる活発な意見交換や意味のある検討ができたという意見があった。発生した課題に対しても、運営グループの学生によって様々なチャレンジが行われた。2分割し教室を別々にすることで聞くことが出来なかった知識を共有するため、ディスカッション終了後に2教室それぞれをオンラインで繋ぎ、意見交換を行った。また、ひとつの教室で2分割しディスカッションを行うために、仕切りや椅子の配置を工夫するなど物理的な工夫も運営するごとにアイデアを出し、学生主体で工夫を重ねていくことができた。

【改善・改革に向けた方策】

学生の主体的参加によるセミナーを実施するために、学生によるセミナー運営の担当制と少人数制による運営方法は継続していく。セミナーは開催する時期やその時の第何回目かによって、目的が変化していくため、教員間でこれらを情報共有し最適な方法かつチャレンジングな方法を選択していく。

4) 大学院教育について

【現状】

博士前期課程の専門科目である機能看護学特論Ⅰ・Ⅱ、機能看護学演習Ⅱ等の授業は、教授、准教授の複数体制で担当し、担当者間で授業内容を共有し、次年度授業に活かせるよう検討した。また、授業担当者間でのディスカッションによる学修内容の検討、これまでの看護マネジメントの経験を活かした素材の活用により授業を展開した。博士前期課程学生を対象とした領域内中間報告会、進捗の報告会を開催し、学年を超えて看護実践研究の過程を理解し、学生相互の学びを促進する機会とした。

【点検評価】

特別研究指導では、学年ごとの進捗に応じた学生への指導内容や専門科目の授業内容において教授・准教授で振り返りを行う時間を持てるとよい。

【改善・改革に向けた方策】

学年ごとの進捗に応じた学生への指導内容や専門科目の授業内容において教授・准教授で振り返りを行う時間を持つ。

3. 機能看護学領域における教育能力・研究能力育成に関する取り組み（活動方針2・3）

1) 領域内学習会の実施

【現状】

(1) 大学院博士前期課程学生の領域内中間報告会

大学院博士前期課程3年次生による、修士論文中間報告会（令和7年8月）および1・2年次生合同での2年次生の進捗報告会（令和8年1月）を、教員の看護実践研究に関する学習の機会として位置付け実施した。3年次生中間報告会では、3年次学生2名が、呼吸器疾患患者への全人的ケアを基盤とした臨床判断能力を病棟全体で高める体制づくり、継続した患者支援を可能にするための外来看護の充実について報告した。中間報告会、進捗報告会には直接指導を担当しない教員の参加を得て、質疑応答を行った。

(2) 機能看護学の発展および大学教員としてのあり方に関する領域学習会

機能看護学領域は、看護学、教育学、英米文学を専門とする教員が所属している。令和7年度は、今年度の活動方針「2）学際的なメンバー構成を活かして、大学教員としてのあり方など領域内FDにより、教員としての能力向上に努める」をもとに年間テーマを決めて、計画的に領域学習会を行った。学習会のねらいは機能看護学領域（研究・教育）の発展と各自の大学教員としてのあり方を追究することであり、今回、社会人基礎力の概念（経済産業省、2006）と看護大学生とを繋げディスカッションを行った。

担当者は、著書、文献、雑誌、新聞記事、動画などを提示し、発表とその後のディスカッションのファシリテーターを務めた。時間は、1 時間ほどとした。そもそも社会人基礎力について、具体的に対象が誰なのか、どこまで求めるのか、等、曖昧な部分が多いことも分かった。テーマ等を表 3 に示す。

表3 領域内学習会

回	月	テーマ	回	月	テーマ
1	6 月	看護職や看護職を目指す学生に関わる社会人基礎力のまとめ	6	11 月	情動知能と社会人基礎力の関連
2	7 月	社会人基礎力はどのような経緯で出てきたのか、学士課程教育で培う学士力とはどのように関連があるのか、本学の教育理念・教育目標とはどのような関連があるのか	7	1 月	社会人基礎力尺度に関する文献検討
3	8 月	社会人基礎力の批判的検討	8	2 月	“Fundamental Competencies for Working Persons—How to Build and When to Show the Skills”
4	9 月	機能看護学と社会人基礎力	9	3 月	社会人基礎力と学習指導要領の改訂—大学教育への接続を考える—
5	10 月	日本と海外の社会人基礎力について			

【点検評価】

大学院 3 年次生による領域内中間報告会は、大学院教育を直接担当していない教員が大学院生の研究に触れ、看護実践研究への取り組み方法や分析方法などを学ぶ機会となっている。学生 2 名の研究課題では、専門職としての看護の専門性向上の取り組みや看護を改善・充実するための看護チームのあり方が示され、機能看護学領域の学修課題に関連する教育・研究能力の向上につながる重要な機会であった。

本年度の領域学習会は「開学より現在に至る機能看護学を俯瞰的に眺め、今後の展望につなぐ」という大枠のもとで、社会人基礎力について話題提供された内容について、学際的視点や経験的視点で意見交換を行った。多様な素材を活用し、各専門分野の教育・研究の立場からの意見やひとりの人としての考えなどを交流することができ、新たな知見を得る機会となった。

【改善・改革に向けた方策】

大学院生の領域内中間報告は、実践研究の研究方法や評価、指導方法など大学院生と教員が相互に学習する機会ともなっていることから今後も継続する。領域内の学習会は教員の主体的な取り組みから、教員および領域の教育能力開発の機会として学際的なメンバー構成を活かしながら、全体的な方針を教員間で共有し、機能看護学領域の教員として、また大学教員としての能力向上を図れるように継続する。

2) 研究活動への取り組み

【現状】

(1) 看護実践の充実に向けた研究的取り組み

領域内教員が代表となり取り組んだ看護実践研究指導事業は、「高齢者の誤嚥・窒息ゼロを目指す研修会」の 1 件である。本年度は、多施設で勤務する多職種を対象とし 2 回の集合研修を開催した。

領域内教員が代表となり取り組んだ共同研究事業は、「看護実践の質向上に向けたパートナーシップ・ナーシング・システムの充実」1 件である。年度途中から代表代理として、「病院統合に向けた看護管理者への人材育成の取り組み」1 件に取り組んだ。実施計画や方法について定期的に検討しながら進めることができた。

(2) 機能看護学の発展に向けた研究的取り組み

機能看護学の構成要素である、マネジメント、人材育成に関連した研究課題に継続的に取り組むことができている。学士課程教育に関連しては、学外の研究代表者とともに「学士課程教育における看護の専門性発揮の基盤となるマネジメント能力育成モデルの開発」科研費基盤研究(C)をテーマに研究的に

取り組んでいる。また、地域包括ケアを推進するマネジメント能力向上など、マネジメント能力をテーマに研究的な取り組みを行った。領域の教員が研究代表者となり本学以外の研究費の助成を受けて取り組んでいる看護学研究は科学研究費2件である。獲得している科学研究費研究課題を表4に示す。

表4 獲得している科学研究費の概要

研究代表者名	研究費種目と期間	研究課題
橋本麻由里	基盤C R4～R8年度	地域包括ケアを推進するマネジメント能力向上のための多機関看護職協働学習システム
古澤幸江	基盤C R6～R9年度	看護管理者の情動知能(Emotional Intelligence)を高めるプログラムの展開に関する研究

(3) 教育学関連

「総合的な学習の時間」の実践について調査を実施し得られたデータについて、学校教育現場、教育学、看護学に精通した研究メンバーにより定期的に検討会を開催し、論文化に向けて進めた。

また、ひきこもり者の立ち上がりに関わる地域社会におけるひきこもり支援について追究することを目的にした、科研費（基盤C、研究代表者）研究課題「地域社会における社会的包摂の過程と諸相：2地域のひきこもり支援の検討」（R5～R7年度）では、ひきこもり者対象のインタビュー調査データの検討を定期的の実施した。

今後は、得られた知見を公表できるように学会発表および論文化に向け、順次進めていく。

(4) 英語・英文学関連

2025年12月、エリザベス・ギヤスケルの著書 *North and South (1854-55)* の新訳『新訳 北と南』を共訳で出版した。同タイトルの翻訳書は2004年に出版された（単訳）が、不備の指摘が多いため、新たに21名の有志による新訳が完成した。

日本ギヤスケル協会大会（2025年10月、岩手県立大学）のシンポジウム「ギヤスケル作品にみるケア」において、「ギヤスケル作品に見る自己の拡大の表象——自己の救済から他者の救済へ」というタイトルで口頭発表を行った。21世紀の今、「自己拡大」が叫ばれる渦中であって、「自己」を拡大することへの意識の目覚め、その意義、それによる生き方・ライフスタイルの変化などを追究し、ギヤスケル作品においてそのパラダイムシフトが病の回復期ケアに起こり得る点を指摘した。フロレンス・ナイチンゲールの『看護覚え書』を例証しながら、分野横断型の論を展開することができた。

2026年度は8月にシンポジウムに参加予定であり、フロレンス・ナイチンゲールとその著述についての論考を口頭発表する。その他、口頭発表した原稿をもとに新たな論文執筆にも取り組む。

【点検評価】

これらの研究的取り組みにより、学部学生教育や実践現場の人材育成、マネジメント能力向上に向けて取り組んでいる。これまでの研究的取り組みを発展させる形で、それぞれのテーマに取り組むことができた。現地側共同研究者とオンラインシステム（zoom）を活用し、検討会を定期的に開催するなど計画的な取り組みができていた。

【改善・改革に向けた方策】

研究に関する相談は個人単位で行っている場合もあるため、今後は研究活動が領域内全体で推進されるよう定期的に検討会等を行うなど、研究能力向上のための学習機会や方法および内容を検討する。今後、様々な事業を通しての研究活動や個人研究の活動を集約し、機能看護学に関する研究としての課題を明確化し、研究活動が進められるように研究活動のための時間を確保する。

業績

【著書】

1. 河合正成 救急看護ポケット・スタンダード. 日本救急看護学会（編），スタンダードケア・シリーズ 救急看護スタンダード. 第1版 照林社, pp.128-140, 2025.

【翻訳書】

1. **木村正子**：（共訳）エリザベス・ギヤスケル『新訳 北と南』日本ギヤスケル協会監修，担当箇所：
第2巻 第17-19章（364-94頁），大阪教育図書，2025年12月

【学術論文】

1. **宗宮真理子**，**古澤幸江**，**橋本麻由里**，**安田みき**，宗宮知香．（2025）．A病院における看護師長のコンピテンシーの発揮状況の現状と能力向上支援に向けた課題，日本農村医学会雑誌，74(1)，45-55.
2. **宗宮真理子**，**古澤幸江**，宇佐美利佳，渡邊法男，**河合正成**，**中村将司**，長屋由美，宮田智子，小嵯まゆみ，増田聖子．（2026）．高齢者の誤嚥による窒息予防を目指す多施設・多職種が協働し学び合える研修の評価，看護実践研究学会誌，7(1)，115-124.
3. 宮田智子，篠原朋子，三浦加衣，**古澤幸江**，宇佐美利佳，橋本薫衣．（2026）．高齢者の誤嚥による窒息予防を目指す多施設・多職種が協働し学び合える研修の評価，看護実践研究学会誌，7(1)，93-102.
4. 梅津美香，**橋本麻由里**，小林美代子．（2026）．勤労者看護推進を目指す組織的取り組みの発展プロセスにおける促進要因の検討，看護実践研究学会誌，7(1)，43-54.

【学会発表】

1. 小林加代子，堀畑尚美，**橋本麻由里**，**古澤幸江**，長屋由美，**安田みき**，**宗宮真理子**，**河合正成**．その人らしさを尊重した看護実践の質向上のための人材育成の組織的取り組みー「看護を語る会」のファシリテーターの育成ー，日本看護管理学会第29回学術集会，2025年8月
2. **橋本麻由里**，**古澤幸江**，長屋由美，**安田みき**，**宗宮真理子**，**河合正成**，小林加代子，堀畑尚美．その人らしさを尊重した看護実践の質向上のための人材育成の組織的取り組みー看護を語ることの組織的な人材育成としての成果ー，日本看護管理学会第29回学術集会，2025年8月
3. **河合正成**，多久和善子，高野千佳，藤崎隆志，山崎誠，清水克彦，中村香代，三上剛人，上川智彦，藤井美幸．医療施設外における看護師が認識するファーストエイド場面と看護活動の特徴－全体像モデルを用いた分析－，日本救急看護学会第27回学術集会，2025年11月
4. **安田みき**，**橋本麻由里**，**古澤幸江**，**長屋由美**，**河合正成**，**宗宮真理子**，**中村将司**，小林加代子，堀畑尚美．看護実践の質向上に向けたパートナーシップ・ナーシング・システムの充実，日本看護管理学会第29回学術集会，2025年8月
5. **木村正子**：（シンポジウム：ギヤスケル作品にみるケア）ギヤスケル作品に見る自己の拡大の表象——自己の救済から他者の救済へ，日本ギヤスケル協会第37回大会，2025年10月
6. 畑尻拓朗，**橋本麻由里**．地域で安心・安全な療養生活を継続するための地域包括ケア病棟の看護の充実，看護実践研究学会第7回学術集会，2025年9月．
7. 中島直美，**橋本麻由里**．急性期病棟における患者の価値観や生活信条を大切にした看護の充実，看護実践研究学会第7回学術集会，2025年9月．
8. 古川直美，堀田将士，宇佐美利佳，橋本薫衣，**橋本麻由里**：特別養護老人ホームの看護職が実践の場において学ぶ方法の検討，日本老年看護学会第30回学術集会，2025.6

【社会貢献】

1. 古澤幸江 看護実践研究学会評議員 2022年4月～2026年3月
日本医療機能評価機構の受審病院の評価調査 2025年9月、2026年3月
愛知学院大学薬学部，早期体験学習Ⅱ，非常勤講師 2025年9月
金城学院大学薬学部，薬学概論Ⅱ，非常勤講師 2025年3月
羽島市高齢者等施策検討委員会 2022年4月～2026年3月
日本農村医学会員臨時査読委員 2025年2月～現在に至る
岐阜県総合医療センター看護部 看護研究研修会の講師 2025年11月
2. 松本訓枝 滋賀医科大学医学部看護学科，「学校保健」非常勤講師（集中講義），2025年7月
大阪公立大学生活科学部・看護学部，「生徒指導論」非常勤講師（集中講義），2026年2月
NP0法人「つむぎの森」（不登校・ひきこもりの子ども・若者・家族支援団体）

- 理事（2010 年 4 月～現在）
3. 橋本麻由里 看護実践研究学会副理事長
岐阜県認定看護管理者研修 ファーストレベル研修 講師
岐阜県看護協会 令和 7 年度研修計画 C 法的実践「看護実践と倫理」講師
三重県認定看護管理者研修 セカンドレベル研修 講師
4. 河合正成 日本救急看護学会評議員
日本救急看護学会査読委員
日本救急看護学会ファーストエイド委員会委員、編集委員会委員、利益相反委員会委員
公立若狭高等看護学院、「成人看護学各論 I（クリティカルケア）」非常勤講師，2025 年 4 月
第 27 回日本救急看護学会学術集会会長講演「革新と連携への振る舞い」座長
第 28 回日本救急看護学会学術集会会長
5. 宗宮真理子 看護実践研究学会広報委員
看護実践研究学会第 7 回学術集会企画委員

Ⅲ 育成期看護学領域自己点検評価

【活動方針】

令和7年度育成期看護学領域の活動方針は、以下の項目である。

1. 育成期看護学の授業・演習・実習等教育の充実に向けて、教育内容の精選や教育方法の開発・工夫に継続して取り組む
 - 1) 目的・目標を達成するための教育方法の検討と実施
 - 2) 領域別実習や卒業研究の実習のあり方の検討
2. 育成期看護学における実習環境の充実を図り、教育の質を担保できる必要な施設について検討を継続する
 - 1) 領域別実習・卒業研究の新たな施設の開発
 - 2) 実習施設の管理者・指導者との緊密な連携を図る
3. 育成期看護学の地域貢献活動として看護実践研究指導事業、共同研究に積極的に取り組む
4. 領域FDを実施し、教員の関心ある学修課題についての勉強会の実施や、教員間での教育研究に関する情報交換を行う

1. 教育の充実に向けた取り組み（活動方針1）

1) 授業科目の現状と改善計画

【現状】

育成期看護学概論および育成期看護方法1～9までの各科目において、担当教員が学修内容の精選し学生の主体性を育てる学修を念頭に講義演習を行った。演習科目はオンデマンド配信で事前学修を促し、対面での演習を行った。学生への技術演習は、コロナ以前の方法に戻し、学生の状況に応じて個別指導も行った。グループ学修は、1、2年次生は対面、3年次生の実習まともはteamsでのディスカッションを行い、学生の発言の機会も十分取れるようにした。

養護概説1は、学校現場での実際の指導場面や具体的な事例をあげながら養護教諭の職務の実際についてより深化した内容になるよう工夫した。法令等含めて、多様な養護教諭の職務について新たに学ぶことが多いが、学生が、主体的に考え表現できるよう課題解決型の学修や、相互討論を充実させた。養護概説2は、養護実習履修者確定後となる2～3月に開講し、学生の目的意識を明確化した学修内容の検討を行い、演習を多く取り入れ、実践的な内容とした。教職実践演習は、実践的な学びになるよう、養護実習での経験を語り、外部講師と共に考える時間を設けた。

助産学概論・助産方法の授業に関しては、参加型の授業で学生の理解度を確認しながら授業を展開した。助産方法演習では、中間技術チェック・分娩介助技術チェック前の自己学修期間を多く設け、自己学修が進めやすい環境づくりを行った。

授業科目名	令和7年度に改善した事項	今後改善を要することや残されている課題	他の授業科目との関連で充実・精選・効果的方法を追求すべきこと、工夫したいこと
概論	学生が積極的に参加できるように授業方法や資料など工夫した。概論まともでは、討論のテーマを、現代社会における育成期看護への関心を高めるためのテーマを設定し、話し合いのガイドとなるよう、記録用紙を工夫したことで、考察を深めることができた。	母子保健法、児童福祉法等の改正や、人口動態統計等の育成期看護にかかわる最新情報が、授業内容に反映できるようにする。	なし
方法1	支援計画の立案に向けて、新生児訪問、1歳6か月児健診の子どもの発達や支援つな		成熟期看護方法1、地域基礎看護方法9の学修内

	りが理解できるよう工夫した。		容と関連できるように努める
方法2	育成期の保健活動に対し、自己課題とグループワークの課題につながりをもたせ、学びの総括ができるよう工夫した。		方法1と関連させて学修できるように努める。
方法3	複数の教員でプレコンノートを活用して授業を行った。 コメントカードの充実をはかり、評価の対象とし、授業内での学生の反応や調べ学修の結果をその場でコメントカードに入力し、学生の反応を確認できるよう工夫した。 不妊症夫婦への看護の授業を2コマに増やし、内容の充実を図った。	更年期老年期の女性の看護を1コマに集約し、自己学習を1コマ増やして、レポート課題に取り組みやすくする。 思春期の看護の授業後に、思春期の疾患の非常勤講師の授業を配置する。	生涯発達論、現代家族論とのつながりを意識して授業を行う。
方法4	方法4では、ローリスク妊婦の事例をもとに授業を進め、後期に行なう演習やアセスメントの導入となるように工夫した。	学生が理解しやすく、ウェルネスの視点を持てるようローリスク事例を精選する。	方法7のハイリスク新生児と内容を調整する
方法5	視覚教材の活用と自己学習の提示により子どもの成長発達と日常生活行動の獲得が理解できるように工夫した。	自己学習を方法8に活用できるよう提示内容を工夫する。	方法8、自己保存・種族保存システム、生涯発達論とのつながりを意識できるようにする。
方法6	各非常勤講師(小児科医師)が専門とする小児疾患分野の担当し、疾患や治療の知識を学修できるようにした。学内教員が各担当授業・試験の調整をすることで学生の習熟度を把握した。	疾患を持つ子どもの看護につながるよう内容を精選する。	方法5・7・8・9と関連させて学修できるように努める。特に方法7の事例に活用できるようにする。
方法7	看護過程の展開では、昨年度の学生から一度教員に確認してもらいたいという意見があったこと、学生により進み具合に差が出たまま最終提出となってしまうため、今年度は中間提出を設けるようにした。それにより、教員も学生の進捗状況を把握することができ、学生が困ったまま演習が進むことがないように工夫した。	学生の反応や理解度を見ながら、引き続き演習内容や方法について検討する。	方法3・4・5・6・8・9・成熟8と関連させて学修できるよう努める。 災害看護に関する教育の実施および内容についての全学的な把握・共有
方法8	母性では学生が自分の性周期や日常生活を振り返ることができるような授業展開となるよう工夫した。またコメントカードを充実させ、授業時間内に記入する時間を確保し、学生の考えを把握した。 (小) 全ての演習を1コマ40人ずつの演習に変更した。今までは子どもの全身清拭を行っていたが、全身清拭は地域基礎でも行うため、子どもの清潔ケアとして小児実習でも行うことが多く、なるべく多くの学生が体験できるように陰部洗浄を行うように工夫した。	学生の興味・関心や学びの状況を把握し、演習方法や内容を検討する。 母性では、方法4との関連を深め、授業内容のさらなる充実を検討する。 小児の方法8の演習内容については、授業時間の削減も含め見直していく。	方法3・4と関連させて学修できるように努める。
方法9	ローリスク事例に沿ってカルテの見方、記録の書き方など、具体的に学生に説明し、看護過程の理解が進むよう工夫した。グループワークを設け学生同士で共有し、学びが深まった。母性の演習では、領域別実習の現状に合わせて演習内容を充実させた。また学生の学修効果を考え、ペアでの演習を行った。 (小) どの演習でも状況設定を行い、より実際の場面がイメージしやすいように工夫した。	引き続き事例の理解が進むよう具体的に伝えていく。領域別実習で受けもつことが多い産婦の観察や授乳に関する支援を引き続き充実し、学生の反応や学びの状況に合わせて演習方法や内容を検討する。 小児の方法9の演習内容については、授業時間の削減も含め見直していく。	方法4・5・6・7・8・9、領域別実習での学生状況をみながら内容・方法を検討する。
領域別	(小) 保健室対応の演習を通して、養護診断の方法や児童生徒が安心できる対応について	(小) 事例以外のさまざまな保健室対応も紹介する。医療施設実習では、事	なし

実習 1	て考えさせた。 演習事例を 2 事例実施していたが、学生がアセスメントしたことが技術演習につながっていなかったため、1 事例に変更し、振り返りの時間をしっかり取り、振り返りを活かした演習ができるように工夫した。 (地育) オリエンテーション方法を変更し、各施設の説明時間を十分に確保できるよう工夫した。 (母) 実習 1 の目的・目標を教員間で再確認し、演習内容、方法を変更した。看護過程と技術演習の事例を統一し、アセスメントや根拠に基づく技術習得、さらには臨地での看護過程の展開をイメージできるよう意識して指導した。また、評価基準を見直した。	例でアセスメントしたことが技術演習につながるように方法を検討していく。 (地育) 学生の実習状況を踏まえて、事前オリエンテーション内容を精選するとともに、伝え方を工夫していく必要がある。 (母) 指導方法を大幅に変更したが、教員の交代もあるため、具体的方法や指導のポイントについて教員間で再確認し、明文化していく必要がある。 評価基準に関しては、実習目標に見合った基準となっているかさらなる評価改善が必要である。	
領域別 実習 2	(小) 学校実習では、実習校教員が行っている指導の意図を伝えたり、児童生徒への関わり方や、観察の視点を指導したりした。 医療施設実習では、実習の中で見学したことや実践したことへの振り返りを大切に、看護の意味づけができるように意識して指導した。 (地育) 訪問看護ステーションを併設する助産所での実習を新規に開始した。他施設とは異なる視点での学生の学びが得られた。 (母) 原則 2 週間の病棟実習とし、受けもち事例の看護展開のみならず、妊娠期から産褥期の幅広い対象への看護を学べるよう調整した。事例カンファレンスを再開し、学生が看護実践を振り返り、看護の意味づけができるよう指導した。	(小) 指導者と連携を図り、養護教諭の役割や学校保健の意義について理解を深めることを目指す。医療施設実習では、指導者と連携を図り、小児看護の特徴の理解を目指す。 (地育) 次年度 2 施設で新規実習を開始するため、指導者と連携を図り準備をすすめていく。今後も利用者の減少等により実習受け入れ困難となる施設も想定されるため、助産所・子育て支援センターとともにさらなる新規実習施設の開拓が必要である。 (母) 分娩数の減少により、受けもち事例選定に時間を要する場合が想定される。指導者と連携し、効果的に実習が進められるよう調整を行う。	なし
領域別 実習 3	(小) ワークショップを通して実習での体験や気づきを共有しながら学びを整理することができた。また、他のグループと学びを共有したことで、より学びを統合し、深めていくことができた。 (母・地育) 学生が主体的に実習での体験や学びを共有できるよう、随時ワークを取り入れながら学びを統合していくディスカッション方法に変更した。また、学生が対象のニーズや実践上の課題を整理し、創造的に看護を考えられるよう工夫した。	(小) 現在の方法を継続し、学生が体験したことを語りながら学びを引き出せるようにファシリテートしていく。 (母・地育) 実施方法を大幅に変更しているため、実習要綱の記載内容を修正する必要がある。	母性、小児ではなく、育成期の家族として捉えることができるように引き続き取り組む。
養護概 説 1	学校現場の事例をもとにディスカッションを積極的に行ったり、法令の背景などを説明したりして、養護教諭の職務が理解できるよう工夫した。	学生間の相互討論が活発になるよう、ファシリテートする。	育成期看護方法 2、教職科目との関連を図る。
養護概 説 2	学校現場で求められる企画力や実行力を育成するため、模擬授業や職員研修の演習を積極的に取り入れ、学生が学びを一層深められるように工夫した。	学生たち同士で、話し合いを深める事ができるような演習の工夫をする。	養護概説 1 との関連を図る。
助産学 概論	参加型の授業を行い、学生の反応を確認しながら授業を展開した。新規の非常勤講師を確保し、適切な助産業務管理の授業であった	非常勤講師のレポートの採点期間の確保	なし
助産方 法	講義主体ながらも、参加型の授業や双方向のやり取りを含めて授業を展開した。	内容の精選	助産方法演習と関連させて学修できるよう努め

助産方法演習	未 中間技術チェック・分娩介助技術チェック前の自己学修期間を多く設けた。	実習状況をみて内容の精選を行う	る。 助産方法と関連させて学修できるよう努める。
助産実習	今年度から前期実習と同じ学生配置での実習ではなかったため、学生間の関係性を見守りながら指導にあたった。 前期実習で分娩介助例数が少なかったため、学生の到達状況に応じ、臨床指導者と相談・調整しながら実習をすすめた。 今年度から新たな宿泊施設を利用したため、学生の生活環境も見守り必要な支援を行った。	遠隔地実習となるため、学生の生活環境の充実にも配慮して関わる。次年度も前期実習で分娩介助例数が少ないことが予測されるため、学生の到達状況に応じて、臨床指導者と相談・調整しながら実習を進める。	卒業研究Ⅰ（助産）との関連
教職実践演習	「地区マップ」の作成を通して実習校区の実態を調べ、健康課題の解決のための方策を考える学修を実施した。外部講師（養護教諭）とディスカッションすることで、実践的な保健室経営を学ぶ機会を設けた。	卒業研究Ⅰでの学びを整理し、課題解決につながるよう、より実践的な講義内容を検討する。	卒業研究Ⅰ・Ⅱと関連させながら学修できるようにする。
卒業研究Ⅰ	（小）指導者と相談しながら学生が学びたいことを考慮して受け持ち患者を決め、実習に取り組めるようにした。 （母）受けもち選定に際しては、妊娠期の関係構築に時間をかけたい等の学生の意向を確認しながら決定した。卒業研究Ⅰ（助産実習）の母子保健の講義を聴講できるよう調整し、幅広い視点で受けもち事例の看護を考えられるよう指導した。	（小）指導者と連携を図り、学生個々の到達目標を共有しながら、研究に取り組めるようにする。また、学生が安心して実践ができるように臨地および校内での個別指導を充実させる。 （母）チームナーシングの視点を意識して卒業研究が展開できるよう指導者と連携し、実習指導にあたる。	なし 卒業研究Ⅰ（助産実習）の飛騨市の母子保健の講義を聴講する。
卒業研究Ⅰ（養護）	小中学校では、指導者と連携を図り、学生の課題に応じ丁寧に指導した。特別支援学校では、医療的ケアの見学や看護師の講話から特別支援学校の養護教諭の役割を学ぶことができるようにした。	学生が学校教育活動全般に積極的に関心を持てるよう促すとともに、学校保健の課題に気づき、自主的な学びが進むよう引き続き個別指導を充実させる。	教職実践演習と関連させながら学修できるようにする。
卒業研究Ⅰ（助産）	今年度より、1か所の実習施設の学生受け入れ数が減り、もう1か所での学生数が増えたため、実習方法などを臨床指導者と相談・調整しながら対応した。 病院での実習は、学生2名となったため、お互いの学びを共有する時間を多く設けた。 また学生が遭遇した分娩時異常出血事例への関わりを振り返る時間を設け、学びが深まるよう支援した。	次年度より、実習施設での実習期間・実習方法を変更し、2名ずつ3施設での実習となる。臨床指導者と密に相談し対応を検討する。	助産実習、卒業研究Ⅱ助産と関連づけて学修できるように努める。
卒業研究Ⅱ	（小）研究計画を立案し、研究課題を明確にし、看護実践を行うことができた。そして、看護実践を振り返りながら研究的に学びが広がる指導を行った。 （母）妊娠から育児期の継続ケアを実践できるよう調整した。研究を通して実践を振り返ることの意味を考えられるよう指導した。 （学）学校の健康課題の解決に向けた研究に取り組めるよう個別指導を丁寧に行った。	（小）学生が取り組みたい課題や学修進捗に合わせた指導を、今後も継続して行う。 （母）春休み前に卒業研究に関連した参考文献の紹介を行う等、学生個々が興味関心をもって実践における研究課題を設定できるような工夫をしていく。 （学）研究方法の基礎的な知識と学生の課題や進度に合わせた個別指導を丁寧に行う。	なし 卒業研究Ⅱ（助産）と合同で中間報告会を行う。
卒業研究Ⅱ（助産実習を含む）	地域の助産所・市町村の母子保健実習では今年度は5月に母子保健の講話を聞き、卒業研究Ⅰの実習で活用できるようにした。	引き続き、実習施設との打ち合わせを綿密に行い、実習時期・実習方法について検討する。	卒業研究Ⅰ助産、助産実習と関連づけて学修できるように努める。

【点検評価】

昨年と同様に、出欠確認のコメントカード、レポート提出が遅れる等の状況があった。時間割を加味して、時間内に提出できる課題とする、時間内の提出が難しい場合は時間猶予をもって、出欠確認のコメントカード等を提出するように心がけたが、一部学生の提出遅れは継続した。学修意欲の維持、授業参加の促進に留意する必要がある。

方法4では、ウェルネスの視点を持って対象を理解できるよう事例を工夫し、後期に行なう演習の導入となるように工夫した。方法7の看護過程演習では、中間提出の機会を作った。それにより、教員は学生の学修状況が把握でき、学生にとっても思考の方向性に間違いがないかの確認ができた。学生が疑問や分からないことをそのままにして最後まで進むことがないよう工夫した。

方法8母性領域では、コメントカードの充実により、学生の性周期・生活習慣への関心を高めることができた。小児領域では、各演習40名ずつ行うようにしたため、演習で行ったことを振り返る時間を確保することができた。

方法9母性領域の看護過程では、事例の概要やカルテの見方、記録の書き方など、具体的に学生に説明し、ウェルネスの視点をもって看護過程の理解が進むよう工夫した。小児領域では、どの演習も状況設定を行ったため、学生も実際にイメージしながら演習を行うことができた。また、ディスカッションの時間を確保するようにしたことで、体験を通して子どもや家族の気持ちを考えることができた。

【改善・改革に向けた方策】

対面での講義を基本としながら、teamsの機能を利用し、学生が意見交換できるようにしていきたい。今後も担当教員間での話し合いの機会をもち、学生が育成期看護として包括的な視点で学びを深められるように努力する。

2) 育成期看護学概論学外演習

【現状】

育成期看護学概論における学外演習の目標は以下の通りである。

- (1) 保健・福祉・医療・教育の場における育成期看護の対象を理解する。
- (2) 対象に行われている看護活動と看護の場を理解する。

今年度の学外演習は、両日程とも実習施設・学校にて実施することができた。オリエンテーションでは、各施設別に演習の目的や演習内容などの指導をするとともに、感染対策についても各施設の指示に従い、具体的に学生に伝えるようにした。

【点検評価】 学内でのグループワークは対面で行い、学生は各自の体験を報告し、意見交換できた。

【改善・改革に向けた方策】 各施設との連携を取り、準備する。

2. 育成期看護学における実習環境の充実（活動方針2）

1) 育成期領域別実習

【現状】

小児領域では、学校実習においては、羽島市教育委員会の看護大学実習要綱に基づき実習を行った。医療施設実習では、昨年度と同様に小児の入院患者数の減少、入院日数の短縮化などに伴い、患者を受けもつことが難しくなっている。そのため、検査入院などの短期入院の患者を受けもつことが増えてきており、短時間で看護を展開しなければいけない状況である。

母性領域では、原則2週間の病棟実習を再開し、受けもち事例のみならず、妊娠期から産褥期までの幅広い対象への看護を体験できるよう実習を展開した。分娩件数の減少等により、褥婦の受けもちが難しい場合には、妊婦もしくは産婦を受けもち看護過程を展開した。令和8年度に向けて地域育成期実習

の実習施設を2施設開拓した。

領域別実習のまとめの方法は、teams を用いて実施した。小児まとめは、学校と医療施設での実習の学びの統合を目指した。母性まとめは、対面で実施し、学生が主体的に参加できるようワークを取り入れて母性医療施設・地域育成期実習の学びを統合できるようグループ討議を行った。母性まとめ・小児まとめを経て行われる育成期まとめは、言語化した学びをもとにディスカッションすることとした。育成期で大切と考える学びを各グループで話し合い3つにまとめた後、全体で共有を行い、最終的に育成期看護学領域で学んだことをテーマに各自レポート提出とした。

【点検評価】

小児領域の実習では、学校実習においては、教育現場にて看護学実習を行うため、実習目的や実習内容について丁寧な説明を継続した。医療施設の実習においては、入院患児の減少、入院期間の短縮化という現状は変わらずあり、また実習日の他校との重なりも生じるため、実習施設や指導者と話し合いながら、実習環境を整えた。受け持ち期間が短くなってきているため、学生が看護展開するにあたりもう少し考える時間が確保できるように今年度から帰校日を設けるようにした。それにより、時間的ゆとりができ対象理解を深めることや看護の実践につなげることができた。

母性領域の病棟実習では、分娩件数減少に伴い受けもちできる事例に限られている現状はあるが、10日間の実習期間のなかで、受けもち実習、妊婦の看護、産婦の看護、各種クラス、健診の見学など、効果的に実習を進めることができ、実習目標を達成できた。地域育成期実習では、新規実習施設において円滑な実習を行うことができ、新たな視点からの学びを得ることができたが、1施設が分娩取り扱い中止となり、次年度の実習受け入れが困難な状況になった。

育成期まとめで学生が学んだことは「家族を含めた支援」「先を見据えた支援」「妊娠期からの切れ目ない継続的な支援」「多職種連携の重要性」など、学びを言語化し、その意味を考えることができていた。グループディスカッションを通して他の学生の体験を共有することで、育成期領域での実習を統合して考えることができていた。

【改善・改革に向けた方策】

臨地実習では、他校との重なりをさけ、受持ち実習の期間が確保できるように、各施設との実習調整会議にて情報交換を行う。今後も実習施設や対象の特徴に合わせて実習方法を検討していく。

母性領域では、引き続き、褥婦・新生児だけではなく、妊婦や産婦を受けもちことを想定して、妊産婦の看護展開を行うことができるよう、学内演習やオリエンテーションの内容を充実させる必要がある。地域育成期実習では、2施設の新規実習施設の開拓を進めているところである。

小児領域では、検査入院など短期入院の子どもを受けもちことが多くなっており、学生は、短時間での看護展開が求められる。後追いにはなるが実践したことの振り返りを行う時間を確保し、看護の意味づけができるよう指導する。看護実践を行う機会を増やすことは難しいため、実習の構成や方法についても引き続き検討する必要がある。

実習のまとめは teams を用いて、5名前後のグループメンバーで個々の実習経験や学びを積極的に発言し、学生が主体的に学びを統合できる効果があるため、次年度も引き続き同じ手法でのまとめを継続する。

2) 卒業研究

(1) 母性・小児

【現状】

小児4名、母性2名が卒業研究を行った。今年度は卒業研究Ⅰから卒業研究Ⅱまで同じ患児・患者を継続して受けもち看護実践を通して研究的に取り組むことができた。

【点検評価】

母性領域では、現行の実習施設においてはハイリスク妊娠の増加に伴い学生が受けもち可能な事例の

選定が難しい現状がある。また、今後、助産領域の定員人数変更に伴い卒業研究母性受け入れ人数が増えることを見込んで、実習施設の確保に努める必要がある。母性領域では、実習目標はおおむね達成できているものの、学生が指導者や病棟スタッフとの関係を構築し、チームの一員として役割を果たす部分には課題がある。小児領域では、学生が見出した研究課題に取り組めるように指導者と連携をとりながら看護実践を行うことができた。そして、看護実践を振り返りながら研究に取り組めるように指導をした。

【改善・改革に向けた方策】

小児領域では、卒業研究Ⅰの集中実習において、子どもの状態に合わせた看護実践ができるように指導者と連携を図る。卒業研究Ⅱでは、多職種連携、外来や地域との継続看護への学びにつながるよう、計画的に指導を行う。母性領域では、次年度はチームナーシングをより意識して卒業研究を展開できるよう指導を行っていく。また、さらに2～3名分の実習施設の確保に努めたい。周産期センターにこだわらずに、地域育成期実習の施設等にも引き続き打診していく。

(2) 助産

【現状】

卒業研究Ⅰ、助産実習・卒業研究Ⅱでは6名が助産実習を行った。卒業研究Ⅰでは、病院の実習施設の学生受け入れ数が3名から2名と減り、助産所・診療所の学生数が4名となったため、実習方法などを臨床指導者と相談・調整しながら実習をすすめた。助産実習では、前期実習において分娩介助例数が少なかったため、学生の到達状況に応じ、臨床指導者と相談・調整しながら実習を進めた。卒業研究Ⅱでは、地域母子保健活動における助産師のあり方が考えられるような実習に努めた。

【点検評価】

臨床指導者と相談・調整を行いながら、学生の到達状況に応じた指導が行えた。

【改善・改革に向けた方策】

現行の実習施設における実習期間・学生配置など臨床指導者と相談・調整しながらよりよい実習方法を検討する。助産実習では、今年度に引き続き前期実習施設での分娩介助例数が少ないことが予測されるため、学生の到達状況に応じて、臨床指導者と相談・調整しながら実習を進める。卒業研究Ⅱでは、地域母子保健に関わる実習をさらに充実させ、幅広い助産師の活動や助産管理が学べるよう検討する。

助産実習の実習施設の安定化および施設の確保について継続した課題となっており、令和9年度入学生より助産選抜人数を3名程度とする予定である。

(3) 養護教諭

【現状】

羽島市内および岐阜市内の小中学校、特別支援学校にて6名が養護実習を行った。卒業研究Ⅰでは、中間カンファレンスにて実習の学びを確認し、丁寧な個別指導を実施した。また、卒業研究Ⅱでは、卒論報告会に向けて、学生同士で研究の進捗状況を交流する会を設け、学びを深める機会とした。実習校の理解を得て、指導養護教諭と連携して実施することができた。

【点検評価】

指導者と連携を図り、学生の課題に応じ指導ができた。新規実習校と綿密な打合せを行い問題なく実施することができた。

【改善・改革に向けた方策】

特別支援学校の実習は、本学の特色であり、医療的ケアの現状を理解するためにも、実習を継続できるよう、実習校へ依頼する。

3. 育成期看護学領域における地域貢献活動と研究活動（活動方針3）

1) 共同研究・看護実践研究指導事業の取り組み

【現状】

育成期看護学の教員が取り組む共同研究は2課題、看護実践研究指導事業は継続して実施している2件である。

【点検評価】

今年度は領域の教員が関係する2件の共同研究を実施した。育成期の共同研究の成果が授業や実習の充実に活かされている。「共同研究報告と討論の会」は、対面での参加であったが、共同研究者とともに意見交換ができ、討論を深めることができた。教員にとって今後の課題に繋げることができた。

看護実践研究指導事業では、養護教諭および、県内で活動する看護職を対象に分野を超えたCNSが企画し看護実践研究学会での交流セッションにて研修会を開催した。いずれの事業も、卒業者・修了者の学びを知ることで大学教育と実践をつないでいくための学修の在り方を考えるうえでの貴重な機会となった。また、卒業後の支援につながり、広く現場の養護教諭や、CNS、CNSに関心のある実践者との関係を作るうえでも有意義であった。参加者は、職務における悩みや葛藤を話し合い自分自身の課題と今後の目標を見つけより広い視野で専門職としての在り方を検討する機会となった。

【改善・改革に向けた方策】

今後も、さまざまな機関との連携により、教育の充実につなげられるようにしたい。

2) 医療的ケア専門研修

【現状】

平成16年度に開始した岐阜県教育委員会特別支援教育課が行う研修への協力であり、特別支援学校における医療的ケアについての理解を深め、安全に子どもと関わるためのものである。研修の対象は、医療的ケアについて職員研修等で基本事項を理解している者で、特別支援学校の主事、教諭、講師、養護教諭、養護助教諭とし、医療的ケアの必要な重度の障害・疾病のある児童生徒についての医療上の専門的な対応方法に関する具体的な理解を図ることを目的としている。

〈医療的ケア専門研修 実施状況〉

日 時：令和7年8月21日

受講者：特別支援学校等の部主事・教諭・養護教諭・講師 33名

内 容：講義は、医療的ケアと障がい児・てんかん発作時の対応、バイタルサイン測定・手洗い・座薬の挿入、経管栄養・吸引・排痰を午前中実施した。午後より、講義内容をもとに技術演習を行った。

【点検評価】

主催者の岐阜県教育委員会とは、研修実施後に話し合う機会を持ち、本研修の意義や役割を確認しながら岐阜県の現状と現場のニーズに合った研修になるよう次年度の計画をしている。

特別支援学校の看護師、小児看護専門看護師とともに大学教員が講義や演習指導をすることで、研修参加者との交流の促進や、各自の所属施設・学校における教員と看護講師の協働や医療的ケアの充実に繋がると考える。

【改善・改革に向けた方策】

今後も、岐阜県教育委員会との話し合いと、特別支援学校の看護師や小児看護専門看護師との協働を継続する。また、研修参加者の疑問や質問が解消されるよう演習方法について工夫を図る。

3) 養護教諭「基礎形成期研修」

【現状】

岐阜県教育委員会より、経験年数が6年目までの養護教諭を対象とした「応急手当の実技講習」について講師依頼があった。保健室で行う基礎的な応急手当について、実技を交えて研修を実施した。

【点検評価】

三角巾法による前腕の固定の確認が、時間の都合上できなかった。研修担当者と研修内容と時間配分を検討する。

【改善・改革に向けた方策】

依頼があった場合は、実態に合った研修内容を精選し実施する。

3) 性教育講話

【現状】

岐阜県内の小学校より講話の依頼があった。

- ・対象：小学校5年生「いのちの授業」(90分) 児童数：10名

【点検評価】

児童から「今私がここに生きているということは奇跡の連続なのだった」「自分も友だちも大切にしたい」等の感想があった。対象の児童の学習状況に応じて講話の内容を精選し、より児童の今後の生活に繋がる内容となるよう工夫する。

【改善・改革に向けた方策】

今後も各小中学校から依頼があった場合は、引き続き対象に合わせた講話を実施する。

4) 関係機関・団体への協力等

【現状】 岐阜県、羽島市、岐阜市などの事業や、関係専門学会からの協力依頼等があった。

【点検評価】

例年、県内の事業については、要請があれば積極的に参画している。全国的な学会活動への参画も多く、今後も本学の教育活動や研究の取組み等への貢献・充実に繋がっている。性に関わる講話や命の教育へのオファーが増えている状況であり、業務に支障のない時期を選び、今後も積極的に参画していく。

【改善・改革に向けた方策】

実習病院や関係機関から要請があった場合は、大学全体の事業として積極的に参加する。実習施設の充実や拡大にもつながる可能性を意識しながら関係機関と関わる。

4. 教員間の研究・教育に関する情報交換（活動方針4）

1) 科学研究費補助金および外部研究資金

【現状】

領域の教員が研究代表者となり領域で取り組んでいる研究は、科学研究費（研究分担者）が計2件である。

【点検評価】 科学研究費補助金および外部資金については、今年度3件申請があった。

【改善・改革に向けた方策】

若手教員を中心に各教員が科学研究費補助金や外部資金の採択を目指し、申請方法等を支援する。

2) 領域FD

【現状】

領域FDは、育成期看護学特別研究合同授業（M2, M3）に参加した。小児FDは、小児看護の特集（研究法）の抄読会と後期演習科目の内容を検討した。

【点検評価】

領域FDは、育成期看護学特別研究合同授業に講師・助教も参加し、自らの研究的取り組みを考える機会となった。

【改善・改革に向けた方策】

次年度も、領域FDは、育成期看護学特別研究合同授業への参加を計画する。小児FDでは、実習での関わりを振り返り、引き続き演習や実習1でのシムジュニアの活用を検討する。DVD教材を取り入れるなど工夫しながら計画的に修正を重ねる。教員からの要望を基に、テーマを決めて取り組んでいきたい。

3) 領域ミーティングの開催

【点検評価】

領域の教育研究活動の管理運営については、それぞれ教員が役割をもち、領域会議内で円滑に領域運

営に関する審議と情報の伝達ができた。今年度より Teams のファイル共有機能を活用し、議事募集、資料の共有、議事録の確認を導入した。SDGS の観点から、領域ミーティングでの配布資料を吟味し、業務負担の軽減を図った。

【改善・改革に向けた方策】

各教員がそれぞれ役割を果たし、引き続き領域の運営に主体的に取り組めるようにする。予算については年度初めに必要経費、特に実習補助者や日々雇用の賃金についてなどの審議を行い、適正な執行と管理を継続して行う。

5. 業績

1) 著書

岡永真由美:第一章 助産師が行う産褥期のケア, 第三章 褥婦のニーズとセルフケア, 助産師基礎教育テキスト 第6巻 2-4, 32-50, 江藤宏美編 日本看護協会出版会, 2025.

岡永真由美:第V章 川崎病のある子どもと家族, 第VI章 腸重積のある子どもと家族, 第VII章 ネフローゼ症候群のある子どもと家族, 看護学テキスト NiCE 小児看護学Ⅱ 小児看護支援論 114-120, 154-160, 176-186, 今野美紀、二宮啓子編 南江堂, 2025

大森裕子:第VI章 消化器疾患のある子どもと家族への看護とは, 看護学テキスト NiCE 小児看護学Ⅱ 小児看護支援論 126-130, 今野美紀、二宮啓子編 南江堂, 2025

2) 学術論文

Ayumi Yoshikawa, Naruto Taira, Mayumi Okanaga, Shinya Saito: Emotional Changes Among Young Patients with Breast Cancer to Foster Relationship-Building with Their Partners: A Qualitative Study, Acta Medica Okayama, 79(3), 185-195, 2025. 9.

Kazuteru Niinomi, Shoji Yoshikawa, Toshiaki Sato, Hiroko Omori, Kayoko Miyashita:Health-Related Quality of Life in Adolescents and Young Adults with Congenital Heart Disease and Its Predictors, Including Subjective Transition Readiness to Adulthood:Pediatric Cardiology, 2025.

高木歩美, 大森裕子, 小平由美子:特別支援学校における医療的ケア児の理解及び看護職と教員との連携に関する学生の学び-テキストマイニングによる看護学部・教育学部合同授業後のレポート分析-, 岐阜聖徳学園大学看護学研究誌, 11, 11-20, 2025.

服部律子, 名和文香:多胎育児における母の体調と育児困難感-A 県での調査から-, 神戸女子大学看護学部紀要, 10, 37-46, 2025.

小澤和弘, 高橋智子, 宇佐美利桂, 布原佳奈, 古澤幸江, 吉川佳予子, 松下光子:学士課程教育の成果と卒業者の看護実践状況-卒業後 10 年以上を迎える卒業生および上司への 2024 年度面接調査から-. 岐阜県立看護大学紀要, 26(1), 39-48. 2026.3.

吉川佳予子, 古澤幸江, 高橋智子, 宇佐美利佳, 布原佳奈, 高橋未来, 小澤和弘, 松下光子:卒業後 10 年以上を迎える卒業生の学士課程教育の成果と看護実践現場の課題:2023 年度質問紙調査報告.岐阜県立看護大学紀要, 26(1), 49-60. 2026.3.

中村彩乃, 岡永真由美:育児支援ツールの作成と試行を通した小児科での育児支援に対する認識, 日本小児看護学会学会誌, 35, 2026.03(掲載予定)

3) 学会発表

4) 報告書

阪野きよみ, 松本訓枝:養護教諭のスキルアップと養護教諭像の醸成を目指した学びの会, 令和 7 年看護実践

研究指導事業報告書, 2026. 3.

岡永真由美, 布施恵子, 船橋眞子, 藤澤まこと, 加藤由香里, 柴田万智子, 橋本麻由里, 大森裕子: 専門看護師の看護実践の質向上を目指す研修会, 令和7年看護実践研究指導事業報告書, 2026. 3.

大森裕子, 内木葉月, 岡永真由美, 服部佐知子, 中村彩乃, 橋本祥子, 丹羽好子, 大野栄司, 木下優, 藪本保: B 医療型短期入所施設における就学前の子どもと家族への支援, 令和7年度共同研究報告書, 2026. 3.

服部佐知子, 大森裕子, 中村彩乃, 内木葉月, 岡永真由美, 小川丈二, 大脇加奈子: 血液腫瘍性疾患に罹患し、化学療法を受けた学童期の子どもをもつ家族が退院早期に抱く不安や困難さと支援の実際,, 令和7年度共同研究報告書, 2026. 3.

5)その他

辻恵子, 荒木奈緒, 岡永真由美, 石橋みつる, 中村唯, 村上京子, 矢野朋美, 野間口千香穂: 学会誌の発展に向けた協働: 投稿者、査読者、編集委員会の連携による今後の展望, 日本遺伝看護学会誌, 23, 7-12, 2025.

Ⅳ 成熟期看護学領域自己点検評価

【活動方針】

- 1) 成熟期看護学領域別実習、卒業研究の学びが促進されるよう、実習方法の工夫や環境の整備を行う。
- 2) 教員間で授業内容や方法、授業評価の共有を図り、授業の充実に向けて見直し・検討を行う。
- 3) 各自の専門性を活かした研究活動を活発化できるよう研究環境を整備し、競争的外部資金獲得への応募や論文投稿等研究活動および成果の発表を促進する。
- 4) 共同研究や看護実践研究指導事業等を通じて、県内看護の充実に貢献する。

1. 学びの促進に向けた実習方法の工夫や環境の整備

【現状】

1) 領域別実習

実習1の技術演習では、臨地実習での援助場面を想定した看護技術を実践できるよう、モデル人形を準備する等演習環境を整え、具体的な助言を行いながら学生を支援した。

実習2では、実習3での学びの深化につなげられるよう、学生が自身の看護実践を振り返り、その意味や根拠を言語化できるよう支援した。また、実習1では実習2における実習場面を想定した技術演習を支援したものの、臨地実習において経験できる機会が少ないという他領域の現状もあり、看護の基本技術を的確に実施するまでには至らなかった。実習施設については、急性期治療を目的とする施設のうち、岐阜ハートセンターが新たな実習施設として加わり、遠方でバス利用が必要となる岐阜県立多治見病院での実習を取りやめた。実習2を行った実習施設は、岐阜県総合医療センター、羽島市民病院、大垣市民病院、岐阜市民病院、長良医療センター、岐阜赤十字病院、岐北厚生病院、岐阜ハートセンター、愛生病院、山田病院、ナーシングケア加納、やすらぎ苑、寺田ガーデン、あんさんぶる市橋、県立寿楽苑、ナーシングケア寺田、はつらつ海津であった。

実習3は、実習2の段階から実践と理論の統合の機会を設けたことで、限られた時間の中であっても学生は成熟期看護に関する考えを深めることができていた。一方で、学生によって実践と理論の統合に関する理解度や個人ワークの進捗に差がみられた。そこで、実習2-2と実習2-3の間にある学内日をより有効に活用できるよう、実習3のオリエンテーションの実施を検討した。

2) 卒業研究

成熟期看護学の卒業研究は主に実習施設の特性により、治療機関における看護活動の展開方法を学ぶグループ1、労働生活を支援する看護活動の展開方法を学ぶグループ2、高齢者ケア施設、回復期リハビリテーション病棟および地域包括ケア病棟における看護活動の展開方法を学ぶグループ3がある。

令和7年度に成熟期看護学卒業研究を選択した学生は16名（令和6年度は17名）で、内グループ1は11名、グループ2は1名、グループ3は4名であった。

今年度から、卒業研究オリエンテーション時に統合演習の担当教員を卒業研究に関しても相談できる教員として周知し、卒業研究担当教員以外にも学生が相談できる体制とした。また、卒業研究Ⅱの準備性を高めること、研究における倫理の理解を深めることを意図して、卒業研究Ⅰの発表と討議の終了後に、卒業研究Ⅱの目的と方法の概要、研究計画書の作成について説明を行った。

卒業研究Ⅱの報告会は10施設から21人の指導者の対面およびオンラインでの参加があり、それぞれ講評をいただいた。また、学生同士の質疑応答が活発に行われた。

疾病等を抱える学生や臨地指導者との関係性に悩む学生について担当教員は面談等で学生の状況を把握し、臨地の指導者や看護管理者と協議を重ねて個々の学生の状況に合わせた臨地実習を調整した。一方、学生の自宅が遠方であったり、履修科目が少なく登校日が少なかったりすることから、臨地実習期

間に十分な面談時間を確保することが難しく、以前より減っている傾向にある。しかし、学生の授業評価では、教員が親身に適切に相談に乗ってくれた、自分の状況に合わせて指導してくれたとの意見が多数であった。

3) 領域内FD

領域内FDの一環として、臨地実習に向けて学生が看護過程及び看護技術を適切に活用できるよう、事前課題を含む学内実習（実習1）の内容及び実施方法について、令和7年9月に教員11名で検討を行った。検討においては、学生の現状に即した効果的な学修となるよう、学修内容や指導方法などを再点検した。その結果、4セメスターにおける到達目標や成熟期看護学領域で学修すべき視点を学生に対して明確に示す必要性、さらにそれらを各実習施設の指導者と共有し、学内外で一貫した指導体制を構築する必要があることを確認した。

【点検評価】

領域別実習では、実習2での看護の意味や根拠を振り返る時間、および実習3での実践と理論の統合を通して、学生は成熟期看護に関する学びを深めることができていた。また、領域内FDにおいて検討を行った結果、4セメスター修了時到達目標を学生および臨地実習指導者と共有する必要性を確認できた。

卒業研究Ⅰ・Ⅱについては、学生の個性や実情に合わせた指導を実施できており、病気のため休学となった学生以外は科目の目標を達成できた。

【改善・改革に向けた方策】

領域別実習では、臨地実習での実践につなげられるよう事前課題の内容を見直したため、実習1の指導内容・方法に反映させるとともに、実習2での実践に活かされているかを確認する。また、4セメスター修了時到達目標を学生および臨地実習指導者と共有することで効果的な学修につなげる。そして、実習2-2と実習2-3の間に設けられている学内日に、実習3に関する事前説明の機会を新たに設ける。

卒業研究では、個々の学生の状況を臨地の指導者と共有し、必要に応じて、個々の学生に応じた実習指導方法について協議する。

2. 授業の充実に向けた検討

【現状】

1) 成熟期看護方法8

成熟期にある人とその家族を対象として発達上の特性と健康課題を含む多面的な理解ができ、応用的な看護方法について考えられることを目的とした科目として開講して2年目となる。日本人の2人に1人が診断される疾患である癌を取り上げ、癌に罹患した成熟期にある人とその家族の発達上の特性と健康課題を含めた事例を理解しながら新たな知識を得て既習知識を振り返ることを意図した講義1コマと、講義で理解した事例を発達課題と健康課題の両面からアセスメントして看護方法を考えるグループワークと個人ワークを行う演習1コマで授業を構成している。成熟期の教員が分担して事例とグループワークで考える問いを見直した。学生が発達段階と健康課題の両面から考えられるような事例および問いとなるように工夫した。学生は、演習時間内に学生間で意見交換をしながら知識の理解不足を補い、各自が既存科目の授業資料等を活用しながら知識の統合に努めていた。一方で、講義で伝えられた新たな知識を活かして事例を理解することが難しい学生が一定数存在することを演習中に確認した。

2) 成熟期看護方法9

成熟期看護方法9は2年次4セメスターの開講科目であり、1・2年次での既習科目の学びの統合と、3年次領域別実習への準備に位置づけられている。授業内容は成熟期看護技術演習・紙上患者を用いた看護過程の展開・周術期における援助技術としてのロールプレイ演習で構成されている。授業が開始されてからは、グループワークの状況や提出物の内容評価を共有しながら進めた。

(1) 技術演習

学修内容は例年と同じ、気道クリーニング法、心肺脳蘇生法、口腔ケア、ポジショニング、自動・他

動運動の5項目とした。今年度も指定した事前学習を実施して演習に臨む方法とし、学生同士で実践的に学修できるよう各演習計画を精練した。学生の授業評価より、概ね各技術演習の演習目標に到達できたと判断した。

(2) 看護過程演習

例年と同様に、演習事例についての事前課題を夏季休業前に提示し、オンデマンド講義を事前学修の補助教材として配信した。4～5名ずつの20グループに分けて、5つのグループを2名の教員が担当した。個人ワークとグループワークを組み合わせる看護過程演習を進め、ワークの成果を適宜提出するように授業設計し、提出物に対して一括した全体フィードバックを行い、その後、各グループ担当が理解の不十分な内容を補完する対応を行った。成績評価については、複数の教員が関わるため、担当教員間で評価方法の検討を行い、共通認識を図る機会を設けている。令和6年度において、学修者としての主体的学修態度の修得をめざす科目目標の評価方法を検討することが、課題として挙げられたため、開講前に担当教員間で評価方法の検討を行った。検討内容から責任教員が評価案を作成し、その案を基に更に検討・修正し、令和7年度より、主体的学修態度を学生自身も評価できるルーブリックを導入することとした。概ね事前学修を基に討議しながら積極的に患者の状態に応じた援助が考えられるように看護過程演習に取り組んでいた。

(3) ロールプレイ演習

昨年度と同様に、術前オリエンテーション場面と術後1日目の初回離床の2場面とし、担当グループの実演を1回と設定した。ロールプレイでの援助計画作成についてスライドを用いた事前説明を行い、2コマの中で練習できる時間も40分確保した。実演では2名の学生がペアとなり、教員に対して援助計画を実施した。看護計画の評価・修正について、実演内容をもとに看護過程演習の「実施・評価」の授業を翌日に設定し、全体講義を15分行った後に、グループワークでの学修をするようにした。

3) 領域内FD

令和6年度より開講した成熟期看護方法8について、教員10名で授業内容と教育方法を評価し、充実に向けた検討を行った（令和8年2月）。がんの予防から終末期に至るまでの事例を活用した授業により、既修内容への理解が深まり、実習に向けた看護方法についても学修成果が得られたことを確認した。また、本取り組みが教育研究として発展可能であるかについて検討を行った。本科目は、臨地実習前に学修した知識を統括することを目指している。そのため、学生による受講後の評価を通して学修成果を明確にし、授業の質向上につながる示唆を得ることを目的とした研究を実施する必要があることを確認した。

4) 授業科目別の現状と改善計画

成熟期看護学の授業科目別の現状と改善計画は下表のとおりである。

表 科目別の現状と改善計画

授業科目名	令和7年度に改善した事項	今後改善を要することや残されている課題	他の授業科目との関連で充実・精選・効果的方法を追求すべきこと、工夫したいこと、全学的に検討を要すること
成熟期看護学概論	学修課題「成熟期の人の健康課題に応じた看護」のグループワークの方法を改善した。	学外演習後のグループワークの方法、実施後の評価を領域の全教員で行うことを継続する。	特になし
成熟期看護方法1	担当教員間で演習の方法を検討し実施した。	令和7年度から授業協力者が交代し、新しい授業協力者2名と授業前の打ち合わせ等を十分に行った。	特になし

授業科目名	令和7年度に改善した事項	今後改善を要することや残されている課題	他の授業科目との関連で充実・精選・効果的方法を追求すべきこと、工夫したいこと、全学的に検討を要すること
成熟期看護方法2	授業協力者2名を招聘した授業では、学生との意見交換が円滑に進むよう時間配分を工夫した。	次年度は授業時間削減プロジェクトとの関係で、授業の目的・目標と照らし内容を精選したので、授業方法の更なる工夫が必要である。	特になし
成熟期看護方法3	当該科目の目的・目標に基づき、授業内容を精選した。	講義内容を精選し、自己学修時間を確保したシラバスで実施し、学生の目標達成状況を確認する	特になし
成熟期看護方法4	事前課題学修を授業時間内に確保できるような授業構成にした。	科目目標の修得を加味した授業内容に引き続き精選していく。	特になし
成熟期看護方法5	一部授業内容を見直し、演習を取り入れ、学生の理解が進むように努めた。	自己学習の時間を設け、主体的に学習を進められるようにする。授業内容を一部見直し学習効果を高める。	人間の環境応答システムの学修を活かして授業を進める。
成熟期看護方法6	技術・知識を活用した思考・判断ができるようグループワーク方法を工夫した。	授業内容を一部見直し、授業内容の振り返りが行えるように自己学習の時間を確保する。	身体機能の老性変化では人体治療学での学修を活用して授業を進める
成熟期看護方法7	授業や課題が過密な学生の負担感に配慮するため試験を2回に分け、成熟期看護方法7・8の時間割を調整した。	学生が授業内容の振り返り、主体的な自己学習が行えるよう時間を確保する。	成熟期看護方法5での学修と関連させ、看護の理解が深まるように工夫する
成熟期看護方法8	授業時間内に新たな知識と既習科目の知識が統合できるように、事例、講義、演習の内容と方法を工夫した。	事例を理解できる講義となるように、講義内容を精選する。	成熟期看護学概論、成熟期看護方法1～7での学修内容を学生が統合できるように工夫する。
成熟期看護方法9	看護過程演習でのフィードバックを同一教員が行うように調整した。主体的学修態度の修得を学生も評価できるようルーブリックを導入した。	科目の目標を意識した演習にするために内容を精選する。主体的学修態度の修得をめざす目標では、引き続き評価方法を検討する。	特になし
成熟期看護学実習1	臨地実習での援助場面を想定した看護技術を実践できるよう学生を支援した。	事前課題の内容を見直したため、実習1の指導内容・方法に反映させる。	4セメスターに学修した成熟期看護方法8の成果を確認する。4セメスター修了時到達目標12の看護の基本技術の習得に向けて方法を工夫する。
成熟期看護学実習2	学生が自身の看護実践を振り返り、その意味や根拠を言語化できるよう支援した。	事前課題の見直しが実習2での実践に活かされているか確認する。	4セメスターに学修した成熟期看護方法8の成果を確認する。4セメスター修了時到達目標12の看護の基本技術の習得に向けて方法を工夫する。
成熟期看護学実習3	学生が発表と討議の準備ができるよう、実習2の期間中に実践と理論の統合ができる機会を設けた。	実習2-2と実習2-3の間の学内日に、実習3に関する事前説明の機会を設ける。	4セメスターに学修した成熟期看護方法8の成果を確認する。4セメスター修了時到達目標12の看護の基本技術の習得に向けて方法を工夫する。
卒業研究Ⅰ	卒業研究Ⅱに向けて、研究計画書作成に関する説明の機会を設けた。	個々の学生に応じた実習指導ができるよう、臨地の指導者と調整する。	特になし
卒業研究Ⅱ	個々の学生の状況に応じた指導となるよう、臨地の指導者や看護管理者と協議し、調整した。	個々の学生に応じた実習指導ができるよう、臨地の指導者と調整する。	特になし

【点検評価】

成熟期看護方法8では、領域内全教員が当該科目の目的と目標を意識して授業内で使用する事例と演習の問いを見直すことができた。事例を作成した教員が演習で学生からの質問に対応したことで、学生は学修が深まり、教員は事例の修正が必要な部分に気付けた。学生が講義で得た新たな知識を活かして事例を理解し、健康課題と発達課題を考えて看護方法を考えられるよう、講義内容を精選する必要がある。

成熟期看護方法9では、教員間で演習方法の良い点と課題を共有し、演習方法を精練することができ、例年通り授業目的・目標を達成できた。

領域内FDでは、担当教員間で授業方法や評価方法の検討を行い、学生が学びを積み重ねていけるように、学生との到達目標の確認を通じて主体的な学修を促進し、必要な能力が身につくような授業方法への改善が重要であると確認できた。

【改善・改革に向けた方策】

成熟期看護方法8は、演習時の学生の疑問や授業評価の意見をもとに、履修した学生が新たな知識と既習科目の知識を統合して事例の対象者を多面的に捉えられるように、令和8年度上半期に事例を見直すとともに、講義内容を精選して授業を行う。一方的な講義形式ではなく、学生が調べて知識を得る授業方法を検討する。

成熟期看護方法9は、継続して科目目標を意識した技術演習に内容を精選する。主体的学修態度の修得をめざす科目目標の評価方法をとって導入したルーブリックは、引き続き内容を精練していく。また、他領域、別科目の演習内容について情報収集を行い、ロールプレイ演習、技術演習を精練していく。

各科目においては、領域内FDでの検討を踏まえ、学生が学びを積み重ねていけるよう、学生と到達目標を確認しながら授業を行う。

3. 教員の研究活動の促進

【現状】

領域教員は、共同研究事業等を通して、実践現場の課題に研究に取り組んでいるが、各教員の専門性に応じた研究にも取り組んでいる。令和7年度の、科学研究費を交付されて研究代表者となっている研究は3件であり、継続研究が2件、新規に採択された研究が1件であった。成果の公表としては、学術論文が11件（内3件は領域教員が筆頭著者）、学会報告は11件であった。

後期は欠員が生じたため、実習補助者を導入したが、実習時間の制限もあり、実習期間中の教員の研究時間確保には至らなかった。そのような中でも、各教員は積極的に研究成果を公表し、また、学術集会での発表や研修会等への参加を通じて、専門領域の知見を広めることはできた。

【点検評価】

成熟期看護学領域の研究に、個々もしくは領域内でチームを組んで取り組み、積極的に成果の公表につなげている。若手教員も研究チームの一員として、また、学術論文の筆頭著者として研究に組み込み、研究能力の向上に繋がっている。しかし、教育研究に関しては、必要性を感じながらも立ち上げることはできていない。

【改善・改革に向けた方策】

学術的發展に貢献できるよう、各教員の専門性を活かした研究活動の更なる推進を図る。チームで研究に取り組む中で、若手教員の研究能力の向上を図ることを継続する。引き続き、演習・実習補助者の導入等を検討し、教育研究を領域教員で展開できるよう、時間を確保する。

4. 県内の看護サービス充実に向けた取り組み

1) 共同研究事業・看護実践研究指導事業

【現状】

令和7年度は、4件の共同研究（継続3件、新規1件）、1件の看護実践研究指導事業に、領域教員が取り組んだ。令和6年度の共同研究は5件であったが、その内2件は終了した。また、4件の内、看護実践現場の修了生との共同研究は2件であった。看護実践研究指導事業の1件は継続して取り組んでいる事業であり、がん看護専門看護師コースを担当している教員2名が参加した。

【点検評価】

領域内全教員が何らかの共同研究や看護実践研究指導事業に関わっている。看護実践現場で活躍する修了生の支援にも取り組んでいる。継続的に取り組んでいる研究も多く、地域の施設や看護職との関係を築き、実践現場の改善に貢献できていると考える。

【改善・改革に向けた方策】

看護実践現場の課題の解決・改善につながるよう、共同研究及び看護実践研究指導事業を継続する。

2) 高齢者権利擁護推進に係る看護実務者研修の企画・運営

【現状】

「高齢者権利擁護推進に係る看護実務者研修（以下実務者研修）」の企画・運営・実施に成熟期看護学領域の教員7名が関与し、プログラムの作成や講義担当者の調整、講義資料作成及び補助、講義の講師、グループワークのファシリテーター等を担当した。令和7年度は令和8年3月2日、3月3日の2日間にオンラインにて問題なく開催された。修了者は32名であり、所属施設は、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、小規模多機能型居宅介護、有料老人ホーム等であった。

研修会の講師については、「介護施設等における看護指導者養成研修（以下指導者研修）」の修了者が講師を辞退する等、今年度も講師確保に苦慮し、介護保険施設の管理者に講師を依頼することや教員が講義の講師を担当する等行い対応した。

研修終了後のアンケート調査は32名中31名（回収率97%）が回答し、研修の満足度については「満足できた」が16名、「ほぼ満足できた」が14名であった。また、プログラムの組み立て方、研修期間に関しては、8～9割程度が「適切であった」もしくは「まあまあ適切であった」という結果であったが、オンライン開催に関しては、「適切であった」もしくは「まあまあ適切であった」7割程度であり、「どちらともいえない」が2割程度であった。各講義内容とワークショップ内容の実践への応用として、7～9割程度の受講者が「大変役立つものだった」もしくは「まあまあ役立つものだった」と回答した。

【点検評価】

昨年度に引き続きオンライン開催であったが、大きなトラブルなく実施することができ、ワークショップは活発に行われ、意義ある研修だったと考える。講師の確保に難渋する状況が続いているため、高齢福祉課や委託先である岐阜県介護研修センターと連携しながら指導者研修受講者の確保を目指す必要がある。

【改善・改革に向けた方策】

講師の確保については、引き続き委託先である岐阜県介護研修センターや高齢福祉課と連携をとりながら、指導者研修の受講者を確保する。その際には、研修参加の意義や指導的役割を担う必要性（実務者研修の講師を担ってもらうこと等）を理解してもらうための説明を十分に行う。

5. 研究業績

1) 学術論文

- ・ 松下光子，山田洋子，堀里奈，大井靖子，梅津美香，田村須賀子，安田貴恵子：看護者対対象者の2者関係に基づく地域生活集団を対象とした看護モデルの開発 保健師との活動事例の検討に基づく看護モデル案の検討，日本地域看護

学会誌, 28 (1) ; 51-59, 2025. 4.

- ・ 原田めぐみ, 森田しおり, **古川直美**, 藤澤まこと, 児玉由紀子, 白井みき, 野原真希子, 中平まゆみ, 安藤弘乃, 松永晴世, 高橋智子, 柴田万智子: 回復期リハビリテーション病棟における高次脳機能障害をもつ患者とその家族の退院後の生活の充実につながる看護. 岐阜県立看護大学紀要, 26(1), 3-14, 2026. 3.
- ・ **橋本薫衣**, **北村直子**: 持つ力に着目した看護の試行的実践による急性期病棟における認知症高齢者への看護の質の向上. 看護実践研究学会誌, 7(1), 31-42, 2026. 3.
- ・ 宮田智子, 篠原朋子, 三浦加衣, 古澤幸江, **宇佐美利佳**, **橋本薫衣**: 改訂版アセスメントシート活用前後における病棟看護師の誤嚥・窒息防止に関する認識と実践状況. 看護実践研究学会誌, 7(1), 93-102, 2026. 3.
- ・ **中井淳子**, **北村直子**, **浅井恵理**, 薄井園: 慢性腎臓病保存期間患者の主体性を支える看護-継続的な面談支援を受けて腹膜透析を導入した2事例の認識と行動-. 看護実践研究学会誌, 7(1), 55-66, 2026. 3.
- ・ Ayako Nakayama, Junko Hoshino, **Rika Usami**, Kaori Saeki, Mika Sakurai, Marina Takikawa, **Naomi Furukawa**: Factors Associated With Dementia Worry Among Middle-Aged or Older Adults Living in a Japanese Community: A Cross-Sectional Study. International Journal of Mental Health Nursing, 34(3), 2025. 5
- ・ 宗宮真理子, 古澤幸江, **宇佐美利佳**, 渡邊法男, 河合正成, 中村将司, 長屋由美, 宮田智子, 小寄まゆみ, 増田聖子: 高齢者の誤嚥による窒息予防を目指す多施設・多職種が協働し学び合える研修の評価. 看護実践研究学会誌, 7(1), 115-124, 2026. 3.
- ・ 吉川佳予子, 古澤幸江, 高橋智子, **宇佐美利佳**, 布原佳奈, 高橋未来, 小澤和弘, 松下光子: 卒業後10年以上を迎える卒業生の学士課程教育の成果と看護実践現場の課題: 2023年度質問紙調査報告. 岐阜県立看護大学紀要, 26(1), 49-59, 2026. 3
- ・ 小澤和弘, 高橋智子, **宇佐美利佳**, 布原佳奈, 古澤幸江, 吉川佳予子, 松下光子: 学士課程教育の成果と卒業生の看護実践状況-卒業後10年以上を迎える卒業生および上司への2024年度面接調査から-. 岐阜県立看護大学紀要, 26(1), 39-48, 2026. 3
- ・ Junko Hoshino, Koji Tamakoshi, **Masashi Hotta**, Suguri Muto and **Naomi Furukawa**: Relationship between support and job satisfaction among nurses working in residential long-term care facilities: a cross-sectional study. Nagoya Journal of Medical Science, 87(4), 2025.11.
- ・ **梅津美香**, 橋本麻由里, 小林美代子: 勤労者看護推進を目指す組織的取り組みの発展プロセスにおける促進要因の検討. 看護実践研究学会誌, 7(1), 43-54, 2026. 3.

2) 学会報告

- ・ 渡井いづみ, 後藤由紀, 巽あさみ, **梅津美香**, 大森美保, 影山淳: 実践家保健看護職の学会発表を促進するためのオンライン研究セミナーの試み, 産業衛生学雑誌, 67臨増; p39, 2025. 4.
- ・ 木戸地希世美, **古川直美**: 脳血管障害患者に対する急性期からの心理的支援の充実にむけた取り組み, 日本脳神経看護学会誌, 48 (1) ; p33, 2025. 9.
- ・ **古川直美**, 堀田将士, **宇佐美利佳**, **橋本薫衣**, 橋本麻由里: 特別養護老人ホームの看護職が実践の場において学ぶ方法の検討, 日本老年看護学会第30回学術集会抄録集; p182, 2025. 6
- ・ **宇佐美利佳**, **中井淳子**, 松永晴世: 人生の終末を生きる高齢者が最期まで本人主体で生きるための支援指針の効果と課題, 日本老年看護学会第30回学術集会抄録集; p129, 2025. 6
- ・ **船橋眞子**, **中井淳子**, 廣永佳己, **梅津美香**, **北村直子**, **布施恵子**, 奥村美奈子, **浅井恵理**, 戸本千晴, 石原敬子: がん患者の意向に沿った看護についての外来看護師と病棟看護師の認識. 看護実践研究学会第7回学術集会, 2025. 9.
- ・ 酒井美加子, 星野純子, 中山綾子, 立松典篤, **宇佐美利佳**, **古川直美**, 今井國治, 杉浦英志: 地域在住高齢者の身体的特性と自身の認知症発症の脅威の関連 (第1報), 第15回日本在宅看護学会学術集会, 2025. 11
- ・ 中山綾子, 星野純子, 酒井美加子, 立松典篤, **宇佐美利佳**, **古川直美**, 今井國治, 杉浦英志: 地域在住高齢者の身体的特性と自身の認知症発症の脅威の関連 (第2報), 第15回日本在宅看護学会学術集会, 2025. 11

- ・ 平澤宏卓, 澤井美穂, 住田俊彦, 小栗しのぶ, **布施恵子**, 松山久美, **橋本薫衣**, **廣永佳己**: 緩和ケア病棟で行う遺族ケアにつながる看護実践から考えた存命中の患者と家族への看護の検討, 第48回日本死の臨床研究会年次大会, 2025. 11
- ・ **橋本薫衣**, **北村直子**: 急性期病棟における認知機能低下のある高齢患者への看護の充実-持つ力に着目した看護実践を通じて-, 第45回日本看護科学学会学術集会, 2025. 12
- ・ **宇佐美利佳**: 人生の終末を生きる高齢者が本人主体で生きるための支援指針に基づいた支援の看護師による評価, 第45回日本看護科学学会学術集会, 2025. 12
- ・ 酒井美加子, 中山綾子, **宇佐美利佳**, **古川直美**, 星野純子: 地域に在住する高齢女性における自律神経活動とフレイルとの関連, 第45回日本看護科学学会学術集会, 2025. 12
- ・ Ayako Nakayama, Junko Hoshino, **Rika Usami**, Mika SAKURAI, Olga Riklikiene, **Naomi Furukawa**: Cross-Validity of the Japanese Dementia Worry Assessment Scale among Middle-Aged or Older Adults Living in a Community A Methodological Study, 第45回日本看護科学学会学術集会, 2025. 12

3) 報告書

- ・ **梅津美香**, **布施恵子**, **船橋眞子**, **橋本薫衣**, **廣永佳己**, 原田めぐみ, 奥村美奈子, 齋藤空歌, 斎藤えみ, 君垣歩, 西尾静, 高橋麻美: 地域特性を考慮した医療機関と職場の協働によるがん患者の両立支援を促進する人材育成の取組み, 令和7年度共同研究事業報告書; 18-20, 2026. 3.
- ・ 高橋智子, **堀田将士**, **古川直美**, 奥村亜弓, 小笠原康奈: A病院入院中の患者への「嚥下内視鏡 検査・摂食嚥下リハビリテーション」の介入による効果と看護師の役割, 令和7年度共同研究事業報告書; 21-24, 2026. 3.
- ・ **船橋眞子**, **梅津美香**, **北村直子**, **布施恵子**, **浅井恵理**, **中井淳子**, **廣永佳己**, 奥村美奈子, 戸本千晴, 石原敬子: がん患者の意向を尊重した看護を行うための外来化学療法センターと他部署の連携の充実, 令和7年度共同研究事業報告書; 14-17, 2026. 3.
- ・ 岡永真由美, **布施恵子**, **船橋眞子**, 藤澤まこと, 加藤由香里, 柴田万智子, 橋本麻由里: 専門看護師の看護実践の質向上を目指す研修会, 令和7年度看護実践研究指導事業報告書; 21-24, 2026. 3.

V 看護研究センター自己点検評価

<活動方針>

1. 地域貢献活動の拠点として、県全体の看護の現状や健康課題、政策等を踏まえて、ニーズに応じた新たな取り組みや大学としての地域貢献活動の方向性を検討する。その一環として、これまでに看護研究センターの諸事業に関与した施設を対象に調査を行い、成果評価に取り組む。また、看護研究センターの諸事業の実績に関連するデータを整理・集約し、諸事業の成果評価を実施する。
2. 共同研究事業および看護実践研究指導事業の円滑な運営を図り、その成果を社会へ還元する。
3. 看護実践改革のモデル施設づくり事業の実施を通して、モデル施設との連携強化を図り、モデル施設の看護の質向上をめざす。
4. 卒業者の就業・生涯学習支援として、開催方法を工夫しながら、「新卒者交流会」および「卒後2年目卒業者交流会」を継続する。また、卒業者のキャリアやライフイベントにかかる就業支援ニーズを踏まえ、卒業者のキャリア形成に必要な支援のあり方を検討する。修了者に対する本学の地域貢献活動の活用・協働に向けた働きかけを継続する。
5. 看護実践研究を推進するため看護実践研究学会の運営基盤が整うまでは大学としての支援を継続する。
6. 施設情報管理システム、卒業者・修了者データベースの情報の収集・更新・管理を行う。卒業者・修了者データベースの今後の運用について、事務局との検討を継続する。
7. 大学ホームページ、SNS、パンフレットなどを活用し、本学の生涯学習支援に関する学内外に向けた効果的かつ効率的な情報発信を図る。

1. 看護研究センターにおける活動

1) 地域貢献活動の方向性の検討

【現状】

大学での看護管理者等との会議に看護研究センター長が参加し、県全体の看護の現状や健康課題等について把握した内容に加えて、県の政策に関して情報収集した内容について、センター内で共有した。また、共同研究事業の25か年の取り組み実績と成果をとりまとめた報告書を作成し、地域貢献活動としての共同研究事業についての今後のあり方・方法を検討した。

【点検評価】

看護管理者等が参加する大学での会議で得た情報をセンター内で共有し、県内の看護の現状等についてセンター内での共通認識が図られた。今年度は、共同研究事業の25か年の実績と成果を取りまとめた報告書作成を通じて、今後の共同研究事業のあり方を検討する機会を得たが、国・県の人口動態や保健医療福祉に関する法令・制度等の変遷、卒業者・修了者の動向を踏まえて本学の地域貢献活動を包括的に振り返ることが十分ではなく、今後の社会情勢の変化を見据えて地域貢献活動の方向性を具体化するまでには至っていない。

【改善・改革に向けた方策】

大学での看護管理者等との会議に参加し、県内の看護の現状や課題に関する情報収集を継続する。また、公立の看護系大学として求められる地域貢献活動のあり方について、今後の社会情勢の変化を見据えて多角的・包括的に検討する。

2) 共同研究事業および看護実践研究指導事業の運営

(1) 共同研究事業

①事業運営の充実

共同研究事業は、岐阜県内の看護職の方々と日常の看護業務の改善・充実に直結した研究活動である。表1に示した通り、令和7年度は9課題の共同研究に取り組み、そのうち新規3課題、継続6課題であつ

た。共同研究者数は、現地側が延べ39名、大学教員が延べ53名であった。また、共同研究施設は15施設（実数）で、種別でみると病院が7施設と最も多かった。

9課題のうち4課題に関しては、卒業者3名、修了者5名が現地共同研究者として参画していた。

表1 共同研究の課題数及び共同研究者数の推移

年度		R7年度	R6年度	R5年度	R4年度	R3年度
課題数 (継続研究比率)		9 (67%)	11 (73%)	15 (80%)	16 (56%)	16 (56%)
共同 研究者数	教員 (平均)*	53 (1.1)	62 (1.1)	76 (1.3)	89 (1.6)	84 (1.4)
	現地	39	59	82	84	74

*平均は、教員延数を当該年度在籍総専任教員数(4月時点)で除したもので、教員1人あたりの平均参加課題数を示す

②「共同研究報告と討論の会」運営の改善・充実

令和7年度は令和8年2月21日（土）に本学で対面開催した。参加者数は、本学教員を除いて、県内施設等の看護職が60名で、そのうち本学卒業者が3名、本学修了者17名、大学院生2名であった。また、職種別にみた参加者数は、看護師に比べて、保健師・助産師・養護教諭は少なかった。詳細は、表2に示した。

表2「共同研究報告と討論の会」参加者の職種別人数

年度		R7年度	R6年度	R5年度	R4年度	R3年度
参加者総数		60(2)	70(7)	98(12)	111(14)	113(8)
参加看護職等総数		60	68	89	98	105
職種別	看護師	43	60	82	82	91
	保健師	13	11	8	11	15
	助産師	2	3	4	9	9
	養護教諭	1	0	0	0	0
	その他	1	2	2	6	4
本学：看護学科の学生		0	2	9	13	8

() 内は大学院生の再掲

共同研究報告と討論の会の周知として、ホームページへの掲載やメール等での情報発信、学内掲示の他、全教員に案内発送名簿の作成協力を依頼し、県内施設の看護職者等に対し案内発送を行った。特に学部卒業者・研究科修了者も個別通知対象者に含み、参加勧奨を行った。また会の円滑な進行と全学的な取組みを推進する目的で、準備や当日の運営には、多くの教職員の協力を得て、研究交流促進部会と協働して実施した。

③共同研究事業の自己点検評価及び研究成果の公表

ア) 共同研究事業報告書の発刊

令和7年度の本報告書には、9課題のうち7課題（1年計画4課題、2年計画2年目3課題）が報告された。なお9課題のうち2課題は、次年度に報告予定である。

イ) 自己点検評価及び研究成果の公表状況

各研究課題の自己点検評価については、共同研究代表者の教員および現地側共同研究者に回答を求めた。教員の自己点検評価は9題すべて提出された。現地側共同研究者からの自己点検評価の回収は、依頼数39件中27件で回収率69.2%であった。公立大学法人岐阜県立看護大学第3期中期計画において、

共同研究事業に参加した看護職等の現地共同研究者のうち、「共同研究の実施による実践の改善・充実状況、それにつながる状況や認識の変化」があったと回答した者の割合 100%を指標としているが、今年度の自己点検評価結果から、その達成を確認できた。なお、今年度の自己点検評価結果の詳細については、次年度の共同研究事業報告書に掲載する予定である。

ウ) 共同研究自己点検評価の内容・方法の検討

自己点検評価の内容について見直し、現地共同研究者への依頼方法等の改善を図った。

エ) 共同研究の成果公表に関する把握方法の検討

共同研究に関連する成果の公表状況を教員から確実に把握する方法を検討し、今年度から運用した。

④25 カ年の共同研究事業の成果のとりまとめ

共同研究事業は 2000 年度から開始し、25 カ年にわたり実施してきた。今回、その成果評価を行うために、取り組まれた研究課題や関わった施設、共同研究者等の実績を統計的にとりまとめた。さらに、過去に共同研究に関わった 4 施設および学内教員を対象にインタビュー調査を実施し、共同研究の意義、成果、課題等について質的に分析した。これらの結果を集約した成果報告書を作成した。

【点検評価】

9 課題のうち 4 課題の共同研究には、卒業者や修了者が共同研究者として参画しており、共同研究が卒業者や修了者とともに県内の看護の質向上に向けて貢献する活動となりえていることを確認した。

現地共同研究者の自己点検評価から、オンラインを使用した話し合いは、時間を有効に使えるとの回答があり、オンラインの活用などの工夫をしながら共同研究に取り組んでいることが確認できた。一方、回収率が半数に満たない現状は、例年と変わらない状況である。

教員の自己点検評価から、検討会を現地共同研究者の状況において、対面や Zoom により共同研究の取り組みを進めていた。また組織内での成果の共有では、共同研究活動としての研修会にスタッフに声をかけ参加を促したことや、共同研究報告と討論の会に看護部管理職が出席することで成果を確認してもらった、などの回答が確認された。

「共同研究報告と討論の会」の運営は、研究交流促進部会と連携しつつ各領域からの協力を得て円滑に行われ、コロナ禍以前のような顔の見える形での討論が活発に行われたことが確認できた。

25 カ年の共同研究事業の成果のとりまとめについては、実践現場(現地)および本学にとっての成果、大学教員が果たした役割、ならびに共同研究事業の今後の発展に向けた方向性を確認することができた。

【改善・改革に向けた方策】

共同研究事業が岐阜県の看護の質向上に寄与するという地域貢献活動としての目的の達成についての観点から、共同研究の取り組み実績等を整理・分析し、今後、共同研究事業をどのように推進すべきかを検討する。

現地側看護師・教員の自己点検評価をもとに事業の充実を図るとともに、その成果を社会に還元することができるよう、研究交流促進部会との連携のもと進めていく。

(2) 看護実践研究指導事業

【現状】

本事業は、県内看護職が大学の知的資源を利用して自己研鑽や日常の業務改善ができるようにすることを目指し、教員が研究的な視点を持って指導にかかわり、現場における看護実践研究に係る研修事業として開学 2 年目(2001 年)から取り組んできた。

① 今年度の事業実施

本事業の運営は、大学と岐阜県内の看護実践現場の看護職者との連携や組織的関係を強化するという観点から、看護研究センターの教員が本事業の全体的な調整や報告書の取りまとめを担当している。

例年同様、年度当初の 4 月に学内から事業課題の募集を行った。今年度は 6 つの事業課題が申請され、すべて前年度からの継続事業課題であった。

② 今年度の事業運営

前年度末の3月の教員会議で今年度の事業課題募集について資料を配布して説明し、事業課題の申請を開始した。申請の締め切りは例年同様、年度が替わった4月21日（月）正午とした。

申請された事業課題の応募様式について看護研究センター内で確認し、第1回代表者等会議で応募様式および事業計画の説明資料をもとに意見交換や質疑応答を行った。その後、看護研究センター運営委員会において、申請された事業課題の内容と年度計画および必要な予算について審議され、委員会での承認後に事業課題は開始となった。

各事業開始後には、12月に中間報告してもらい、看護研究センターとして各事業課題の進捗状況を把握した。

報告書原稿、代表者による自己点検評価、事業で関与した看護職者（個別訪問面接研修、集合研修参加、ワークショップ参加等）が所属する施設の一覧表の提出期限は令和8年2月19日正午とした。

③ 今年度の研修等の実施状況

各事業課題の研修等の実施状況は、「看護実践研究学会への研究支援」を除く5つのすべての事業課題で研修を実施できていた。本事業の研修参加者に対して修了証や参加証を大学として発行してきているが、今年度は2つの事業課題の研修で修了証を発行した。

④ 報告書の刊行

今年度の報告書は3月末の納品後にPDF化し、次年度4月以降に大学リポジトリで公開する。

⑤ 自己点検評価

「実践の場に与えた影響」は研修会直後の看護職の様子や自己点検評価からの判断になるが、例年どおり、変化が確認できるという肯定的評価である。「本学の教育・研究活動に与えた影響」については看護学部の授業や実習指導、看護学研究科の授業において良い影響があるという評価であった。また、2課題では、研修の成果が学会誌や紀要に掲載される予定である。「本事業を通して捉えた看護職の生涯学習ニーズ」については新たな研修内容など高いニーズが複数の事業課題で確認できている。また、「今後の発展の方向性」も検討されており、2課題は、一定の成果が得られ、今後の方向性も示されたことから、今年度で終了予定である。残り4課題は次年度も継続する予定である。「本事業を実施する上で困難な点・課題」については実施の支障となるような問題点は挙げられていなかった。

【点検評価】

各事業課題の代表者による自己点検評価結果では、実践の場に与えた影響として、例年どおり、参加看護職の行動・認識における意欲等の向上が確認されている。教育活動についても、今後の教育活動の充実につながるという意見が報告されており、本事業の成果と言える。研究活動については、研修内容およびその評価が学会誌等に掲載されることも、本事業の成果の一つである。

看護職の生涯学習ニーズへの対応については、いずれの事業課題においても、対象者のニーズに即した取り組みであると判断されており、さらなる改善策も検討されている。

【改善・改革に向けた方策】

次年度以降も修了証の発行、事業実施中の問題・課題の把握と解決のための支援を継続するとともに本学ホームページ等で本事業による研修会・ワークショップ等の開催日時・場所についての情報発信、広報に努め、研修等の成果をわかりやすく公表していくことを継続する。

看護研究センターとしては、県内看護職の質の向上に向け、組織的な取り組みが必要な課題の有無について常に把握し、継続的に情報収集を行うことが必要である。

本事業は開始から24年が経過しており、事業の中には一定の成果が蓄積され、内容が成熟してきているものも見られることから、今後は本事業の趣旨の整理や、研修費を徴収する可能性に加え、そうした事業を継続的な研修として実施していくことについても検討課題とする。

3) 看護実践改革のモデル施設づくり事業

【現状】

本事業は、本学が岐阜県の看護の質向上を目的に取り組んできた各種の地域貢献活動をモデル施設単位に統合させて行うことで、モデル施設の看護の充実や本学とモデル施設との協働関係の強化を図り、その効果を検証することを目的としており、令和4年度から取り組みを開始し本年度で4年目になる。看護研究センター運営委員会におけるモデル施設の選定や活進捗状況の共有や教員会議での活動計画の報告により、全学的活動として取り組んできた。

令和4年度からモデル施設として協働しているA施設は、項目2「共同研究・看護実践研究指導事業の活用」では共同研究1件が取り組まれ、項目4「学部・大学院教育の機会を利用した看護人材の育成」では、A施設をフィールドとして博士論文・修士論文に取り組んでいる本学教員から研究の進捗や看護の状況について確認し、加えて実習等で教育に携わっている教員からも実習病棟の看護の状況を確認した。また、9月に看護部長と短時間であるが今後についての打ち合わせを行い、現状の看護部の体制等を考慮し、3月初旬に再度看護部長と次年度以降の取り組みについて話し合った。

今年度から新たに対象施設となったB施設については、看護部と複数回意見交換を実施し、今年度は従来から看護部が実施している「看護を語る会」の充実に大学とともに取り組むこととし、2月6日(金)13:30~18:00で「看護を語る会」を実施した。また、大学院研究科の事業として本学卒業者を対象とした非常勤雇用による本学大学院進学制度を開始した。

【点検評価】

A施設については、学部の演習・実習・卒研や大学院生の研修について継続的な受け入れがなされており、4年間の取り組みによって大学と看護部との関係性は形成されている。一方、本年度は看護の充実に向けた取り組み(項目1:看護推進者層の活動促進による看護の充実)について、看護部の体制等も考慮し、実質的な活動ができなかった。B施設については、本年度看護部の要望も受けて「看護を語る会」を開催し、看護師46名が参加した。実施後の参加者アンケートより、本会が看護を考える良い機会になったとの評価を得ており、会の目的を達成できたと評価する。

【改善・改革に向けた方策】

A施設については、次年度より新たな看護部の体制になるため、本年度末の看護部長との話し合いの結果を基に、新体制下で活動計画の項目1~4について取組を進める。B施設については、本年度の実践結果を看護部と共有するとともに、令和8年度初めに活動方針を検討し、実施する。

4) 卒業者・修了者の就業・生涯学習支援

(1) 新卒者交流会および卒後2年目卒業者交流会の開催

【現状】

本学卒業者の新任期の職場定着と生涯学習支援を目指して、同期生が母校に集い、就業を通じて感じている様々な体験や悩みを仲間や先輩、教員と自由に語り合うことを目的としている。新卒の就業後間もない時期で新たな学びと共に職場に適応しきれず悩みや不安を抱えやすい時期、卒後2年目の自身や仲間の成長と学びを自覚できる時期となるよう、毎年6月に開催している。近年の参加者の減少を受け、学園祭と同日の10月18日(土)に開催し、参加しやすいよう工夫を行った。また、昨年度好評であった新卒者と卒後2年目卒業者との間で交流する時間を設けた。さらに、新卒者には、卒業時に書いてもらった自分への手紙を返却した。

参加者は、新卒者6名(看護師5名、保健師1名)、卒後2年目卒業者1名(看護師)であった。計7名を1グループとし、教員が進行し、60分間の交流を行った。終了後のアンケートでは、「悩みに共感してもらえて、みんなが頑張っているのを実感できた」「また頑張ろうと思えた」との感想を得た。

卒業者支援としての本交流会の周知と参加促進を図るために、交流会の様子や在学生へのメッセージを紹介した「卒業者への支援実施報告」をA4版で作成した。本報告は、交流会の開催案内と一緒に送付

するほか、3月に実施する卒業予定の4年次生への諸連絡時に配布し活用している。

【点検評価】

参加しやすいよう開催日を工夫したが、参加者は少数に留まった。参加した卒業者の声を聞くと、新卒者、卒後2年目ともに日頃の悩みを共有し、卒業者同士や教員と交流する中で、今後への希望や活力を見出したようである。参加した者にとっては意義ある機会になったと評価できるが、今後は、開催時期や開催内容の工夫に留まらず、卒業者の卒業後の支援ニーズを把握し、卒業者が望む支援のあり方を幅広く検討していく必要がある。

【改善・改革に向けた方策】

卒業者を対象とした交流会は、参加者からの肯定的評価や要望を生かし継続する。本事業は本学卒業者の新任期の職場定着と生涯学習支援を目的としてきたが、卒業者の支援ニーズを把握しながら、事業の目的から見直していく必要がある。次年度は、より多くの参加者が交流する機会となるよう参加対象を新卒から卒後5年目卒業生まで拡大する。事業目的は、早期離職予防に留まらず、本学卒業生への生涯学習支援の一環として、卒業後初期から数年にかけた看護職としての成長と職業継続を支援することとする。新卒・卒後2年目の時期は、新たな学びとともに不安や戸惑いを抱えやすく、また卒後3～5年目頃には、これまでの働き方や今後のキャリアについて再考する時期でもある。早期離職の予防や職場定着の支援に加え、将来的なキャリア形成や学び直しについて考える機会を提供する。就業を通じて感じている困難や迷い、体験を、同期の仲間や教員と自由に語り合うことで、卒業者が自らの歩みを振り返り、今後の方向性を考える場とする。開催内容は、参加者同士の交流に加え、新たに、卒業後早期の時期をどのように乗り越えてきたかについて、若手教員や卒業者が体験談を語る時間を設ける予定である。

(2) 卒業生・修了者からの相談対応

【現状】

卒業生の看護職としての成長を支援していくため、仕事上の不安・悩みやキャリアアップ、大学院への進学などの悩みに対して、看護研究センターが卒業生の相談窓口となり、全学的な相談体制をとっている。令和7年度は看護研究センターへの卒業生からの相談は5件、修了者からの相談は1件であった。加えて、計6回（4月、6月、8月、10月、12月、2月）のオンライン相談会を開催し、参加者は3名であった。主な相談内容は、転職やキャリアアップに関するものであった。卒業生に対し、大学へ相談しようと考えた動機を尋ねると、「在学中に、大学が卒業後も支援してくれると説明されたことが印象に残っていた。」と話した。

【点検評価】

看護研究センターへの卒業生からの相談件数は、昨年度より増加している。この他にも卒研担当教員に直接相談している卒業生がいることから、卒業生の支援ニーズはあると思われる。オンライン相談会の参加者は3名であったが、キャリアやマネジメントに関する相談内容に対し専門の教員が相談に応じ、個別性に合わせた対応を行うことができた。

【改善・改革に向けた方策】

看護研究センターは引き続き卒業生の相談窓口としての役割を持ち、オンライン相談会も継続していく。看護研究センターが卒業生の相談窓口であることが周知されつつある様子が伺えたが、相談体制について大学ホームページ等で、よりわかりやすく周知を図っていく。オンライン相談会は年間スケジュールを決定し、卒業・修了予定者に対して卒業・修了式前に案内する。

(3) 卒業生のキャリア形成支援のあり方の検討

【現状】

今年度は、これまでに本学が実施してきた卒業生調査の実施結果や、卒業生・修了者データベース定期更新時に記入された意見・要望等を踏まえ、卒業生のキャリア形成に関する実態や支援ニーズについて、看護研究センター教員間で継続的に意見交換を行い、キャリア形成支援のあり方について検討を進

めた。次年度は新卒者・卒後2年目卒業生交流会の対象を卒後5年目までに拡大する予定で、卒業後早期の卒業生にとってキャリアについて再考し学び直すきっかけとなることを期待している。また、各領域で卒業生との交流機会を設けていることを確認した。

【点検評価】

卒業生調査やこれまでの支援活動の振り返りを通して、子育て世代や中堅期にある卒業生への支援が十分とはいえない状況が明らかとなった。特に、ワークライフバランスを踏まえたキャリア形成支援、リーダー・管理者としての役割を担う卒業生への支援、研究活動や大学院進学に関する支援、卒業生同士のネットワーク形成への支援の充実が今後の課題であると考えられる。

【改善・改革に向けた方策】

今後は、最新の卒業生調査結果の分析に加え、各領域で実施されている卒業生との交流機会や同窓会活動の状況を把握しデータ化していく。集まったデータを基に支援ニーズの把握をより一層進める。また、卒業生・修了者データベースを活用した動向分析を継続し、キャリア段階に応じた支援プログラムの検討・実施を進めるとともに、継続的な支援体制の構築を目指す。

（4）修了者に対する本学諸事業の活用促進

【現状】

修了者に対しては、大学院同窓会やデータベース更新時の文書等を通して、本学諸事業の活用促進を図った。大学院生に対しても、入学式や懇談会等の際に本学諸事業について紹介し、修了後も職場の上司・同僚らとともに本学の諸事業を活用しながら看護の質向上を図ってほしい旨を伝えた。

今年度の共同研究9課題のうち、修了者が共同研究者として参画しているのは4課題5名である。また、今年度の共同研究報告と討論の会に参加した修了者は17名であった。

【点検評価】

昨年度と比して今年度は修了者の共同研究事業への参画者は昨年度よりやや増加し、共同研究報告と討論の会の参加者も増加した。本学諸事業の活用促進に向けて、修了者だけでなく、大学院生にも活用促進に向けた働きかけを引き続きを積極的に行っていくことが必要である。実施された共同研究に関しては、修了者が共同研究者として参画し、実践現場の課題解決に向けて主体的に取り組んでいることが確認できた。

【改善・改革に向けた方策】

実践現場の看護実践改革の推進者としての修了者の活躍を支援するために、今後も大学院生及び修了者を対象にした本学諸事業の活用促進に向けた働きかけを継続していく。また、修了者調査の結果および各領域における修了者との交流や支援状況、大学院同窓会の加入状況や活動状況等を確認し、修了者支援のあり方を検討する。

5) 看護実践研究学会への支援

（1）看護実践研究学会の活動支援

【現状】

看護研究センターは、看護実践研究学会事務局として、会員名簿の作成、学術集会／総会開催の案内や年会費払込み依頼等の発送、学術集会チラシの印刷・掲示などの諸事務を担うと共に、学会と大学との橋渡しの役割や学内外との連絡・調整などの窓口的役割を果たした。学術集会の準備・運営は、学会の学術集会企画運営担当が中心になって進めたが、看護研究センターとしては、抄録集の印刷対応や当日運営を支援した。また、看護実践研究指導事業（看護実践研究学会への研究支援）から、学術集会抄録集及び学会誌の印刷費の補助を行ない、学会運営を経済的側面からも支援した。なお、学会の会員数は173名（令和8年1月5日現在）である。

大学と看護実践研究学会が学会活動の現状と課題を共有し検討する機会を年に1回設けており、今年度は、令和8年3月に、学長、学部長、研究科長、看護研究センター長、看護研究センター責任者、看

看護実践研究学会の理事長・副理事長が参加し開催された。

【点検評価】

今年度も、学会の基盤づくりに貢献することが重要と考え、学会側と協議を重ねながら学会活動を支援してきたが、今後の学会運営や活動の自立に伴い、大学としての研究支援のあり方について検討し、地域貢献活動としての方向性を明確にする必要性が明らかとなった。

【改善・改革に向けた方策】

今後、学会と本学がどのように連携・協働していけば看護実践研究の更なる推進・発展へとつながるのか、また、大学の地域貢献活動としての研究支援のあり方・方法について検討する。

(2) 看護実践研究学会会員への研究支援の実施

【現状】

令和7年度に研究支援を実施した研究課題は延べ8題であり、支援対象は、病院3カ所（実数）、看護小規模多機能施設1カ所、医療特化型ナースিংホーム1カ所、社会福祉施設1カ所、に所属する看護師20名（延べ）、介護福祉士1名であった。支援担当教員は、各領域および看護研究センターから選出された延べ17名（各課題につき2～3名）である。支援を実施した研究課題のうち、令和7年度に支援が終了した研究課題は3題であった。なお、研究論文の投稿支援が、1病院より1題の申請があり、教員2名が支援し、論文は、看護実践研究学会誌第7巻に掲載された。

【点検評価】

研究支援を受けた看護職及び支援担当教員の自己点検評価の結果から、看護職が支援を受けながら研究に取り組んだことは、実践現場における実践の改善・充実やスタッフの意識の変化等につながっていることが確認された。また、研究結果をふまえて、今後の実践の改善・充実につながっていく可能性についても示唆されたことから、研究支援が実践の場に肯定的な影響を与えていると考える。大学としては、研究支援を通して岐阜県の看護の質向上に寄与するという使命を果たすことにつながっており、看護実践研究の充実・発展を推進することに貢献できたと考える。

【改善・改革に向けた方策】

学会会員への研究支援に関しては、学会の研究活動推進委員会との協働をさらに強化する。同時に、(1)で述べたように、大学の地域貢献活動としての研究支援のあり方・方法について検討する。

6) 情報管理システム

【現状】

(1) 施設情報管理システム

例年同様、前年度の学外演習実習、領域別実習、卒業研究、卒業者の就職状況、大学院生受入状況、共同研究、看護実践研究指導事業に関係した施設の登録作業を実施した。また、本学と過去5年関係した施設について、施設名や所在地等の確認および更新作業を継続した。

(2) 卒業生・修了者データベース

卒業生および修了者に対して登録情報の確認を目的に、7月に定期更新作業を実施した。送付先不明者等を除く1,605名に対し、郵送でデータの確認依頼を行い、そのうち713名（44.4%）から回答を得た。

今年度の卒業生および修了者に対しては、3月に資料をもとに説明を行い、卒業生79名中69名、修了者10名中8名の登録が完了した。

卒業生・修了者データベースの情報活用申請は8件あり、看護研究センター内で審議した結果、7件を承認し、1件は承認しなかった。なお、承認した7件のうち、4件は案内送付、3件は職種等の統計図表の提供を目的としていた。

また、卒業生・修了者データベースの将来的な管理および運用については、次年度以降も経営戦略会議と検討を進めることとなった。

【点検評価】

施設情報管理システムに関しては、本学と関係した施設を統合的に把握できることは評価できる。しかし、設置主体の変更や移転等の詳細が把握できない施設も見られるため、これらの施設情報の更新は課題である。

卒業者・修了者データベースについては、定期更新作業により、送付者全体のうち 44.4%から回答があるものの、残りの卒業者から回答が得られないため、他の手段を含めた回答率向上のための検討が必要である。

【改善・改革に向けた方策】

施設情報管理システムについては、活用状況や用途に応じた運用方法について、継続的に検討・改善を進める必要がある。

卒業者・修了者データベースの将来的な管理および運用については、次年度以降も経営戦略会議と検討を進める。また、定期更新における回答方法については、従来の郵送に加えてオンラインフォームを活用することも検討し、回答率の向上を図る。

7) 情報発信

【現状】

看護研究センターでは、外部への情報発信を目的に、ホームページ、パンフレット、本学の LINE および X 公式アカウントを用いて看護研究センターの目的、事業内容、生涯学習支援の活動等の情報を発信した。パンフレットはページ数と文字数を大幅に削減し、活動内容が情報発信の対象に容易に受け入れられるような文章および構成とした。海外向けのパンフレットも 3 年ぶりに更新した。

また、卒業者・修了者に対しては、卒業者・修了者データベースの情報を活用し、電子メールや郵便による各種イベントの案内を送付した。

学内における在学生への情報発信については、4 月および 10 月に実施されるガイダンスを通じて、看護研究センターの活動を紹介し、新卒者においては卒業後の支援や相談窓口等を紹介した。

【点検評価】

卒業者および修了者への情報発信については、各種イベントの案内の送付により、本学の活動への関心や参加が図られたと考えられる。

在学生向けの広報活動は、看護研究センターの活動への理解促進につながったと考えられ、卒業後を見据えた広報活動として評価できる。

【改善・改革に向けた方策】

各広報媒体の役割を整理し、相互に連動した情報発信体制の充実を図る。あわせて、卒業者・修了者データベースの活用を進め、在学生から卒業後まで継続的な情報提供を行うことで、看護研究センターの活動への関心と参加の向上を図る。また、海外向け情報発信についても、定期的な更新を行い、国際的な発信力の向上を目指す。

8) その他

(1) 領域横断型の研究活動を推進するための方策の検討

【現状】

領域横断型の研究活動を推進するための方策の検討の一環として、各領域の教員が研究内容等を気軽に話し合える場として、クロストークカフェを 3 回実施した。また、事前に各教員の研究テーマ等を看護研究センターの学内用サイトに一覧として整理・掲載した。

【点検評価】

各回およそ 20 名の教員が参加し、和やかな雰囲気の中で活発な交流が行われた。

【改善・改革に向けた方策】

クロストークカフェを単なる交流の場にとどめず、各回のテーマ設定を工夫することで、共通の研究関心を有する教員同士が自然に意見交換できる場とすることを検討する。また、ポータルサイトに掲載した研究テーマ一覧を活用し、研究相談や共同研究の契機となるよう継続的な情報共有を行い、領域横断型の研究活動を推進する方策について検討する。

2. 研究業績

1) 学術論文

1. 藤澤まこと, 高橋智子, 原田めぐみ, **足立円香**, 速水亜矢子, 松下光子: A 県の看護小規模多機能型居宅介護の看護活動の成果と課題—看護実践研究指導事業の 2 年間の取り組みより—, 岐阜県立看護大学紀要, 第 26 巻 1 号, 61-68. 2026. 3.
2. 飯盛宏美, **大川眞智子**, 小嶋英友, 斯波貴弘, 曾我和美, 柘植みずほ, **長屋由美**, 松下光子, **奥村美奈子**: 看護実践の充実・改善につながる研究活動の実施に向けた支援体制の検討. 看護実践研究学会誌, 第 7 巻 1 号, 81-92, 2026. 3.
3. **吉川佳予子**, 古澤幸江, 高橋智子, 宇佐美利佳, 布原佳奈, 高橋未来, **小澤和弘**, 松下光子: 卒業後 10 年以上を迎える卒業生の学士課程教育の成果と看護実践現場の課題: 2023 年度質問紙調査報告. 岐阜県立看護大学紀要, 第 26 巻 1 号, 49-59. 2026. 3.
4. **小澤和弘**, 高橋智子, 宇佐美利佳, 布原佳奈, 古澤幸江, **吉川佳予子**, 松下光子: 学士課程教育の成果と卒業生の看護実践状況 ~卒業後 10 年以上を迎える卒業生および上司への 2024 年度面接調査から~. 岐阜県立看護大学紀要, 第 26 巻 1 号, 39-48. 2026. 3.
5. 宗宮真理子, 古澤幸江, 宇佐美利佳, 渡邊法男, 河合正成, 中村将司, **長屋由美**, 宮田智子, 小寄まゆみ, 増田聖子. (2026). 高齢者の誤嚥による窒息予防を目指す多施設・多職種が協働し学び合える研修の評価, 看護実践研究学会誌, 7(1), 115-124.
6. Isao Hozumi, Hisaka Kurita, Fuminori Hyodo, **Kazuhiro Ozawa**, Yasuteru Inoue, Megumi Yamada, Yuichi Hayashi, Takayoshi Shimohata, Masayuki Matsuo, Kazuki Ohuchi and Masatoshi Inden, A patient with a MYORG variant in primary brain calcification has rapid clinical course and increased calcification volume on an image analyzer, Clinical Neurology and Neurosurgery, 254, Article 108954.

2) 学会発表

1. 酒井田由紀, **足立円香**: 看護専門用語の言い換えに関する困難—臨床看護師を対象にした Web アンケート調査—. 日本看護学教育学会第 35 回学術集会, 2025. 8.
2. **足立円香**, 酒井田由紀: 若手看護師のコミュニケーション上の課題と教育の現状—臨床看護師を対象にしたインタビュー調査—. 日本アディクション看護学会第 23 回学術集会, 2025. 8.
3. 原田めぐみ, 高橋智子, **足立円香**, 速水亜矢子, 藤澤まこと, 松下光子: 看護小規模多機能型居宅介護支援事業所における看護活動に関する取り組み—看護職が考える看多機の意義—. 看護実践研究学会第 7 回学術集会, 2025. 9.
4. **足立円香**: アルコール依存症患者の退院支援における精神科病棟看護師と訪問看護師との連携と役割. 第 60 回日本アルコール・アディクション医学会学術総会, 2025. 10.
5. 船橋眞子, 中井淳子, 廣永佳己, 梅津美香, 北村直子, 布施恵子, **奥村美奈子**, 浅井恵理, 戸本千晴, 石原敬子: がん患者の意向に沿った看護についての外来看護師と病棟看護師の認識. 看護実践研究学会第 7 回学術集会, 2025. 9.
6. 寺内英真, **小澤和弘**, 竹口将志, 栗子嘉美: 看護学生の臨床判断能力の育成に向けた自己学習用コンピュータ教材試作版の開発. 第 45 回日本看護科学学会学術集会, 2025. 12.

7. 坪井桂子, 石橋信江, 秋定真有, 小川あい, **小澤和弘**: 高齢者ケア施設の新任期看護師を教育支援する看護職向け研修の評価 - 研修直後のアンケートより - . 第 45 回日本看護科学学会学術集会, 2025. 12.
8. 小林加代子, 堀畑尚美, 橋本麻由里, 古澤幸江, **長屋由美**, 安田みき, 宗宮真理子, 河合正成. その人らしさを尊重した看護実践の質向上のための人材育成の組織的取り組みー「看護を語る会」のファシリテーターの育成ー, 日本看護管理学会第 29 回学術集会, 2025. 8.
9. 橋本麻由里, 古澤幸江, **長屋由美**, 安田みき, 宗宮真理子, 河合正成, 小林加代子, 堀畑尚美. その人らしさを尊重した看護実践の質向上のための人材育成の組織的取り組みー看護を語ることの組織的な人材育成としての成果ー, 日本看護管理学会第 29 回学術集会, 2025. 8.
10. 安田みき, 橋本麻由里, 古澤幸江, **長屋由美**, 河合正成, 宗宮真理子, 中村将司, 小林加代子, 堀畑尚美. 看護実践の質向上に向けたパートナーシップ・ナーシング・システムの充実, 日本看護管理学会第 29 回学術集会, 2025. 8.

3) 報告書・その他

1. 葛谷玲子, 多賀寛, 石川かおり, **足立円香**, 高橋未来, 金子武彦, 佐々木純子, 丹羽彰光, 平工圭介, 村瀬昌宏, 森敏幸: 当事者と共に考える: 地域生活移行・継続支援における看護の役割 (交流セッション). 看護実践研究学会第 7 回学術集会抄録集, p. 39 2025. 9.
2. 松下光子, 高橋智子, 原田めぐみ, 速水亜矢子, 藤澤まこと, **足立円香**: 看護小規模多機能型居宅介護事業所における看護活動に関する取り組み. 令和 7 年度看護実践研究指導事業報告書, 2026. 3.
3. 藤澤まこと, 加藤由香里, 柴田万智子, 木下拓哉, 酒井梓, 橋本麻由里, **長屋由美**, 中川満紀子: 利用者ニーズを基盤とした入退院支援の質向上に向けた看護職者への教育支援. 令和 7 年度看護実践研究指導事業報告書, 2026. 3.
4. **長屋由美**, **大川眞智子**, **足立円香**, **奥村美奈子**: 看護実践研究学会への研究支援. 令和 7 年度看護実践研究指導事業報告書, 2026. 3.
5. 山田洋子, 松下光子, **大川眞智子**, 大井靖子, 堀里奈, 木下拓哉, 野村千明, 北山三津子: 保健師の実践能力の発展過程と現任教育のあり方. 令和 7 年度共同研究事業報告書, 2026. 3.
6. 古澤幸江, 河合正成, 宗宮真理子, 中村将司, **長屋由美**: 高齢者の誤嚥・窒息ゼロを目指す研修会. 令和 7 年度看護実践研究指導事業報告書, 2026. 3.
7. 梅津美香, 船橋眞子, 布施恵子, 廣永佳己, 原田めぐみ, 橋本薫衣, **奥村美奈子**: 地域特性を考慮した医療機関と職場の協働によるがん患者の両立支援を促進する人材育成の取り組み. 令和 7 年度共同研究事業報告書, 2026. 3.
8. 安田みき, 橋本麻由里, 古澤幸江, **長屋由美**, 河合正成, 宗宮真理子, 中村将司: 看護実践の質向上に向けたパートナーシップ・ナーシング・システムの充実. 令和 7 年度共同研究事業報告書, 2026. 3.
9. 船橋眞子, 中井淳子, 浅井恵理, 廣永佳己, 梅津美香, 北村直子, 布施恵子, **奥村美奈子**: がん患者の意向を尊重した看護を行うための外来化学療法センターと他部署の連携の充実. 令和 7 年度共同研究事業報告書, 2026. 3.

第2部 学部委員会・部会 自己点検評価

I 教務委員会自己点検評価

【活動方針】

1. 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に示す能力を学生が確実に修得できる学士課程教育の充実を図る。
2. 生涯学習の基盤となる力を育てることをめざし、学生の主体的な学修を支援する。
3. 学生・教員による双方向での授業評価改善活動を維持・向上する。
4. 適正な非常勤講師および教育補助者の採用案を検討し、教育の充実をはかる
5. 実習における災害発生時の対応マニュアルを検討する。
6. 学生生活委員会と協働して学生生活実態調査を実施し、学修環境改善に向けた基礎資料を得る。

1. 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に示す能力を学生が確実に修得できる学士課程教育の充実を図る。

- 1) 教養・専門関連科目運営委員会と協働し、授業における全学的問題を把握し、教育上の課題と対策を検討する。

【現状】

（1）シラバス作成における留意事項の共有

シラバス作成にあたっては、毎年 10 月の教授会で「シラバス記載方法についてのお願い」を提示し、学内全教員で共有し、非常勤講師にも周知している。今年度は、記載方法だけでなくシラバス作成にあたり重要な事項を示す目的で、「シラバス作成についてのお願い」とし、教養・専門関連科目運営委員会の確認を経て、第 6 回教授会にて報告した。

改定内容は、シラバスは、授業科目について学生と教員との共通理解を図る上で重要な存在であり、学生が学士課程で学ぶ各授業科目の目的・目標と内容を理解し、授業に主体的に参加し、学修することを助けるものであることを明示した。また、シラバス作成にあたっては、ディプロマ・ポリシー、及び看護実践能力の 4 セメスター修了時到達目標・卒業時到達目標、並びにカリキュラム・ポリシーを考慮するよう依頼した。記載方法について、目的と目標を明確にすること、目標は到達目標として示し、成績評価はこの目標に対する学修到達度によって評価することが理解できるようにすることを依頼した。また、「1 単位当たりの授業時間と事前・事後学修が 45 時間に相当するように授業科目を設計することが求められる。」と明示し、授業時間と事前・事後学修（自己学修）をあわせて 45 時間とすることを前提とするよう依頼した。

（2）看護学教育モデル・コア・カリキュラムと本学ディプロマ・ポリシーとの照合

看護学教育モデル・コア・カリキュラム（令和 6 年度改訂版）が公表され、文部科学省による説明会において、コンピテンシー基盤型カリキュラムの科目設計に向けて各大学が取り組む 3 つの手順が説明された。今年度は、そのうちの「①各大学の DP に第 1 階層「基本的な資質・能力」又は第 2 階層「資質・能力」を紐づける。」に取り組んだ。その結果、本学の DP と第 2 階層「資質・能力」は紐づいていることを確認した。

（3）生成 AI の利用に関する留意事項について

令和 6 年度に「生成 AI の利用に関する留意事項について」を作成し、令和 7 年度学生便覧に掲載し、学生に周知している。最近の学生の状況から、レポート作成、課題への取り組みにおいて、生成 AI を活用しているが、適切に活用できていない状況が把握されている。第 12 回委員会（3 月）において、委員が把握している状況や懸念事項を確認し、今後の対応を検討した。特に、実習での不適切な活用が懸念されることを確認した。他大学がホームページで公開しているガイドライン等について共有した。令和 8 年度前期セメスターガイダンスにおいて全学年で留意事項を確認することとした。最近の状況に応じた対応については令和 8 年度の検討事項とした。

【点検】

シラバス作成において留意すべき事項について、非常勤講師を含む全教員で共有することができた。依頼した内容に基づいて作成されているか点検する必要がある。

本学 DP とモデル・コア・カリキュラムの第 2 階層は紐づいていることが確認できた。

生成 AI の利活用について学生に示す内容の検討の必要性を判断した。

【改善・改革に向けた方策】

- ・令和 8 年度シラバスを最終点検した上で、作成に関する課題の有無を確認し、改善を要する事項があれば次年度対応する。
- ・モデル・コア・カリキュラムに関する今後の対応は、文部科学省の説明と他大学の動向を見ながら進める
- ・「生成 AI の利用に関する留意事項について」の内容や学生への提示方法等について検討する。
- ・引き続き教養・専門関連科目運営委員会と協働し、授業における全学的問題を把握し、教育上の課題と対策を検討する。

2) 領域を超えて行う専門科目（概論学外演習、領域別実習、卒業研究、看護学統合演習）における課題と対策を検討する。

【現状】

(1) 科目別の現状と改善計画

専門科目（地域基礎看護学、機能看護学、育成期看護学、成熟期看護学）については領域の自己点検評価のとおりである。専門関連科目、教養科目および教職科目については、教養・専門関連科目運営委員会の点検評価のとおりである。

(2) 領域別実習に関する見直し

領域別実習に関して全学的に検討が必要なことを検討し、令和 7 年度は以下の課題が挙げた。

- ・領域別実習要綱の実習の基本方針の記載内容の見直し
- ・臨地実習における感染対策ガイドラインの改正

実習調整部会と連携し対応した。詳細は実習調整部会の自己点検評価に記載する。

(3) 実習施設確保の課題

現在、休学や復学、進級不可などの理由で令和 8 年度以降の学籍に変更の可能性がある学生が若干名いることから、今後、領域別実習や卒業研究を行う学生が定員数である 80 名を前後する人数となる可能性がある。実習を行う学生が 80 名以上となった場合でも学生が実習できるように、全領域で実習施設の確保に努めている。

(4) 卒業研究の領域別履修者数と実習施設

令和 3 年度以降の領域別の卒業研究指導実績は、表 1 に示すとおりである。

領域によって、実習施設の確保に苦慮している。

「育成期卒業研究Ⅰ（助産実習）」の受入施設 1 施設より、学生の安全面健康面への懸念から教養科目について遠隔受講を求めるとご意見があった。検討の結果、卒研助産学生 6 名について、「遠隔対応可」の授業に遠隔で出席することを可能とした。

表 1 年度別領域別卒業研究指導実績

	学全体		地域基礎看護学		機能看護学		育成期看護学		成熟期看護学	
	教員数	学生数	教員数	学生数	教員数	学生数	教員数	学生数	教員数	学生数
令和3年度	34	80	12	28	5	14	8	19	8	19
令和4年度	36	80	13	26	6	16	8	21	9	17
令和5年度	36	81	13	25	7	18	8	18	8	20
令和6年度	34	71	12	22	5	16	8	16	9	17
令和7年度	33	81	13	31	5	16	8	18	7	16

*教員数・学生数は4月時点の数

令和7年度卒業研究実習施設

【地域基礎看護学】

飛騨市保健センター、東白川村保健福祉センター、訪問看護ステーションサンビレッジ新生苑、訪問看護ステーションせいのう、のぞみの丘訪問看護ステーション、のぞみの丘ホスピタル、岐阜病院、聖十字病院、西濃厚生病院、岐阜県立下呂温泉病院

【機能看護学】

岐阜県総合医療センター、羽島市民病院、岐阜市民病院、東海中央病院、西濃厚生病院、久瀬診療所

【育成期看護学】

岐阜市民病院、岐阜県総合医療センター、乳幼児ホームまりあ、希望が丘こども医療福祉センター、羽島市立正木小学校、羽島市立小熊小学校、岐阜市立長良小学校、岐阜市立境川中学校、岐阜市立岐阜中央中学校、岐阜市立加納中学校、岐阜県立岐阜希望が丘特別支援学校、岐阜県立羽島特別支援学校、岐阜県立大垣特別支援学校、ゆりかご助産院、石原産婦人科、岩砂病院・岩砂マタニティ、アルプスベルクリニック、高山赤十字病院、ローズベルクリニック、助産院なお古川分院、飛騨市古川町保健センター

【成熟期看護学】

岐阜県立多治見病院、羽島市民病院、岐阜県総合医療センター、岐阜赤十字病院、大垣市民病院、岐阜北厚生病院、岐阜ハートセンター、株式会社ブリヂストン、山田病院、ナーシングケア加納

(5) 看護学統合演習における学修の充実

看護学統合演習責任教員会議を9月に開催した。令和8年度看護学統合演習要綱案について、面談期間を授業最終日の13時まで延長することや、「学修課題（項目番号）」欄の記載内容等について審議し、要綱に反映した。

令和7年度の学生による12月の自己評価結果は、すべての到達目標で79名中73名(92.4%)以上の学生がA(一人でできている)と評価した。また、C(今後努力する必要がある)と評価した項目はなかった。また、12月時点で到達目標のすべてをAと自己評価した学生は、62名(78.5%)であった。

前期セメスターの自己評価票等の記録物の提出状況については、80名中78名が締切日までに提出した。2名は締め切り後の提出となったが、卒業研究担当領域の教務委員が面接を実施した上で提出を認めた。後期については、全員が期日までに提出した。

今年度より、「看護学統合演習予定表(教員用)」において、担当教員Bが卒業研究担当教員や臨地指導者等との関係性を把握する項目を追加し、学生の学修状況および関係性の把握を強化した。

【点検評価】

卒業研究については、学生79名に対し、令和7年4月時点で講師以上の教員が33名配置されており、充実した指導体制のもとで実施できている。実習施設は確保できているが、引き続き努力する必要がある。

4年間の学修を統合する科目である看護学統合演習においては、8割弱の学生が卒業時到達目標のすべてを達成していると自己評価していることを確認した。

【改善・改革に向けた方策】

学生が1年次から確実に単位を取得してカリキュラムに沿って学修を進められるように、各教員が意識的に授業を展開できるように働きかける。時代とともに学生の基礎能力が変化していることを意識した教育方法を検討する。

看護学統合演習要綱の「看護基本技術の理解、および実習における体験状況の確認票(様式A)」の低学年時から活用する方法を検討する。

看護学統合演習についての検討は、令和8年度からは看護学統合演習部会が行う。

3) ディプロマ・ポリシー・卒業時到達目標と授業科目の関連性を示すカリキュラムマップを作成し周知する。

【現状】

令和4年度よりカリキュラムマップの作成に取り組んでおり、令和4・5年度のFD研修会においてカリキュラムマップ案についてディスカッションを重ね、令和6年度は、DP及び卒業時到達目標と各科目の目標との関連を示すことが重要と考え、カリキュラムマップ作成をめざした。第1段階の作業として、専門科目及び専門関連科目について、シラバス記載の各科目の目標と、卒業時到達目標・DPとの関連を整理した。令和7年度は、第2段階として、第1段階の集約結果及び教養科目に関する案を提示し、各領域、科目責任教員・学内担当教員、教養・専門関連科目運営委員会からの意見を把握し、カリキュラムマップを完成させた。教養科目については教養・専門関連科目運営委員会に案の作成を依頼した。教養科目・専門関連科目は、科目運営会議にて全教員で話し合い、結果を教養・専門関連科目運営委員会でまとめ、修正した。専門科目は、各領域において再度検討するよう依頼し結果を教務委員会でまとめ、修正した。教務委員会で全科目を最終確認した。加えて、各科目とDPとの関連のみを示す表も作成した。作成したカリキュラムマップは、11月の教授会に諮り承認された。令和8年度学生便覧に掲載し、簡易版を大学HPに掲載することとした。既存の「4年間の学修の進み方」は、カリキュラムツリーとして示すこととした。FD研修会では、完成したカリキュラムマップおよびカリキュラムツリーを共有したが、表の見にくさ等の意見があった。

【点検評価】

これまでの検討経過を踏まえ、カリキュラムマップ作成に向けて作業を進め完成するに至った。

全教員が検討に関わるよう依頼することにより、各教員が担当科目の到達目標とDPや卒業時到達目標との関連を考え、カリキュラム全体像の理解を深める機会になった。

【改善・改革に向けた方策】

- ・完成したカリキュラムマップおよびカリキュラムツリーは、学生便覧に掲載し、学年別ガイダンスなどで説明する。またホームページに掲載し周知する。
- ・完成したカリキュラムマップについて、わかりやすく見やすい表になるよう検討する。
- ・関連性の解釈について、より全学的に統一できるよう、今後、気づいたことや改善点などを共有し、適宜見直していく。

4) 成績評価基準を明確化し、全学生・教員で共有できるようにする。

【現状】

令和6年度に受審した大学機関別認証評価において、今後の進展が望まれる点として「成績評価については、学習到達目標達成度の評価基準が明確に学生に伝わるよう、学習者本位の観点から、到達目標を考慮した成績評価基準とすることが望まれる。」と指摘を受けたことを踏まえ、成績評価基準を明確にし、適切な評価を実施すること、及びその基準を全学生・教員等で共有することが必要であり、履修規程において明示する必要があった。

令和5年度に改定した「成績評価に関わる基本的な考え方」では、成績評価基準を到達度の例で示しているため、これをベースにして、履修規程に成績評価基準を明示できるよう検討した。履修規程第7条を「成績の評価は、シラバス等で示された各授業科目の到達目標に対する学修到達度によって評価するものとし、学修到達度の評価は、試験成績、平常の成績及び参加状況等を総合的に判定する。」「成績の表示は、次表のとおりの評語及び評点をもって表し、学生が履修した授業科目の成績はS、A、B及びCを合格とし、所定の単位を与え、Dを不合格とする。」とし、成績評価基準を表で示すこととした。

改正された履修規程に基づいて、令和8年度学生便覧の「成績評価」の項を修正し、その内容を

ガイダンスで周知する予定である。学内教員に対しては、教授会報告をもって周知した。非常勤講師に対しては、令和8年度に資料を提示し学内担当教員から説明して周知する予定である。

判定	評語	評点	評価基準
合格	S	100～90点	学修到達度が特に優秀な水準で授業の到達目標に達している
	A	89～80点	学修到達度が優秀な水準で授業の到達目標に達している
	B	79～70点	学修到達度が良好な水準で授業の到達目標に達している
	C	69～60点	学修到達度が授業の到達目標に最低限達している
不合格	D	60点未満	学修到達度が授業の到達目標に達していない

履修規程改正に伴い、「成績評価に関わる基本的な考え方」も改正した。また、出席状況の取り扱いについて、現状と齟齬があるため、「4. 評価方法に平常の成績、参加状況を用いる場合は、具体的な評価の観点を示す。出席状況は評価方法に含めないが、出席状況を成績評価の前提とする場合には、シラバスに明記する。」と修正することとした。これは履修規程とあわせて非常勤講師に説明する。

【点検評価】

成績評価基準を明確にし、令和8年度入学生から適用する履修規程に示すことができた。学内の教員には既に周知されているが、令和8年度から適用となることをあらためて周知徹底する必要がある。また、令和8年度新入生、及び非常勤講師に説明が必要である。

【改善・改革に向けた方策】

令和8年度1年次生のガイダンスにおいて説明する。

非常勤講師に対しては、履修規程及び連動して改正した「成績評価に関わる基本的な考え方」を学内担当教員から説明し理解を得る。

5) 整理したシラバスの組織的・計画的なチェック体制に基づいてシラバスを作成する。

令和6年度に、シラバス作成方法・体制・スケジュールを整理し、「シラバスの組織的・計画的な作成・チェック体制及び実施方法について」として文書を示した。教務委員会、教養・専門関連科目運営委員会のそれぞれの役割及び修正の方法・スケジュールを明示し、最終点検を教務委員長と学部長が行うこととした。令和7年度シラバス作成に向けては、概ねスケジュール通りに進めることができた。完成した令和7年度シラバスは、5科目について目的・目標の明示が不十分であることを確認したため、令和8年度に向けて、責任教員に検討・改善を依頼した。

令和8年度シラバス作成に向けて、12月の教員会議で文書を再度共有し、シラバスの作成方法・体制・スケジュール、各々の役割を確認して進めた。2月の教務委員会で全科目について確認し、いくつかの科目に対して目的・目標の明示、評価方法の記載について修正を求めた。

【改善・改革に向けた方策】

令和8年度シラバスを最終点検した上で、シラバスの組織的・計画的なチェック体制及び実施方法について全教員で確認した事項についても評価し、改善を要する事項があれば次年度対応する。

6) 低学年時から4セメスター修了時到達目標・卒業時到達目標を活かして主体的な学修を支援する方法を検討するFD研修会を行う。

【現状】

(1) FD研修会の開催

教務委員会では、毎年テーマを提案し教育能力開発委員会と共同でFD研修会を実施している。今年度は「4セメスター修了時到達目標・卒業時到達目標を活かした主体的な学修の支援を考える研修会」をテーマとした。本学の「看護学統合演習」において、学生は、卒業時到達目標に照らし

て学修到達状況を自己評価し、教員との面談によって課題を明確にすることや、自己学修計画の作成、学修と成果の言語化に取り組んでいる。また、教員は学生の主体的な学修を支援している。

令和2年度には、看護実践能力の4セメスター修了時到達目標を策定し、学生便覧に掲載した。各セメスターにおけるガイダンスで学生への周知を図り、3セメスターガイダンスでは、自己評価できるように用紙を配付している。しかし、活用については学生に任せており、学生がどのように自己評価を行い、その後の学修に活用しているかは把握できていない。また、個々の教員において、4セメスター修了時到達目標を意識していても、全学的な活用には至っていない現状がある。これらから、「4セメスター修了時到達目標について、担当する授業等で学生に説明したり活用したりしているか」「4セメスター修了時到達目標をどのように活用していくと良いか」「どのような全学的な活用、取り組みを行うと良いか」についてグループで意見交換を行った。

FD研修会には教員52名（参加率94.5%）が参加した。研修後の意見感想を求めるアンケートより、「1年次生から各到達目標を認識して活用できる仕組みがあると良い」といった意見や、「授業時に各回の授業目標と4セメスター修了時到達目標を関連付けて学生に示すなど、学生が身近に感じられる提示方法を工夫する必要がある」「4年間の学修と学生生活での成長過程を可視化するポートフォリオのようなものがあると良い」など、入学早期から意識をしていくことの必要性や学生への示し方、方法についての意見が見られた。「教員が4セメスター修了時到達目標を理解して意識することが必要である」といった教員の理解を促すことや意識することの必要性についても挙がり、今回のグループワークを通して、各領域で行っている取り組みを共有し検討することができた。

研修会のテーマや方法に対する意見や感想については、テーマ、所要時間も良いという意見が多かった。

（2）FD研修会後の検討

FD研修会後に、グループワークで出された意見やアンケート内容を委員会で確認した。各領域における4セメスター修了時到達目標への取り組みについて、他領域の教員が知る機会となったことや、今後の取り組み方法について活発な意見交換をすることができたことは、意義があった。引き続き、各領域での取り組み方法を共有しながら、4セメスター修了時到達目標について学生が早期から意識することができるような方法を検討していくことができるよう、さらに研修会を設けていけると良い。

【点検評価】

現在、領域毎の差はあるが、4セメスター修了時到達目標を意識した取り組みはあまり行われていないことが分かった。しかし、各領域でどのような取り組みがされているかについて共有できたことは、主体的な学修の支援を考えていくうえで、有意義であった。多くの教員が1年次からの意識づけが必要と考えており、自己評価用紙の活用が効果的にできるよう、方法を検討していく必要がある。

【改善・改革に向けた方策】

4セメスター修了時到達目標についての説明や取り組みについて、授業のみならず、ガイダンスや学外演習、領域別実習にて、学生が意識できるような仕組みを引き続き検討する。

教育能力開発委員会と教務委員会の共同開催によるFD研修会は今後も継続する。

7）養護教諭（一種）の養成に係るワーキンググループ

【現状】

教職課程については、組織的に自己点検・評価を行う必要があることから、令和6年度に「養護教諭養成に係るワーキンググループに関する申し合わせ」を決定した。これに基づき、ワーキンググループ会議を2回（令和7年5月22日、令和8年2月19日）実施した。第1回は、令和6年度の振り返りと自己点検評価を行い、令和7年度の授業（実習含む）の状況確認、文部科学省への報告内容の確認、大学HPへの公表情報の確認等を行った。第2回は、令和7年度の振り返りと自己点

検評価、令和8年度の授業に向けて教育補助者（授業協力者）導入計画の確認、大学HPへの公表情報の確認、教員採用試験受験及び可否の状況、就職の状況等を確認した。また、こども性暴力防止法に関連して、こども家庭庁からの通知に関する経過報告、岐阜県教育委員会からの教育実習生の受入れについての通知への対応を確認した。

【点検評価】

令和6年度に定めた申し合わせに基づいて2回会議を行い、必要な検討を行うことができた。本養成に関して特段の課題がないことが確認できた。

今年度の実施状況から、令和8年度当初は、文部科学省への報告内容・大学HPへの公表情報の確認をメール会議で行い、必要があれば対面会議を行うこととした。年度末（2月）は自己点検評価、次年度の授業協力者導入計画確認等を対面会議で行うこととした。

【改善・改革に向けた方策】

特に改善・改革が必要な事項はない。今後も申し合わせに従って養護教諭養成に関する検討・調整を行う。

2. 生涯学習の基盤となる力を育てることをめざし、学生の主体的な学修を支援する。

1) 学生が本学のDP・CP・看護実践能力の到達目標および各セメスターの学修内容を理解して主体的に履修に取り組むことを支援するガイダンスを行う。

【現状】

DP・CP・看護実践能力の到達目標および各セメスターの学修内容について、全学年のセメスター開始時のガイダンスに組み込み、学生便覧を参照した説明を強化した。看護実践能力の到達目標（卒業時・4セメスター修了時）について、1セメスターでは紹介程度であるが、2セメスターガイダンスでは、内容に触れて説明し、到達目標を参考に自分の学修を主体的に進めること、それぞれの目標に対して自分がどの程度達成しているか考えてみるとよいことを伝えている。自己評価に活用できるように、Teams 1年次生のチームに、自己評価票の様式（WordとPDF）、看護基本技術の一覧をアップロードしている。3セメスターガイダンスでは、DPを説明しそれらの能力を身につけるために、4セメスター終了時にどこまで到達するとよいかが、4セメ終了時到達目標として示してあること、自己評価票を印刷配付し、提出は求めないが、これを活用して3・4セメスターの中で、この目標に到達しているか評価して学修を進めてほしいことを伝えている。Teamsの2年次生のチームにも様式をアップロードしている。さらに4セメスターガイダンスでは、実習に向けて、4セメスター修了時到達目標を参考に自分の学修を主体的に進めること、それぞれの目標に対して自分がどの程度達成しているか考えてみるように促している。5・6セメスターガイダンスでは卒業時到達目標について説明し、看護学統合演習につながるよう意識づけている。

ガイダンス欠席者に対しては、資料を配付し、必要に応じて個別に対応した。

【点検評価】

令和6年度の検討をもとに、教務委員会として伝える必要のある事項を精選し、ガイダンスを実施した。時間が不足する学年もあるため、引き続き検討すべき内容を検討しポイントを絞って行う必要がある。

【改善・改革に向けた方策】

ガイダンス内容を精選し、学生が理解しやすい説明になるよう引き続き検討して実施する。

2) 入学早期の学生の学修ニーズを確認し、1年次の授業展開における課題を明確にする（学修に関するガイダンス、学外演習）。

【現状】

(1) 1年次生学修に関するガイダンス

「本学における学修について自身の考えを表現し、他者と共有し、学修への動機づけを高めると

ともに、大学での主体的な学修に向けた姿勢をつくる」ことを目的として、1年次生を対象に学修に関するガイダンスを実施している。

6月に対面形式・60分で開催し、入学後2か月間の学修を振り返るとともに、学修上の困りごとや他の学生から助言を得たい内容について話し合った。学生は5名ずつの16グループに分かれ、各グループ2〜3名の教員（計34名）が担当した。学生の出席者数は77名であった。

ガイダンス終了後の学生アンケートは71名から回収され（回収率92.2%）、記載内容からは、学修方法の工夫を学生間で共有できたことや、学修への意欲が向上した様子がうかがえた。

また、参加教員を対象としたアンケートでは、学修への主体的な姿勢とスケジュール管理の工夫に加え、課題中心の学修と自己学習時間の確保が困難であること、生成AI利用に関する課題を把握できたとの意見が得られた。一方で、複数のグループを同一会場に配置したことにより、他グループの話し声が気になったとの指摘もあり、今後の運営方法の検討課題として挙げられた。

実施結果は9月の教員会議で報告し共有した。

（2）概論学外演習

令和6年度学外演習ガイダンスの配置決定において、配置決定時点では14名の学生が感染症ワクチン接種要件を満たしておらず、要件を満たしていない学生が多い場合の組み合わせ表での配置となったが、その1週間後には要件を満たしていない学生は7名と半減していたという現状を確認した。令和7年度においても同様に、配置決定時点では15名が要件を満たしていなかった。そこで、次年度は、1回目の演習時期を1週間後倒すことで、要件を満たす学生の増加が見込めることにより、どの学生も多様な場での演習が可能となるよう検討した。各看護学概論、学外演習ガイダンス、その他の実習の日程の状況と、1回目演習および2回目演習の間に1週間になることの影響について検討し、令和8年度より変更することとした。

【点検評価】

（1）1年次学修に関するガイダンス

96.3%の1年次生が参加し、学生が自身の学修を振り返り、他者と共有する機会を設けることで、学修方法の工夫や学修意欲の向上が促されたと評価できる。

（2）概論学外演習

次年度に向けて、9割程度の学生が感染症ワクチン接種要件を満たしている状況で学生が施設希望できるよう、スケジュール及び方法を整えることができた。令和8年度の配置決定時の状況と演習運営への影響を確認する必要がある。

【改善・改革に向けた方策】

1年次学修に関するガイダンスは、グループ配置や会場環境を見直すとともに、生成AIの適切な活用や自己学習時間の確保に関する支援内容を充実させ、より主体的な学修を促すガイダンスへ改善を図る。

概論学外演習については、次年度は要件を満たしている学生が多い場合の施設組み合わせ表を用いた学生配置により、学生の希望をふまえた上で、多様な施設での演習ができるようにしていく。また、演習の実施時期変更に伴う影響の有無を確認する。

3) Web シラバス導入・活用の評価・改善を行うとともに、学生便覧等他の資料のオンライン化を検討する。

【現状】

今年度、大学のDX（デジタル・トランスフォーメーション）推進基本方針が、「教職員が協働してDXに取り組み、教育・研究・業務運営の各分野において質の向上と効率化を図る」と定められた。教育分野の方針は「デジタル技術を用いて、学修環境の充実に取り組み、学修成果の最大化を図る」である。冊子体で運用されている学生便覧、実習要綱などの電子化で得られる学生の学習環境の充実および困難事象について検討を開始した。

今年度は、Web シラバスを導入して2年目となる。1年次生には入学時のガイダンスで周知し、他学年は前期セメスターガイダンスでWeb シラバス活用を促した。

実習要綱、実習記録、授業資料の電子化を進めるために、電子化による利点と欠点、懸念事項などの意見を4領域に確認した。授業資料は、既にTeamsにアップロードする等の方法をとっている科目もあった。実習記録も一部運用している領域が確認できた。実習要綱については、ポータルサイトやTeamsを活用することで学内運用は可能と考えられるが、実習施設と共有する方法について課題があるという意見が確認された。

学生便覧は、他大学のホームページを参考に検討を開始した。予算の都合により、令和8年度に作成する令和9年度学生便覧は、印刷配付は1年次生のみとすることが決定した。PDF化した学生便覧をポータルサイトに掲載することとなった。

【点検評価】

Web シラバスの周知、活用を促すことはできた。今年度実施した学生生活実態調査結果から学生の状況を把握し対応・改善の必要性について検討する必要がある。

冊子体で配布している学生便覧、実習要綱、授業資料等の電子化を進める具体策を検討して実施する必要がある。

【改善・改革に向けた方策】

学生が適切に活用できるWeb シラバスとなるように、改善が必要な内容を把握したうえで改善に努める。学生便覧、実習要綱、授業資料等の電子化を進める具体策を検討し、順次、電子化とオンライン化を進める。

4) 学生生活委員会と協働し、個別指導や面接による学生支援を継続する。

【現状】

(1) 履修特別指導体制

前期セメスターにおいて、学生1名の履修登録もれが半明した。履修特別指導体制は「履修登録未実施者」を対象としたものであり、平成24年度以降は、履修登録期間中に履修登録をしなかった者に適用してきた。今回は1科目の登録漏れであり、本体制の適用について教務委員会で検討した結果、「履修登録未実施者」には一部の科目の未実施者も含むものと解釈し対応することとした。また、履修登録し学修を継続する場合の要件は、当該学生の状況をふまえて、これまでの要件に一部追加、変更して実施することとした。変更点は、当該学生が本事案を振り返り、問題の概要、原因の分析、再発防止策を記載した報告書を作成・提出すること、今回特別に履修を認める科目について、提出物に関する指示（期限、体裁等）をすべて守って提出することを要件とすることとした。履修特別指導体制のもとで履修を終了した。

(2) 学籍異動および履修計画等に関する個別面談

復学前面談4名、休学中の学生の3年次領域別実習ガイダンス前面談2名、履修計画支援の面談3名であった。学生の状況に応じて、教務委員長と教務委員、または学生生活委員長と教務委員長で対応した。

【点検評価】

休学・復学する学生に個別面談を実施し個別の履修計画について確認・相談を行うこととしており、ほとんどの学生において学生生活委員会と連携し実施することができた。一部の学生で連絡とれず面談ができないことがあった。

疾病等により支援が必要な学生に対しては、合理的配慮の提供の試行が始まったため、そちらのフローに沿って対応した。

【改善・改革に向けた方策】

学生の個別の状況に合わせた支援について委員会内、もしくは学生生活委員会と協働で検討し、必要な面談や対応を実施する。

3. 学生・教員による双方向での授業評価改善活動を維持・向上する。

【現状】

1) 授業評価の回収率を向上し学生の意見を確実に把握する方法を、教養・専門関連科目運営委員会と協働し検討する

授業評価の回収率を上げるための方法について検討した。学生自身が提出状況を確認できるメリットがあるため、ポータルサイトからの回収方法に変更した。

2) 授業評価結果から組織的に改善を図る課題を明らかにし、課題解決に取り組む。

(1) 前年度の「科目別の現状と改善計画」からの全学的課題の検討

第2回委員会において、令和6年度の科目別の現状と改善計画「他の授業科目との関連で充実精選・効果的方法を追求すべきこと、工夫したいこと」を確認した。専門関連科目との関連から授業方法検討を要する科目は8科目あり、専門関連科目の学修内容を活用した学びを促進する授業方法の工夫、専門関連科目とのつながりを意識した授業の工夫が課題とされていた(表2)。専門領域を超えた専門科目との関連から授業方法検討を要する専門科目は5科目であり、保健医療福祉介護制度の理解を目的とする科目を関連させた授業の工夫、領域別実習での体験を活用した授業の工夫等の課題であった(表3)。全学的に対応が必要な課題はないと判断した。

表2【令和6年度科目別自己点検から】専門関連科目との関連から授業方法検討を要する科目

授業科目名	他の授業科目との関連で充実・精選・効果的方法を追求すべきこと、工夫したいこと
地域基礎看護方法2	人体治療学3科目の知識を想起させる授業を工夫する。
地域基礎看護方法3	人体治療学3科目の知識や方法1の看護過程事例を想起させる講義・演習を工夫する。
地域基礎看護方法4	人体治療学4科目の知識を想起させる授業を工夫する。
地域基礎看護方法5	人体治療学4科目の知識を想起させる授業を工夫する。
育成期看護方法3	生涯発達論、現代家族論とのつながりを意識して授業を行う。
育成期看護方法5	方法8、自己保存・種族保存システム、生涯発達論との連続性を考慮する
成熟期看護方法5	人間の環境応答システムの学修を活かして授業を進める。
成熟期看護方法6	身体機能の老性変化では人体治療学での学修を活用して授業を進める

表3【令和6年度科目別自己点検から】専門領域を超えた専門科目との関連から授業方法検討を要する科目

授業科目名	他の授業科目との関連で充実・精選・効果的方法を追求すべきこと、工夫したいこと
地域基礎看護方法6	地域基礎看護方法1・7、成熟期看護方法4等と関連させ、既習事項の活用を促す。
機能看護方法3	領域別実習での体験を想起できるようにグループワークのテーマ等を検討し、体験を踏まえて理論を考えるようにすすめる。
機能看護方法4	受講者の領域別実習や卒業研究Ⅰ・Ⅱでの経験を基に、保健医療福祉連携などの理解が進むようにする。
育成期看護方法1	成熟期看護方法1、地域基礎看護方法9の学修内容と関連できるように努める
地域基礎看護学卒業研究Ⅱ (G1)	卒研で統合演習の自己学修に関わる内容を学生が意識できるようにする。

(2) 授業評価の確実な実施

学生による授業評価を確実に実施できるよう、学年別ガイダンスで授業評価の目的等を説明し、教員にも協力を呼びかけ、多くの科目で授業時間内に授業評価入力時間を確保している。

令和7年度の学生による授業評価において、前期セメスター全科目47科目(未開講1科目を除く)のうち回収率が50%以上であった科目は34科目(令和6年度35科目)、後期セメスター全科目70科目(未開講2科目を除く)のうち回収率が50%以上であった科目は30科目(令和6年度46科目)で、前期・後期ともに前年度より19%程度低下した(表4)。

教員による授業評価については、2月の教授会で、評価結果の保存について周知を図った。専門科目は実習科目以外の55科目すべてで教員による授業評価が実施されていることを確認した。

専門関連科目・教養科目においては学内専任教員が責任教員である13科目すべてで教員による授

業評価が実施されていることを確認した。非常勤講師が担当する専門関連科目・教養科目においては一部提出されない科目もあるが7割程度の科目で実施されている。

表4 学生による授業評価の回収率が50%以上であった科目数

	科目数	令和5年度	科目数	令和6年度	令和7年度
1セメスター	16	16 (100%)	16	16 (100%)	15 (93.8%) ↓
3セメスター	22	13 (59%)	22	18 (81.8%)	18 (81.8%) →
7セメスター※1	13	2 (15.4%)	10※2	1 (12.5%)	1 (11.1%) ↓
前期科目	51	31 (60.8%)	48	35 (72.9%)	34 (72.3%) ↓
2セメスター	21	14 (57.1%)	22	17 (77.3%)	13 (59.0%) ↑
4セメスター	18	5 (27.8%)	18	14 (77.8%)	9 (50.0%) ↓
6セメスター	22	14 (63.6%)	22	11 (50%)	6 (27.3%) ↓
8セメスター	14※3	10 (30.8%)	10	4 (40%)	3 (37.5%) ↓
後期科目	75	37 (50.7%)	72	46 (63.9%)	31 (44.3%) ↓

※1 6-7セメスターの開講科目を含む

※2 令和7年度は9科目のみ開講

※3 令和5年度は13科目のみ開講、令和6年度は8科目のみ開講

3) 授業評価結果の公表方法を検討する。

令和7年度は6月2日(月)～6月20日(金)の期間に、令和6年度の学生による授業評価結果を学内の特設掲示板に掲示した。領域別実習、卒業研究、看護学統合演習、自由科目を除くすべての専門科目、専任教員が単独で科目責任教員である専門関連科目と教養科目を公表した。

授業評価結果をポータルサイト上で公表する方法について、他大学の実施状況を調査し検討を行った。当面は現行の方法を継続することを確認した。

【点検評価】

組織的に対応する課題については、年度末に整理された“科目別現状と改善計画”で他の科目との関連から検討を要する科目を取り上げて確認しているが、組織的な対応は不要であることが確認できた。

学生による授業評価については、回収率が低い状況が続いている。授業評価提出の呼びかけや時間確保は強化しているが、提出につながっていない。高学年で回収率が低い傾向があり、学年が進むにつれ授業評価の目的意識が薄れ、負担感を感じている可能性がある。

教員による授業評価については、教務委員会から全教員への呼びかけにより、専任教員が科目責任者の科目では確実に実施されている。

授業評価結果の公表は、予定している全科目で実施することができた。

【改善・改革に向けた方策】

- ・ 学生による授業評価の回収率を上げるために、授業評価の質問項目について、自由記述の項目を精選する等見直しを行う。
- ・ 授業評価の意義や意味についてのガイダンスでの説明や教員からの呼びかけ、入力時間確保について継続する。

4. 適正な非常勤講師および教育補助者の採用案を検討し、教育の充実をはかる

【現状】

1) 非常勤講師の採用

専門科目においては、14科目について26名の非常勤講師を採用した。

令和7年度新規採用候補者として「助産方法」の非常勤講師の採用を審議し、教授会での承認を得た。

2) 授業協力者の採用

専門科目で採用した授業協力者は表5に示すとおり、11科目で21名、28.2時間であった。令和6年度に比べて、3名増加し、時間は2.2時間増加した。

表5 令和7年度専門科目における授業協力者

科目名	人数	時間数
地域基礎看護方法9	1	70分
地域基礎看護方法9	1	60分
地域基礎看護方法10	6	90分×2
地域基礎看護方法10	1	90分
地域基礎看護方法11	1	90分×2
機能看護方法2	1	60分
機能看護方法3	1	90分
成熟期看護方法1	2	80分
成熟期看護方法2	2	160分
成熟期看護方法7	1	90分
教育学概論	1	90分
道徳、特別活動及び総合的な学習の時間の理論と方法	1	90分
教職実践演習（養護教諭）	1	90分×2
教職実践演習（養護教諭）	1	90分

3) 実習・演習補助者の採用

専門科目の教育の充実を図るために、15科目で6名の実習・演習補助者を採用した。

実習・演習補助者、授業補助者について、各科目において、教育補助者導入実施報告書に、研修にあたる内容を実施した旨を記載することを求め、教務委員長、教養・専門関連科目運営委員長が確認した。

【点検評価】

専門科目の非常勤講師は、これまでと同様に、医学および教育・心理学の専門家の採用が多い。また、本学の卒業生や修了生を非常勤講師・教育補助者として採用し、本学の教育理念に沿った上での実践に即した内容を教授することができた。

認証評価で指摘のあった、実習・演習補助者、授業補助者への研修については、各科目において必要な事項を確認・伝達した上で実施していることを実施報告書で把握した。

【改善・改革に向けた方策】

適切な人材を必要な時間数採用できるようにするために、専門科目については教務委員会、専門関連科目および教養科目については教養・専門関連科目運営委員会での検討を行うことを継続する。

5. 実習における災害発生時の対応マニュアルを検討する。

【現状】

実習における災害対応の検討として、まずは教員用の「実習時間中の災害発生時における安否確認フロー」及び「実習時間中の災害発生時における安否確認リスト」の作成を行った。作成にあたっては、実習調整部会で素案を作成し、委員会で検討・修正して各領域で意見聴取、更に各領域からの意見を基に委員会で再検討・再修正して、再度各領域で意見聴取し委員会で最終確認、教授会で報告した。

【点検評価】

「実習時間中の災害発生時における安否確認フロー」及び「実習時間中の災害発生時における安否確認リスト」について、各領域を通じて全教員で内容を検討して作成できた。検討過程において、大学全体の災害対策との連動、各実習施設との打合せ等の課題も確認できた。

【改善・改革に向けた方策】

「実習時間中の災害発生時における安否確認フロー」の運用に向けて、各実習施設との打合せや実習時間中における災害発生時の学生のフローについて検討する必要がある。また、実習要綱・演習要項の該当箇所について、見直しを行うとともに教員及び学生に周知する必要がある。

6. 学生生活委員会と協働して学生生活実態調査を実施し、学修環境改善に向けた基礎資料を得る。**【現状】**

令和7年度に9回目の学生生活実態調査を実施した。教務委員会は学修に関する項目を担当している。前回調査以降、Web シラバスになったこと、掲示はポータルサイト上のみになったことをふまえ、設問を変更した。普段の学修で使用するデバイスの状況、教育内容・方法の満足度を問う項目を新たに設定した。令和7年度末までに集計し、学生に結果をポータルサイトにおいて報告した。改善が必要な事項についての検討を令和8年度に行う予定である。

【点検評価】

予定通り調査を実施し、学修に関する学生の実態を把握することができた。

【改善・改革に向けた方策】

令和8年度当初に、調査結果の分析から課題をあげ、対応について検討する。

実習室管理部会自己点検評価

【活動方針】

1. 学生が自己学修に利用しやすくかつ感染予防対策を踏まえた使用方法の改善及び実習室整備を行う
2. 適切な予算立案及び物品購入を行い、演習方法や内容、備品の更新周期に見合った長期的視点での備品購入計画の立案と修正を行う
3. 物品管理（不用品の廃棄、故障備品の修理、備品点検により必要な備品を確実に管理）を行い、把握しやすい管理方法を検討する
4. 実習室利用状況について把握し、学生のニーズに対応した主体的な学修を促進するための実習室整備、使用方法の検討を行う

1. 学生が自己学修に利用しやすくかつ感染予防対策を踏まえた使用方法の改善及び実習室整備を行う

【現状】

感染性廃棄物の回収は、年間計画では6回としていたが4回で実施した。分別については、これまでと同様の方針を継続し、適宜学生や教員に周知した。

リネン類のクリーニングは、年間予定に従って2回実施した。全領域の教員により作業し搬出できた。また、実習室3の布団類（掛包布、敷き包布、枕カバー、敷布団、羽毛布団）を、開学以来初めてクリーニングした。

実習室の集中清掃は、年間予定に従い8月末と3月末の計2回実施した。清掃は前年度までとは別の業者が担当したが、適切に行われた。また、設置以来清掃が行われていなかった実習室2の除湿器についても、今回の集中清掃で対応することができた。なお、除湿器の清掃は、実習室2においては令和8・9年度について、調理実習後の集中清掃時に洗浄を実施する予定である。また、今年度から実習室1・4の洗濯槽清掃および乾燥機フィルター交換を業者委託できなくなったことにより、年に1回部会員が対応することとし、実施した。

【点検評価】

引き続き、感染性廃棄物に関しては、廃棄物量に応じて適宜回収を調整していく。

今年度初めて実施した布団類のクリーニングは、定期的に実施できるよう予算計上する。

【改善・改革に向けた方策】

学務課・総務課と連携し、感染性廃棄物の回収や清掃・クリーニングの年間計画を着実に進める。

2. 適切な予算立案及び物品購入を行い、演習方法や内容、備品の更新周期に見合った長期的視点での備品購入計画の立案と修正を行う

【現状】

今年度予算に計上された消耗品及び備品については、各領域において予算案に沿って執行し整備できた。また、備品修理についても数点の修理があったが、予算減額に伴う修繕待機備品も出ている。

備品更新計画については、8月に財務管理対策会議より令和8、9年度の全体の備品費の予定額を600万円/年以内から目標額約318万円/年以内とすることへの要請があり、教務委員長とともに各領域の聞き取り調査を行った。調査内容を基に備品更新計画修正のための臨時部会を2回開催し、更新必要度が優先される備品更新計画に修正・調整した（令和8年度約398万円、令和9年度約402万円）。その後、令和13年度分を検討した。具体的には、経年劣化で早急の買い替えが求められる備品を優先購入することを検討した。その結果、令和8年度（以下、R8年度）はニューともこ（坂本モデル）を2体、R9年度に1体の購入計画に変更した（変更前：R9年度に1体、R12年度に2体購入計画）。R8年度購入予定で

あったシナリオは、学部および大学院の授業・演習での活用状況等を考慮し、R9 年度に購入するかどうかを検討することとした。胎児診断ドブラーやコウケンベビー男児・女児の購入を減数し対応した。

共通経費では、5 年に一度を目安として定期的に業者によるクリーニングを実施することとし、R7 年度共通経費「①クリーニング」に予算を計上し、実施した。

【点検評価】

令和 13 年度備品更新計画、令和 8、9 年度実習室管理部会予算について、実習室管理部会および教務委員会で検討することができた。しかし、予算減額に伴い修繕待機備品も出ているため、修繕の優先順位や時期を整理・調整し、柔軟な更新計画の見直しと予算の執行が必要である。

【改善・改革に向けた方策】

- ・実習室全体の備品の状況を確認した上での備品更新計画の策定と次年度予算の作成を継続する。その際、各領域、教務委員会、学務との調整を継続する。

3. 物品管理（不用品の廃棄、故障備品の修理、備品点検により必要な備品を確実に管理）を行い、把握しやすい管理方法を検討する

【現状】

1) 不用品の廃棄、故障備品の修理、備品点検の状況

不要物品廃棄については、R6 年度備品点検の状況をふまえ、故障や破損しているものを廃棄した。粗大ごみ処理費用の削減のため、総務課と相談のうえ、可燃ごみ・不燃ごみとできるものは、極力分解して処分することとした。

故障物品の修理は、物品や備品を管理する領域で予算を考慮して適宜対応した。学生からの備品の修理の申し出は、実習室自己学修利用報告からは報告はなかった。開学 20 年以上が経過し修理対象物品が増加しており、オーバーテーブル、モデル人形、血圧計等の修繕についての業者との連絡・調整も煩雑となっている。また、予算減額にて前述した備品は修繕待機している状況にある。

備品点検・現物実査については、総務課より旧備品シールの廃棄を求められているが、新旧重複して備品シールを貼っている備品が多く、旧備品シールの廃棄に時間を要している。今年度は、旧式シールに無地シールを貼ることを進めていった。

実習調整部会管理備品であった「ドブラー」「分娩介助モデル」が、R7 年度途中に本部会管理に移行したが、速やかな新備品シール発行が行われなかったため年度末に総務課に催促した。

コロナ禍において優先する教育備品購入のために滞っていたベッド更新を再開し、今年度は 4 台の電動ベッドに更新した。ベッド台帳と実習室 4・5（共通備品）の表での重複管理をしていたが、確実なベッド更新を行うためベッド台帳にて管理を行うこととし、本部会員が確実に現物実査を行うことを取り決めた。

2) 実習室備品の貸出し状況

岐阜県の施設や学部生などから実習室備品、実習室・実習室関連物品の使用申請があった場合には、積極的に貸出しを行い、実習室備品の有効活用に努めた。

学外者からの備品の貸出し依頼が 4 件（前年度は 4 件）あり、物品は浣腸施薬シミュレーター、導尿浣腸モデル、高齢者体験セット、胎児モデル、新生児人形であった。貸出し先は、特別支援学校、市民病院、市役所、であった。使用目的は、職員の研修や研修会での使用、イベント展示、中学生への講座での使用であった。

教養・専門科目への貸出し依頼は、1 件であった。生涯体育にて高齢者体験セットの重りを活用した体力測定にてマジックテープの破損・金具紛失の破損が認められた。授業内での破損であったが学生からの報告はなかったため、教養・専門科目の学内担当教員と連携し、学生への破損時対応について指導した。

学内者への学外貸出し依頼は、24 件（前年度は 19 件）、物品はフードモデル、高齢者体験キット、家庭訪問バッグ、乳幼児体重計、身長計、ミノルタ黄疸計、胎児人形、新生児人形、妊婦体験モデル、子

宮モデル、胎児モデル、胎盤モデルであり、卒業研究での使用や受け持ち事例への家庭訪問を目的とした学生への貸出しと、小中学校での出張授業を目的とした教員への貸し出しであった。9月に実習時に使用している備品の取扱い状況について実態調査をした。高額備品貸出も行っており経年劣化してきているため、引き続き、学外貸出時には教員および学生に丁寧に取り扱うよう周知していく。

学内貸出しは、学生から岐看祭で使用する物品（血圧計、身長測定器、妊婦ジャケット、妊婦服、高齢者体験グッズのゴーグル、聴診器、姿見鏡、未滅菌手袋 30 双等）の依頼に対応した。コロナ禍で縮小していた岐看祭の学生活動を支援することを学生生活委員長より依頼があり、岐看祭前日まで貸出物品数の調整に対応した。

3) モデル人形、シミュレーターの管理

レサシアン Q CPR3 体を実習室 5 に常設するようにした。また、使用予約ができるように Forms、ポータルサイト内容を修正した。

R7 年度は、3 月のシミュレーター点検にてフィジコ (No. 2) の心電図装着用吸盤の経年劣化による破損が確認された。年度末での破損確認のため、次年度に修繕することとした。

【点検評価】

1) 不用品の廃棄、故障備品の修理、備品点検の状況

- ・旧備品シール廃棄は、今後も演習や備品点検の際に続けていく。また、他の部署からの備品移行登録がされた後に速やかな備品シール発行が行われないことがあるため、総務課と連携しながら備品登録管理を行う。
- ・備品修繕の優先順位を明確にし、一定数まとめて業者へ修繕依頼すること、破損を発見した教員や学生が確実に本部会へ連絡することを徹底し、修理対応へつなげることを周知していく。引き続き、修繕の急を要さない備品については実習室 2 横の倉庫にて保管し適宜対応していく。また、ある程度纏めて業者へ修理依頼が行えるよう調整する。

2) 実習室備品の貸出し状況

- ・学外・学内からの貸出依頼に適切に対応し物品の有効活用が図られているが、今後は破損の有無を明確にするため、貸出前後の破損時の対応説明および確認を徹底する。
- ・実習時に使用する高額備品も経年劣化してきているため、学外貸出時には教員および学生に取扱い方法の周知を徹底する。

3) モデル人形、シミュレーターの管理

- ・フィジコ (No. 1) は購入年度が 10 年以上前になり修理費用が高額になることを予測している。R9 年度のシナリオ購入更新計画と併せて、必要時修理対応するか、シナリオと変更して購入するかについて学部、大学院の授業・演習内容を考慮し検討していく。
- ・学内での定期点検と業者による点検を組み合わせた方法については、引き続き検討していく。

【改善・改革に向けた方策】

- ・修理が必要な備品については安全に利用できるように業者との調整を含めた管理を継続する。修理依頼の集約と優先順位の整理を行い、調整業務の効率化を図る。また、備品に修理が必要な場合には報告するように学生および教員への周知を徹底する。
- ・モデル人形、シミュレーターの点検方法・スケジュール等を引き続き検討する。

4. 実習室利用状況について把握し、学生のニーズに対応した主体的な学修を促進するための実習室整備、使用方法の検討を行う

【現状】

1) 主体的な学修を促進するための実習室整備・使用方法について

前期セメスターガイダンスにおいて、教務委員より、実習室の活用促進および学生便覧に掲載した自己学修での実習室使用方法について説明している。また、1 年次生には地域基礎看護学の授業にて科目担当教員から、2 年次生には 4 セメスター (2 月) に開催されている領域別実習ガイダンスにて実習室管

理部会長より別途説明の機会を設けている。

R7 年度は、シミュレーターを活用した自己学修を促すために 1 月の空きコマの 90 分を使って 2 年生を対象に試験的に説明会を行った。参加者は 53 名（出席率 66.3%）であった。説明会後に Forms にてアンケート調査を実施した。回答者は 10 名（回収率 18.8%）だった。回答者 9 名から「高機能シミュレーター操作・使用方法説明会が開催されてよかった」「領域別実習前の自己学修で、高機能シミュレーターを活用してみようと思った」と回答していた。回答者 9 名からは「2 年次生までの講義・演習時間内に高機能シミュレーターを活用した機会が今以上にあるとよい」と回答していた。

2) 自己学修を目的とした実習室利用実績

R7 年度から実習室利用実績が集計しやすいようにポータルサイトの利用登録 Forms に利用者数の入力欄を追加した。R7 年度は 2025 年 2 月 11 日から 2026 年 2 月 9 日までを集計期間とした。

集計期間中の自己学修を目的とした実習室利用申請は 167 件、利用前報告は 68 件、利用後報告は 121 件、申請取り消しは 29 件であった。利用申請をしたが、利用せず、取り消し申請もしていないは 10 件あった。利用後報告から、実習室利用状況を把握すると、実習室 1 は延べ 145 名が利用しており、利用学年は 1 年次生 0 名、2 年次生 0 名、3 年次生 109 名、4 年次生が 36 名であった。春季休業中の利用が多く、使用目的は助産関連に関する内容が 24 件と多く、その他の利用目的は、沐浴 2 件、清潔ケア 1 件であった。実習室 3 は延べ 10 名が利用しており、利用学年は 1 年次生 10 名、2 年次生 0 名、3 年次生 0 名、4 年次生 0 名の利用があり、使用目的はシーツ交換、血圧測定であった。実習室 4・5 は延べ 405 名の利用が記録され、うち 1 年次生 372 名、2 年次生 11 名、3 年次生 20 名、4 年次生は 2 名であった。使用目的は、シーツ交換 53 件、血圧測定 40 件、寝衣交換 18 件、ベッドメイキング 5 件、清拭 4 件、排泄ケア 2 件、車椅子移乗 2 件、養護教諭関連 2 件、フィジカルアセスメント 1 件であった。自己学修でのモデル使用状況は、分娩介助モデル 19 件、新生児モデル 3 件、幼児（5～6 歳）モデル 1 件、フィジコ 1 件、モデルを使用した名前が分からないが 2 件であった。

【表 1】実習室自己学修利用申請件数

年度	利用前	利用申請	利用後	取り消し
R6 年度	34	117	53	6
R7 年度	68	167	77	29

【表 2】学年別実習室別自己学修利用者数

<令和 6 年度>

	実習室 1	実習室 3	実習室 4・5
1 年生	1	1	75
2 年生	3	0	25
3 年生	7	5	44
4 年生	35	3	6
総計	46	9	150

<令和 7 年度>

	実習室 1	実習室 3	実習室 4・5
1 年生	0	10	372
2 年生	0	0	11
3 年生	109	0	20
4 年生	36	0	2
総計	145	10	405

【点検評価】

R4 年後期から、実習室の利用状況を把握するために Forms を使用している。しかし、今年度の申請・報告状況をみると、実習室自己学修利用報告書（使用前）109 件（昨年度は 2 件）、実習室自己学修利用報告書（使用后）98 件（昨年度は 12 件）が未提出であった。特に、1 年生の未提出が多かった。また、実習室自己学修申請取り消しも 29 件（昨年度は 6 件）と多かった。今年度も、使用前と使用後の報告書を照合し、使用後の報告がない場合には学生へ個別に問い合わせる対応を行ったが、未提出者が多く、学生への連絡に多くの時間を要した。地域基礎看護学方法 2・3（2 セメ）および方法 4・5（3 セメ）では、看護技術修得のために練習期間を設けているが、教員が設定した練習時間と学生が事前に申請した利用時間が重なった際に、学生が取消申請を行わないままにしている状況や、利用後の報告書を提出する学生と提出しない学生が混在していたことも、使用後の報告書の未提出が多かった要因と考えられた。

年間を通しての実習室使用実績をみると、例年同様に、実習室 1 は助産実習に向けた 4 年次生の利用、実習室 4・5 ではシーツ交換および血圧測定等、1 年次生の技術試験に向けた練習を目的とした使用が多い。試験や実習前の利用が多いが、春季休業中の利用も多くみられている。今年度は、自己学修で利用したモデルとして「フィジコ」のシミュレーターモデルの利用が 1 件あった。

R7 年度は 2 年次を対象に高機能シミュレーター操作・使用方法の説明会を行ったため、自己学修にてシミュレーターを使用する学生が増えることを期待している。説明会については、今年度は試験的な開催として企画したため、部会員 3 名で 53 名の学生に対応したことよりタイトなスケジュールであった。アンケート結果で「2 年次生までの講義・演習時間内に高機能シミュレーターを活用した機会が今以上にあり」と回答者のほとんどが回答していることより、各領域の授業・演習等でのシミュレーター活用状況を確認しながら、次年度以降も必要であれば説明会を企画することを検討する。説明会を開催する場合は、説明会に協力してもらえる応援教員の募集等も検討する。

引き続きシミュレーターの使用状況を確認し、学生が自己学修しやすい環境を整えていく必要がある。また、実習室やモデル人形・シミュレーター等の有効活用により、臨床判断や看護技術の修得に務められるよう促していく必要がある。さらに、各領域の演習担当教員より実習室整備および使用方法について意見を募り、学生の主体的学修が促進できるようにする必要がある。

【改善・改革に向けた方策】

- ・学生からの申請や報告が「実習室利用」を目的としていることや、教員が設定している練習期間には、利用後申請書を提出する学生としない学生が混在している状況があることが明らかとなった。また、実習室自己学修利用申請・実習室自己学修利用報告書（使用前）・実習室自己学修利用報告書（使用后）と複数の申請書を提出しなければならず、煩雑であることも影響していると考えられた。そのため、「実習室利用」での届け出で何を把握したいのか等、事務局と連携し内容を見直す必要がある。
- ・学生が自己学修しやすい実習室環境を整えるため、物品配置・名称標記の工夫、配置場所の提示、モデルを用いた自己学修の提案の工夫等を行う必要がある。また、自己学修で使用する備品や物品が経年劣化で破損することも増えてきているため、破損報告が確実にできる体制を整え、学生が安全に自己学修できるようにする必要がある。
- ・引き続き、授業・演習等で実習室を活用する各領域の教員、教務委員会と協働し、実習室環境整備および使用方法を検討する。
- ・次年度以降の 2 年次生を対象とした高機能シミュレーター操作・使用方法の説明会は、各領域の授業・演習等での活用状況を確認し、部会員以外の教員の協力を得ながら説明会を企画することを検討する。

実習調整部会自己点検評価

【活動方針】

1. 実習要綱（領域別実習・卒業研究）、学外演習要項の内容の充実を図る。
2. 教務委員会と連携して、各実習・演習（学外演習・領域別実習・卒業研究）の目的及び学生の状況に合わせた学生配置を検討する。
3. 実習・演習における感染症予防に関する要件への対応が確実に行えるとともに、学生が感染症予防の意識を高められる方法を検討する。
4. 実習依頼の公文書の作成が確実に行えるよう検討する。
5. 実習における災害対応を検討する。

1. 実習要綱（領域別実習・卒業研究）、学外演習要項の内容の充実

【現状】

令和8年度の実習要綱・実習要項の共通部分に関する内容の見直しについて、教務委員会の指示と審議のもとで、部会にて検討し作成した。特に領域別実習要綱では、「実習の基本方針」の項に、新たに「領域別実習の構成」の見出しを立てて、全領域共通の実習の構成について明記した。また、「臨地実習における新型コロナウイルス（COVID-19）感染対策ガイドライン」については、教務委員会での改定に向け部会において「臨地実習における感染症ガイドライン」を検討するとともに、実習要綱および演習要項の感染症ガイドライン改定に伴う関連頁の表現を見直し修正した。

実習要綱および演習要項作成スケジュールについては、例年通りのスケジュールで問題なかった。しかし校正紙の冊子数が例年より少ない冊数しか提供がなく、各領域の作業に時間がかかった。

【点検評価】

実習要綱および学外演習要項ともに、共通して対応が必要となった部分について、学生がわかりやすい内容に修正することができた。領域別実習および卒業研究の要綱の「基本方針」の示し方にばらつきがあるため、統一的に示せるよう検討する必要がある。

実習要綱および演習要項の校正紙の必要な冊子数は、領域別実習要綱、卒業研究要綱、学外演習要項で異なる。各領域の作業がスムーズにすすめられるよう校正紙の冊数を具体的に示す必要がある。

【改善・改革に向けた方策】

実習について、学生が理解しやすい要綱・要項となるよう確認・検討する。

校正紙の冊数を発注票に具体的に記載することで、学務課が業者に具体的に依頼できるようにする。

2. 演習・実習（学外演習・領域別実習・卒業研究）の目的及び学生の状況に合わせた学生配置の検討と学生への周知

1) 学外演習の学生配置

【現状】

4月の第2週に第1回ガイダンスを実施し、学外演習の全体説明、施設群番号の選択に必要な情報提供、演習要件および演習施設の決定方法について説明した。演習施設の配置は、学生が自ら要件を満たしているかを確認したうえで施設群番号を5つ選択し、Formsで回答した内容を教員が集計して配置を決定した。学外演習施設のうち、感染症の演習要件のある施設に昨年度からの変更はなかったため、昨年度同様、要件を満たしていない学生が多いバージョンの施設組み合わせ表を用いて配置を行った。4月の第3週には、演習施設決定後のガイダンスを実施し、感染症に関する説明、感染症免疫獲得および予防接種記録の報告書などの説明を行った後、報告書作成を行った。

【点検評価】

要件を満たしていない学生が多いバージョンの施設組み合わせ表を使用したものの、全学生を第3希望までに配置でき、全員が希望する施設で学外演習に参加できた。

【改善・改革に向けた方策】

次年度は、学生の施設選択の幅が広がるよう、学外演習前半の実施時期がこれまでより1週間後方へ変更になることから、学生が要件を満たしやすくなると見込まれる。そのため、今後は要件を満たしている学生が多いバージョンの施設組み合わせ表を用いて配置し、学生の希望の反映状況を把握する。

2) 領域別実習の学生配置

【現状】

領域別実習スケジュールについては、例年通り5月に学生数、6月に施設配置を決定した。対象学生数は現2年次生相当の人数に、予備枠（単位未修得、休学・復学者）を加えた最大人数でグループを構成し、施設配置人数の調整を行った。学生配置は教務委員会と連携し、学力や健康面等のバランスを考慮して8月末までに全員の配置施設を確保した。2月の領域別実習ガイダンスは、出席停止者および欠席者への対応のため、ガイダンスを録画した。実習施設の全公表は、各領域の事前学修課題の説明と課題着手の利便性や学生の準備（定期券購入等）等、教務委員会と検討しながら進め2月末に実施した。

【点検評価】

2月のガイダンス時には、施設公表と事前課題提示のタイミングの整合性が十分ではなく、領域担当教員との情報共有や、成績確定後の変更リスクを考慮した柔軟な公表時期の設定が検討課題となった。

【改善・改革に向けた方策】

施設配置の公表は、成績確定後の変更リスクを避けるため原則3月とするが、学生の事前学修や定期券購入への配慮から、教務委員会の指示により公表時期を検討する。また、公表時期に左右されず学生が準備を進められるよう、実習施設によらない共通の事前学修課題の提示や、ガイダンス内容を検討する。あわせて、定期券発行に関する学務課の作業スケジュールを確認し、必要に応じて公表時期との整合性を検討する。

3) 卒業研究の学生配置

【現状】

12月のオリエンテーションは、卒業研究の目的、各領域・グループの説明を行い、その後第1希望の領域・グループを学生が選択した。今年度は助産コース・養護教諭コースの説明は概要のみの説明とした。

2月の卒業研究領域選択調査では、学生全員が第1希望のグループ希望を提出し、第1希望の変更の意思を確認したうえ、6つのグループで抽選を行った。最終的に第2希望までで領域配置を決定することができた。希望の抽選を行う際、今年度は手作りくじで行い、不具合なくスムーズに抽選を行うことができた。また、学校感染症で1名が欠席し、学生の希望によりTeamsで参加した。学生からの連絡に行き違いが生じたこと、学生は抽選に参加する気持ちではなく聴講の気持ちで参加したことより、効果的な参加状況ではなかった。また、第5希望まで確認することになっていたが、学生の希望が偏っており第5希望まででは配置ができないことが判明したため、第6希望まで確認し対応した。

【点検評価】

12月のオリエンテーションでは、助産コース・養護教諭コースの説明は概要のみで問題なかった。2月の卒業研究選択調査では、学生の第1希望状況を確認、第1希望の変更希望を確認したうえで抽選が行えたこと、手作りくじを用いたため、抽選が円滑に行えた。

やむを得ない理由により欠席する学生への対応に関しては、第5希望まででは対応できないこともある。またTeamsへの参加・連絡方法など検討が必要である。

【改善・改革に向けた方策】

やむを得ない理由により欠席する学生に関しては、第6希望までを確認することとし、Teamsでの参

加は学生の希望により柔軟に対応する。

4) 実習・演習における教務委員会、窓口教員（施設調整担当教員）及び学務課との連携

【現状】

（1）教務委員会との連携

学外演習ガイダンスⅠ及びⅡの内容、学外演習学生配置、領域別実習スケジュール、11月の感染症対策説明会及び2月領域別実習ガイダンスの内容、領域別実習学生配置、12月の卒業研究領域選択オリエンテーション及び2月の卒業研究領域選択調査の内容について、実習調整部会で案を作成し、教務委員会において審議決定して、運営は部会で担った。また、領域別実習の学生配置については、領域別実習を履修するために必要な単位未習得の学生、休学中で5セメスターから復学予定の学生の状況について、教務委員会と情報共有して当該学生及び他の学生への影響に配慮した学生配置が作成できた。

令和7年度実習調整部会で作成した予算に沿って部会及び部会員を通して各領域で予算を執行した。令和8年予算については、予算削減に向け必要不可欠な予算であるかの検討を部会及び部会員を通じて各領域で検討し、教務委員会において審議を図った。

（2）窓口教員との連携

複数領域が実習依頼している施設については、施設との連絡調整を担当する窓口教員を置き連絡調整を行っている。窓口教員を設けている施設は、昨年度同様、羽島市民病院、岐阜県立多治見病院、岐阜県総合医療センター、岐阜市民病院の4施設であった。窓口教員へは、県立多治見病院のバス運行に関する調整、各施設の感染症対策に関する変更内容、公文書に必要な実習依頼内容のとりまとめについて確認を行い対応した。

県立多治見病院へのバスについては、令和7年度より8:30前の時間帯での学務課の電話対応ができないことから、交通渋滞により到着が遅れ実習開始時間に学生が病棟にいない場合は、大学から特別連絡はしない、その他特別な事情がある場合や30分以上到着が遅れる見込みがある場合は、学務課から8:30以降に病院に連絡する対応で看護部と申し合わせ、実習を開始した。実際に、交通渋滞により8時に到着できない状況が続き、バス運転手が出発時間を早めたいと学生に声をかける状況があったが、学生から担当教員への相談により、再度、学務課よりバス会社に取り決め事項の徹底を依頼した。

窓口教員は2年毎の担当となるため、令和8・9年度の担当の変更に向け検討を行った。窓口教員を設けている4施設は、引き続き窓口教員の設置が必要であることを確認し、その他の複数領域が実習依頼している7施設（病院4施設、診療所1施設、訪問看護ステーション1施設、保健センター1施設）については、新たに窓口教員を設置する必要があることを確認した。教務委員長と実習調整部長で、4施設の窓口教員の担当領域案を作成し、教務委員会において決定した。

（3）学務課との連携

実習要綱・学外演習要項及び記録用紙の印刷、実習に関するバス運行に関して、外部業者との調整は学務課が担っており、学務課との連携により実習に影響を及ぼす事案なく実習を行うことができた。

各種ガイダンスの資料の準備については、要綱・要項は学務課で準備し、その他の資料については学務課の状況に配慮し部会で準備した。

実習用自転車及びヘルメットは、学務課に貸出簿を置き、学務課を通じて貸し出した。また、12月に学務課と連絡を取り、実習用自転車30台を点検した。修理は、パンク修理が1台のみであった。

【点検評価】

教務委員会との連携においては、部会での検討時期に合わせて委員会での審議を経て運営することができた。また、学修進度が個別化している学生について、教務委員会と連携して実習に向けた準備を行うことができた。

担当教員および窓口教員からの情報を受け速やかに対応できた。県立多治見病院へのバス運行に伴う連絡体制の変更については、年度当初はバス会社内の周知が不十分な状況があったが、その後は安定した運用ができた。次年度からは予算の都合上、往路のみの運行となったため、バスへのノロセットの持

ち込み等について、対応の変更が必要となる。

要綱等の印刷については、学務課と必要な連携を行い対応することができた。各種ガイダンス資料の準備については、状況に応じて部会員又は学務課で実施できた。

実習用自転車の貸し出しに関しては、問題なく行えたため継続していく。

【改善・改革に向けた方策】

学修進度が個別化している学生の状況を教務委員会と継続して共有し、実習環境を整える。

要綱等の印刷及び各種ガイダンス資料の準備について、依頼事項と確認事項を明確にやり取りする。

県立多治見病院へのバス運行の変更に伴う状況について、打合せと運行開始後の状況を確認する。

3. 実習・演習（学外演習・領域別実習・卒業研究）における感染症予防に関する要件への対応と、学生が感染症予防の意識を高められる方法の検討

1) 概論学外演習

【現状】

4 月第 3 週の演習施設決定後のガイダンスでは、感染症報告書の提出が必要な施設で演習をする学生が確実に作成・提出できるよう、施設ごとに担当教員を配置し、応援教員のサポートも得て対応した。健康管理室保健師には、教員による判断が難しい事例への対応を依頼した。報告書の様式が施設ごとに異なることから、提出用報告書の様式と記入例を学生 1 人につき 1 セット準備し、ガイダンス時に添付書類をコピーする時間を設けた。教材作成室のコピー機を使用したものの、コピーの必要な学生数が多かったため、急遽 3 階エレベーターホールのコピー機も併用したが、時間を要した。学生は概ね不備なく報告書を作成・提出できた。

【点検評価】

感染症報告書は施設ごとに様式が異なり、添付書類の有無など対応が煩雑であるため、入学間もない 1 年次生が自身で判断することは難しい現状がある。今年度は、ガイダンス時に教員見守りのもと添付書類のコピーを行う時間を確保したことで、学生は不備なく報告書を作成・提出することができた。

【改善・改革に向けた方策】

学生が自らの抗体価獲得状況や感染症予防の必要性を正しく理解できるよう、ガイダンスにおける説明内容・方法の充実を図る。また、コピー機の使用場所を増やし、円滑に書類を準備できる環境を整える。加えて、学年に応じたサポート体制を整え、報告書の確実な作成につなげられるよう、引き続き健康管理室保健師と協働して取り組む。

2) 領域別実習

【現状】

11 月の実習に係る感染症対策説明会では、感染症報告書が必要な 8 施設のみを記載した個票を配付する運用とした。全体説明では、健康管理室の資料刷新に伴い時間を 30 分に拡大し説明した。感染症報告書作成では、ポータルサイトの通知を確認せず持参物を忘れる学生が散見されたほか、施設ごとに異なる複雑な書類作成に関する質問が相次いだ。また、5 限開催により保健師が勤務時間の都合で途中退席したため、学生対応に混乱を招く場面があった。一方で、応援教員の協力のもと対応ができ、全員が期限内に提出できた。

11 月の説明会以降に、施設担当教員より、担当施設における感染症対策と感染症報告書様式の変更の連絡があった。既に、該当する学生の中には、抗体価検査の受診や報告書の作成に着手している学生もあったため、学生に対し掲示にて状況と今後の対応について説明し、保健師と連携して個別に対応した。

【点検評価】

感染症報告書作成に必要な準備についての学生への周知方法や、書類作成における見本提示、健康管理室保健師の勤務時間内の実施の検討が必要である。

実習施設の感染症対策及び報告書様式の変更については、各施設の担当教員及び窓口教員が実習打合

せ時に確認しているが、昨年も同様な時期に他の施設で変更があった。領域別実習が終了する11月初めの時期に感染症報告書等に関する変更の有無について現地又はホームページ上で確認する必要がある。

【改善・改革に向けた方策】

説明化に必要な持ち物の周知の不徹底を防ぐため、重要な連絡事項はポータルサイトの添付ファイルだけでなく、メール本文に直接記載する運用とする。説明会当日は、各自が施設ごとの書類を受け取れるよう学生の動線を改善する。また、保健師が立ち会える時間内での実施を徹底し、教員側のサポート体制も強化する。

領域別実習が終了する11月初めの時期に、感染症報告書等に関する変更の有無について現地またはホームページ上で確認できるようにする。

3) 卒業研究

【現状】

岐阜県総合医療センターで実習する学生のみ、追加で感染症抗体価検査が必要である。昨年度に引き続き、今年度も集団で感染症報告書を作成する日を設けて、健康管理室保健師と部会員が見守った。12月の卒業研究領域選択オリエンテーションで、集団での感染症報告書作成日、抗体検査日を伝え予定を確保するよう促し、自分が追加で抗体検査が必要か確認できるよう「感染症抗体検査フローチャート」も配布した。更に2月の卒業研究領域選択調査でも追加で説明を行い掲示も行った。該当の学生1名のみが感染症報告書作成日を忘れていたが、その日中には来学し、報告書の作成が行えた。また、事前に健康管理室保健師が学生の予防接種状況を確認し、予防接種の対応が終了している学生、追加で予防接種が必要な学生、感染症抗体価検査が必要な学生とわけて対応したため、非常にスムーズに対応できた。

その他の施設においても、感染症報告書を健康管理室保健師に直接提出することとし、卒業研究担当教員にも周知したことで、適切な時期に必要な報告書が作成できた。

【点検評価】

岐阜県総合医療センターで実習予定の学生も、他の施設で実習予定の学生も、感染症報告書の対応がスムーズにできた。

【改善・改革に向けた方策】

卒業研究を控えた学生が実習に必要な感染症対策に関して意識が高まるような関わりを継続して行う。また、報告書の記入、提出、確認が適切に行えるよう方策を継続する。

4. 実習依頼の公文書の確実な作成

【現状】

本学の実習依頼施設は約139施設あり、実習は学外演習、領域別実習、卒業研究と3種類ある。実習依頼の公文書は2月から11月にかけて必要な施設に作成・送付された。

公文書の作成と発送については、公文書作成スケジュールに沿って実施した。公文書発送先リスト及び実習一覧を部会で作成および点検した。公文書を学務課が作成し、発送前に部会を通じて各領域で確認した。

公文書の作成に用いる資料は「公文書発送先リスト」と「学生配置一覧」の2種である。公文書作成の煩雑さによる間違いを減らすため、両資料に転記することによる誤りをなくすよう、「公文書発送先リスト」に実習期間は記載しないこととした。また、鑑文は発送時期により文言を変更しないこと、1年次生の演習においてB型肝炎に関する記載が必要な8施設の5月公文書のみ、該当施設用に統一した鑑文および実習依頼内容表を用いることとした。公文書の誤記載等については修正箇所をこまめに連絡しながら、間違いなく作成され、概ねスケジュール通り発送できた。また、今年度の実習公文書の発送が概ね終了した7月の部会において、学務課の担当者と今年度の振り返りと次年度に向けた改善について検討した。2月及び3月の公文書発送時は、成績確定や休復学に伴う学生人数の変更が生じる時期であるが、実習人数と実習期間の記載のみであるため、予定数として記載して発送した。4月の公文書

は確定した人数と学生名を記載するため、教務委員会および学務課担当者と連携をとり、正確な公文書となるよう作業を進めている。

【点検評価】

公文書の作成においては、誤りを最小限にできるよう公文書発送先リスト、鑑文、実習依頼内容表の簡素化を検討し、学務課とも共有を図り、作成・確認作業の最小化を図った。今後も鑑文の統一化等、簡素化により誤記を防止できるよう学務課と検討する必要がある。公文書発送については、発送スケジュールに則り学務課と必要な連携を行い対応できた。

【改善・改革に向けた方策】

公文書の作成と発送について、今後も学務課と依頼事項や修正内容を明確にやり取りする。

5. 実習における災害対応の検討

【現状】

実習における災害対応の検討として、教員用の「実習時間中の災害発生時における安否確認フロー」及び「実習時間中の災害発生時における安否確認リスト」の作成を行った。作成にあたり、「実習時間中の災害発生時における安否確認フロー」は、現場での教員の動きと現場の状況を踏まえた課題を考慮して検討した。「実習時間中の災害発生時における安否確認リスト」については、現状の安否確認リスト作成において、既存資料をそのまま流用しているものと、部会員が既存資料から作成しているものを確認し、安否確認リストの作成に係る労力が最小となり、かつ必要十分なリストとなるよう検討した。作成したものは教務委員会に諮り、修正検討を経て完成した。

【点検評価】

「実習時間中の災害発生時における安否確認フロー」及び「実習時間中の災害発生時における安否確認リスト」について、教員の動きを想定したフローと、安否確認リストの作成に係る労力が最小となり、かつ必要十分なリストを検討して作成できた。

【改善・改革に向けた方策】

「実習時間中の災害発生時における安否確認フロー」の運用に向けて、次年度実習要綱の該当部分の見直しと、各実習施設との打合せ状況について確認する必要がある。また、「実習時間中の災害発生時における安否確認フロー」及び「実習時間中の災害発生時における安否確認リスト」を用いて、安否確認訓練ができるよう、教務委員会を通して法人の危機管理対策会議に相談をしていく必要がある。

Ⅱ 教養・専門関連科目運営委員会自己点検評価

本委員会は、学長、学部長、看護学教員5名、教養科目教員1名、教育学教員1名の9名と事務局員1名で構成されている。令和7年度は委員会を11回開催し、以下の方針に基づき活動した。

【活動方針】

1. 教育目標に適った教養科目および専門関連科目の非常勤講師等を確保し、学内担当教員を核とした教育体制を整備・維持する。
2. 教育課程における科目群の趣旨を踏まえた教育の展開を支援する。また、教養科目および専門関連科目の教育内容・方法の充実・改善を図る。
3. 学生の主体的学修を推進できるよう継続して支援する。

1. 教養・専門関連科目の教育体制の整備・維持

【現状】

1) 教育目標に適った教養・専門関連科目の非常勤講師等の確保

教養科目は、教養基礎科目・選択科目48科目について、計49名（延51名）の非常勤講師と、英語と情報の科目は各1名の専任教員が担当している。そのうち、令和7年度新たな非常勤講師により開講した科目は5科目（1科目は開講年度内の申出）であった。また令和8年度に向けて、7科目において交代の申出、2科目において追加の申出を、非常勤講師より受けた。年度内に6科目6名（1科目は複数の交代の内1名）の候補者について審議した。4科目については、交代の申出が年度終わり近くであった等の理由で、年度内の審議に間に合わず、次年度に審議することとなった。専門関連科目では、16科目のうち、令和7年度新たな非常勤講師が担当した科目は1科目で、令和8年度に向けて1科目1名の非常勤講師交代の申出を受け、後任候補について審議した。令和8年度に、教養・専門関連科目における非常勤講師が交代する科目は表1の通りである。3科目は定年制に伴う交代であった。

講師の確保に際しては、前任者から紹介を受ける、または関連領域の情報収集により後任者を探し、その専門性と科目の趣旨・内容との整合性および教授方法について、本学の教育方針との適合度を確認し人材確保に努めた。

表1 令和8年度 教養・専門関連科目における非常勤講師交代の科目

教養科目 科目名（セメスター）	専門関連科目 科目名（セメスター）
交代 ・生涯体育（1） ・生涯体育実技Ⅱ（学内プログラム）（3） ・ジェンダー論（6） ・文学と人間（7） ・日本の思想と社会（8） ・グローバル市民社会とSDGs（2） ・森林文化体験セミナー（6・7）	・自己保存・種族保存システム（2）
追加 ・日本の歴史と文化（7） ・ボランティアワークセミナー（6・7）	

また、令和7年度教育補助者の導入実績は、表2に示す通りである。教育補助者は、各科目の非常勤講師からの推薦を得て、安全で効果的な演習・授業の実施を補助している。

表2 令和7年度 教養・専門関連科目における教育補助者の採用状況

科目名	人数（内容）
食生活論	授業補助者：3名（調理材料準備補助他）
グローバル市民社会とSDGs	授業協力者：1名（活動紹介）
森林文化体験セミナー	授業補助者：8名（木工等演習補助他）

2) 学内担当教員を核とした教養・専門関連科目担当体制

看護学科の教養・専門関連科目の教育を充実させるために、非常勤講師が担当する科目ごとに専任教員2～3名を学内担当教員として配置し、教養・専門関連科目運営委員が科目群担当教員として学内担当教員と連携し運営に当たっている。授業の実施に伴い生じた問題等があれば、学内担当教員より科目群担当教員に速やかに報告・相談がされる。そして、科目群担当教員を通じて、委員長及び委員会に報告され、検討を行っている。令和7年度はレポート作成における生成AI活用の疑義等に対応した。また、成績評価確認・異議申立てに関する対応等、非常勤講師への伝達が必要な事項が確実に伝達されるよう、学内担当教員に依頼した。

【点検評価】

1) 教育目標に適った教養・専門関連科目の非常勤講師等の確保

令和8年度に向けた非常勤講師の交代の審議が、例年より多くあった。年度内、年度末の交代の申出もあったが、科目群担当教員、学内担当教員、委員会が連携し、非常勤講師の選定を進めることができた。所属大学におけるエフォートや異動、高齢化等により、非常勤講師の継続が困難になることが多いと考えられ、1年で交代した科目もあった。継続任用ができる非常勤講師の選定や、人体治療学における医療機関との協力体制等、継続的に非常勤講師が確保できる体制を検討する必要がある。

2) 学内担当教員を核とした教養・専門関連科目担当体制

各科目においては、教務委員会や教養・専門関連科目運営委員会での検討・決定事項の伝達が科目群担当教員等を通して学内担当教員に伝達され、また、学内担当教員は生じた問題に対して科目群担当教員に相談をする等、連携して対応できている。

【改善・改革に向けた方策】

- ・今後も非常勤講師の交代が続くことが予想される。後任候補者の推薦の依頼は学内担当教員に実施してもらい、状況に応じて科目群担当教員、委員会が支援し、科目の趣旨に適った非常勤講師の確保に努める。
- ・学内担当教員、科目群担当教員、委員会、事務局が連携して対応する体制を継続する。

2. 教養・専門関連科目の教育内容の充実・改善

1) 各授業内容・運営の改善に向けた検討

「生涯体育実技Ⅰ（市民スポーツ教室）」は、市民スポーツ教室に参加することにより卒業後も地域で自発的に運動・スポーツに取り組む姿勢を養い、教室を担当する指導者や参加している市民との交流を通じて地域社会に対する理解を深めることを目的としている。COVID-19の感染拡大により、市民との交流を一時中止していたが、令和6年度は硬式テニス教室を開催し、令和7年度からは硬式テニス教室に加え、ヨガ教室を開催した。市民の参加募集については、申し込み先を大学として、チラシの作成や、本学ホームページ及び羽島市の広報誌への掲載を行った。硬式テニス教室は定員8名のところ5名から、ヨガ教室は定員10名のところ29名より申し込みがあり、ヨガ教室においては抽選を実施した。学生の授業評価からは、市民との交流が図れ、運動の継続を意識している様子が伺えた。

体験型プログラムである「森林文化体験セミナー」は、大学でバスを準備し、1～2月にかけて3回、森林文化アカデミーに行き演習を実施している。令和6年度の演習後、一部の非常勤講師の要望として、教員の演習への同行、アカデミー修了生による演習運営が述べられた。8月に、非常勤講師2名と検討

の場をもち、本学としては、体験型プログラムの演習の均てん化を図るべく、学生が主体的に演習先を決定する方法にしたいという要望を伝えたところ、賛同が得られた。その後、学内担当教員を窓口し、演習方法やシラバスの検討を行い、令和7年度からは、学生は5か所の演習先から2か所を選択し、演習を行うことになった。春季休業中に体験を行い、7セメスターで統括学習を行うことになったため、令和8年度からは6セメスター開講から、6・7セメスター開講に変更した。

2) 教養・専門関連科目運営会議の開催

教養・専門関連科目においては全教員の合意に基づく科目運営が重要であるため、年1回教養・専門関連科目運営会議（以下科目運営会議）を実施し、全学的に教養・専門関連科目における授業運営等の課題を共有している。科目運営会議は、例年7月に開催していたが、この時期は実習中でもあり、一部の教員が出席できない状況にあった。また、前年度後期セメスター開講科目の現状と課題の共有はされるが、前期セメスター開講科目の共有はされず、共有はされても全教員での教育の充実に向けての検討に至っていないことが課題であった。そこで、開催時期・内容・方法について委員会において検討した。

令和7年度は、教員が参加しやすい時期として、9月1日(月)に科目運営会議を開催した。会議では、委員である科目群担当教員より、令和6年度の自己点検評価「科目別現状と改善計画」等から把握した科目の現状と課題・対応を報告し、参加した教員間で共有した。その後、テーマとして教養・専門関連科目のDP・卒業時到達目標との関連の検討を設定し、グループワークを実施した。52名の教員が参加し、事後アンケートでは、感想や今後の課題として、意見交換の有効性や見識の広がり、学修支援の検討の必要性等の回答が得られた。

3) 学内担当教員より報告された科目別の現状と改善計画

学内担当教員には、年度末の自己点検評価として3月に、科目別の現状と改善計画の報告を求めている。その内容は4月の委員会で共有し、その後、委員である科目群担当教員が、学内担当教員の改善計画の実施を支援している。令和7年度は評価方法の見直し等改善がなされ、ほぼ円滑な授業展開ができていた。令和7年度の科目別の現状と改善計画の報告において、全学的課題についても記載を求めたところ、履修者数の偏りや生成AI活用の注意喚起、対策を講じても授業評価の回答率が低いこと、事務局との連携等が挙げられた。

【点検評価】

1) 各授業内容・運営の改善に向けた検討

生涯体育実技Ⅰ（市民スポーツ教室）においては、令和7年度から新たなスポーツ教室として、ヨガ教室を開催することができた。また、市民への募集を行い、市民と学生の交流も図れた。市民の参加状況として欠席が多い者がいたことから、募集の案内の検討が必要である。

森林文化体験セミナーにおいては、学生の主体的な参加となるよう、演習方法の変更ができた。令和8年度の開講までに、演習を担当する非常勤講師と調整を進める必要がある。

2) 教養・専門関連科目運営会議の開催

科目運営会議においては、方法を変更したことで、教育の充実に向けて教員間で検討する機会になった。学修支援等、学内担当教員としての役割も意識する機会になったと考える。今年度はカリキュラムマップについて検討したが、事後アンケートでいくつかの課題が挙げられたため、次年度の科目運営会議で検討するテーマを、委員会で検討する必要がある。

3) 学内担当教員より報告された科目別の現状と改善計画

各科目については、学内担当教員による科目別の現状と改善計画の報告を踏まえ、対応できている。挙げられた全学的な課題に対し、令和8年度以降、検討する必要がある。

【改善・改革に向けた方策】

- ・生涯体育実技Ⅰ（市民スポーツ教室）は、市民の参加状況を把握し、募集方法を検討する。引き続き、各教室の指導者と相談し、授業の円滑な運営を支援する。
- ・森林文化体験セミナーは演習方法が変更するため、非常勤講師と調整を図る。

- ・科目運営会議が、教育の充実にに向けた検討の場となるよう、テーマを設定する。また、教育課程全体の視野で教養・専門関連科目の履修指導を考える機会とし、学内担当教員の役割認識につなげる。
- ・科目別の現状と改善計画として挙げられた各科目の現状と課題をもとに、科目ごとの課題改善に努める。また、全学的課題に対し、対応を委員会で検討する。

3. 学生の主体的学修の推進

【現状】

1) 教養選択科目の履修選択への支援

各セメスター開始時に、専門関連科目・教養科目の学修についてのガイダンスを実施している。令和6年度の4年次生は、卒業に必要な教養科目の単位をほとんど取得していたため履修の偏りが生じていた。令和7年度も履修が偏る可能性があったため、4年次生のガイダンスでは教養教育を学ぶ意味等伝え、履修指導を強化した。しかし、7・8セメスターの3科目(文学と人間、日本の思想と社会、現代社会と哲学)において履修者がおらず、開講しないこととなった(令和6年度は2科目)。特に8セメスターは、1科目に履修者が集中し、履修者が1～3名の科目が3科目あった。令和6年度の4年次生を対象に、卒業前に行った調査では、教養選択科目の選択に役立った資料として、「教員によるガイダンス」の割合は低い状況にあり、今年度の履修状況からもガイダンスの効果は十分でないことが推察された。

ガイダンスは全セメスターにおいて実施しているが、教務委員会と重複する内容があること、説明内容が多く学生の理解が得られにくいことが考えられたため、学生が集中できるよう、焦点を絞ったガイダンスを行うことを検討した。令和8年度は3・5・8セメスターのガイダンスを取りやめ、7セメスターは教養科目を学ぶ意義に絞った内容にする等に変更した。

教養選択科目のうち、「世界の文化と言葉Ⅰ-1・2・3、Ⅱ-1・2・3」「生涯体育実技Ⅰ・Ⅱ」「体験型プログラム(異文化体験セミナー・ボランティアワークセミナー・森林文化体験セミナー)」「人間生活と芸術Ⅰ・Ⅱ」の科目は、履修者数の上限を設定している。出来るだけ学生が希望する科目を履修できるようにすることで、主体的に学修に取り組むことができると考え、選択のためのガイダンスの実施と選択希望調査により希望を確認し、履修者を決定している。令和7年度は、「人間生活と芸術Ⅰ・Ⅱ」以外の科目は、第1希望で履修できない学生が複数いた。

選択の資料として教養科目ガイドブックを冊子体で学生に配付しているが、令和8年度より、冊子体ではなく、ポータルサイトに掲載することになった。

2) 授業案内(シラバス)の充実

学生が主体的に学修するための道標として、授業案内(シラバス)の充実を図っている。各科目のシラバスの提出後、目的・目標の明確化、成績評価の方法と基準のわかりやすさに重点を置き、委員である科目群担当教員が、担当科目のシラバスを確認し、委員会において共有・検討した。検討内容は、科目群担当教員から学内担当教員に伝えられ、学内担当教員を通して非常勤講師に修正が依頼された。

9月に開催した科目運営会議での専門関連科目と到達目標との関連の検討結果から、人体治療学の治療学概論以外の3科目は、到達目標との関連が明確になるよう、シラバスに記載する目的を統一することとした。

3) 学生の授業評価への参加の推進

学生の授業評価への参加は、学生・教員双方向での授業改善につながるよう、学生には学習プロセスの振り返りによる学習課題の明確化、共に授業を創る立場として授業改善への建設的意見を求めている。しかし、令和3年度より授業評価をMicrosoft TeamsによるWeb入力で実施するようになってから、授業評価の回答率が低い現状があるため、セメスター開始時のガイダンスで学生に協力を呼びかけた。令和7年度の回答率50%未満の科目は、開講した専門関連・教養科目64科目のうち36科目(令和6年度31科目)であった。

4) 4年次生への教養科目・専門関連科目に関する調査結果からみた教養科目の履修状況

例年実施している4年次生への教養科目に関する調査は、令和8年1月28日（水）2時限の「国家試験受験票配付ガイダンス」において実施した。4年次生79名全員に質問紙を配付し、71名より回答が得られた（回答率89.9%）。調査結果の概要は3月にポータルサイトに掲載して公表した。教員に対しては、次年度早々の教員会議において報告する。

結果では、教養科目を学んだことについて「非常にプラスになった」が31.0%（22名）、「どちらかといえばプラスになった」が52.1%（37名）で、合わせて83.1%（令和6年度90.6%）がプラスになったと回答した。また、全般的な満足度は、「非常に満足している」が23.9%（17名）、「どちらかといえば満足している」が53.5%（38名）で、合わせて77.4%（令和6年度85.9%）が満足していると回答した。

科目選択する際に重視したことについては52名から回答があり、意見としては、評価方法が25名と最も多く、次いで、時間割14名、興味・関心13名であった。役に立った資料としては、授業案内（シラバス）が81.7%（58名）、教養科目ガイドブックが54.9%（39名）、教員によるガイダンス21.1%（15名）、友人や先輩からの情報67.6%（48名）であった。

教養科目についての意見の自由記載では、プラスになったこととしては47名から、「視野が広がった」「知識の幅が広がった」等の意見があった。満足度の理由としては36名から、「新しい知識や経験をつけられた」「専門外のことを知れて興味深かった」「看護の勉強の中で息抜きになった」等の意見があった。一方で「必要性を感じない」「忙しい」等の意見もあった。改善すべきと思われる点については、36名から、科目数の多さや時間割の重なり、開講時期等に関する意見があった。

令和7年度より、専門関連科目の各科目群に対する満足度の設問を追加した。どの科目群も「非常に満足している」「どちらかといえば満足している」を合わせた割合は、80%台であった。

【点検評価】

教養選択科目の開講が増える6セメスター以降のガイダンスでは、実習体験を踏まえた自身の課題や関心を基に、科目選択を行うことを促している。しかし、令和6年度と同様、4年次の教養選択科目は履修者が偏り、開講しない科目があった。教養科目に関する調査結果では、卒業研究や国家試験の時期の教養科目に対する不満や、評価方法を重視して選択している状況があり、満足度も令和6年度より低下している。非常勤講師の確保が困難な状況もあることから、今後は、学生の意見も考慮しつつ、本学の教養科目のあり方を踏まえて、具体的には高学年時での教養選択科目の配置や授業時間数など、全体的な見直しを進める必要がある。また、令和8年度は重点的なガイダンスを実施する予定であるため、その効果も把握していく必要がある。教養科目ガイドブックは冊子体でなくなるが、端末ですぐ閲覧できる状況にもなるため、教養選択科目の選択に役立てることができているか、教養科目に関する調査結果から把握する。

シラバスに関しては、教務委員会と連携し確認体制を明確にして取り組んでいるが、非常勤講師の交代もあり、シラバスの修正・充実に十分対応できていない状況もある。4年次生の調査結果では、シラバスに記載されている評価方法が科目選択に役立っていると推測されるが、評価方法だけでなく、授業の目的・目標、学習内容を理解して主体的に授業を選択し参加できるよう、引き続きシラバスの充実に取り組む必要がある。

【改善に向けた方策】

- ・本学における教養教育のあり方を踏まえて、これからの教養教育の展開について検討を進める。その際は、ネットワーク大学の単位互換制度など、視野を広げて情報を収集し、検討する。
- ・教養科目・専門関連科目の学修について学生の理解が深まるよう、重点的なガイダンスを実施し、その影響を把握する。
- ・教養科目ガイドブックは電子版になるため、科目選択への影響を把握する。
- ・学内担当教員と非常勤講師の連携を支援し、また、教務委員会とも連携し、シラバスの充実に努める。

- ・ 学生による授業評価の回答率の低さについて、評価項目の見直し等教務委員会と協働して行い、回答率の向上を検討する。各科目においては、授業の中で学生に呼びかける、時間を確保する等、非常勤講師と学内担当教員が協力して取り組めるよう支援する。
- ・ 履修状況の把握や4年次生への調査を継続して行い、履修の傾向を確認する。評価方法重視の傾向もあるため、科目による評価方法の違いや履修選択への影響について確認し対策を検討する。また、これまでの履修状況等を確認し、科目群の見直しや開講時期等、教養教育全体を視野に入れた検討を進める。

令和7年度 科目別の現状と改善計画：教養科目・専門関連科目

科目群	授業科目名	令和7年度に改善した事項	今後改善を要することや残されている課題	他の授業科目との関連で充実・精選・効果的方法を追求すべきこと、工夫したいこと、全学的に検討を要すること
専門関連：福祉学	社会福祉学概論	障害者高齢者の生活実態を調査結果と共に事例などを提示し身近に感じる事ができるように配慮した。	日本及び海外の歴史に興味を持つような導入が必要。	論理的な文章作成
	社会保障制度論	制度の骨格と構造を意識した説明を工夫	テキスト解説を行う必要があるが時間の制限もあるので要検討 ワークショップ内容の変更を検討する	特になし
	日本国憲法（法と人権）	教員との質疑応答で授業が進行する授業スタイルは維持	引き続き意見を表明する事を促す必要性がある	特になし
	地方行財政論	AI利用対策として再評価をレポートから試験に変更	基礎的な概念と語句の定着	特になし
専門関連：保健学	保健学概論	課題のレポートについて、学生が主体的に取り組めるよう、身近なテーマを設定した。	特になし	レポートの書き方
	環境保健学	学生自身が講義内容を振り替えられるよう講義内容について記入するプリントを配布した。	特になし	特になし
	疫学方法論	毎講義ごとに問題プリントを配布し、Forms に解答を提出すると同時に正答が確認できるようにした。	友人の提出により確認できた正答を丸写しして提出する学生がいるため、正答の提示方法を検討する。	特になし
	健康管理論	医療DXや医療ロボットなど、ICTを活用した健康管理分野の講義を拡充した。	国家試験に役立つ内容を重点的に学べるよう、授業内容を検討する。	特になし
専門関連：人体・治療学	人体の物質交換システム	非常勤講師から撮影の禁止が伝えられ授業が開始された。各回の講義の範囲が広いが、学生の理解が進むように工夫されていた。	講義の範囲が広いこともあり、講義時間内だけでは理解が難しいため、積極的な質問や自己学習を行うようガイダンスで伝える。	特になし
	人間の環境応答システム	画像や動画教材を多用しながら学生が理解しやすいよう工夫されていた。学生の質問に対し、後日メールで対応してくださるなど、学生の反応を丁寧に汲み取って授業を進めていた。	試験不合格者が複数いるため、授業の復習や教科書活用をガイダンスで強調する。	特になし
	自己保存・種族保存システム	写真や図を多く用いたり、講義中に得た知識を使い問題を解く等、参加できるよう工夫されていた。	試験不合格者が減少したが、授業の復習の必要性を引き続きガイダンスで強調する。R9年度の辞退意向のある講師1名の後任について対応が必要である。	特記なし
	治療学概論	新しい内容を加えつつ学生が理解しやすい工夫がなされていた。	回答率の低い試験問題について、検討が必要であるとの意見が非常勤講師からあった。	特記なし

専門 関 連： 生 活 学	生涯発達論	学生の反応を見ながら、具体的な例を挙げる、映像資料を活用するなど理解を促進する取り組みがなされた。	特になし。	特になし。
	倫理学	不合格の学生は再試験（再レポート）前に責任教員から指導を受けた上でレポートに取り組むこととした。	学生の意見交換やグループ討議の時間が十分確保できるように時間の管理に努める。	特になし
	食生活論	前半は事前学習を基に、講義を中心として行われた。後半の調理実習は、学生 80 名を 2 チームに分け、特殊期と病態期のそれぞれの献立の調理を体験できるようにした。	引き続き衛生面や感染について考慮して調理実習を進める。講師の都合により成績評価が期限内に間に合わないときは、試験結果の周知等迅速に対応する。	特になし
	現代家族論	最終レポートについて、記述内容や体裁、注意点について事前に詳しく説明した。	最終回の授業前に最終レポートを提出する学生がいるため説明や提出方法の検討が必要である。	
教養 基 礎： 生 涯 体 育	生涯体育	体育館での授業時にいくつか破損した物品があった。万歩計を貸し出す際に、全員に物品を丁寧に扱うように注意喚起を行った。	万歩計を貸し出しているが、破損等の点から万歩計以外の測定方法（万歩計のアプリなど）を選択できるようにしたい。講師の次年度出向不可の申し出により、新たな非常勤講師探しが急務である。	
	生涯体育実技Ⅰ（市民スポーツ教室）	新規にヨガ教室を開催した。また、ヨガ教室およびテニス教室について、コロナ禍以降初めて市民参加のもとで授業を実施することができた。	教室参加の応募は高倍率であったが抽選に通った市民の中には未出席者も見られたため、今後は参加意欲の高い市民に応募してもらえよう募集方法を工夫したい。	特になし
	生涯体育実技Ⅱ（学内プログラム）	新たな講師による授業が実施された。問題解決型のゲームを取り入れるなど、スポーツを楽しむことに重点を置いた指導が行われた。	講師より次年度出向不可の申し出があったため、新たな非常勤講師探しが急務である。熱中症予防の点から、6 月末に授業終了となるよう時間割作成をお願いしたい。	特になし
教養 基 礎： 英 語	英語Ⅰ（講読・記述）	PPT を活用し、英作文の添削過程がわかりやすいように提示した。学生に共通する文法ミスやエッセイのルールについて、具体例を挙げながら説明した。会話のリスニング演習も取り入れ、音を頼りに内容理解を深めた。	英作文の間違ひは、修正の過程をも含めて学ぶ必要がある点を強調したい。課題について内容を理解していない学生が散見されるので、学生には現前の授業に集中し、目的・目標を理解するように促したい。	特になし
	英語Ⅱ（講読・記述）	ビデオ教材を活用し、リスニングのスキルアップに注力した。各自のスマホからストーリーミング配信によるビデオを視聴し、授業外にも自己学習が行えるように環境を整えた。	授業中に他事をする学生が増加傾向にある。授業内での課題演習の方法（リスニング＋口頭での Q&A など）を再検討する。	特になし

	英語Ⅲ（講読・記述）	英語Ⅱからの継続で、ビデオ教材を活用しリスニング力アップに注力した。エッセイ・ライティングの知識とスキルを活かして自分で原稿を作成し、プレゼンテーションへと発展させた。	教員による説明もだが、他の生徒の発表を聞かずに他事をする学生が多い。経験学習という観点から、他者を見て自分の学習のあり方を振り返る機会としたい。	特になし
	英語Ⅳ（講読・記述）	グループで1つのユニットを担当し、学生による発表を中心に進めた。発表の内容を踏まえて、グループディスカッションを行い、内容理解とともに自分の意見を話す場を設けた。	グループでの作業は個人で作業をするよりもモチベーションが上がる傾向が見られた。今年度は独自性を出すグループが増えたので、この方法を次年度も踏襲したい。	特になし
	英語Ⅴ（基礎会話）	ペアやグループでの会話演習に加えて、作文等の課題演習を取り入れた。	授業の準備として課題が出されるが、次年度も継続する。	特になし
	英語Ⅵ（応用会話）	全体として学生の受講態度も良好で、授業が充実していた。学校感染症での欠席者およびやむを得ない理由での欠席者には課題で対応した。	次年度も学内担当教員との連携で進めていく。	特になし
	英語Ⅶ（総合英語）	対面と Teams（6名）のハイフレックスの授業。授業内でグループ発表の準備の時間を取ることで、学生の負担を軽減した。	プレゼンテーションの資料として、web上のデータをコピー&ペーストすることが多い。学生の独自性の欠如だけでなく、盗用にもつながるので、発表原稿作成時の注意を促したい。	特になし
	英語Ⅷ（総合英語）	全員が対面参加の授業となった。試験は授業の復習であるが、学生の日々の学習が反映されるように多岐に渡る問題を作成した。	国家試験の準備のためか他事をする学生が目立ち、試験の結果が非常に悪かった。現前の授業に集中するように工夫する。	特になし
教養基礎：日本語	日本語表現	学生が主体的に学べるような教材の工夫や個別面談を学生の状況に対応していた。	学生が授業評価を通して学びを振り返られるよう、講義最終日に学内担当教員からも学生に引き続き周知する。	特になし
教養基礎：情報	情報と人間	AIや情報セキュリティ、情報倫理等について、自身の生活を振り返りながら考えられるよう授業を実施した。	特になし	特になし
	情報処理演習	質問紙作成から統計処理、発表までの実践力を習得できるよう授業を実施した。	特になし	特になし
教養選択：人間の理解	人間の歴史	人間の特徴や人間を捉える視点を学べるよう、図表や映像を用い学生へ質問を行うなど、関心を高める工夫を怠らなかった。	特になし	特になし
	認識と表現	例年通りだが、学生のコメントから講義内容を工夫されている	特になし	特になし

	コミュニケーション論	受講生数が80名と多いが、事前に配席表を配付したり、学生に名札を着用してもらうなどして、効果的に進める工夫がされていた。	毎回、グループメンバーが変わり、授業開始時の机のセッティングに時間を要するため、学内担当教員からも学生に協力を促す。	最終回に授業評価を記載する時間を十分に確保し、その場で学内担当教員からも記載を促す声掛けをしたが、回答者は26名であった。対策について全学的に検討していただけると良い。
	AIと人間	VTRなど視覚的な教材を活用して学生の理解が深まるよう工夫されていた。1コマ終了時に提出した学生の意見・感想に対して、講師が2コマ目に回答するという学生参加型の授業が展開された。	次年度以降、担当講師は研究活動に伴う海外出張を控えている。後任講師が決まらず、次年度は対面で継続できることとなった。時間割等、講師と早めに日程調整を行うことで継続可能か、後任講師を紹介頂くか対応が必要である。	特になし
	ジェンダー論	授業に関する動画やグループワークを行い、学生が主体的に学べるように工夫されていた。	次年度は非常勤講師が交代となるため、授業内容や学生の反応を把握し、非常勤講師と共有しながら必要な調整を行っていく。	特になし
	文学と人間	履修者なしのため、開講せず。	次年度は非常勤講師が交代するため、目的・目標に即した双方向の授業になるよう、講師と調整しながら学修を促す。	
教養選択：地域社会の理解	岐阜の自然	講師が交代し、1名今年度から新規で授業をご担当いただき、授業の順番など調整した。学生が授業に集中して参加できるような工夫があり、コメントカードで学生の理解状況を確認しながらすすめられていた。	非常勤講師より授業中、他科目の課題をする学生が多いという報告があった。引き続き講師と対応を検討していく。	特になし
	岐阜の暮らしと経済	昨年に引き続き、岐阜県内の事例や取り組みを中心に授業が展開され、身近な生活や暮らしと経済の関係が結びつくよう工夫されていた。	遅刻する学生が多い。資料を教卓に置くとスクリーンを横切ってしまうため、資料は、入口付近に設置するなど講義の妨げにならないように工夫した。	特になし
	岐阜の文化	初回授業時に、コメントカード記載の評価が30%であり、一言ではなく講義を受け考えたこと等を書くよう説明され、評価方法について周知された。	履修登録後、リタイアした学生が2名いた。授業中、他科目の課題をする学生が多い現状は続いている。学内教員が授業聴講する等工夫し、引き続き責任教員と対応を検討していく。	特記なし
	日本の自然と森林	講義ごとに資料が配布され、視覚からも自然と森林との生活について理解が深められるように工夫されていた。	非常勤講師は毎回コメントカードで学修状況を確認しているので、教員も学びを共有しながら効果的に学修できるよう促す。	
	日本の思想と社会	履修者なしのため、開講されていない。	後任の講師が決まっておらず、選出中である。履修者を確保するため、学生の関心を引く授業内容にできるよう講師と検討する。	8セメスターの教養科目の履修者数の偏りを減らすために科目数を減らすもしくは履修者数を制限するなど対策を検討してはどうか。

	日本の歴史と文化	学生のコメントに対しフィードバックしながら、医療と文化のかかわりについて理解・関心が深まるよう工夫されていた。	初回授業時にレポート作成にあたっての注意事項の説明があったにもかかわらず、生成AIを利用したレポート作成の疑義があったため、個別面談を行った。非常勤講師1名が追加となるため、対応が必要である。	生成AIの活用について、各セメスターで全学的にオリエンテーションをしているが、さらなる注意喚起の方法を検討する必要がある。
	都市と生活	各学生の発表後、様々なコミュニティに触れて感じたことを少人数で討議し、全体共有することにより、地域で暮らす人々への理解が促進されるように工夫されていた。レポート提出回数を1回に減らした。	非常勤講師から、履修者数に応じて学生間の発表へのコメント方法を検討していきたいという意見があったため、効果的な方法を相談していく。	Teamsの不具合によりコメントカードを提出できないと申し出る学生への対応について、複数科目に共通する課題の可能性もあるため状況確認、対応をお願いしたい。
	住まい・地域・都市	学生の反応をみて、相互に交流しながら講義が進んでいた。学生が提出した課題について、講師からのフィードバックや学生との意見交換も活発に行われていた。	課題作成のための自己学修の時間が必要と思われ、講師と検討する。	特になし
	街道と生活	学生の身近な街道とまちの形成を題材に、生活とのかかわりについて興味・関心が持てるよう工夫されていた。昨年度からの履修者増加に伴い、グループワークを取り入れる等方法の工夫もなされていた。	特になし	特になし
	生活と経済	毎回提出するミニレポートで学生の反応をとらえながら授業がすすめられており、ミニレポートを積み重ねることで考えを引き出し、最終レポートの課題へと導くような工夫がなされていた。	学生から、講義で使用するパワーポイントと配布資料との関係がわかりにくかったという意見があったため、学生の理解がすすむよう資料について講師との相談が必要である。	特になし
	経営と人間	講義では、身近な岐阜を題材にした資料を使用し、学生が関心をもてるよう授業を展開されていた。学生による授業評価をもとに、グループワークを取り入れ学生の主体的な学びを促す工夫がなされていた。	特になし	特になし
教養選択：世界の理解	人間生活と芸術Ⅰ（総合芸術）	今年度から非常勤講師が交代となった。スマートフォンで動画撮影・編集が行われた。学生の質問に応じながら、学生が興味を持って、制作できるよう工夫されていた。	特になし	特になし
	人間生活と芸術Ⅱ（音楽）	出席停止の学生には、補講や課題提出で学修の機会を確保できるよう対応した。	出席停止者・欠席者に対し講師は学修の補充方法を提示してくださったが、学生からの主体的な補講希望は少なかったため、成績評価方法についてガイダンス時の周知を強化していく。	特になし

地球環境論	今年度は、講師の都合で授業の一部を、講師が作成した動画視聴への措置に変更となった。学内担当教員と学務課で連携して対応した。	講師が交代する可能性もあるため、授業調整の必要性が生じた場合は担当講師・学内担当教員・学務課と引き続き連携を図る。	特になし
科学史	講義開始時にその日のレポート課題のテーマを発表し、学生が意識を持って受講できるよう工夫されていた。また、講師から質問を投げかけ、学生からの疑問に解答し、双方向のやり取りを行いながら授業が進められていた。	特になし	特になし
生活用品の化学	指定図書の廃版に伴い、参考図書として紹介し、授業では参考図書等をスクリーンに映したり、板書により示されていた。	学生にとって理解しやすい指定図書の選定を検討していく必要がある。	出席停止者数名が必要な学習について教員に申出ずに、他学生から聞き課題を提出していた。出席停止時の授業補完方法の周知が必要である。
現代社会と哲学	履修者なしのため、開講せず。	本科目の魅力を学生に伝え、履修者の確保につとめる必要がある。	特になし
人間生活と宗教	例年通り、視覚資料を用いて、学生が興味関心を持てるよう授業を工夫されていた。	特になし	特になし
アジア文化論	映像資料を用いながら解説を加え、アジア文化のダイナミズムが理解できるよう工夫されていた。	特になし	特になし
英米文学論	受講者が少なく、ゼミナールスタイルで進化した。作品の読解には原文（英語）のテキストを使用するが、他の英語科目とは異なり、作品解釈の面白さを伝えられるように映像・画像を使用して説明をした。	今年度の学生のレポートは、考察を深めたものが顕著であった。次年度につないでいきたい。	特になし
グローバル市民社会とSDGs	動画や写真等を活用して、実際の活動をイメージできるように授業が工夫されていた。	次年度は非常勤講師が交代となるため、授業内容や学生の反応を把握し、非常勤講師と共有しながら必要な調整を行っていく。	入学早期から幅広い視野を持つ為に、8セメスター開講に偏っている科目分類「世界の理解」の科目の開講時期を検討してはどうか。
世界の経済	資料やディスカッションを取り入れ、理解を深められるよう授業を実施されていた。	特になし	特になし
世界の文化と言葉Ⅰ－1 中国	中国語で「話す」ことを目的として、発音と基本文型の繰り返し学習を重視した。	2027年度（R9）末での任期終了に伴い、新たな非常勤講師の確保が急務である。	特になし
世界の文化と言葉Ⅱ－1 中国	中国語の音（発音）と形（発音記号）一致に注力した会話とスマホを活用した中国文化の学習を取り入れた。	同上	特になし

	世界の文化と言葉Ⅰ－2 韓国	教科書とプリント、自宅学習課題で語学力向上を図り、韓国社会課題について考える機会を通して文化への理解を促した。	音声課題の提出不備への対応について、担当教員の状況も踏まえ、引き続き相談しながら対応する。	特になし
	世界の文化と言葉Ⅱ－2 韓国	スピーキングテストを対面で実施できるよう、担当講師と適宜相談の上、調整した。	同上	特になし
	世界の文化と言葉Ⅲ－1 スペイン	講義資料やペアワークを取り入れ、スペイン語学修の楽しさを体感できるよう工夫した。	最終授業日直後に担当講師が帰国する可能性が高いため、引き続き担当講師・学内担当教員間・学務課の連携を図る。	特になし。
	世界の文化と言葉Ⅲ－2 スペイン	文化については、担当講師の体験談とともに、タブレットに保存した写真や動画を活用し、学生の興味を喚起した。	小講義室では投影が不鮮明なため、次年度は見やすい教室で実施したい。	特になし
教養選択：体験型	異文化体験セミナー	春休みに主体的に調査が実施できるよう計画書作成・提出は学務課と連携した。報告会は学生間で意見を深める工夫がなされていた。	特になし	特になし
	ボランティアワークセミナー	ボランティア活動計画書の提出・確認方法を学生に明示し、期日までに受講者全員の計画を確認できた。	非常勤講師が追加となるため、目的・目標に合致した授業内容であるか確認する。引き続き、活動計画書の確認が円滑にできるよう、学生への説明を明確に行い、必要に応じサポートする。	特になし
	森林文化体験セミナー	森林文化アカデミーによる演習について、学内担当教員の引率の日程など事前に非常勤講師と共有し円滑に演習が進むよう調整した。	次年度はシラバスの内容の変更とそれに伴う非常勤講師の交代（一部）があるため、講師や学務課、委員会と連携を図りながら調整を進める。	特になし

Ⅲ 入試実施委員会自己点検評価

【活動方針】

1. 令和 7 年度入学試験の評価をもとに令和 8 年度入学試験実施体制の改善を図り、各入学試験後に実施体制を評価する。
2. 必要に応じ、学生の選抜、並びに募集方法の検討に資する資料の収集・整備を行う。
3. 令和 8 年度大学入学共通テストに関する情報を収集し、本学における実施方法を検討する。
4. 大学ホームページ掲載の本学の入試に関する情報を適切に更新する。

1. 入学試験の実施体制の検討・評価

【現状】

1) 学生募集要項の作成と配布

本学の入学試験制度は、学校推薦型選抜 A（岐阜県内学校推薦型選抜）、学校推薦型選抜 B（大学入学共通テストを課す推薦型選抜）、一般選抜（前期日程）である。入学者選抜要項に基づき、学校推薦型選抜 A、学校推薦型選抜 B、一般選抜の学生募集要項（案）を検討し、教授会に提示した上で、各学生募集要項を作成した。学生募集要項は、昨年度からインターネット出願システムを導入しており、今年度からは学校推薦型選抜 A についてもインターネット出願とした。これにより、すべての学生募集要項を大学ホームページから閲覧・ダウンロードできるようになった。

2) 入学試験実施体制

学校推薦型選抜 A・B、一般選抜および大学入学共通テスト（以下、共通テスト）については、入試実施委員会が当日の実施体制・方法を検討し、実施要項案を教授会に諮り決定した。なお、各試験の作問委員・採点委員、面接委員、試験監督者については、入試管理対策会議メンバーである学長・学部長・入試実施委員長が協議の上で選出・決定した。監督者等への説明会は、機密性を確保するため試験日の 2～4 日前に実施した。大学入学共通テストについては、12 月と 1 月の 2 回実施した。

試験当日に教員本人または同居家族の体調不良等により担当業務が困難となる場合に備え、予め交代要員の教員を依頼しておき、急な事態に備えた。学校推薦型選抜 A では試験監督者 1 名の交代、一般選抜（前期日程）では待機室監督者 1 名の交代が生じたが、共通テスト、学校推薦型選抜 B を含め、いずれの試験も大きな問題はなく円滑に進行した。

3) 入学試験問題の閲覧状況と入学試験成績開示の状況

令和 3 年度から令和 7 年度の入学試験問題の閲覧状況を表 1 に示す。8 月にはオープンキャンパスにおいて入学試験問題の閲覧ブースを設けている。また、本学では過去 2 年分の「学校推薦型選抜 A」および「一般選抜（前期日程）」の入試問題の設問のみを抜粋した資料を希望者に事務局にて配布しており、令和 2 年からは遠方の受験者にも対応できるよう郵送での送付を開始した。令和 7 年度の資料の郵送件数は 31 件であった。

入学試験成績として開示している情報は、科目別得点・評価、合格者の小論文および大学入学共通テストの平均得点である。開示期間は合格発表の日から 1 ヶ月間とし、学務研究部学務課窓口にて、業務日の午前 9 時から午後 5 時まで受験者に公開している。表 2 には、令和 4 年度入学試験以降の成績開示状況を示す。

【点検評価】

学生募集要項の作成および配付については、現状の対応で特に問題はないと考える。

学校推薦型選抜 A・B、一般選抜（前期日程）、いずれの試験も事故なく実施できた。体調不良等による教員の交代人員も確保できており、入試体制としては現行の運用で問題はない。

オープンキャンパスに伴い 8 月の入学試験問題の閲覧数が増加しているが、オープンキャンパスでは別途、専用の閲覧ブースを設けており対応体制に問題はない。また、窓口での入学試験問題の閲覧方法および入学試験成績の開示方法についても、現行の対応で特に問題はないと考える。

【改善・改革に向けた方策】

- ・入学試験の実施体制については、教員の負担の公平を考慮した上で検討し、決定する。
- ・入学試験問題の閲覧と入学試験成績開示の方法は、現行のとおりの方法で継続する。

表1 令和3年度～令和7年度における入学試験問題の閲覧状況

年度		7	6	5	4	3
閲覧月	4	0	2	0	1	1
	5	1	0	1	1	0
	6	0	0	0	1	0
	7	2	4	1	6	14
	8	391	385	314	144	97
	9	1	3	3	4	3
	10	5	2	2	4	6
	11	1	0	2	4	4
	12	0	0	0	1	1
	1	4	5	4	3	3
	2	2	1	4	2	1
	3	1	0	0	1	2
	計	408	402	331	172	132
試験種別	学校推薦型選抜A	397	389	316	156	110
	一般選抜（前期）	404	402	331	163	120
	不明					
	計	801	791	647	319	230
居住地	県内	305	317	275	135	105
	県外	103	85	56	37	27
	計	408	402	331	172	132
閲覧目的	受験予定者	404	399	325	169	123
	高校関係者	2	1	6	2	4
	予備校	1	0	0	0	1
	知人・友人の依頼	0	0	0	0	1
	受験予定者の親族	1	1	0	0	0
	高校の先生の依頼	0	1	0	0	3
	その他	0	0	0	1	0
	計	408	402	331	172	132

表2 入学試験成績開示の実態

入試年度		8	7	6	5	4
人数		31	46	51	45	38
試験種別	推薦A	13	18	20	18	14
	推薦B	6	14	13	10	10
	一般前期	12	15	18	17	14
地域	県内	26	41	45	27	31
	県外	5	5	6	18	7

※各入試年度における成績開示数

2. 学生の選抜、並びに募集方法の検討に資する資料の収集・整備

【現状】

1) オープンキャンパスにおける「入試個別相談」の実施

8月開催のオープンキャンパスにおいて、入試実施委員会で「入試個別相談」ブースを担当した。

「入試に関するQ&Aの公開」については、よくある質問に対する最新の回答となるよう、既存のQ&Aを更新した。また、令和8年度 入学者選抜要項、令和7年度 学生募集要項【学校推薦型選抜A】、【学校推薦型選抜B】、【一般選抜（前期日程）】、大学入試共通テスト及び小論文の受験者・合格者の平均点

を示した資料、大学案内、学生便覧、シラバスを資料として準備した。個別相談数を表3に示す。

表3 オープンキャンパス個別相談（入試）

	1日目			2日目			合計
	午前	午後	小計	午前	午後	小計	
高校1年	6	4	10	2	2	4	14
高校2年	4	9	13	8	9	17	30
高校3年	15	11	26	13	8	21	47
その他	0	1	1	0	0	0	1
小計	25	25	50	23	19	42	92
同伴保護者	22	23	45	18	15	33	78

個別相談における入試に関する相談内容は、相談を担当した教員の記録をもとに整理した。内容は、受験全般、試験種別ごとの相談、試験方法ごとの相談などであった。

受験全般の内容は、「倍率について」(2)、「受験の種別について」(1)、「受験方法について」(1)であった。なお、「」内は内容の要約、()内の数字は件数を示す。

試験種別ごとの相談では、①一般選抜に関しては、「出願について」(2)、「評価方法について」(1)であった。②学校推薦型選抜Aに関しては、「出願資格について」(2)、「推薦Aの内容について」(2)、「倍率について」(1)、「評定平均について」(1)、「その他」(2)であった。③学校推薦型選抜Bでは、「推薦Bについて」(3)、「倍率について」(3)、「出願について」(2)、「その他」(2)であった。④大学入学共通テストでは、「共通テスト科目変更について」(9)、「共通テストの得点について」(5)、「共通テストについて」(1)であった。

試験方法ごとの相談としては、①小論文に関しては、「小論文の準備・対策について」(12)、「その他」(1)であった。②面接試験に関しては、「面接内容について」(8)、「面接対策について」(10)、「面接内容について」(4)、「面接方法について」(1)、「その他」(1)であった。その他の相談としては、「助産関係」(7)、「養護教諭関係」(3)、「高校での勉強について」(3)、「文理選択について」(2)、「通学について」(2)、「助産養教選抜について」(1)、「実習について」(1)、「入学後の生活について」(1)、「受験日当日について」(1)、「その他」(8)であった。

2)受験者アンケートの実施

本学では受験者の動向について情報収集するために、平成20年度の一般選抜(前期日程/後期日程)から受験者を対象にして質問紙調査を実施し、令和5年度からは学校推薦型選抜Bの受験者にも実施しており、今年度からは学校推薦型選抜Aの受験者にも実施した。

学校推薦型選抜Aの質問紙調査は、本学の情報活用状況に関する項目については、一般選抜および学校推薦型選抜Bと同様の構成とし、本学を受験した理由については試験内容に合わせて一部修正して作成した。質問紙の回収方法は、学校推薦型選抜Bでは、昨年度は受験終了後にMicrosoft Formsで回答してもらう方法を用いた。しかし回収率が低かったため、今年度は出欠確認後に、調査協力は可否に一切関係せず、無記名で自由参加であることを説明した上で協力を依頼した。また、学校推薦型選抜Aおよび一般選抜では、試験当日の小論文試験終了後に、同様の説明を行い、調査協力を依頼した。結果は表4、表5、表6に示す。

学校推薦型選抜Aの受験者は44名で、全員から回答が得られた(回収率100%)。本学の情報活用状況では「大学案内パンフレット」が97.7%と最も高く、次いで「ホームページ」と「オープンキャンパス」が95.5%であった。受験理由は、「看護師国家試験の受験資格が得られる」100%、「多様な実習施設に行くことができる」93.2%、「岐阜県内での就職を希望しているため情報が得やすいと考えた」90.9%であった。

学校推薦型選抜Bの受験者は54名で、全員から回答が得られた(回収率100%)。情報活用状況では「ホームページ」が98.1%と最も高く、次いで「大学案内パンフレット」92.6%、「オープンキャンパス」70.4%であった。受験理由は、「看護師国家試験の受験資格が得られる」96.3%、「施設・設備が整っている」と「多様な実習施設に行くことができる」がともに85.2%であった。「岐阜県内での就職を希望しているため情報が得やすいと考えた」は77.8%で、昨年度より約9%低かった。受験状況は、「本学以外の大学の看護学科(私立・岐阜県内)」

61.1%が最も多く、次いで「私立・岐阜県外」37.0%、「公立・岐阜県外」29.6%であった。

一般選抜(前期日程)の受験者は 122 名で、全員から回答が得られた(回収率 100%)。本学の広報情報の活用状況では「ホームページ」が 95.1%と最も高く、次いで「大学案内パンフレット」79.5%であった。受験理由は例年と同様、「看護師国家試験受験資格が取得できる」94.3%、「多様な実習施設に行くことができる」71.3%、「施設・設備が整っている」69.7%の順であった。また、昨年度から追加した「岐阜県内での就職を希望しているため情報が得やすいと考えた」は 62.3%、「大学院が整備されている」は 13.9%であった。「保健師国家試験受験資格が取得できる」は 66.4%で、昨年度と同程度であった。受験状況では、「本学以外の大学の看護学科(私立・岐阜県外)」60.7%が最も多く、次いで「私立・岐阜県内」42.6%、「公立・岐阜県外」18.0%であり、昨年度と同様の傾向であった。

表 4 学校推薦型選抜A受験者アンケート結果

設 問 項 目		令和8年度	
		実数	%
本学提供の情報の活用	大学案内パンフレット	43	97.7
	ホームページ	42	95.5
	オープンキャンパス	42	95.5
	個別施設見学	6	13.6
	本学教員が高校で行った説明（オンライン説明会含む）	10	22.7
	会場形式の説明会で本学教員が行った説明	9	20.5
	本学在校生が高校で行った説明	4	9.1
	受験雑誌の本学紹介記事	5	11.4
	その他	1	2.3
受験理由	施設・設備が整っている	36	81.8
	交通の便がよい	13	29.5
	自分の学力に適している	17	38.6
	学校推薦型選抜Aの試験科目（小論文・面接）	24	54.5
	看護師の国家試験受験資格が取得できる	44	100.0
	保健師の国家試験受験資格が取得できる	33	75.0
	助産師の国家試験受験資格が取得できる	15	34.1
	養護教諭1種免許が取得できる	6	13.6
	岐阜県内での就職を希望しているため情報が得やすいと考えた	40	90.9
	大学院が整備されている	6	13.6
	多様な実習施設に行くことができる	41	93.2
	その他	2	4.5
人から勧められた回答の詳細	高校の先生	16	36.4
	親	14	31.8
	友人	4	9.1
	先輩	3	6.8
	本学の学生または卒業生	4	9.1
	塾や予備校の先生	3	6.8
	看護職の人	6	13.6
	その他	0	0.0
計		44	100

表5 学校推薦型選抜B受験者アンケート結果の年次推移

設 問 項 目		令和8年度		令和7年度		令和6年度	
		実数	%	実数	%	実数	%
本 学 の 情 報 活 用 状 況	大学案内パンフレット	50	92.6	18	81.8	41	91.1
	ホームページ	53	98.1	21	95.5	43	95.6
	オープンキャンパス	38	70.4	18	81.8	27	60
	個別施設見学	8	14.8	1	4.5		
	本学教員が高校で行った説明（オンライン説明会含む）	5	9.3	2	9.1	4	8.9
	会場形式の説明会等で本学教員が行った説明	5	9.3	1	4.5	7	15.6
	本学在校生が高校で行った説明	1	1.9	3	13.6	0	0
	受験雑誌の本学紹介記事	8	14.8	3	13.6	2	4.4
	本学紹介ビデオ					7	15.6
	その他	1	1.9	2	9.1		
受 験 理 由	施設・設備が整っている	46	85.2	15	68.2	39	86.7
	交通の便がよい	12	22.2	5	22.7	12	26.7
	自分の学力に適している	28	51.9	10	45.5	18	40
	大学入学共通テストの科目	19	35.2	4	18.2	12	26.7
	学校推薦型選抜Bの試験科目（面接）					14	31.1
	大学入学共通テストと2次試験の配点比率	5	9.3	3	13.6		
	看護師の国家試験受験資格が取得できる	52	96.3	20	90.9	42	93.3
	保健師の国家試験受験資格が取得できる	40	74.1	15	68.2	33	73.3
	助産師の国家試験受験資格が取得できる	23	42.6	2	9.1	13	28.9
	養護教諭1種免許が取得できる	5	9.3	3	13.6	11	24.4
	岐阜県内での就職を希望しているため情報が得やすいと考えた	42	77.8	19	86.4		
	大学院が整備されている	6	11.1	4	18.2		
	多様な実習施設に行くことができる	46	85.2	16	72.7		
	その他	2	3.7	0	0.0		
人 か ら 勧 め ら れ た 回 答 の 詳 細	高校の先生	12	22.2	4	18.2	9	20
	親	14	25.9	4	18.2	11	24.4
	友人	1	1.9	1	4.5	1	2.2
	先輩	3	5.6	0	0.0	3	6.7
	本学の学生または卒業生	2	3.7	1	4.5	4	8.9
	塾や予備校の先生	3	5.6	0	0.0	2	4.4
	看護職の人	2	3.7	1	4.5	3	6.7
	その他	0	0.0	0	0.0	0	0
予 受 験	本学以外を受験した、または受験予定がある			18	81.8		
	本学以外を受験していない	1	1.9	4	18.2	0	0.0
（ 受 験 状 況 県 内 ）	本学以外の大学の看護学科（国立）	6	11.1	2	9.1	3	6.7
	本学以外の大学の看護学科（私立）	33	61.1	16	72.7	27	60
	看護系短期大学、または看護専門学校	11	20.4	1	4.5	10	22.2
	看護学科以外の大学	2	3.7	0	0.0	0	0
（ 受 験 状 況 県 外 ）	本学以外の大学の看護学科（国立）	3	5.6	2	9.1	2	4.4
	本学以外の大学の看護学科（公立）	16	29.6	4	18.2	11	24.4
	本学以外の大学の看護学科（私立）	20	37.0	6	27.3	21	46.7
	看護系短期大学、または看護専門学校	4	7.4	0	0.0	3	6.7
	看護学科以外の大学	2	3.7	0	0.0	0	0
計		54	100	22	33.8	45	77.6

表6 一般選抜（前期日程）受験者アンケート結果の年次推移

設 問 項 目		令和8年度		令和7年度		令和6年度		令和5年度	
		実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
本学の情報活用状況	大学案内パンフレット	97	79.5	96	85.0	112	95.7	133	99.3
	ホームページ	116	95.1	110	97.3	112	95.7	132	98.5
	オープンキャンパス	57	46.7	47	41.6	34	29.1		
	オープンキャンパス（2021・2022事前予約対面開催）							38	28.4
	オープンキャンパス（2020年Web開催）							12	9
	本学紹介ビデオ					15	12.8	92	68.7
	個別施設見学	10	8.2	4	3.5				
	本学教員が高校で行った説明（オンライン説明会含む）	9	7.4	7	6.2	10	8.5	22	16.4
	会場形式の説明会等で本学教員が行った説明	8	6.6	14	12.4	6	5.1	15	11.2
	本学在校生が高校で行った説明	3	2.5	5	4.4	7	6	7	5.2
	受験雑誌の本学紹介記事	15	12.3	30	26.5	22	18.8	67	50
	その他	2	1.6	6	5.3				
受験理由	施設・設備が整っている	85	69.7	85	75.2	93	79.5	112	83.6
	交通の便がよい	37	30.3	23	20.4	32	27.4	51	38.1
	自分の学力に適している	62	50.8	63	55.8	64	54.7	77	57.5
	大学入学共通テストの科目	39	32.0	29	25.7	42	35.9	48	35.8
	2次試験の試験科目	29	23.8	28	24.8	36	30.8	40	29.9
	大学入学共通テストと2次試験の配点比率	22	18.0	14	12.4	13	11.1	21	15.7
	看護師の国家試験受験資格が取得できる	115	94.3	107	94.7	113	96.6	131	97.8
	保健師の国家試験受験資格が取得できる	81	66.4	75	66.4	73	62.4	83	61.9
	助産師の国家試験受験資格が取得できる	42	34.4	40	35.4	40	34.2	50	37.3
	養護教諭1種免許が取得できる	22	18.0	16	14.2	31	26.5	25	18.7
	岐阜県内での就職を希望しているため情報が得やすいと考えた	76	62.3	67	59.3				
	大学院が整備されている	17	13.9	16	14.2				
	多様な実習施設に行くことができる	87	71.3	85	75.2				
	その他	2	1.6	3	2.7				
人から勧められた回答の詳細	高校の先生	22	18.0	39	34.5	19	16.2	37	27.6
	親	23	18.9	33	29.2	25	21.4	28	20.9
	友人	1	0.8	6	5.3	4	3.4	6	4.5
	先輩	3	2.5	11	9.7	8	6.8	5	3.7
	本学学生・卒業生	5	4.1	12	10.6	8	6.8	8	6
	塾や予備校の先生	7	5.7	15	13.3	2	1.7	6	4.5
	看護職の人	7	5.7	10	8.8	8	6.8	6	4.5
	その他	2	1.6	0	0	0	0	0	0
予受験	本学以外を受験した、または受験予定がある								
	本学以外を受験していない	2	1.6	2	1.8	0	0	2	1.5
（受験状況） （県内）	本学以外の大学の看護学科（国立）	9	7.4	8	7.1	11	9.4	7	5.2
	本学以外の大学の看護学科（公立）							5	3.7
	本学以外の大学の看護学科（私立）	52	42.6	53	46.9	44	37.6	48	35.8
	看護系短期大学、または看護専門学校	8	6.6	13	11.5	17	14.5		
	看護学科以外の大学	2	1.6	0	0	0	0		
（受験状況） （県外）	本学以外の大学の看護学科（国立）	12	9.8	6	5.3	8	6.8	4	3
	本学以外の大学の看護学科（公立）	22	18.0	23	20.4	22	18.8	27	20.1
	本学以外の大学の看護学科（私立）	74	60.7	62	54.9	66	56.4	86	64.2
	看護系短期大学、または看護専門学校	8	6.6	14	12.4	20	17.1		
	看護学科以外の大学	6	4.9	3	2.7	10	8.5		
他（その） 状況受験	看護系短期大学、または看護専門学校							39	29.1
	看護学科以外の大学							9	6.7
計		122		113		117		134	

3) 高校訪問調査の実施

入試管理対策会議からの要請を受け、2年ぶりに高校訪問調査を実施した(前回実施は令和5年度)。訪問先は、本学受験者が比較的少ない進学校である、岐阜北高等学校、各務原西高等学校、大垣北高等学校、関高等学校、多治見北高等学校、斐太高等学校の6校とした。調査は8月20日～26日に実施し、各高校の進路指導担当の教員と面談した。なお、斐太高等学校はオンラインでの実施とした。

調査内容は、看護職を目指す学生の動向(特に、看護系大学志望学生のうち、本学合格者よりも成績上位で本学以外を受験している学生の状況)、看護系大学を選択する基準、看護職を目指す生徒への進路指導の内容、本学に公開してほしい情報、学校推薦型選抜A・Bに対する高校側の考え方や要望、一般選抜以外の入試制度(学校推薦型選抜、総合型選抜)で入学する学生の割合が増えていることに対する高校側の考え方や進路指導の現状、大学への要望であった。これら、高校訪問調査の結果については、入試管理対策会議で共有し、今後の入試のあり方について検討がされた。

【点検評価】

オープンキャンパスにおける個別相談については、広報委員会からの要請に応じて、対応できるよう資料の準備等を行い、問題なく実施できた。相談内容からは、受験の種別や倍率等、公表している内容とともに、小論文・面接の内容に関する質問もありアドミッションポリシーの入学者選抜の基本方針などを用いて対応できたと考える。今年度は2ブースで入試個別相談を行ったが、昨年よりも相談者が20組ほど増えており、相談を待つ人の列ができ、予定の終了時間後も相談対応した。

受験者アンケートでは、今年度より学校推薦型選抜Aにおいても実施し、受験者の広報活動、受験理由・状況が把握でき有用な情報が収集できたと考える。また、学校推薦型選抜Bでは、回収方法を見直し、面接前に実施することで回収率を上げることができた。いずれの受験者アンケートにおいても学生への負担はなく実施できたと考える。

【改善・改革に向けた方策】

- ・次年度は相談の待機者を減らし、時間内に終わるためにもブースを3ブースに増やすことを検討する。
- ・受験者アンケートについては、一般選抜、学校推薦型選抜A、Bで継続実施する。
- ・高校訪問調査については、入試管理対策会議の要請により実施する。

3. 大学入学選抜に係る大学入学共通テストの情報収集と実施体制の検討

【現状】

令和8年度共通テストについては、文部科学省や大学入試センター等からの通知内容を含め、必要な情報を収集し、適切な実施体制を整えた。

令和8年度の本学における登録受験者数は412名であり、令和7年度(218名)と比較して増加した。また、受験上の配慮が必要な受験生が9名いたため、試験室を4室から8室へと拡大し、予備室と合わせて試験を実施した。これに伴い、試験監督者、監督補助者、本部員の人数も増員した。新任教員は主に監督補助者として分散配置し、各試験室の登録受験者数に応じて配付補助者を適切に配置した。配置人数は、1日目54名(令和7年度31名)、2日目43名(令和7年度23名)とした。なお、両日とも入試業務を担当する教員は16名であり、前年の4名から大幅に増加した。

共通テストに先立ち、教員向けの事前説明会を令和7年12月と令和8年1月の2回開催した。1回目は「令和8年度大学入学選抜に係る大学入学共通テスト監督要領」をはじめ関連資料を配付し、監督業務の概要を説明した。2回目の説明会では、本学独自の「共通テスト実施要項」や「事故処理要領」などの詳細資料を配付し、試験運営に関する具体的な説明を行った。説明会の質疑応答では、教員からの質問や疑問点について、入試実施委員会を通じて対応することとした。

リスニング試験の予行演習では、試験の流れや監督業務の詳細について説明した後、リスニングテストを実際に体験し、センター本部が提供するDVDを視聴しながら、試験の進行やトラブル時の対応方法について確認した。これらの資料と動画は共有ドライブから教員が随時確認できるようにした。

試験当日に交代が必要な教員はおらず、全体として試験開始の遅れもなく、予定どおり進行了。配慮が必要な受験者については、試験室および監督者数を増やし、座席配置を調整することで、特段の問

題は生じなかった。また、隣席の貧乏ゆすりが気になるとして座席変更を希望した受験者に対しては、入試センターへ相談の上、速やかに別室へ移動する対応をとった。さらに、体調不良を理由に別室受験を希望した受験者がいたが、健康状態を確認した結果、受験に支障はないと判断されたため、別室ではなく座席変更により対応した。

また、試験終了後の本委員会での振り返りでは、入試センターからの追加の問題訂正に関する指示文言と本学で準備した指示文言のどちらを読むべきか迷う場面があったが、いずれを読んでも差し支えないと判断したことを確認した。さらに、机内の所持品への対応、要配慮者や席替え等により受験番号順に着席していない場合の答案整理、別室受験（1名）におけるリスニング再開時の解答状況の確認方法などに関する質問への対応内容を共有した。加えて、リスニング開始直前のトイレ申し出があった場合は試験を定刻どおり開始し延長は行わないこと、監督者・補助者の出欠確認表を前日に作成したことなどの対応についても確認した。

【点検評価】

教員本人やその家族等の体調不良等により担当できなくなる教員はいなかったが、その可能性に沿って事前に調整を行った。

試験室ごとの各科目の登録者数に応じた監督補助者や本部員の応援により、所持品確認やトイレ退室希望の対応、配付・回収業務を事故なく落ち着いて実施することができた。

机の中に物が置いてあった時の対応や受験生1人の部屋のリスニング試験時の対応についてなど今年度検討が必要であった状況については、次年度の説明会で教員へ説明しておくなどの工夫が必要である。

【改善・改革に向けた方策】

- ・教員の実施体制については、体調不良等により担当が困難となる可能性を考慮し、12月の体制作成時点で交代要員や待機要員を設定することが望ましい。また、事前説明会にはすべての教員が参加し、万が一の交代にも対応できる体制とする。
- ・本部用の「監督者・補助者の出欠確認表」および本部長用の「解答開始・終了確認の報告をチェックする用紙」を、委員会で事前に準備する。
- ・追加の問題訂正があった際の指示文言については、センターからの訂正指示に必ずしも指示文言が含まれるとは限らないため、本学用の指示文言も準備し、当日に使用の可否を判断する。
- ・机内に物が置かれていた場合の対応や、受験者が1名の試験室でリスニング試験を実施する際の対応について、教員向け事前説明会で説明し周知する。
- ・別室対応までは不要であるものの座席変更が必要な場合に備え、次年度も可能であれば小講義室に移動を想定した空席を設けるなどの対応を検討する。

4. 大学ホームページ掲載の入試情報の更新

【現状】

例年通り、一般選抜の志願者数については、文部科学省への報告に合わせ、出願開始5日目からホームページに掲載し、受験者へ情報提供している。学務課入学試験担当者が所定の時間に志願者数を集計し、学務課長が確認した上でホームページに掲載した。

昨年度より受験者へのサービスの一環として、学校推薦型選抜および一般選抜の合格者の受験番号を大学の掲示板とホームページの両方に、同時刻に掲示した。

今年度は、推薦Aについて1校につき何人推薦できるかの回答を追加し、ホームページ入試情報の「よくあるご質問」について内容を更新した。

【点検評価】

志願者数のホームページ掲載開始日は、文部科学省への報告と合わせて実施しており、この方法で特に問題ないとする。

【改善・改革に向けた方策】

- ・今後も継続して受験者への情報提供に努める。入試情報のよくあるご質問については、定期的に委員会にて内容を確認し、最新情報を公表する。

IV 学生生活委員会自己点検評価

【活動方針】

1. 本学学生の健康面、経済面、安全面の特徴や傾向を把握して、学生生活支援上の課題と対策を検討する
2. 学生相談体制の充実を図るとともに、支援が必要な学生に適切な支援を実施する
3. 経済的問題を抱える学生を確実に経済的支援に繋ぎ、奨学金等を学生が適切に活用できるようにする
4. 学生の健康や安全に関する自己管理能力が高まるように支援する
5. 学生自治会が中心となって学年間で協働し、主体的かつ組織的に課外活動ができるよう支援する

1. 本学学生の健康面、経済面、安全面の特徴や傾向を把握して、学生生活支援上の課題と対策を検討する

【現状】

- 1) 定期健康診断集計結果や健康管理室利用状況、事故等の状況を委員会で共有し、必要な支援を検討する

(1) 定期健康診断

令和7年度から、休学者にも定期健康診断日の案内、指定医療機関（学校医）での健診受診の勧奨を行っている。4月に本学にて定期健康診断を2日間実施し、定期健康診断日の欠席者、後期復学者は、指定医療機関で受診（費用は大学負担）できるよう対応した。未受診者は1名で受診率99.6%であった。受診健診結果は、全員対面で返却した。

(2) 臨地実習に関わる感染症予防

麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎の予防については、1年次生対象に、学外演習ガイダンス時に、医療関連感染対策としてワクチン接種の必要性を説明し、勧奨した。

B型肝炎については、1年次生を対象に2年次で実施する抗原・抗体価検査及び予防接種の必要性を説明した。2年次生には検査およびワクチン接種実施方法について5月に説明した。健康診断時に実施したB型肝炎抗原・抗体価検査の結果、接種歴のある5名は抗体が獲得されており、接種対象者は73名であった。73名に1シリーズ3回の予防接種を実施し、接種後の抗体価検査で68名が陽性となり、5名が陰性であった。陰性者には2シリーズ目の接種を実施している。

結核については、毎年胸部レントゲン検査を実施している。

保健指導の際は、個人が持つ「予防接種記録」を活用し、自らの状態が理解できるようにしている。

また、今年度から、感染症報告書の提出が必要な実習施設すべてが「医療関係者のためのワクチンガイドライン（第4版）」に準じた対応となり、卒業研究実習で3年以内の抗体価検査結果提出が必要となる学生のみ対応した。

(3) 学校感染症に対する予防対策

令和7年度の学校感染症届出件数は、新型コロナウイルス感染症5名、インフルエンザ47名、その他感染症1名であった。登校再開時に保健師による健康チェックを実施した。

届出件数が増加した場合においても、速やかに学内で情報共有されるよう、令和8年度から学校感染症罹患届をポータルサイト「学生生活」のタブにある「学校感染症対応」内のForms（学校感染症罹患申告フォーム）での申請に変更する。

(4) 健康管理室保健師による学生対応

令和6年度までは健康管理室で対応した学生の数健康管理室利用件数として記録していたが、令和7年度から健康管理室保健師が2人体制となり、メールでの対応なども含め、学生対応すべてを記録に残すこととした。令和7年度の健康管理室保健師による学生対応は1,446件であった。令和6年度の健

表1 令和7年度健康管理室保健師による学生対応

月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	総計
身体症状・測定・その他	風邪症状	0	7	4	2	0	0	4	12	5	1	0	35	35
	学校感染症関係相談	3	4	1	3	0	0	9	36	44	13	5	118	118
	消化器系	2	0	1	1	0	0	0	2	1	0	1	8	8
	血 圧	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	内分泌/栄養	0	0	3	0	0	0	0	0	0	1	0	4	4
	その他・気分不良	5	3	2	9	0	0	10	4	3	4	0	40	40
	整形外科系	0	2	5	1	0	2	0	0	2	0	0	12	12
	肩こり・筋肉痛	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	擦り傷・切り傷・打撲	0	0	2	3	0	0	1	1	0	0	0	7	7
	皮膚・虫刺され	0	3	5	1	0	0	0	2	2	2	0	15	15
	眼・コンタクト	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	耳鼻咽喉科系	0	0	3	1	0	0	0	0	0	1	0	5	5
	歯科・口腔系	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1
	泌尿器系	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
	婦人科・生理痛	1	0	4	3	0	0	9	3	7	5	1	34	34
	その他・爪切り	7	1	4	7	0	0	7	7	4	7	1	45	45
	疲 労	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	測 定	0	1	0	0	0	0	5	2	0	0	2	10	10
	予防接種関係相談	52	40	26	23	9	7	29	4	7	14	15	237	237
	健康診断事後	18	153	197	28	0	2	43	6	16	10	1	481	481
小計		90	215	257	82	9	11	117	80	91	58	26	19	1055
精神・心理・社会	精神・心理・行動	3	2	3	1	0	1	23	14	5	9	1	64	64
	対人関係	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	3	3
	学業面	12	4	4	4	3	2	9	32	68	98	48	295	295
	進 路	0	1	0	0	0	0	0	2	1	1	0	5	5
	経 済	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	2	0	5	7	3	0	2	0	1	3	1	0	24
小計		18	7	12	12	6	3	35	48	76	111	50	13	391
合計		108	222	269	94	15	14	152	128	167	169	76	32	1446
実数		65	158	209	56	9	8	77	62	81	98	43	20	
時間外受診・救急搬送		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
学校感染症罹患届	新型コロナウイルス感染症	1			2			1			1			5
	インフルエンザ		1					3	20	17	4	2		47
	その他			伝染性 単核球 症										1

健康管理室の利用件数は1,071件、令和5年度は1,337件であった。月別健康管理室保健師による学生対応は表1に示すとおりである。健康診断結果を返却する5月・6月、予防接種後のB型肝炎抗体価検査を返却する1月に多い。

令和7年度の健康管理室利用を目的別にみると「身体症状・測定・その他」では、[健康診断事後][予防接種関係相談][学校感染症関係相談]の順に多い。「精神・心理・社会」では、[学業面][精神・心理・行動][進路]の順である。[学業面]については、実習場所への報告書関連の相談が主であった。令和7年10月から試行された「障害、疾病等がある学生への支援（合理的配慮）」について必要時情報提供を行った。

(5) 生理の困りごとに対する支援

令和7年4～5月に学内講義棟女子トイレに衛生用品とサニタリーボックスを試験設置した。その後、衛生用品の利用状況や、月経に関し大学生活において困っていること等を「大学生活における生理の困りごとアンケート」で把握した。その結果から、生理用品等の提供・貸出、売店での衛生用品の販売等に関する周知不足が明らかになり、ポスター・ポータルサイト掲示板での周知を行った。枚数は限定しているが講義棟トイレに生理用品の設置を継続して行っている。

(6) 安全に関する状況把握

令和7年度の「事故・紛失・盗難届」「不審者情報届」の提出状況は表2のとおりである。交通事故が7件、不審者1件、紛失・盗難15件であり、学内のロッカーキーの紛失が複数報告された。

また、1年次生と2年次生対象の個別面接では、防犯ブザーを携帯していない学生がいることや『学生生活安全対策ガイド』をあまり活用していない状況が確認された。

表2 「事故・紛失・盗難届」「不審者情報届」

項 目		R7 年度	R6 年度	R5 年度	R4 年度	R3 年度
事故		9	12	10	7	7
内 訳	交通事故	7	10	5	6	1
	授業中・実習中の事故	0	0	2	1	0
	その他	2	0	0	0	0
不審者		1	1	2	0	3
紛失・盗難		15	13	9	12	15
内 訳	財布・学生証・ロッカーキー・カードキー・その他貴重品	11	3	8	6	10
	U S B	3	6	4	9	6
	その他	1	0	0	0	0

(7) 自転車運転マナーに関するアンケートの実施と自転車安全運転の啓発

令和7年6月に大学に自転車の危険運転について近隣住民から苦情が寄せられ、学生に日頃の自転車運転を振り返ってもらうことを目的に、1・2年次生を対象に「自転車運転マナーに関するアンケート」を実施した。アンケートの回収率は75.9%であった。日頃の自分の自転車運転に関する9項目中7項目で8割以上の回答者が安全な運転を行っている」と回答した。ヘルメットは9割以上の回答者が着用していない」と回答した。また、自由記述において、【自転車で車道を走ることについて怖い、迷う】、【一旦停止をしない、急な飛び出し、複数人での並走など危険運転に遭遇したことがある】といった意見があった。

10月にアンケート結果をポータルサイトの掲載版に掲載し、学生と共有した。また、後期セメスターガイダンスで自転車安全運転について呼びかけを行い、11月に開催した交通安全セミナーに自転車安全運転の内容を盛り込んだ。

2) 健康管理室年報を作成し、学内に周知する

健康管理年報第14巻(令和6年度)を作成した。これまでは全教員に製本版を配付していたが、第14巻から電子版に移行するとともに、過去の年報(第2～13巻)を電子版として学内共有フォルダに保存し閲覧できるようにした。

3) 1・2年次定期個別面談の結果を取りまとめて、教員会議で報告する

1・2年次定期個別面談を学生相談教員部会と学生生活委員会が共同で実施した。個別面談実施結果から学生の傾向としてはこれまでと大きな変化はないことを両部会・委員会において確認共有し、教員会議で報告した。

4) 学生生活実態調査を実施し、本学学生の傾向を把握する

学生生活実態調査の実施については教務委員会と協働し、調査票の検討、学生への説明や依頼を行った。2月の委員会でデータの集計結果等を確認し、設問毎に担当者を決めて原稿を作成した。

調査結果はこれまでと大きな変化は認めなかったが、「学生生活上で困っていることがある」と回答した者は13.1%で、3年前調査(18.9%)より減少した。学生からの学生生活に関する意見としては講義室の温度調整についての要望が14件と最も多く、次に多かった意見は売店や食堂への要望であった。

【点検・評価】

休学者に対しても定期健康診断日の案内を行い、指定医療機関(学校医)での受診を勧奨した。また、定期健康診断日の欠席者や後期復学者においても大学負担により指定医療機関で受診し、全員が健

康診断を受診できている。健康管理室での学生対応の数はこれまでと大きく変わらず、必要時に学生が利用できている。

1・2年次定期個別面談や学生生活実態調査、生理の困りごとアンケート結果、事故届等から学生生活上の重大な問題はないことは確認できた。学生生活実態調査では、学生からの要望として、講義室などの温度調整や売店や食堂などの食環境の改善が明らかになった。

通学時の自転車については、安全運転を守っている学生が多い。しかし少数だが、一旦停止無視、急な飛び出し、複数人での並走など危険運転をする学生もいることがわかった。アンケート結果を学生と共有することで日頃の自転車運転について学生自身で考える機会をつくることができた。

【改善・改革に向けた方策】

- ・定期健康診断については、引き続き年1回の受診を確実に実施できる体制を維持する。
- ・学校感染症罹患状況については、学内での迅速な情報共有を図るため、令和8年度から罹患届の提出方法をポータルサイト内のForms（学校感染症罹患申告フォーム）による申請へと変更する。活用状況を評価し、必要時運用改善につなげる。
- ・自転車の安全運転については引き続きガイダンス等で学生に周知する。令和8年4月からは自転車の交通反則制度が導入されるため、合わせて周知する。
- ・学生生活実態調査で明らかになった学生からの学生生活上の要望に対する対応について検討する。

2. 学生相談体制の充実を図るとともに、支援が必要な学生に適切な支援を実施する

【現状】

1) 学生相談体制をガイダンス等で周知する

引き続き、学生相談教員部会が中心に実施する定期個別面談や随時相談、全教員による相談、カウンセラー、健康管理室保健師による相談の体制をとっている。これらの相談体制について、4月と10月の学年別ガイダンス時に学生へ説明している。学生への個別対応等について教員等から学生生活委員長および学生相談教員部会長に報告相談があった事例は4件であった。

2) 1・2年次定期個別面談で個別的な支援が必要な学生を把握して適切に支援につなげる

1・2年次定期個別面談で、個別的な支援が必要であると思われる学生を把握し、対応が必要な3件については学生相談教員部会と連携し対応した。

カウンセリングの利用実績については表3に示すとおりで、令和7年度は23件の利用があった。また、カウンセリングを利用した学生の実数は13名であった。

表3 月別カウンセリング利用状況

月	R7					R6					R5					R4					R3				
	12時 台	13時 台	14時 台	17時 台	合計	12時 台	13時 台	14時 台	17時 台	合計	12時 台	13時 台	14時 台	17時 台	合計	12時 台	13時 台	14時 台	17時 台	合計	12時 台	13時 台	14時 台	17時 台	合計
4	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3	0	1	0	1	2	1	0	1	0	2	0	1	4	0	5
5	0	0	3	0	3	1	0	1	0	2	0	0	2	0	2	1	1	1	0	3	1	0	4	0	5
6	0	0	3	0	3	0	0	3	0	3	0	0	2	1	3	2	0	2	0	4	1	0	4	1	6
7	0	0	2	0	2	0	0	2	0	2	1	0	1	0	2	1	0	2	0	3	0	0	4	1	5
8	-	-	1	-	1	-	-	2	-	2	-	-	2	-	2	-	-	2	-	2	-	-	4	-	4
9	-	-	2	-	2	-	-	0	-	0	-	-	2	-	2	-	-	1	-	1	-	-	3	-	3
10	1	0	1	0	2	1	1	3	0	5	0	0	1	1	2	-	-	0	1	1	-	-	6	1	7
11	1	0	3	0	4	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	-	-	1	1	2	-	-	3	1	4
12	0	0	3	0	3	0	0	1	0	1	1	0	0	1	2	0	2	1	1	4	1	1	3	1	6
1	1	0	0	0	1	2	0	0	0	2	0	0	0	1	1	0	0	1	0	1	0	0	4	0	4
2	-	-	1	-	1	-	-	1	-	1	-	-	2	-	2	-	-	1	-	1	-	-	3	-	3
3	-	-	1	-	1	-	-	0	-	0	-	-	2	-	2	-	-	2	-	2	-	-	3	-	3
合計	3	0	20	0	23	4	1	18	0	23	2	1	14	5	22	5	3	15	3	26	3	2	45	5	55

3) 障害、疾病等がある学生への支援（合理的配慮）に係る体制を整える

令和7年10月から、障害、疾病等がある学生に対する合理的配慮の提供に係る支援フローの試行が開始された。後期セメスターガイダンスにおいて学生に周知がなされ、ポータルサイト上に申請手続き等を掲載した。令和7年10月から令和8年2月において、合理的配慮を実施した人数は、5名（1年次生3名、2年次生2名）であった。支援内容は出席に関する配慮（欠席時の対応等含む）（2名）、提出期限の延長（1名）、授業内容の代替（1名）、自己管理指導（1名）、健康管理室保健師による継続相談（1名）、症状発現時の対応（1名）、要望に応じた座席の配慮（1名）で、支援の評価としては評価未実施4名、支援終了1名であった。また、令和8年度からの支援を希望する学生3名と面談を実施した。

4) 休学者、復学者、学生生活上の課題がある学生の個別面談を行い、必要な支援を実施する

令和7年度は後期セメスターの休学を希望する学生5名および令和8年度前期セメスターの休学を希望する学生2名に対し、休学意思を確認する面談を実施した。休学理由としては、健康上の理由3名、進路検討2名、履修調整1名であった。また、後期セメスターに復学を希望する学生4名、令和8年度前期セメスターに復学を希望する学生3名に対し、復学前の面談を実施し、必要時教務委員会と連携して支援を検討した。休学中の学生に対しては、休学中の生活状況等を把握するための面談を5名に実施した。

そのほかにも、転学を希望する1名、退学を希望する3名に対し、学生の意思を確認する面談を行い、令和7年度末までに1名が転学のため退学、2名が進路変更のため退学に至った。

また、健康面や生活面で気になる状況があるが個別支援に至っていない学生や継続的な支援が必要な学生について、専門医から助言を得る機会として、学長、学部長、学生生活委員長、学生相談教員部会長、健康管理室保健師が参加する、精神科医との顧問医相談会議を開催している。令和7年度は7月、10月、3月の計3回開催した。その後は検討した支援方針を基に、関係者間で緊密な連絡をとりながら対応した。

【点検・評価】

学生相談支援体制を通して、今後個別支援が必要と思われる学生や潜在的に課題をもつ学生を複数名把握でき、必要な対応に繋がった。

障害、疾病等がある学生に対する合理的配慮の提供に係る支援は5名に実施でき、合理的配慮の提供について学生にも一定の周知がなされていると評価できる。支援実施者1名につき、少なくとも3回の面談（申請時、合意時、支援評価時）を行うため、現在のフローで面談担当者となっている教務委員長、学生生活委員長、学生相談教員部会長の負担が大きい。

休学や退学を希望する学生に対しては学生の意思確認を確実にし、面談による支援を実施できている。また、健康管理室や教務委員会などと必要な情報共有と連携した支援を実施できている。

【改善・改革に向けた方策】

- ・次年度は委員の交代があるため、学生相談教員の学生および教員への周知を確実にし、学生が相談しやすい体制を維持する。
- ・面談担当者の負担を軽減するために合理的配慮のフローの見直しを図る。

3. 経済的問題を抱える学生を確実に経済的支援に繋ぎ、奨学金等を学生が適切に活用できるようにする

【現状】

奨学金募集については学務課が年2回説明会を実施し、セメスター開始時のガイダンスでも説明を行っている。また、1・2年次の個別面談の機会に経済状況を確認し、状況に応じて奨学金に関する相談に繋いでいる。

国の修学支援新制度による授業料減免かつ日本学生支援機構の給付奨学金を今年度利用した学生は前期

104 名、後期 100 名であり、各支援区分の人数は表 4 の通りである。また、今年度から多子世帯への修学支援が拡充されたことにより、3 割程度の学生が授業料を全額減免されている。

表 4 修学支援新制度（給付奨学金および授業料減免）の支援区分別確定者数

支援区分	R7 年度		R6 年度		R5 年度		R4 年度		R3 年度	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
第Ⅰ区分（全額）	15	14	22	22	20	21	18	19	20	17
第Ⅱ区分（2/3）	5	6	6	6	8	3	7	8	6	10
第Ⅲ区分（1/3）	4	3	5	5	6	4	7	5	9	7
第Ⅰ区分（多子）	5	4								
第Ⅱ区分（多子）	2	2								
第Ⅲ区分（多子）	1	0								
第Ⅳ区分（多子）	17	11	3	4						
多子世帯	55	60								
計	104	100	36	37	34	28	32	32	35	34

令和 7 年度は大学を通じ募集を行っている給付型奨学金の「上野高子看護学生奨学基金」に 1 名、「岐阜山記念財団奨学金」に 2 名が応募し、すべて採用された。

日本学生支援機構の貸与型奨学金は第一種（無利子）を 28 名、第二種（有利子）を 33 名が利用し、そのうち 25 名が給付型奨学金との併用者である。

また、岐阜県の貸与型奨学金制度である岐阜県選奨生は今年度の応募者はなく、5 名が継続利用している。

大学を通じ募集を行っている奨学金以外の奨学金等については学生各自が情報を得て申請手続きを行っている。令和 7 年度の奨学金申請目的の証明書発行申請は 26 件あり、そのうち病院宛の申請は 13 件で、内訳は 2 年次 2 件、3 年次 3 件、4 年次 8 件であった。

令和 5 年度から開始された大学独自の制度である 3 年次を対象とした就職奨励金は、今年度の応募者数は 18 名で、その内 10 名が採用された。

今年度実施した学生生活実態調査（回収率 77.0%）では、「奨学金等の経済的支援を必要としない」と回答した学生が 133 名（54.4%）、「奨学金を利用しており、十分である」79 名（32.0%）であり、85%以上の学生はさらなる経済的な支援は不要であると把握できた。しかしながら、「奨学金を利用しているが、十分でない」学生は 6 名（2.5%）、「奨学金等の経済的支援を必要としているが、現時点で利用していない」学生は 9 名（3.7%）であり、15 名（6.2%）の学生はさらに支援が必要な状況であった。「奨学金を利用しているが、十分でない」と回答した 6 名が利用している奨学金は、本学を通して申請する給付型の奨学金 2 名、本学を通して申請する貸与型の奨学金 2 名、病院奨学金 1 名、その他の奨学金 1 名であった。また、「奨学金等の経済的支援を必要としているが、現時点で利用していない」学生の奨学金を利用していない主な理由は「自分が利用できる奨学金がないもしくはわからなかったため」（4 名）、「奨学金等を利用したくないため」（1 名）、「相談・申請したが、受給条件に該当しなかったため」（1 名）、「その他」（申請しても利子付きで意味がないから（1 名）、終了した（1 名））であった。

【点検・評価】

国の多子世帯への支援拡充により、給付奨学金および授業料減免を受ける学生数が大幅に増加し、学生生活実態調査結果からも 8 割以上の学生が学修に適切な経済状況にあることが確認できた。多くの学生が国の制度を活用しており、学生に対して制度が十分周知され、制度利用につながったと評価できた。また、大学を通じ募集を行っている奨学金についても受給要件に合致した学生を推薦でき、採用にいたっている。

しかし、学生生活実態調査において、さらなる経済的支援を必要としている学生が 10 名以上いることがわかったが、個別の詳細な経済状況まではわからなかった。無記名調査であるため、これらの学生を

さらなる支援につなぐためには本人からの相談が必要である。

【改善・改革へ向けた方策】

- ・1・2年次生の定期個別面談の場では、経済状況の把握だけでなく、経済的支援や相談の情報提供を確実に行う。
- ・教員が必要時学生に経済的支援について情報提供できるように、奨学金等の情報について教員にもお知らせ連絡等を行う。

4. 学生の健康や安全に関する自己管理能力が高まるように支援する

【現状】

1) 「健康管理室だより」の内容を委員会で検討する

「健康管理室だより」の内容を委員会で検討し、計6回発行した。また、臨時で熱中症予防に関するポスター掲示とポータルサイトでの周知を行った。

2) 「心の健康とカウンセリングに関するガイダンス」を実施する

令和7年4月11日に1年次生を対象に「心の健康とカウンセリング」に関するガイダンスを開催した。本学のカウンセラーを講師に、新入生がカウンセリングへの理解を深め、気軽にカウンセリングを利用できることを目的とした。

3) 消防訓練説明会、消防訓練において学生を支援する

消防訓練説明会および消防訓練に1年次生が参加した。学内での火事発生時の避難と初期消火を実践することができた。しかしながら、避難後に学生リーダーによる点呼がうまく実施できず、避難学生数を速やかに確認することができなかった。

4) 1年次生を対象にライフスキルアップセミナーを実施し、評価する。セミナーのテーマや内容を点検し、改善を検討する

1年次生を対象に安全に関するセミナーを4回開催した。いずれも学生が日常生活の中で出会うさまざまな出来事の中で、自分が被害者／加害者になるかもしれないことを想定し、慎重な行動を促すことを目的とした。

1回目は令和7年5月27日に行政書士を講師に「若年消費者被害未然防止セミナー」を開催し、57名が参加した。本セミナーでは、消費者トラブルやSNS利用に伴うリスクを踏まえ、契約社会の基本やクーリングオフを含む消費者保護制度、困ったときの相談先について理解を深めた。2回目は7月3日に岐阜羽島警察署生活安全課長らを講師に「防犯講習会」を開催し、21名が参加した。本講習会では、県内の犯罪発生状況や痴漢・盗撮・DVなど身近な危険への注意点を学ぶとともに、通報方法や逃げ方を含む実践的な護身術演習を通して、自ら命を守る行動の重要性を確認した。3回目は10月21日に本学の足立講師による「薬物乱用防止セミナー」を開催し、23名が参加した。依存症を「意志の弱さではなく脳の変化による病気」として理解し、身近な依存の知識、予防の視点、断り方のロールプレイ、感情対処やセルフケア、相談につながる重要性を学んだ。4回目は11月10日に岐阜羽島警察署交通課交通総務係長らを講師に「交通安全セミナー」を開催し、8名が参加した。本講習では、交通事故の最新動向や自転車・若年運転者の事故要因、青切符制度の概要を学ぶとともに、VR体験を通して危険運転のリスクと安全行動の重要性を理解した。

5) 『学生生活安全対策ガイド』を作成し、活用を促進する

学生生活安全対策ガイド2025年度版を全学生に配付し、ガイダンスや1・2年生対象の個別面談において、『学生生活安全対策ガイド』の利用を勧奨した。委員会で2026年度版の電子化に向けて検討を行ったが、電子版の適切な掲載場所やガイダンス時の電子版活用について十分な検討が進まず、2026年度版の電子化は見送った。

【点検・評価】

「健康管理室だより」については、季節に応じた内容や学生が理解しやすい表現で作成できた。

ライフスキルアップセミナーについては、学生が参加しやすいよう、授業と授業の間に開催できるような時間割を調整し、ポスター掲示やポータルサイトでの周知、直前のアナウンスなどを通じて参加を呼びかけた。しかし、参加者の増加にはつながらなかった。一方、参加学生の事後アンケートからは、関心をもって聴講し、安全対策への意識が向上した様子がうかがえた。

また、昨年度まで外部講師に依頼して実施していた「薬物乱用防止セミナー」は、違法薬物に重点が置かれ、学生にとって身近な内容とは言い難かった。そこで内容を見直し、本学の足立講師による講義を実施した。アルコールや市販薬、ゲーム依存、ネット依存、SNS 依存など、学生に身近なテーマを取り上げたことで、自分事として考える機会となった。

『学生生活安全対策ガイド』は入学時のガイダンスで使用しているが、1・2年次生の定期個別面談や学生生活実態調査では学生が活用していないといった結果が明らかになっている。『学生生活安全対策ガイド』の電子化だけでなく、安全対策に関する学生への情報提供について十分な検討ができていない。

【改善・改革に向けた方策】

- ・「健康管理室だより」については、引き続き学生の興味・関心を引く内容となるよう検討を重ねる。
- ・避難訓練実施計画の作成時に、避難時の学生点呼の方法について検討する。
- ・ライフスキルアップセミナーについては、引き続き、セミナー内容や講師の選定を見直し学生のニーズに合ったテーマを検討し、入学初期の時期に開催するなど学生の参加を促進するような対策を検討する。
- ・『学生生活安全対策ガイド』の電子化も含め、安全対策に関する学生への情報提供の内容や方法について検討する。

5. 学生自治会が中心となって学年間で協働し、主体的かつ組織的に課外活動ができるよう支援する

【現状】

昨年度1月の時点で、今年度以降の学生自治会の運営の見通しが立っていなかったため話し合う機会を設けたところ、自治会執行部として2年次生6名が決定していた。今年度、入学直後の1年次生9名が自治会執行部に加わるとともに、3年次生5名、4年次生6名も構成員となり、全学年体制で運営できることとなった。

学生自治会の主な活動である「新入生歓迎会」「岐看祭」「クリスマスコンサート」の開催前に学生と連絡をとり、企画書の確認や検討をメールや対面で行った。また、学生自治会より学生自治会活動の広報のためInstagramの開設についての希望があり、相談に応じた。Instagramは9月に開設でき、岐看祭の周知に活用できた。オープンキャンパスでは、広報委員会の依頼を受け、学生自治会執行部を中心に「在学生とのフリートーク」に協力したため、同会場で開催された「学生生活の紹介」を担当する学生生活委員がサポートを行った。

1) サークル活動について

サークル数は、令和7年度現在、「FLAP」「軽音サークル」に新規の「かるたサークル」が加わり3サークルで、延べ79名の学生が参加している。学生生活委員会では、「学外でのサークル活動等届」の確認や学務課および顧問の教員との連携を通して活動状況を把握している。

「学外でのサークル活動等届」の届出数は31件（うち、宿泊を伴うものは5件）であった。活動の一部に、届出を提出せずに実施されたものがあることが後日判明した。その結果、昨年度の7件および今年度の3件については、事後提出となった。

2) 学生自治会による主な行事

(1) 新入生歓迎会

4月10日(木)18～19時に講義室201で実施した。内容は、2年次生からの学生生活と自治会の活動の紹介、4年次生からの学校生活や実習、助産教育についての説明、サークル紹介、フリートークであった。1年次生の参加者は、71名(昨年73名)であった。その他の参加者は、4年次生、サークル関係者、執行部5名であった。

(2) 岐看祭

10月18日に第26回岐看祭が開催された。テーマは昨年度と同様の「祭紡人人(祭りが紡ぐ人と人)」で、学生が主体的に活動し、他学年との交流を深め、日々の学生生活やサークル活動の成果を発表することにより、岐看祭で人との繋がりを作り、深めていくことを目的として、執行部が企画した。今年度は新たな取り組みとして、学内関係者(家族・友人等)だけでなく、高校生の参加も学生自治会インスタグラムを通じて募集した。その結果、参加者は合計131名であり、うち学外者は11名(高校生5名、保護者4名、保護者のみ2名)であった。企画内容は、軽音サークルによるコンサート、体験ブース(血圧測定、身長測定、妊婦体験、高齢者体験、聴診器体験)、ゲーム企画(輪投げ、スタンプラリーなど)、抽選会であった。食品販売については、キッチンカー出店管理を行う業者に委託し、3台が出店した。自治会執行部とはメールに加え対面での打ち合わせを行い、学外参加者の範囲や周知方法、体験ブースの準備および教員への相談方法、食品販売を依頼する際の注意点などについて検討・説明を行った。また、学生生活委員会および学生相談教員部会の委員以外の教員からも、体験ブース企画の準備や実施方法に関する相談に応じてもらうなどの支援を得た。執行部からの報告書では、受付や体験ブースの準備不足、人員不足により教員のサポートが必要となったこと、抽選会の進行がスムーズに行えず時間を要したことなど、いくつかの改善点が挙げられた。一方、参加者は楽しく参加できたことが確認された。

(3) クリスマスコンサート

12月19日18時より、学生自治会執行部主催で学内関係者の参加を募り開催した。1年次生と2年次生の学生自治会執行部16名を中心として実施体制を組み準備から片付けまで、軽音サークルの担当者と協働して実施した。企画書の確認や当日の準備・コンサート中・抽選会の見守りなどの支援を行った。多数の参加者があり盛大に開催されたが、事前の開催案内については、学生自治会執行部から学生・教員へのみ通知され、職員への案内が行われていなかった。

3) 岐阜県立看護大学後援会学生自治会・サークル活動補助金について

大学後援会からの学生生活諸活動に対して支給される補助金の取扱いについては、「岐阜県立看護大学後援会学生自治会・サークル活動補助金交付要綱」に規定されている。令和7年度は自治会および3つのサークルが補助金からサークル助成金を受けた。昨年度2月に年間予算・計画及び決算・活動報告についての周知徹底および学年間の引継ぎ強化のための説明会を学務課が実施したが、今年度初め、自治会および2つのサークルで昨年度の決算の不備が複数確認された。そこで、急遽6月17日に自治会執行部とサークルメンバーを招集し、学務課職員より会計処理に関する留意事項の説明を実施した。そのため、例年2月頃に実施している説明会は実施せず、1月に学務課職員よりサークル代表者に対してメールにて、決算の準備に取り掛かる時期であることを知らせ、決算時の注意事項を伝えてもらった。

【点検・評価】

昨年度まで自治会活動の引継ぎに課題があったが、今年度は特に新入生の学生自治会執行部への参加が多く、年度初めに全学的に協力して活動する体制を整えられた。しかし、活動の中心となる2年次生の執行部の構成員は1年次に自治会活動にほとんど参加していなかったため、高学年からのサポートはあったものの教員のサポートも必要であった。特に岐看祭では、新規の取り組みやプログラムの多さ・複雑さから教員のサポートが例年以上に多く必要となり、学生生活委員会・学生相談部会の委員以外の教員への負担が大きくなってしまったことは見直す必要がある。

サークルについては、昨年度2月に説明会を実施したにも関わらず、届出や決算の不備が多く確認され、急遽学務課による説明会が必要となった。そのため、サークル顧問や学生生活委員会の担当委員によるサークルの活動状況の確認や決算の準備などサポートが必要である。

【改善・改革に向けた方策】

今年度1年次生の自治会執行部の構成員が次年度は中心となって自治会活動を行うため、より円滑に進められると考えられる。基本的には見守ることとし、1・2年次生が集まって計画を検討できるように学務課と時間割を検討する。また、各イベントの企画書の作成や準備などについて、適宜サポートをしていく。サークル活動については、サークル顧問と連携し、適切な予算執行、決算ができるようサポートする。

学生相談教員部会自己点検評価

【活動方針】

学生の生活上の問題を早期に把握し、対応できる相談体制を継続し、学生生活委員会の下部組織として学生を支援する。

【活動計画】

1. 学生相談体制について、積極的に学生に周知し身近で気軽に相談することができる相談活動となるように努め、随時、学生の相談に応じ、学生生活委員会と連携し対応する。
2. 学生生活委員会と協働し、1・2 次年生対象の個別面談の企画・実施により、学生の支援ニーズを把握し、相談・支援を行う。
3. 学生生活実態調査結果のほか、学内行事（消防訓練、岐看祭など）や学内で開催される学生対象の研修会など様々な機会への参加を通して、学生生活（健康、安全、経済など）の状況と課題を把握し、必要に応じて学生生活委員会と連携し対応する。
4. 学生相談・支援に関連する研修参加や研修参加者による伝達講習などに取り組み、学生支援に関する知識・技術の習得に努める。

1. 学生相談体制の周知と随時の学生相談

【現状】

前年度同様に前期だけでなく後期セメスター学年別ガイダンスにおいても、各学年の学生相談教員が可能な限り出席し自己紹介を行った。さらに、ポータルサイト上で学生相談教員が確認できるようにページ更新を行った。学生相談教員が個別に学生からの相談に応じた件数は、6 件であった。必要に応じて学生生活委員会と連携し対応した。

カウンセリングの利用をより周知できるようにカウンセリングポスターの内容を見直し、対面でのカウンセリングの良さを強調できる文章を加えた。さらに、カウンセリング利用の Q&A を載せ、気軽に利用できることを示し、新しい周知ポスターを作成、掲示した。

【点検評価】

1・2 年次生個別面談において気になる学生については、学生生活委員会と連携して今後の対応を検討し早期に支援が実施できるようにした。学生相談教員が随時応じた相談には、相談内容により学生生活委員会と連携し円滑な連携が取れている。今後も、学生相談教員の紹介、学生相談体制、カウンセリングについて周知を図ることで、学生の相談の促進につながると考える。

【改善・改革に向けた方策】

来年度も学生相談体制および各学年の学生相談教員を周知するために、学年別ガイダンスや1・2 年次生対象の個別面談、掲示での学生相談教員の紹介、相談方法の説明を行い、身近に感じられる学生相談活動となるように努める。

2. 1・2 年次生対象の個別面談の実施

【現状】

1・2 年次生は主に授業でクラス単位での関わりとなるため、学生の生活上の問題を把握しにくい現状がある。そのため、1・2 年次生には、時期ごとの学生生活の現状や個別支援ニーズの把握のため、個別面談を実施している。

1) 1 年次生個別面談

(1) 目的

入学後、早期に学生と面談することにより、学生が大学生活に適応できるよう支援することを目的に、

大学生活が円滑にスタートできているかの確認、1 セメスターガイダンスの補足、困っていること・わからないことの確認と対応を行う。また、学生相談体制を周知する。

(2) 方法

令和7年6月5日～6月20日の授業の空き時間に面談を実施した。学生相談教員・学生生活委員の計13名で担当し、対象学生は80名、学生一人につき15分の個別面談とした。原則対面、面談に集中できるように研究室ではなく演習室で行うこととし、学修に関するガイダンスの内容と重複しないよう、学生生活全体の状況を確認することとした。学生生活委員および学生相談教員による口頭での説明に加えて、ポータルサイトへの掲示、1階の共通掲示板への掲示、メールによる面談スケジュールの添付により周知を行った。

(3) 結果の概要

対象学生80名全員の面談を実施した。多くの学生が心身の健康をおおむね良好と答え、授業や生活に大きな支障は見られなかった。食事は多くの学生が3食摂取し、一人暮らしの学生は自炊や学食を活用していたが、通学や授業の課題、アルバイトの影響で睡眠不足や生活リズムの乱れがある学生もいた。学修面では、提出物をスマホや手帳で管理し、友人と確認しながら対応する工夫がある一方、オンライン提出に不安を抱える声もあった。経済面の大きな不安は少なく、アルバイトは土日中心で学業との両立を意識していた。安全面では、自転車盗難対策や防犯ブザー携帯にばらつきがあった。教員は、生活リズムや提出物管理の工夫を促し、相談窓口の周知、盗難・防犯対策の啓発を行うなど、個別の状況に応じて助言を行った。

2) 2年次生個別面談

(1) 目的

学生生活の円滑な継続、困っていること、心配なこと、進級をひかえての不安、心配についての確認と対応、学生相談体制についての周知を行い、学生生活の折り返し地点である時期に学生と面談することにより、学生生活が円滑に継続できるよう支援することを目的にした。

(2) 方法

令和7年11月18日～12月15日の授業の空き時間に実施した。担当教員は、学生相談教員・学生生活委員13名、対象学生80名、学生1人につき約15分の個別面談とした。面談の周知方法として、学生生活委員および学生相談教員による口頭での説明、ポータルサイトへの掲示を行った。説明の際には、3年生への進級を控え、学生の皆さんが安心して学びを続けられるようにサポートしたいという面談の目的が伝わるように意識した。

(3) 結果の概要

学生75名に面談を実施した。身体面、精神面ともに健康状態は良好と答える学生が殆どであったが、4セメスターの課題が重なる時期に体調を崩した学生、実習に向けて体調面の心配がある学生が複数いた。学修面については、課題の多さに大変さを感じながらも、新たな気づきを得られる喜びを語るなど、前向きに取り組んでいる学生が多かった。課題に取り組む際に、看護師が運営しているSNSを参考に勉強しているという学生もいた。経済面では、多くの学生がお小遣いを目的としたアルバイトをしており、そのうち終了時刻が22時以降と話す学生が1割程度いた。友人関係は、大多数の学生は問題ないが、ごく一部、トラブルはないものの友人との距離の取り方に悩んでいる学生がいた。進級を控えての不安については、領域別実習や就職活動に関する相談が多く挙がった。また、看護に興味を持てず悩んでいると思いを表出する学生が複数いた。なお、学生生活安全対策ガイドが周知されていない現状を確認した。教員の対応としては、生活の工夫や対処方法に関する具体的な助言、学生相談教員部会長、学生生活委員長への報告を行った。

【点検評価】

1年次生の面談は、教務委員会主催の学修に関するガイダンスと確認内容が重複しないよう、学生生活全体の状況を確認した。多くの学生が心身の健康状態は良好であり、大きな問題を抱えていないこと

が確認できた。学修面や経済面、安全面などの心配や問題について把握でき、個別に対応することができた他、防犯ブザー不携帯の理由を捉えることができた。今後不携帯の理由を踏まえて、対応策を検討する必要がある。なお、学生相談教員を知っている学生が少なかったため、後期のガイダンスで各学年の学生相談教員や学内の相談体制を周知した。

2 年次生の面談では、多くの学生が心身の健康状態が良好であることや、学修について大きく困っていない学生がほとんどであることが確認できた。また、一部の学生においては、面談が領域別実習や就職・進路に関する不安や疑問を表出できる場となっていた。教員は、学生自身が主体的に困りごとを解決できるよう支援した。また、学生の想いを確認し、様々な状況の中で、学修の継続ができていることを承認する機会となった。学生にとっても自らの生活を振り返る機会になっていたと評価できる。学生生活安全対策ガイドは、今後のオンライン化も視野に、学生に活用してもらえるような工夫と周知が必要である。

【改善・改革に向けた方策】

1 年次生の個別面談は、心配事への対応や相談体制の周知のため、これまで通り大学生活が 2 か月程度経過した時期の継続が良いと思われた。教務委員会の学修ガイダンスと開催時期が重なる場合は、引き続き学生生活委員長と事前に相談し対応する。

2 年次生の個別面談は、未実施者 5 名であった。引き続き、個別面談の目的を伝えて参加を促していく。学生生活安全対策ガイドは、令和 8 年度は冊子体での配布となるため本ガイドの周知を図っていく。

3. 学内行事・学生対象の研修会への参加

【現状】

学生生活委員会と協働して、5 月 23 日の消防訓練には 2 名の部会員が参加し、学生の避難誘導等を行った。10 月 18 日開催の岐看祭については学生生活委員会から部会への担当要請はなかったが、5 名の部会員が学生主催のイベントの応援教員として参加し、学生の状況を確認し部会にて共有した。

【点検評価】

学生生活委員会と協働して学生の状況の確認や支援を行うことができた。

【改善・改革に向けた方策】

引き続き、学生生活委員会と協働して学生の状況の確認や支援を行う。また、学生対象の各研修会に可能な範囲で参加し、学生への支援充実につなげていく。

4. 学生支援に関する研修への参加

【現状】

学生支援に関する研修の情報は部会において随時共有し、部会員 1 名が学外研修に参加した。参加した研修は、「令和 7 年度学生生活にかかる喫緊の課題に関するセミナー：学生の身近なリスク＜依存症＞とその対策」（令和 7 年 12 月 16 日）であった。大学生のインターネット障害やギャンブル依存、オーバードーズといった依存症の喫緊の課題について、現状や背景を理解することができた。研修内容は、令和 8 年 2 月の部会にて部会員へ報告され、教育や学生支援の中でどのように予防・対応していくかを考える機会となった。

また、令和 6 年度（令和 7 年 2 月 28 日）に部会員 1 名が参加した「大学生のひきこもりへの理解と支援：孤立を防ぐかわり方」の研修については、ひきこもりの実態や支援のあり方を中心に、令和 7 年 7 月の部会にて部会員へ共有された。

【点検評価】

参加した研修で得られた知見を踏まえ、学生支援のあり方を検討していく。今後も学生支援にかかわる基本的な知識・技術の習得のため研修に参加し、学び続ける必要がある。

【改善・改革に向けた方策】

引き続き学生支援に関わる研修参加の機会があれば参加し、得られた知識・技術を共有する。

V 教育能力開発委員会自己点検評価

【活動方針】

1. 岐阜県立看護大学の教員として、大学全体への視野を持って考えることができる教員としての教育能力開発を目指した活動を行う
2. 教員一人ひとりが主体的に考え行動することを基にする。教員同士が対等な立場で一人ひとりの体験を共有することを通して互いに高めあっていくことを促す
3. 大学の人材育成の目標を実現することを目指して、今直面している課題を取り上げる

【活動計画】

- 1) FD/SD 研修会を立案、実施、評価する
 - ・意見調査により把握したニーズおよび全学的な教育能力開発の課題を踏まえて、各 FD/SD 研修会の目的・目標を明確にした上でテーマを設定する
 - ・学内で実施する研修会全体の日程も考慮した上で、各 FD/SD 研修会の目的・目標に合わせて適切な開催時期、時間、方法を検討し、実施する
 - ・各 FD/SD 研修会実施時の参加者数、および実施後の意見・感想等から評価を行う
- 2) 学外交流を評価する
 - ・実施後には、実際の交流の内容、参加者の意見・感想等から評価を行う
- 3) 令和 6-7 年度の 2 年間の取り組みをまとめ、冊子を作成し、発行する
- 4) 本学の FD 活動について大学ホームページで発信する

1. FD/SD 研修会の立案、実施、評価

1) 意見募集

【現状】

委員会・部会および全教員を対象として、令和 7 年度の研修会テーマに関する意見募集を 3 月 3 日から 4 月 18 日まで実施した。例年より約 1 か月時期を早めて実施し、新任教員には 4 月実施した。その理由は、年度末は各種自己点検評価を記載する時期であり、改善改革に向けた方策とリンクして FD 活動を検討できるのではないかと考えたためである。委員会・部会をから共催での研修会の希望は 3 件みられた。また、対象教員 56 名中 9 名から意見が寄せられた（回答率 16.1%）。①から⑤に示す。

- ① FD 研修会として取り上げたいテーマ・内容（主な対象や方法なども含む）については 7 名から意見があった。内容としては、学生の指導方法や講義・演習・実習での工夫、各領域・センターの FD の共有、質的方法の分析、エフォートの管理方法であった（表〇）。
- ② 研究活動推進に向けた FD のアイディアについては、令和 7 年度は項目に含んでいない。
- ③ 研修会以外の FD 活動に関するアイディアについては、1 名から「県内の大学としての地域貢献や地域の人々との協働という視点で、羽島市の近くで活躍されておられる医療・看護の組織や団体の方との交流ができるよい」との意見があった。
- ④ 相互研鑽を目的に学外交流したい内容、具体的な交流先については、1 名から「長野県看護大学、同じ規模の県立の単科大学において、専門職連携教育や地域貢献、受験者確保などの取り組みや工夫について共有したい」との意見があった。
- ⑤ その他としては 2 名から意見があり、積極的に参加したいという意見と、「とても珍しいカリキュラムだと思うので、カリキュラムの意図やねらい、どのような学習効果につながっているか、他大学との違いなど、本学の歴史や特徴をより詳しく知る機会があると、学生と関わる上で役立つと思う」との意見があった。

過去5年間の共同開催研修の意見募集結果を表1に示す。

表1 FD研修会に関する意見募集の結果

年度	全教員対象の意見募集回答件数	共同開催希望のあった委員会等
令和3年度	20件	教務委員会 広報委員会 看護研究センター
令和4年度	21件	教務委員会 入試実施委員会
令和5年度	24件	教務委員会 教養・専門関連科目運営委員会
令和6年度	24件	教務委員会
令和7年度	9件	就職対策委員会 教務委員会 研究活動推進委員会

【点検評価】

全教員を対象に、教育・研究能力開発活動に関する意見募集を実施した。令和6年度は、4月4日の教員会議にて説明し、ポータルサイト上のアンケートを通じて、4月22日を締切として意見を募り、回答率は44.4%であった。令和7年度は、依頼時期を早め、Microsoft Formsを用いて意見を募ったところ、リマインドをしたものの回収率は16.1%と低く、全体の意見を把握できていたとは言えなかった。しかし、各研修会後にも取り組みたいテーマを募集しているため次年度のテーマ選定に活かしたい。全教員を対象とした意見募集の時期は、年度が明けてからの方が良いと考える。

委員会・部会を対象とした意見募集は、3件の希望があったため、引き続き年度末から意見募集を行うことにしたい。各教員からの意見と委員会・部会等からの提案を踏まえ、全学的な取り組みとして重要なものを吟味した上で、全3回の研修会のテーマを設定・実施することができた。

【改善・改革に向けた方策】

- ・全教員を対象とした意見募集が3月に行う。
- ・委員会部会を対象とした意見募集は、年度末から行う。
- ・R7年度の研修会開催後の意見感想シートで得られたFD研修会のテーマはR8年度の研修会のテーマを選定する際に活用する。
- ・SD研修会は、事務局の希望を確認するなど企画段階から連携をはかっていく。

2) FD/SD研修会の実際

意見募集により把握したニーズ、各委員会及び部会等からの提案および全学的な教育能力開発の課題を踏まえて、今年度は3回の研修会を企画した（表2）。各研修会を企画する際には、研修会の目的・目標と本学教員として必要などのような教育能力と関連しているかを明確にした上でテーマを設定した。

表2 令和7年度 教育能力開発研修会一覧

回/日時	テーマ、対象、対象者（参加者数）、目的・目標、内容（方法）	共同委員会等
第1回 9月1日（月） 15:00-16:30	「就職進路に関する支援について考える研修会」 対象者：全教員（参加者数：52名91.2%）（意見感想47名90.4%） 目的・目標：教育能力開発委員会と就職進路対策委員会の協働によるFD研修として、学生の就職進路相談の状況や感じている課題、対応に困っていること等を教員間で共有し意見交換を行うことで、今後の就職進路に関する支援の充実を図ることを目的とした。到達目標は、①本学の学生の就職進路相談の現状を知る、②本学の学生の就職進路相談につい	就職対策委員会

	て感じている課題、対応に困っていることなどをグループで共有できる、③今後の就職進路に関する支援について改善策をグループで検討できる、の3点であった。 内容：就職進路対策委員会より就職進路支援の実際、就職進路の状況、卒業時の就職進路支援に関するアンケート調査結果等の情報提供がされ、この内容を踏まえて、9グループに分かれて、学生の就職進路相談の状況や感じている課題、対応に困っていること等を教員間で共有し意見交換を行った。	
第2回 12月24日(水) 9:30~11:25	「4セメスター修了時到達目標・卒業時到達目標を活かした主体的な学修の支援を考える研修会」 対象：全教員（参加者数50名、89.3%）（意見感想42名、84.0%） 目的・目標：低学年時からの主体的な学修を促進するために、1~2年次生に対して4セメスター修了時到達目標・卒業時到達目標の理解を促すこと、これらを活用して主体的な学修を深化させるしくみを構築するために、低学年時から4セメスター修了時到達目標・卒業時到達目標を活かした主体的な学修を支援する方法について検討する。 内容：教務委員長が趣旨を説明した後、グループ討議を行った。「4セメスター修了時到達目標について、担当する授業等で学生に説明したり活用したりしているか」「4セメスター修了時到達目標をどのように活用していくと良いか」「どのような全学的な活用、取り組みを行うと良いか」について意見交換し、全体でグループの討議内容を情報共有した。	教務委員会
第3回 3月5日(木) 13:00-14:30	「研究活動の推進を図るための教育能力開発研修会」 対象：全教員（参加者数52名：98.1%）（意見感想46名：88.5%） 目的・目標：研究活動を推進するために研究事例を共有する機会を設けるとともに研究環境整備の一環として、研究時間の確保の方策等を話し合い、今後の研究活動の推進につなげることを目的とした。到達目標は、①研究事例を共有することにより研究活動の視野を広げることができる、②研究活動推進に向けた方策をグループで検討できる、の2点であった。 内容：研究事例として、「共同研究から科研費の研究に発展した事例」と「科研費以外の研究助成から科研費の研究に発展した事例」について2名の教員から紹介してもらった後、9グループに分かれて、意見交換を行った。意見交換は、研究事例を踏まえた研究活動の発展について、研究時間の確保に向けた方策、外部研究資金の応募に向けた準備・情報収集、研究体制・チームの作り方などをテーマ例として、研究活動推進について話し合った。そのうち研究活動推進に向けたアイデア・方策について記録した。	研究活動推進委員会

【現状】

今年度は、テーマを設定した後、プログラム作成時にFDマザーマップとの照合を行った。プログラムにも到達目標を記載して、参加者がFD研修会のねらいを意識して参加できるように工夫した。また意見感想シートの記載も自由記述を少なくし、到達目標の達成度を数量的に評価できるように変更した。グループ記録に関しては、第3回研修会では、討議内容すべてを記載するのではなく、“グループでの話し合いで出された研究活動推進に向けたアイデア・方策を記録してください”と目的にフォーカスして記載できるように工夫した。

(1) 就職進路に関する支援について考える研修会

趣旨説明の後、就職進路対策委員会より就職進路支援の実際、就職進路の状況、卒業時の就職進路支援に関するアンケート調査結果等の情報提供を行った。その後、9グループに分かれて75分間のグループ討議を行った。研修会には教員52名(92.9%)が参加した。研修会後の意見感想を求めるアンケートは、教員47名(90.4%)から回答があった。就職進路に関する支援について考える研修会の到達目標①に関連し、「本学の学生の就職進路相談の現状を知ることができたか」について、「よく知ることができた」「知ることができた」が合わせて100%であった。到達目標②に関連し、「本学の学生の就職進路相談について感じている課題、対応に困っていることなどをグループで共有できたか」について、「よく共有できた」「共有できた」が合わせて100%であった。到達目標③に関連し、「今後の就職進路に関する支援について改善策をグループで検討できたか」について、「よく検討できた」「検討できた」が合わせて38名(80.8%)、「あまり検討できなかった」が9名(19.1%)であった。意見・感想として、「就職進路に関する支援の現状を知ることができた」「領域別実習での相談の必要性和対応できない現状」など

就職進路相談の現状や課題を共有できたという内容があった。また、「学生の傾向や個別対応の必要性を考えることができた」「個別相談のあり方について検討できた」などグループでの意見交換により支援について検討できたという意見があった。

(2) 4 セメスター修了時到達目標・卒業時到達目標を活かした主体的な学修の支援を考える研修会

趣旨説明の後、教務委員長より、4 セメスター終了時到達目標の策定過程、またその周知方法について説明をした。その後、8 グループに分かれて 50 分間のグループ討議を行った。研修会には教員 52 名 (94.5%) が参加した。研修会後の意見感想を求めるアンケートは、教員 46 名 (88.5%) から回答があった。研修会の到達目標①に関連し、「4 セメスター修了時到達目標の活用状況について共有できましたか」について、「できた」「まあできた」が合わせて 100%であった。到達目標②に関連し、「4 セメスター修了時到達目標・卒業時到達目標を活かした低学年時からの主体的な学修を支援する方法についてグループで検討できましたか」について、「できた」「まあできた」が合わせて 100%であった。また、4 セメスター修了時到達目標や卒業時到達目標を活かして、低学年時からの主体的な学修を支援する方法について考えたこととしては、「1 年次生から各到達目標を認識して活用できる仕組みがあると良い」といった意見や、「授業時に各回の授業目標と 4 セメスター修了時到達目標を関連付けて学生に示すなど、学生が身近に感じられる提示方法を工夫する必要がある」「4 年間の学修と学生生活での成長過程を可視化するポートフォリオのようなものがあると良い」など、入学早期から意識をしていくことの必要性や学生への示し方、方法についての意見が見られた。「教員が 4 セメスター修了時到達目標を理解して意識することが必要である」といった教員の理解を促すことや意識することの必要性についても挙げた。意見感想としては、「4 セメスター修了時到達目標の自己評価表について知ることができた」「DP や CP について、教員の意識づけが必要である」「他領域の授業の内容などを知り、参考になった」などがあった。

(3) 研究活動の推進を図るための教育能力開発研修会

趣旨説明後、研究事例として、「共同研究から科研費の研究に発展した事例」と「科研費以外の研究助成から科研費の研究に発展した事例」について 2 名の教員から紹介してもらった後、9 グループに分かれて、意見交換を 50 分間行った。意見交換は、研究事例を踏まえた研究活動の発展について、研究時間の確保に向けた方策、外部研究資金の応募に向けた準備・情報収集、研究体制・チームの作り方などをテーマ例として、研究活動推進について話し合った。そのうち研究活動推進に向けたアイデア・方策について記録した。教員 52 名 (98.1%) が参加した。実施後の意見感想は、教員 46 名から回答があった (回答率 88.5%)。到達目標①に関連し、「研究事例を共有することにより研究活動の視野を広げることができたか」について、「できた」「まあできた」が合わせて 100%であった。到達目標②に関連し、「研究活動推進に向けた方策をグループで検討できたか」について、「できた」「まあできた」が合わせて 97.8%であった。また、テーマ、所要時間、進め方については、「よい」「まあよい」が合わせて 100%、日程については、「よい」「まあよい」が合わせて 97.8%であった。

意見・感想として、到達目標①に関連して、「具体的な研究事例の紹介を聞き、これから研究を進めていくヒントが得られた」「先生方がどのように研究活動を進め、発展させているかについて、具体的に知ることができ大変学びとなった」「他領域の先生方が、どのような研究をどのように行っているのか、具体的に聞くことができ、今後、自分が研究を進める上で参考になった」などの意見がみられ、自由記述からも目標が達成できていることが窺えた。また、「最初に事例を共有できたことにより、個人的にこのテーマについて考えを深めることもできたし、グループ討議もしやすかったのでよかった」など、進め方について肯定的に評価する意見も複数みられた。一方で、グループ討議における教員の偏りについての指摘や、紹介された研究事例について質疑応答の時間を希望する意見もみられた。

なお、出欠席の確認について、第 3 回研修会は、担当委員から全教員に forms を送り、確認することにした。

【点検評価】

各教員から把握した意見や各委員会等からの共同開催申し込みをもとに、3回の研修会を企画・実施した。ニーズに沿った研修会を企画することができたと考える。テーマ・内容と準備スケジュールを考え、9月、12月、3月としたが、開催時期も適切であったと考える。意見感想シートからは数量的に到達目標の達成度を把握することができた。グループ討議記録から、いずれの研修会も研修目的を概ね達成できたと評価した。

第1回研修会は、就職進路に関する支援について話し合った。到達目標の①本学の学生の就職進路相談の現状を知る、②本学の学生の就職進路相談について感じている課題、対応に困っていることなどをグループで共有できるについては達成できた。到達目標の③今後の就職進路に関する支援について改善策をグループで検討できる、については、約2割が「あまり検討できなかった」と回答しており、現状や課題の共有にとどまった可能性がある。しかし、まずは就職進路に関する支援の現状や課題について領域の枠を超えて共有する機会を持つことができ、就職進路決定の状況変化や学生の状況について理解を深めることができた。本研修会で獲得できる能力とFDマザーマップの構成要素との照合では、教育の「学生支援」と強く関連していることが確認された。

第2回研修会は、4セメスター修了時到達目標・卒業時到達目標を活かした主体的な学修の支援について話し合った。到達目標①の「4セメスター修了時到達目標の活用状況について共有できる」、到達目標②の「4セメスター修了時到達目標・卒業時到達目標を生かした低学年時からの主体的な学修を支援する方法についてグループで検討できる」共に、達成することができた。各領域で行われている取り組みを共有することができ、今後は入学早期からの学生への意識づけや教員の意識づけも必要であることが挙げられ、4セメスター修了時到達目標・卒業時到達目標を生かした低学年時からの主体的な学修を支援する方法について理解を深めることができた。本研修会で獲得できる能力とFDマザーマップの構成要素との照合では、基礎「看護専門職としての基礎力」、教育「カリキュラム編成」「授業運営」「臨地実習指導」と関連していることが確認された。

第3回研修会は、共同研究や科研費以外の研究助成による研究が、どのように科研費研究へと発展していったのかについて、具体的な準備状況や成果発表の重要性を含めて紹介してもらうことができた。これにより、その後のグループ討議における意見交換が活発になり、各教員の研究活動の実際や工夫について話し合うことができたため、到達目標①は達成できたと考える。また、到達目標②である「研究活動推進に向けた方策をグループで検討できる」については、自由記載での言及は多くなかったものの、選択式回答では「できた」との評価があり、グループ討議の記録から多くの意見が確認されたことから、目標は達成できたと評価できる。グループ編成や質疑応答の時間の確保など進め方のさらなる検討は必要である。

formsによる出欠席の確認では、リマインドをしたが未提出者が2名おり、個別に確認をしたが、総じて出欠席の把握はしやすかった。また複数回、出欠の回答した教員もいたため、次回は、回答は一人一回の設定をする。

【改善・改革に向けた方策】

- ・次年度も全学的な教育能力開発の課題を踏まえてFD/SD研修会を企画・実施・評価する。その際、関連する委員会や事務局との連携を図る。
- ・研修会後の意見感想シートは、引き続き到達目標の定量的な評価を続ける。
- ・グループ記録も構造化や目的にフォーカスした問を設定するなど、工夫をしていく。

2. 学外交流

【現状】

令和7年3月18日に実施した敦賀市看護大学との学外交流に参加した教員の意見・感想を取りまとめ、評価を行った。また、ハイブリッド方式で開催し、教員参加率が66.7%と高かったため、実施後の全教

員との共有については、資料配付のみとした。

【点検評価】

敦賀市看護大学との学外交流に参加した教職員の意見感想では、「避難訓練・安否確認訓練の工夫」、「学生を巻き込んだ災害対策」、「実際に想定した災害対策」について学ぶことができたとの意見、本学の災害対策への具体的な提案が多くみられた。また、「教職員の当事者意識の向上」、「教職員の協働」の必要性を感じたとの意見や「学内の組織や体制づくり」、「地域の避難所となることを想定した対策」「実習施設との連携」等、今後、本学で取り組んでいくべきことについての意見があった。

ハイブリッド方式で開催したことについては、ハイブリッドだったので参加できた等の肯定的意見が多かったが、学内会場で音声聞き取りにくかったとの意見も多くみられた。

【改善・改革に向けた方策】

今後は、オンライン開催、テーマ別開催など、多様な開催方法の可能性を検討していく。

3. FD 活動の記録第 12 集の作成

【現状】

隔年ごとの年度末に 2 か年分の FD 活動をまとめて、「岐阜県立看護大学の FD 活動の記録」として活動報告書を作成している。令和 7 年度には第 12 集を作成に向けて研修会終了後 2 か月を目途に原稿案の確認を行った。内容は、2 か年間の教育能力開発委員会活動の概要、教育能力開発研修会で取り上げるテーマや研修方法、教育能力開発研修会や他大学等との交流の実際等である。これまで印刷製本のスケジュール上、2 年目の 3 月に実施した研修会は掲載が困難であったため、次集に掲載することとしていたが、今年度より電子化をする方針となったため、第 12 集に掲載する。

【点検評価】

毎回の FD 研修会等の実施後に速やかに討議記録や意見・感想を整理し、共有および評価を行っているため、情報の蓄積は随時行えている。各研修会等終了時に原稿作成を進めるように計画的に進めることができた。これまで、FD 活動の記録は、印刷製本の関係で 2 年ごとの発刊をしていたが、電子化されるため、単年度の発刊も検討していく。

【改善・改革に向けた方策】

電子化したファイルの保管・公開方法について、検討する。

発刊頻度について検討する。

4. 大学ホームページにおける発信

【現状】

写真を交えた開催報告をお知らせ欄に掲載し、本学の FD 活動を発信した。しかし、第 1 回研修会は写真撮影を失念していた。

- ・ 本学の FD 活動の目的、令和 6 年度の FD・SD 研修会の概要を 5 月に掲載した。
- ・ R7 年 3 月に行った学外交流の開催報告を作成し、先方の確認を受けた上で 5 月に掲載した。
- ・ R7 年度 3 月に開催した第 3 回研修会の開催報告を 5 月に掲載した。
- ・ R7 年度に開催した全 3 回 FD 研修会の報告を 1 月および 3 月に掲載した。

【点検評価】

担当委員・及び委員長が原稿案を作成し、比較的タイムリーに研修会開催報告を HP に掲載し、本学の FD 活動を発信することができた。

【改善・改革に向けた方策】

- ・ 研修会の日時が確定した時点（6 月ごろ）に、写真撮影を事務局に依頼する。
- ・ 研修会終了後、2 週間程度で掲載できるように研修会の準備のスケジュールに組み込む。

資料1 過去5か年のFD活動の実績

	開催日	研修会名	方法
令和3年度	4月1日	新任教員研修（ガイダンス）	（法人事務局）該当者のみ
	8月3日	外部研究資金応募に向けた研修会「外部研究資金申請のいろは」	希望者のみ、講義
	12月23日	20年後の社会を見据えた学士課程における看護人材育成のための教育のあり方を考える研修会 part2	（教務委員会との共同） 情報提供・グループ討議 （Teams）
	通年	研究倫理教育プログラム※	（法人事務局）講義、各自 eラーニング、通読など
	3月7日	国際交流活動学習会 「米国のNurse Practitioner の実践活動と教育課程」	（国際交流委員会） 希望者、情報提供
	3月9日	本学の特徴や魅力を探そう研修会（FD/SD）	（広報委員会との共同） 情報提供・グループ討議 （Teams）
	3月9日	看護実践現場の変化をふまえた実践現場との協働活動の展開	（看護研究センターとの共同） 情報提供・グループ 討議
	3月10日	ハラスメント防止研修会	（法人事務局）講義・グ ループ討議（Zoom）
令和4年度	4月1日	新任教員研修（ガイダンス）	（法人事務局）該当者のみ
	8月1日	外部研究資金応募に向けた研修会 「科研費申請へのアプローチ研究計画調書作成の基本」	希望者のみ、講義
	9月20日	入学者選抜方法の充実に向けた研修会	（入試実施委員会との共 同） 情報提供・グループ討議
	通年	研究倫理教育プログラム※	（法人事務局）講義、各自 eラーニング、通読など
	3月3日	カリキュラムを理解して学士課程教育の充実を図ろう	（教務委員会との共同） 情報提供・グループ討議
	3月9日	災害対策に向けた研修会（FD/SD）	情報提供・グループ討議
	3月13日	国際交流活動学習会 「米国のNurse Practitioner の実践活動と教育課程」	（国際交流委員会） 希望者、情報提供
	3月17日	ハラスメント防止研修会	（法人事務局）講義
令和5年度	4月3日	新任教員研修（ガイダンス）	（法人事務局）該当者のみ
	9月21日	生成AI（ChatGPT）の理解を深め看護学教育への影響を考える研修会	外部講師による講義
	9月21日	学外交流報告会（滋賀県立大学人間看護学部地域交流看護実践研究セン ターとの交流）	情報提供
	9月21日	教員英国研修報告会	（国際交流委員会） 希望者、情報提供
	12月19日	カリキュラムを理解して学士課程教育の充実を図ろう Part2 ～本学の教養教育で培う能力の検討～	（教務委員会、教養・専門 関連科目運営委員会との 共同） 情報提供・グループ討議
	通年	研究倫理教育プログラム※	（法人事務局）講義、各自 eラーニング、通読など
	3月11日	災害対策に向けた研修会 Part2（FD/SD）	情報提供・グループ討議
	3月21日	ハラスメント防止研修会	（法人事務局）講義

令和6年度	4月1日	新任教員研修（ガイダンス）	（法人事務局）該当者のみ
	9月11日	ハラスメント防止研修会	（法人事務局）講義
	8月7日	国際学会参加・発表報告会	（国際交流委員会） 情報提供
	9月20日	卒業研究における研究倫理教育について考える研修会	（教務委員会）情報提供・ グループ討議
	12月24日	発達障害および発達障害の特性のある学生への支援に関する研修会	外部講師による講義
	通年	研究倫理教育プログラム※	（法人事務局）講義、各自 eラーニング、通読など
	2月10日	研究倫理講習会	（法人事務局）外部講師 teams
	3月10日	海外（韓国）の大学を知る学習会	（国際交流委員会） 外部講師による講義
	3月17日	外部研究資金応募に向けた研修会	情報提供・グループ討議
	3月18日	学外交流（敦賀市立看護大学との交流）	情報提供 ハイブリッド
令和7年度	4月1日	新任教員研修（ガイダンス）	（法人事務局）該当者のみ
	9月1日	就職進路に関する支援について考える研修会	（就職進路対策委員会）情 報提供・グループ討議
	9月1日	教養・専門関連科目のDP・卒業時到達目標との関連の第2段階検討	（教養・専門関連科目運営 委員会）情報提供・グルー プ討議
	9月22日	海外（スペイン）の大学を知る学習会	（国際交流委員会） 外部講師による講義
	9月24日	ハラスメント防止研修会	（法人事務局）講義
	11月19日	オーストラリアでの看護を感じてみませんか？学習会	（国際交流委員会） 外部講師による講義
	12月11日	データポリシーが拓く大学の研究データ管理研修会	（法人事務局）講義
	12月24日	4セメスター修了時到達目標・卒業時到達目標を活かした主体的な学修の支援を考える研修会	（教務委員会） 情報提供・グループ討議
	通年	研究倫理教育プログラム※	（法人事務局）講義、各自 eラーニング、通読など
	2月27日	看護学研究に係る研究倫理	（法人事務局）外部講師 teams
	3月5日	研究活動の推進を図るための教育能力開発研修会	（研究活動推進委員会）情 報提供・グループワーク

※研究倫理教育プログラム（①外部講師による研修、②「APRIN」受講、③「科学の健全の発展のためにー誠実な科学者の心得ー」通読/JSPS 研究倫理 e ラーニングコース、④新任教員コンプライアンス研修、⑤「The Lab」視聴、⑥科研費研究代表者研修等）

その他

今年度は、委員が継続だったため3月に活動方針を定めて4月は委員会を開催せず、全教員と委員会・部会を対象としたFD研修会の意見募集の結果が集まる5月に第1回委員会を開催した。また議事をまとめることで、繁忙期である12月に委員会を開催せず、全9回開催した。（参考：委員会開催数：R5年度11回、R6年度10回）

Ⅵ 看護研究センター運営委員会自己点検評価

【活動方針】

看護研究センターの活動方針・計画に基づく事業実施について意見を述べるとともに、全学的体制を推進する。

【現状】

今年度は、5月、10月、1月、3月の計4回の開催であった。主な審議事項は、5月は活動方針と共同研究事業及び看護実践研究指導事業の申請、10月は活動方針の中間評価及び共同研究事業の自己点検評価方法の検討、1月は次年度に向けた課題（共同研究事業及び看護実践研究指導事業の応募様式の改正等）についての検討、3月は年度末の自己点検評価等に関する事項であった。

全学的な協力体制が必要な共同研究事業に関しては、研究交流促進部会に企画・運営が依頼され、本委員でもある研究交流促進部会長が、適宜、本委員会に進捗状況を報告し、意見を得ながら事業が進められた。令和4年度から取り組んでいる看護実践改革のモデル施設づくり事業については、委員長である看護研究センター長が取り組み経過を報告し、共通認識が図られた。また、領域横断型研究を推進するための基盤づくりとして取り組んだ、「教員の研究テーマや関心事項のリスト化と共有」、「クロストークカフェ」の実施状況を報告し、全学的な協力を求めた。

【点検評価】

本委員会は各領域の責任教員が構成メンバーであるため、全学的な理解・協力のもと、看護研究センターの事業運営ができる体制となっている。年4回の実施時期や審議事項も適切であり、全学的な協力体制を得て、諸事業を遂行することができた。また、研究交流促進部会との連携・協働も円滑に実施された。

【改善・改革に向けた方策】

看護研究センターの事業等の見直しや新たな取り組みについて検討する時間を本委員会の中で確保しながら、全学的な協力体制の確保を図っていく。また、引き続き、研究交流促進部会と連携・協働し、全学的体制を推進していく。

研究交流促進部会自己点検評価

【活動方針】

看護研究センター運営委員会の決定に基づいて、看護研究センターの事業の中で、全学的な協力体制で行う事業について運営を担当する。

【現状】

1. 審議事項

本部会を4月～3月の毎月1回（計12回）開催し、共同研究事業及び領域横断型研究推進に向けた取り組み（クロストークカフェ）に関する事項について審議した。

2. 共同研究事業に関する事項

1) 「共同研究報告と討論の会」に関する企画・運営

今年度の「共同研究報告と討論の会」は、看護職等60名（そのうち病院の看護職39名）の参加を得て、2月21日（土）に開催した。今回、看護学科学生の参加はなかった。

報告・意見交換は9演題を午前2会場、午後2会場で行った。各演題の報告は、9題中3題が現地看護職による報告、2題が現地看護職と教員の共同報告、4題が教員による報告であった。

当日のプログラムや開催周知のためのポスター・リーフレット作成等に関しては、部会が中心となって詳細を検討した。前日の会場準備及び当日運営に関しても、本部会が中心となって企画し、全学的な協力を得て実施できた。

2) 「共同研究報告と討論の会」の事後アンケート結果

①参加者（本学教員を除く）

本学教員を除く当日参加者を対象にFormsまたは、用紙を使用してアンケートを実施した結果、29名から回答を得た（回収率48.3%）。参加動機は、「興味のある研究テーマがあった」が40%、「共同研究メンバーであった」が28.6%であった。参加満足度は、「満足している」が62.1%、「やや満足している」が37.9%で、参加者全員が満足していた。

今回の企画・運営に関する意見としては、「意見交換の時間が十分あることはよいと思った」「討議がとても良かった」「他施設との交流がよかった」「他施設の状況を聞く機会ができ、参考になった」など、肯定的な意見が多かった。

②本学教員

18名からの回答を得た。当日のプログラム・内容・すすめ方についての意見としては、「会場が2会場になり各会場の参加者が増えたため、討論の時間が盛り上がり良かった」「研究課題ごとに移動の時間が確保されていたため、よかった」などの肯定的な意見の一方で、「講義室201が寒かった」「討論をするには人数が多く、十分にできたかはわからない」といった意見もあった。また、本会をより良くするための意見として、「学生の興味関心をひくことができるようなアナウンス方法を工夫すると良い」「午前に全てのプログラムが終わると参加しやすい」「2年計画の共同研究の場合は報告書と同じように2年目に発表でもよい」などが確認された。

3) 「共同研究報告と討論の会」に関する改善事項について

事後アンケートの回収率を上げるために教員の協力を得ること、抄録集のプログラム欄に会場の講義室を明記すること、会場の室温調整については引き続き対応していくことなどが挙げた。

4) 「共同研究報告と討論の会」抄録集、共同研究事業報告書の編集・発刊

「共同研究報告と討論の会」抄録集は、150冊の冊子体を印刷した。冊子体は、本学教員には事前配付し、本学教員以外の参加者には当日受付で配付した。

共同研究事業報告書は、300冊の冊子体を印刷した。本報告書には、今年度に取り組みされた共同研究9

課題のうち、7 課題（1 年計画及び2 年計画の2 年目）が掲載された。

5) 前年度の共同研究自己点検評価の分析

令和6 年度の共同研究自己点検評価の分析は、部会員が行った。共同研究の取り組み成果として、「具体的な実践の改善・充実が見られた」「実践の評価ができ課題が明確になった」「実践の改善に向けた認識の深まりがあった」などの回答が多く、看護実践・人材育成の改善・充実につながっていることが確認できた。さらに、他施設・他職種との情報交換や交流の機会が広がり、研究への意欲の高まりにつながったとの記述も多くみられた。

また教員からは、研究に関わることで、新たな視点・気づきの獲得につながったことや、客観的に状況を捉え取り組むことができたことが確認でき、研究成果を学部・大学院教育に活用できたことも明らかとなった。

現地側の組織的な取り組みの状況としては、回答者全員が所属組織の了解を得て共同研究を実施しており、支援・協力が得られているとの回答が多数を占めた。また、「管理職も参加した組織的な取り組みとなっている」との回答が複数みられ、組織的な取り組みがなされていることが確認された。一方で、業務多忙の中で研究活動に取り組むことへの負担感や、発表準備に関する課題も示されており、今後の支援体制の在り方について検討が必要であることが示唆された。

3. 領域横断型研究の推進に向けた取り組み（クロストークカフェ）について

領域横断型（学際、地域共創、地学連携、地元創成看護学など）の研究活動の推進を図るための方策の一つとして、看護研究センターが中心となって令和7 年度より新たに開始した取り組みである。第1 回（9 月25 日）、第2 回（12 月24 日）、第3 回（3 月16 日）の計3 回、各回1 時間程度、教員同士が気軽に研究について交流する場として「クロストークカフェ」が開催された。

看護研究センターからの協力依頼を受けて、本部会員は、所属領域での参加勧奨を行ない、クロストークカフェにも参加した。部会において、クロストークカフェに参加した部会員の感想・意見を共有し、その内容は、看護研究センターへ報告された。

参加した部会員からは、「今後取り組みもうと考えている研究について情報収集ができた」「他領域の教員とのつながりができた」といった意見が挙げられ、領域を越えた交流の機会として一定の意義が確認された。また、「他領域や看護学以外の教員から話を聞くことができた」「共同研究を論文化することの難しさを共有でき、課題が明確になった」といった意見もあり、研究の具体化や論文化を見据えた対話の場として機能していたことがうかがえた。一方で、「さまざまな職位の教員と話せる機会があるとよい」との意見もあり、今後は参加者層の拡大や継続的な開催方法の検討が課題である。

【点検評価】

「共同研究報告と討論の会」は、全学的な協力体制の下、大きなトラブルもなく開催できた。参加者は前年比85.7%であったが、演題数が9 題と少なかったことが関連していると考えられる。今回、看護学科の学生参加者がいなかったため、参加勧奨の工夫が必要である。また、参加者のアンケート回収率が5 割以下だったため、回収率の向上に向けて更なる工夫が必要である。本会のプログラム内容、方法等について、参加者からは肯定的な意見を得ているが、教員からの意見を踏まえて、会場の温度調整や各演題の報告と討論の時間配分等について検討する必要がある。

クロストークカフェの取り組みは、教員間の相互理解を深めるとともに、研究推進に向けた心理的ハードルの軽減や新たな協働の可能性を生み出す場として、今後の発展が期待される。

【改善・改革に向けた方策】

引き続き、看護研究センターと連携・協働して活動し、全学的な協力体制を推進していく。また、部会としての審議事項を整理し、活動を計画的に進める。

VII 図書館運営委員会自己点検評価

【活動方針】

令和7年度公立大学法人岐阜県立看護大学年度計画のうち、第1-1-(3)-ア 学修支援(看護学部看護学科)「図書・雑誌・視聴覚資料整備の基本方針を踏まえ、学生の自主学修支援に向けた整備を進める。」及び第5-1 施設・設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置「図書館は蔵書構築方針に基づいて蔵書の充実を図る。また、学修環境の変化と図書館に対するニーズに対応した資料や環境を整備し、提供する。」の2点を実現するため、令和7年度当初の図書館運営委員会において、下図に示す図書館活動方針を定めた。

-
1. 図書館のあり方の見直しを視野に、基本的な理念、方針、機能などについて、長期的な視座に立って再検討を行うための計画を策定する。
 2. 学生が親しみやすく利用しやすい図書館となるよう、令和6年度に実施した図書館利用状況調査の結果を踏まえ、設備や運営の改善に向けた対応を講じるとともに、今後の利用状況調査の進め方についても検討を行う。
 3. 和雑誌の利用状況や収蔵状況を精査し、必要な見直しを実施する。
 4. 海外文献の利活用促進に向けた方策を検討し、利用の活性化を図る。
-

図 令和7年度 図書館活動方針

1. 図書館の基本理念・方針・機能等を長期的視座で再検討するための計画策定

【現状】

第3期中期計画期間中に再検討を進められるよう、資料の電子化や学びの進め方の変化を見据えた、図書館の蔵書構成・蔵書構築や利用方法等、学生・学外者の利用動向の変化(減少)と経費削減の要請を踏まえた、開館時間や人員体制、利用状況調査の結果等に基づく、図書館サービス等の検討を目的として、「図書館のあり方の見直し計画(修正版)」を第8回図書館運営委員会で確認した。

またその中で、今年度は、貸出冊数、入館者数などの各種データの分析、学部生利用状況調査結果の検討、院生利用状況調査の実施、他大学図書館の視察などを実施した。なお貸出冊数については、令和元年の21259冊であったが、令和6年度は9013冊である。入館者数は令和元年47576人であったが、令和4年度は34286人であった(令和5・6は機械の故障によりデータなし)。

あわせて、経費削減のための施策として、夜間開館体制の見直しなどいくつかの案を委員会で検討し、事務局に提出した。

【点検評価】

「図書館のあり方の見直し計画(修正版)」を委員会で確認し、第3期中期計画期間中の再検討に向けた枠組みを整備できた。また、貸出冊数・入館者数等のデータ分析、学部生調査結果の検討、院生調査の実施、他大学視察等により、再検討に必要な根拠情報を収集・蓄積できた。加えて、夜間開館体制見直し等の経費削減案を検討し事務局へ提出したことは、意思決定に資する具体案の提示として評価できる。一方で、収集した情報を基本理念・方針・機能の再検討にどう結び付けるかの整理・文書化、ならびに夜間開館見直しの影響・代替措置・周知等の運用面の具体化が課題である。

【改善・改革に向けた方策】

「図書館のあり方の見直し計画(修正版)」に基づき、短期的取組と中長期的課題に整理して対応を進める。あわせて、夜間開館体制見直し等の経費削減案について、教育・研究面での影響を考慮しつつ費用対効果を整理した上で具体化し、必要な周知・運用方法を含めて検討を進める。院生への調査結果は分析中であるが、学部生・院生への利用状況調査の結果を踏まえ、次年度の改善案について検討し実行する。

今後の図書館のあり方の検討に向けて、図書館利用の現状や課題について、教員にも広く情報発信し、教育との関連も踏まえて検討していく。また、図書館のあり方の見直しについては、第4期中期計画の策定期を踏まえて、今年度後半（11月ごろ）には委員会としての意見を提案できるように進める。

2. 利用状況調査結果を踏まえた設備・運営の改善、及び今後の利用状況調査の進め方の検討

【現状】

「図書館利用状況調査」（令和6年度 学部生対象）の結果について、委員会で継続的に分析・検証を行っている。このうち現状で短期的に対応可能な改善策については、表1のとおりに進めた。

また、今後の利用状況調査の進め方として、大学院生に向けては今年度調査を実施し、次年度に分析と検討を行う予定である。学部生に向けては、学生生活実態調査の実施サイクル見直しとあわせて検討を進めることとしている。

表1 利用状況調査結果を踏まえた短期的な改善事項

内容	利用状況調査との対応	備考
学生への周知が不足している事項の、文献検索講座での説明追加、学生便覧への記述の追加	図書館サービスの利用状況、電子リソースの使用状況などの分析結果から	1 年次生向け文献検索講座（蔵書検索編）では、電子ブックに関する説明をより詳細にした
図書館ラウンジの設置 ・本屋大賞コーナーの設置 ・教養娯楽雑誌から、医療系コミックスへの切替え ・飲食の許可 ・空間イメージの刷新 等	・来館する目的「リラックスするため」2.5% ・小説が少ない（自由記述） ・医学・看護学の図書が占める割合が多すぎて小説などの一般図書やほかの学問の専門書がないためもっと入れてほしい（自由記述） ・本屋大賞作品やノミネート作品を所蔵してほしい（自由記述） ・勉強スペースで図書館の本を使っていなければ飲食可能にしてほしい（自由記述）	令和8年4月に正式スタート予定 ※本屋大賞コーナーは先行実施
ブランケットの利用再開 「暖カウンター」の夜間の利用再開	寒い（自由記述） 冬が寒いことが多いので暖かくしてほしい（自由記述）	石油ファンヒーターと併用

【点検評価】

図書館をより親しみやすく、利用しやすい場とするための利用状況調査結果について委員会で継続的に分析・検証を行い、周知不足への対応（ガイダンスでの説明追加、学生便覧への追記）等、短期的に実施可能な改善を進められた。また、自由記述等の要望を踏まえ、図書館ラウンジ整備として、本屋大賞コーナーの先行実施、雑誌構成の見直し、飲食の許可、カウンターの夜間利用再開など、学修環境・利用環境の改善に着手できた。

一方で、実施した改善の効果（利用状況や満足度の変化）を確認する仕組みが十分に整理されておらず、この明確化が課題である。

【改善・改革に向けた方策】

短期的改善事項は実施状況を整理し、利用状況等の変化を確認しながら必要な見直しを行う。図書館ラウンジの設置について、図書館ラウンジでの飲食や学生同士の交流は、図書館内で学修している学生の妨げにならないことなど、学生にルールを周知し、利用状況を2～3か月後に評価し利用動向をみながら充実を図る。あわせて、今後の利用状況調査は学生生活実態調査の実施サイクルと整合させ、実施

時期・対象・回収方法等の進め方を整理する。また、大学院生向け調査は次年度に分析・検証を行い、必要な改善事項を整理する。

3. 和雑誌の利用状況・収蔵状況を精査し、必要な見直しを実施

【現状】

和雑誌の見直しは、不要な雑誌の削減、メディカルオンラインのみで十分な雑誌の冊子購読取りやめ、保存年限の短縮、必要な雑誌の追加、電子ジャーナル（Medical Finder）の検討などの視点を踏まえて検討した。

和雑誌について、①メディカルオンラインで代替可能なもの、②複写利用が少ないものの2つの観点から候補タイトルを抽出し、金額・利用状況等を一覧化して教員の意見を聴取し20名の教員から意見を得た。これらのデータをもとに、18タイトルの削減案または保存年限短縮の案を検討中である。

【点検評価】

メディカルオンラインで代替可能なもの、複写利用が少ないものという観点で候補タイトルを抽出し、金額・利用状況を一覧化した上で教員意見を聴取しており、見直しに必要な根拠情報の整理と合意形成の手順を踏めている点は評価できる。一方で、現時点では削減または保存年限短縮の案を検討中の段階であり、最終判断基準の確定、影響（教育・研究上の必要性、バックナンバー利用等）の整理、実施時期や周知を含む運用面の具体化が今後の課題である。また、代替手段の提供範囲や利用上の制約（バックナンバー等）を踏まえた影響整理が必要である。

【改善・改革に向けた方策】

教員意見と利用実績等を踏まえ、判断基準を整理した上で、タイトル削減または保存年限短縮の方針を確定し、対象タイトル・実施時期・代替手段（メディカルオンライン等）を整理して周知する。あわせて、見直し後は利用状況や問い合わせ等を確認し、必要に応じて内容を再調整する。

4. 海外文献の利活用促進に向けた方策を検討し、利用の活性化を図る

【現状】

令和6年度に洋雑誌電子ジャーナルの大幅な見直し（削減）を検討し、結果として令和7年1月より「OVID Nursing Full Text」44誌、及び個別購読の洋雑誌6誌の契約中止を決定した。従来のILLのほか、DDSなどの代替手段により、教員や大学院生が困ることがないように配慮して進めたが、CINAHL、DDSの利用状況は表2の通りであった。令和8年2月に大学院生への利用状況調査を実施しており、海外文献の活用状況についても調査中である。

海外文献の利活用に関連したプチ講座としてZoomにて「洋雑誌・DDS」「PubMedの基礎」を実施し、撮影動画を公開した。参加人数・視聴状況は表3のとおりである。

表2 CINAHL、DDSの利用状況

項目	R07年 4月－12月	R06年 4月－12月	備考
CINAHL 検索数	914件	925件	
フルテキスト	221件	294件	
DDS 依頼件数	0件	0件	

表3 海外文献の利活用促進に関するプチ講座の視聴状況

内容	実施日時	リアルタイム 参加人数	動画視聴 回数
洋雑誌の利用、情報入手、DDSなどについて	2025/8/8(金)	2名	12回
PubMedの基礎	2025/9/19(金)	5名	5回

【点検評価】

プチ講座の実施と動画公開により、情報提供の機会を確保できた。しかし、現時点で DDS の利用にはつながっておらず、CINAHL の利用も微減という状態である。大学院生の減少という要因はあるが、さらなる利用促進策の検討が求められる。

【改善・改革に向けた方策】

プチ講座・動画公開を継続しつつ、さらなる海外文献利活用促進策を検討し、利用の活性化を図る。実施した取組が利用に結びつくよう、周知方法や支援導線（DDS 申込手順の案内、相談窓口の明確化等）を見直し、次の施策（講座テーマ拡充、相談・ガイド整備等）を具体化する。院生への図書館利用状況調査の分析を進め、海外文献利活用促進について検討する。

VII 紀要編集委員会自己点検評価

【活動方針】

令和7年度の活動方針は表1の通りであった。

表1 令和7年度 活動方針・計画

-
1. 本学教員および本学大学院修了者が取り組んでいる教育・研究活動を研究論文として紀要に投稿することを促進する
 - ①共同研究事業や科研費研究の成果、教育研究等の発表の場として活用してもらうよう働きかける。
 - ②本学大学院修了者とその指導教員に対し、修士論文の発表の場の1つとして活用してもらうよう働きかける。
 2. 投稿論文の質を高め掲載していくため、研究・執筆のスキルの向上と教育的な査読に組織的に取り組む
 - ①本学大学院修了者による修士論文の投稿の場合、修了者だけではなくその共著者となる教員には、執筆、投稿、修正に際して責任を持ち、共著者間で十分に相談・検討を行うことを重ねて周知する。
 - ②投稿規定、執筆要領等を遵守した執筆と投稿を求め、遵守されていない場合は適切な修正を求める。
 - ③著者からの問い合わせや査読結果に関する疑義照会、および査読者からの疑問に対しては、速やかに対応する。
 - ④査読後の委員会において、査読者のコメントをふまえて、修正の方向性や修正点についての委員会の見解を検討し、投稿者に明確に伝わるようにコメントを記載することに努め、論文修正に時間が必要と判断した場合や論文種類を保留とした場合は、できるだけ早い段階で著者と面談し内容を確認に伝える。
 - ⑤修士論文・複数年に亘る看護実践研究の論文化について検討してきた結果をもとに、看護実践研究の公表の場として、本学紀要のあり方や査読の方法を研究科委員会とも連携をとりながら検討する。
 3. 投稿規定、執筆要領、投稿倫理ガイドライン、査読ガイドライン等を見直し、必要に応じて適切に整備する
 4. より使いやすく安全な投稿査読システムを整える。
-

1. 本学教員および本学大学院修了者が取り組んでいる教育・研究活動を研究論文として紀要に投稿することを促進する。

【現状】

投稿締め切りの日程および刊行までのスケジュールなど投稿に必要な情報を4月の教員会議にて周知し、HPに掲載した。

今年度は7件の事前登録があった。投稿の締め切り時点で7編を受理し、論文種類は、研究報告3編、資料4編であった。取り下げが1件あり、掲載された論文は6編となり、論文の種類は、研究報告3編、資料3編であった。博士論文関連1編、本学の共同研究事業および看護実践研究指導事業による成果発表2編、科研費による成果発表1編、卒業者調査の報告2編であった。

令和8年度の紀要第27巻1号への投稿について、令和7年度前期課程修了者に対して、修了時に案内文書を配付した。共同執筆者となる指導教員に対しては、2月の教授会および3月の研究科委員会に

て刊行スケジュールを示し、投稿を働きかけた。

本学大学院修了者による修士論文の投稿については、令和7年度（第26巻1号）までに、原著28編、研究報告16編、資料2編、計46編が掲載された。しかし、昨年度に引き続き今年度も、筆頭著者が学外者である修士論文の投稿はなかった。

【点検評価】

投稿論文数は7編、掲載論文数は6編であり、掲載率は85.7%（昨年度66.7%）であった。助教が投稿者である論文が1編、講師が投稿者である論文が2編、准教授以上が投稿者である論文が3編であり、日頃の研究活動の成果発表の場および学位論文の公表の場として活用してもらうことができたと考える。しかし、教育に関する研究の投稿は最近見られないため、各教員の教育に関する研究の取り組み状況を把握し、投稿の促進に向けた方策を検討していく必要がある。

昨年度に引き続き、筆頭著者が学外者である修士論文の投稿数が増やせるようにシェアポイントを導入し、投稿および査読結果を学内教員と同等のタイミングでできるようにしたが、投稿はなかった。

【改善・改革に向けた方策】

本学教員の教育・研究活動を研究論文として紀要に投稿することを促進するために、引き続き投稿締め切りの日程等を2月の教授会、4月の教員会議に周知する。教員に対しては、教育研究や共同研究事業・看護実践指導事業の成果、外部資金による研究の成果等の発表の場として、修了者とその指導教員に対しては、3月の修了時に案内文にて、修士論文の研究成果の発表の場の一つとして活用してもらうよう働きかける。

2. 投稿論文の質を高め掲載していくため、研究・執筆のスキルの向上と教育的な査読に組織的に取り組む

【現状】

本学大学院修了者と共著者となる教員には、執筆、投稿、修正に際して責任を持ち、共著者間で十分に相談・検討を行っていただくこと、併せて、投稿規定、執筆要領等を遵守してもらうよう、教授会および教員会議で説明した。初回投稿時に不備があった論文は2件で、2件とも図表の挿入箇所の未記載であり、投稿論文の再提出について文書にて依頼した。

投稿者や査読者からの問い合わせ先となる紀要投稿窓口には、今年度は1件の問い合わせがあり、問い合わせ内容は、論文の取り下げ1件であった。また、査読者からの問い合わせはなかった。

査読者のコメントをふまえて、修正の方向性や修正点についての委員会の見解を検討し、投稿者に明確に伝わるようにコメントを記載した。今年度、面談は行わなかった。

【点検評価】

前年度より、初回投稿時に不備があった際には再提出してもらうよう依頼しているが、おおよその不備の内容がわかったため、今後、チェックリストを作成するなどし、作業の簡略化を目指す必要がある。

各回の査読結果通知において、投稿者に論文種類についての委員会の判断を伝えるようにしたこと、査読者のコメントをふまえて、修正の方向性や修正点についての委員会の見解を検討し、投稿者に明確に伝わるようにコメントを記載した。

博士論文など複数年にわたる看護実践研究の場合は、複数の研究から構成されており、ボリュームも多いため紀要の規定にあわせて、複数の論文に分割して投稿されることが多い。今後、原著論文および研究報告の文字数などの検討をしていく必要がある。

【改善・改革に向けた方策】

引き続き、投稿時に明確な不備があれば、再提出期限を定め、再提出後に査読に回すようにする。また、チェックリストを作成し、確認する内容を明確にする。

投稿者の研究・執筆のスキルを高めていくという観点から、次年度も論文執筆の段階、修正する段階において共著者間で十分に相談・検討してほしいことを強調して伝える。引き続き、第1回の査読結果

の通知において、修正の方向性が明確になるように、委員のコメントを記載することに努めるとともに、必要時、面談で対応していく。また、査読者が、査読方法に困ったり、問い合わせがあったりする場合は、いつでも連絡をしてもらうように窓口を紹介する。

看護実践研究を論文化するための方策については、看護実践研究である修士論文、博士論文の価値が十分に発揮できるような論文文化を支援し、公表の場として本学紀要がその機能を果たせるよう、投稿規定の原稿本文の文字制限を緩和する必要性があるかどうかについて検討していく。

3. 投稿規定、執筆要領、投稿倫理ガイドライン、査読ガイドライン等を見直し、必要に応じて適切に整備する。

【現状】

令和7年度は、執筆要領を改定した。執筆要領の変更点は、近年、電子化された文献からの引用が増えていることを踏まえて、文献リストの記載方法を見直した。また、事前登録フォームについて、筆頭者のメールアドレスを入力してもらうこととした。

今後、利益相反について、利益相反委員会の決定事項に準じて修正を行うこととした。また、今後、生成AIの使用方法やそれに伴う本文の記載方法について、検討する必要性を確認した。

【点検評価】

今年度の投稿論文は、2件再提出を求めたが、概ね投稿規定や執筆要領に沿って投稿されていた。今後も必要に応じて修正・補足をし、周知・徹底を図っていく必要がある。

【改善・改革に向けた方策】

引き続き投稿規定および執筆要領等、適宜修正・補足等を行い、4月の教員会議で周知およびHPに掲載する。また、利益相反に関しては修正を行う。さらに、生成AIの活用に関する現状を共有することから始め、ガイドラインを検討していく。

4. より使いやすく安全な投稿査読システムを整える。

【現状】

今年度も昨年度に引き続き、学外の投稿者がいなかったため、すべて学内共有ドライブ上で投稿・査読を行い、特に問題は発生しなかった。校正に関しては、紙ベースで配布し提出を求めた。

【点検評価】

学内教員については引き続き学内共有ドライブでの投稿・査読を継続する。

【改善・改革に向けた方策】

今年度は、学外著者からの投稿はなかったが、学外著者の投稿査読に際しては、原則的にシェアポイントで対応し、操作方法については学外著者と査読者双方へ十分なサポートを行う。

5. 紀要第26巻1号の刊行

【現状】

6編の掲載となり、紀要第26巻1号を令和8年3月末に刊行した（表2、3）。著者への校正原稿は紙で配付した。

別刷は希望者のみ有料とし、1編の著者より別刷の希望があった。リポジトリ掲載までに時間を要するため、刊行時に著者全員に論文のPDFファイルを配付し、別刷がなくてもデジタルで論文を閲覧・配布できるようにした。また紀要の配付については、今年度は県外の大学への配付を取りやめてリポジトリを活用してもらった。さらに、来年度より冊子体での発刊を取りやめ、電子媒体に移行予定であり、その旨について、紀要配布時に案内した。

表2 筆頭著者（教員/修了者）別 投稿論文数と掲載論文数

年度		筆頭著者		合計
		本学教員	修了者 (学内教員除く)	
令和7年度	投稿論文	7	0	7編
	掲載論文	6	0	6編
令和6年度	投稿論文	9	0	9編
	掲載論文	6	0	6編
令和5年度	投稿論文	15	0	15編
	掲載論文	12	0	12編
令和4年度	投稿論文	11	4	15編
	掲載論文	10	3	13編
令和3年度	投稿論文	15	1	16編
	掲載論文	13	0	13編

表3 論文の種類別 掲載論文数

巻号（年度）	総説	原著	研究報告	資料	合計
第26巻1号（令和7年度）	0	0	3	3	6編
第25巻1号（令和6年度）	0	1	3	2	6編
第24巻1号（令和5年度）	0	1	5	6	12編
第23巻1号（令和4年度）	1	4	2	6	13編
第22巻1号（令和3年度）	0	4	3	6	13編

【点検評価】

今年度は、3回までの査読で採否の判断ができ、予定どおり刊行できる見込みである。

【改善・改革に向けた方策】

引き続き、初回投稿原稿の完成度を高めてもらえるように周知することや、掲載の採否を早めに決めるようにする。

IX 国際交流委員会自己点検評価

【活動方針・活動計画】

1) 諸外国との国際的な学術交流の推進

- (1) 国際交流に関する教員および学生のモチベーションを高めるために、国際学会の状況や海外における看護職の活動についての学習会を企画する。
- (2) 国際交流対策会議と連携して、将来的な学生の国際交流活動を目指して交流先を開拓するための情報収集と検討に取り組む。
- (3) 国際学会参加など各教員の国際交流活動を促すために、参加費助成などの支援制度について国際交流対策会議と検討する。

2) 国際的情報発信の推進

- (1) 英文ホームページを運用し、必要に応じて内容を更新する。

1. 諸外国との国際的な学術交流の推進

【現状】

大学の中期目標であげられている、海外看護系大学との学術交流の推進を目指して、令和7年度は、教員と学生を対象に11月19日（水）に学習会を開催した。講師は、オーストラリアで公衆衛生の修士課程を修了し、現地でケアワーカーとして勤務している方に依頼し、現地とオンラインでつないで行った。内容は、オーストラリアに行った経緯、今の活動や生活に関する講演と質疑応答とした。参加者は、教員13名、学生16名、終了後アンケートでは、「行動に起こしてみようと思った」などの感想があり、国際交流への関心が深まったことが確認できた。また、今年度も、国際学会に関する情報を教員に周知した。

将来的な学生の国際交流活動を目指した交流先の開拓は、令和6年度の検討結果を整理した。また、ヨーロッパの大学教育の理解を意図して、教養科目の非常勤講師に依頼して、スペインの大学制度に関するレクチャーを企画した。希望する教員の参加も可能として、9月22日（月）に学習会として開催した。ヨーロッパの教育について、具体的な説明を受けることができた。教員9名の参加があり、終了後アンケートでは、「進学についての価値観の違いを知ることができて面白かったです」などの意見が得られた。

また、関連する活動として、海外2大学からの交流の申し込みへの対応を行った。1件は、タイ、ボロラジョナニ看護大学トラン校である。6月にメールで本学を訪問し教育等について学びたいとの申し入れがあった。国際交流対策会議でも検討を行い、3月6日（金）に6名の教員の訪問を受け入れた。本学の紹介、先方の大学の紹介、質疑応答、施設見学をプログラムとした。国際交流委員以外に、先方の大学の紹介は8名、質疑応答は5名の教員が参加した。もう1件は、アメリカ、ユタ・テック大学である。揖斐川マラソンに毎年参加しているとのことで、学生の交流の相談の申し入れがメールにてあった。11月に先方の国際交流部署の担当者1名が来学し、国際交流委員会メンバーと意見交換を行った。国際交流対策会議にも諮り、令和8年6月22日（月）にユタ・テック大学の学生の1日の本学訪問を受け入れることとなった。

国際学会参加を促すための参加費助成制度の検討は、国際交流先の候補が具体化すれば、そこに訪問する予算の確保が優先となるが、現時点では明確ではないため、これまでの助成制度を継続することを国際交流対策会議に提案した。

その他、1. 職位名の英語表記の検討、2. 海外で活動する卒業生データ蓄積の検討を行った。職位名の英語表記の検討は、「助教」という職位ができたことによる対応である。教授は「Professor」、准教授は「Associate Professor」、講師は「Junior Associate Professor」、助教は「Assistant Professor」

とすることを国際交流対策会議に提案し、その通り決定となった。

海外で活動する卒業生データ蓄積の検討は、年に1件程度、海外で学ぶために本学の成績を英語表記で発行する依頼があることから、今後、学習会の講師として依頼できる可能性があると考え、データを蓄積することを考えたが、具体的な方法案の検討までは至らなかった。

【点検評価】

教員と学生向けの学習会は委員会としては、新しい試みであった。国際交流への関心が深まったことが確認でき、今後も、機会があれば学生を含めた学習会ができるとよいと考える。

学生の国際交流活動を目指した交流先の開拓は、6年度の検討から、韓国を中心に検討するという方向性が確認できている。今年度は、海外2大学から交流の申し入れがあり、交流の体験を広げるという意味で受入れの方向で対応を行った。タイ、ボロマラジョナニ看護大学トラン校との交流は、教員の受け入れを実際に行うことができた。今後、まず、教員の交流を行うことは考えられ、令和8年度に、先方との相談、検討を行い、9月までに結論を出すこととなった。アメリカ、ユタ・テック大学は、令和8年度に10名程度の学生を1日受け入れる方向で調整を進めることとなった。いずれもすぐに学生の交流につながるとは言えないが、第4期中期計画期間に学生の交流の実現を目指して、交流先の候補として位置づけて検討していく必要がある。また、韓国の大学を選定する検討は、地理的に近いことから、継続するとよいと考える。

【改善・改革に向けた方策】

具体化している交流活動への対応を優先し、学習会は状況に応じ、実施を検討する。

ユタ・テック大学の学生受け入れについて、具体的に対応を進める。

ボロマラジョナニ看護大学トラン校との交流の検討を継続する。

韓国の大学について、交流先の候補の検討を継続する。

2. 国際的情報発信の推進

【現状】

大学ホームページの国際的な活動のページについて、過去の国際交流活動は、リンクを貼って具体的な内容を見ることができるようにして、完成させた。

また、国際交流委員会が主催した教員と学生対象の学習会の開催結果について、大学ホームページに掲載した。

【点検評価】

大学ホームページは、予定した形に完成させることができた。また、学習会の開催結果を大学ホームページに掲載することもできた。ボロマラジョナニ看護大学トラン校との交流結果について、今後、大学ホームページの日本語ページと英語ページの両方に掲載予定である。

【改善・改革に向けた方策】

大学ホームページの内容を適宜改訂する。

学習会や交流活動等の状況を大学ホームページに掲載する。

X 研究倫理委員会自己点検評価

【活動方針・計画】

教育・研究活動における倫理の遵守に向け、研究倫理に関する認識を深め、適正な研究倫理審査を遂行する。

活動計画

1. 適正な条件下（構成メンバーを含め）で研究倫理審査を実施し、迅速に審査結果を通知する
2. 研究倫理審査基準、研究倫理審査実施要領、研究倫理審査申請等に関する要領（教員用）、様式類等について、運用上の不備がないか点検し、必要に応じて修正する
3. 迅速審査について運用上の不備がないか点検し、必要時検討し修正する
4. 多機関共同研究に関する本学での一括審査の実施に向け実施に向けた整備を進める。
5. 研究倫理に関する最新情報を把握して、教員に周知するとともに委員会活動に活かす。

1. 適正な条件下での研究倫理審査の実施と迅速な審査結果の通知

【現状】

令和6（2024）年度から通常審査と迅速審査に分けて審査を実施している。令和7（2025）年度は通常審査を3回、迅速審査を7回開催した。新規に申請された研究課題は16件（通常審査への申請15件、迅速審査②への申請1件）あり、前年度から継続審査となっていた研究課題1件を含めて、17件の研究課題の審査を行った。審査結果は、16件の研究課題が承認され、承認番号が付与された（0360～0375）。1件の研究課題は取り下げとなった。

審査結果通知書の付記に対する修正が確認できた研究については、学長名による「研究実施許可通知書」を交付した。また、多機関共同研究の研究実施許可申請が4件あり、4件に「研究実施許可通知書」を交付した。「研究中止・終了報告書」は3月の時点で4件の提出があった。

審査結果通知書の作成にあたっては、申請者にわかりやすい表現になるよう学内委員相互で確認を行い、通常審査と迅速審査③は審査後5日以内に、迅速審査①では2日以内に審査結果を通知した。審査結果の通知に際し、2件については面談を行い直接審査結果の指摘の主旨を説明したのち返却した。

より適正な審査を実施するために、書類による予備審査の段階で研究内容等の直接聴取の有無を判断し、必要時には審査当日に申請者より直接意見聴取して判定する必要がある。そこで直接聴取する際の手順について検討した。まず審査結果報告書のとりまとめ担当者が、各委員の予備審査結果より面談の要・不要を確認し、面談「要」の審査結果があれば委員長に報告し、学内委員間で「直接聴取」の必要性を協議する。その結果「直接聴取接要」となった場合は、委員長より申請者に審査日当日の待機を依頼する。審査日には審査順を1番として、直接聴取を実施する。実際には、迅速審査②の継続審査の際に直接聴取を行った。

また、令和7年度の10月に、「令和6年度研究倫理委員会開催状況及び審査結果の概要」を研究倫理審査委員会報告システムに登録した。

委員会の構成メンバーに関しては、外部委員2名と事務局担当者が交代した。

【点検評価】

昨年度より迅速審査が開始されたことで、より早く審査結果を通知できるようになった。また検討した直接聴取の手順に沿い、スムーズに直接聴取を行うことができた。審査結果通知書を返却後に面談を行い、趣旨を直接説明したことは効果的であった。

研究倫理審査委員会報告システムに「令和6年度研究倫理委員会開催状況及び審査結果の概要」を登録したことにより、研究倫理委員会の実績を公表することができた。今後も引き続き、令和7年度の研究倫理委員会の開催状況や審査結果の概要を登録し、公表する。

委員会の構成メンバーに関しては、外部委員2名と庶務担当者が交代したが、学内委員とも協力しながら、円滑に審査を実施することができた。

【改善・改革に向けた方策】

- ・次年度も適正な通常審査、迅速審査を行い、より迅速に審査を実施して審査結果を通知する。審査時の直接聴取の必要性については、予備審査結果を基に学内委員で協議して決定し、事前に申請者に待機を依頼し、当日の審査順を1番として直接聴取して審査する。
- ・結果通知の際に指摘事項が複雑で、審査結果通知書だけでは指摘の主旨が伝わりにくいと懸念された場合は申請者と面接して補足説明する対応をとる。
- ・次年度も令和7年度の研究倫理委員会の開催状況及び審査結果の概要を、研究倫理審査委員会報告システムに登録し公表する。
- ・円滑な審査に向けて外部委員への審査依頼や審査結果の通知を迅速に行えるよう、事務局の庶務担当者と協力する。

2. 研究倫理審査基準、研究倫理審査実施要領、研究倫理審査申請等に関する要領（教員用）、様式類等の点検と修正

【現状】

令和5年度に変更した「研究倫理審査基準」「研究倫理審査実施要領」「研究倫理審査申請等に関する要領（教員用）」、および様式類等について、現状では運用上の不備は生じていない。R7年度は「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 ガイダンス」の資料を確認し、「研究責任者」の定義が「研究の実施に携わるとともに、所属する研究機関において当該研究に係る業務を統括するもの」であることを確認し、要領・様式類の「申請者」「研究代表者」を「研究責任者」へ修正した。

【点検評価】

本年度は、審査申請に関するトラブルはなく、研究倫理審査をすすめることができた。研究倫理審査を進めながら、審査状況と「研究倫理審査実施要領」「研究倫理審査申請等に関する要領（教員用）」や様式類の検討をすることができ、運用上の不備はないことを確認した。今後要領・様式類の修正事項については、教員に周知する。今後も倫理指針の改定等に即して要領・様式類の点検を行い、必要時修正する必要がある。

【改善・改革に向けた方策】

- ・今後も研究倫理審査で使用する「岐阜県立看護大学研究倫理審査実施要領」「研究倫理審査申請等に関する要領（教員用）」、および様式類について運用上の不備がないか点検し、必要に応じて修正する。

3. 迅速審査の運用上の不備の有無の点検と修正

【現状】

令和7年度は、前述の通り、迅速審査①（承認後の計画変更審査）は2件、迅速審査②（多機関共同研究であり本学の教職員・学生を対象とする研究の審査）は1件、迅速審査③（継続審査となった研究の審査）は18件の審査を実施した。迅速審査②においては、多機関共同研究として研究代表者の所属施設で研究倫理審査を受審し実施の承認を受けた研究の審査であったが、本学の教職員・学生を対象に実施する研究であり、通常審査と同様に研究計画を作成するよう依頼し、審査を実施した。

【点検評価】

本年度の迅速審査については、手続等運営上の不備はなく円滑に進めることができた。多機関共同研究の研究実施許可申請が4件あり、学内委員で研究内容を確認したうえで、学長名による研究実施許可通知書を交付した。一方迅速審査②では同様に多機関共同研究ではあったが、本学の教員が研究責任者として本学の教職員・学生を対象に実施する際の具体的な倫理的配慮がなされているかについて、通常

審査と同様な審査を実施した。今回の迅速審査②の実施を通して、多機関共同研究の場合、各研究機関で円滑に承認が得られるためには、多機関共同研究の研究代表者が、研究計画書を作成する時点で、共同研究者の所属機関の研究倫理審査の受審も念頭に置いて、研究計画を作成する必要があることが再認識できた。今後多機関共同研究が推進される中で、研究責任者となる教員が研究計画全体に責任をもって研究が遂行できるよう、委員会としても支援していく必要がある。今後も多機関共同研究における迅速審査②については、必要性も踏まえて検討を続ける必要がある。

【改善・改革に向けた方策】

- ・次年度も迅速審査を進めながら、迅速審査の方法等について運用上の不備がないか点検し、必要に応じて修正等について検討する。
- ・多機関共同研究における迅速審査②については、必要性も踏まえて検討を続ける。

4. 多機関共同研究に関する本学での一括審査の実施に向けた検討・準備

【現状】

令和6年度に、多機関共同研究に関する本学での一括審査の実施に向け、同規模の21大学を対象に多機関共同研究の一括審査の実施状況等について確認した際に、「多機関共同研究の一括審査」として倫理審査を実施する場合に、共通して整備すべき要件について、他大学の現状等からは確認できなかった。本年度は、本学教員が研究責任者である研究については、多機関共同研究の場合も、これまでと同様に本学の審査要領や審査基準に基づき審査を実施しており、多機関共同研究に関する本学での一括審査に向けた検討・準備を進めている段階である。

【点検評価】

本年度は多機関共同研究に関する本学での一括審査の実施に向けた、整備には至らなかった。今後は多機関共同研究に関する本学での一括審査実施に向け、整備すべき要件を明確にし、審査体制の検討や、具体的に必要な様式等を検討し、人権倫理対策会議にも諮りながら、審査体制の整備を進めていく必要がある。

【改善・改革に向けた方策】

- ・今後は、本学の人権倫理対策会議に諮りながら、多機関共同研究に関する本学での一括審査の実施に向けて審査体制を整備する。

5. 研究倫理に関する情報の把握、教員への周知

【現状】

令和7年度も教員全員が人権・倫理対策会議が推進するAPRIN eラーニングプログラム等による研究倫理教育プログラムの受講や、研究倫理研修会を受講し、常に倫理に関する教育を受けて、新たな知識を得ている。

3月の教員会議で「岐阜県立看護大学研究倫理審査実施要領」「研究倫理審査申請等に関する要領（教員用）」の修正、および関連する様式等の修正についても周知する。今後「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の改訂版が公表された際には、教員に周知する。

【点検評価】

本年度は研究倫理に関する新たな情報については委員会からは周知していないが、教員全員が研究倫理教育プログラムの受講や、研究倫理研修会を受講により、研究倫理に関する新たな情報や知識を得ていると考える。今年度の研究倫理教育プログラムの受講の際に「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の改訂が進められていることが周知された。委員会としても常に情報収集に努め、教員全体に周知すべき情報は適宜周知する必要がある。

【改善・改革に向けた方策】

- ・研究倫理に関する新たな情報については常に情報収集に努め、教員全体に周知すべき情報は適宜周知する。

XI 就職進路対策委員会自己点検評価

【活動方針】

就職進路に関する学生への支援は、全学体制で担っていくことが大学としての基本方針となっている。
(1) 学生の就職および進路指導に関すること、(2) 看護師等国家試験の受験および免許取得手続きの指導に関する事項を所掌する委員会として組織運営している。

委員会では下記7つの活動方針を挙げ、計画的に実施・評価した。

1. 4年間を通じた就職進路ガイダンスの体系的な実施、および就職進路決定の時期に合わせた個別相談計画の見直しにより就職進路決定への支援の充実を図る。
2. 岐阜県医療施設等による就職ガイダンスを継続実施し、学生が看護の仕事の本質や魅力を確認できるよう支援する。
3. 看護師、保健師、助産師、養護教諭の採用計画について、タイムリーに情報提供すると共に、就職進路支援室に採用試験教本や先輩の採用試験体験記等を整備し、学生の主体的かつ効果的な就職活動を支援する。
4. 学生が自律して国家試験受験準備をすすめられるよう、国家試験受験ガイダンスや4年次生との交流会の実施、受験教材や対策教本の整備、および模擬試験に関する情報提供等の支援を行う。
5. 卒業者および修了者と在学生との交流会を開催し、卒業者・修了者から進路選択や実際の看護実践活動、大学院を活用した自己研鑽について聞くことを通して、学生が自身の将来を描き、進路を考える機会となるよう支援する。
6. 岐阜県医療施設等による就職ガイダンスや4年次生との交流会等への学生の参加を促す方策を検討する。
7. 就職進路支援に関するFD研修会にて就職進路支援のあり方について教員間で検討した内容をもとに、今後の支援をより充実させていく。

1. 就職進路ガイダンスの体系的な実施

【現状】

就職進路に関するガイダンスは、就職進路の手引き等を活用し、4年間を通じて年次計画に沿って体系的に指導した（表1）。

表1 令和7年度 就職進路および国家試験受験に向けたガイダンス等実施結果

	1年次	2年次	3年次	4年次
4月		就職進路ガイダンス	就職進路及び国試受験ガイダンス	就職進路及び第1回国試受験ガイダンス 希望者への個別相談
7月		岐阜県医療施設等による就職ガイダンス	岐阜県医療施設等による就職ガイダンス 第1回就職活動支援セミナー	就職進路及び第2回国試受験ガイダンス（学務課と協働）
10月	就職進路ガイダンス	就職進路ガイダンス		
11月	卒業者および修了者と在学生との交流会	卒業者および修了者と在学生との交流会	卒業者および修了者と在学生との交流会 就職進路ガイダンス	第3回国試受験ガイダンス（学務課と協働）（90分）
12月			第2回就職活動支援セミナー	
1月				第4回国試受験ガイダンス（学務課と協働）
2月			就職進路希望調査 希望者への個別相談	
3月		4年次生との交流会	4年次生との交流会	国家試験合格発表

【点検評価】

就職進路および国家試験受験に関するガイダンスは、対面開催を基本とし、学務課と協働して実施できた。就職進路の主体的な意思決定のプロセスをたどることができるように、1 年次から段階的に説明している。

【改善・改革に向けた方策】

就職活動の早期化の現状を踏まえて、低学年の時期から就職進路に関わる行事へ積極的に参加し、主体的に進路決定ができるようガイダンスをとおりて行事の目的や意義について説明を工夫していく。

2. 岐阜県医療施設等による就職ガイダンス

【現状】

「岐阜県医療施設等による就職ガイダンス」の目的は、主たる臨地実習施設である県内医療施設等における看護の理念および実践について学生に情報提供することにより、学生がそれぞれの施設の特性について理解を深め、県内に就職することの意義をふまえて自分に合った職場選択ができるように支援することである。県内医療施設等の看護職による施設の全体説明会と施設別相談を実施した。

学生実習を行っている県内医療施設および岐阜県内の全市町村に参加案内を行った。

今年度は、学生および参加施設のニーズを考慮し、全体説明会における発表施設数を 10 施設に絞り、全体説明会の時間を短縮し、施設別相談の時間を多く確保した。

参加施設総数は、医療施設 19、県健康福祉部、市町村 4、県看護協会、計 25 施設であった。全体説明会において各施設 7 分の施設紹介を行い、その後施設別相談において対応していただいた。ガイダンスの実施状況は表 2 に示すとおりである。

表 2 岐阜県医療施設等による就職ガイダンスのスケジュールおよび参加状況

実施スケジュール	参加学生数	参加施設等
13:00～14:15 全体説明会	76 名	岐阜大学医学部附属病院、長良医療センター、岐阜県総合医療センター、岐阜県立多治見病院、岐阜県立下呂温泉病院、岐阜市民病院、大垣市民病院、羽島市民病院、岐北厚生病院、中濃厚生病院、土岐市立総合病院・東濃厚生病院、久美愛厚生病院、岐阜赤十字病院、高山赤十字病院、揖斐郡北西部地域医療センター山びこの郷、岐阜病院、東海中央病院、岐阜ハートセンター、松波総合病院、岐阜県健康福祉部、岐阜県内市町村(海津市、飛騨市、東白川村、白川村)、岐阜県看護協会、計 25 施設
14:25～16:10 施設別相談	各施設 25～30 名参加。延べ 149 人	

表 3 には直近 5 年間の参加者数の推移を示す。令和 4 年度はオンラインの実施であり、全体説明会の参加人数は概数である。また、施設別相談に参加した学生数の実数は把握できていない。令和 7 年度は、延べ 149 人（概数）である。

表 3 過去 5 年間の対面実施での就職ガイダンスへの参加者数

年度	全体説明参加学生数		施設別相談 概数	参加施設数	参加卒業生数 () 内 は施設数
	2 年次生	3 年次生			
令和 7 年度	76 名		延べ 149 名	25	24 (18)
令和 6 年度	56 名		延べ 56	27	25 (19)
令和 5 年度	86 名		延べ 93	25	19 (13)
令和 4 年度	約 90 名		延べ 109	23	14 (10)

事後のアンケートは、参加した学生 15 名から回答があった。参加して「よかった」13 名「どちらかといえばよかった」2 名で、意見・感想では、1 年生からは、「岐阜県の病棟や市町村での看護職の活動について知ることができて良かった」、2 年生からは、「病院の特徴を実際に聞くことができて、興味

を持っていなかったところも良いな…と思うきっかけになった」等、県内の医療・看護活動への関心を深める意見が聞かれた。また、3年生からは「自分の就職先を決めるきっかけになった」といった具体的な進路決定の後押しにつながったという意見が聞かれた。

【点検評価】

学生は2・3年次生を中心に約80名が参加し、施設別相談会で積極的に情報収集する姿が確認された。今年度から、第1部の発表施設数を絞り1施設当たりの発表時間を長くしたほか、相談希望が集中しないよう事前調査を行い、施設ごとの割り当てを行ったことで、各施設の特徴や看護の魅力をじっくりと聞くことができた。

【改善・改革へ向けた方策】

本ガイダンスを含めて、就職進路支援として実施している取り組みを学生の関心事項を踏まえて包括的に評価し、参加対象となる学生への働きかけを強化する。参加方法の選択肢を広げるため、オンラインでの参加が可能となる方法についても検討する。

3. 学生の主体的かつ効果的な就職活動に向けた支援

1) 採用情報の収集と提供

【現状】

求人のために施設から看護部長等の来訪があれば、就職進路対策委員会の委員が対応し、施設が求める人材や採用条件、卒後教育の実施状況について情報を入手し、記録をまとめて就職進路支援室に設置することで、学生の就職活動に活かせるよう情報提供を行った。令和7年度に来学した16施設のうち14施設が県内であり、教員は14施設と面談した。

保健師採用に関する情報は、学生への早期の情報提供のために、県や市町村のホームページなどから把握した保健師採用情報は一覧表に整理し、就職進路支援室等に掲示して最新情報を提供している。例年、「岐阜県医療施設等による就職ガイダンス」に参加した1～3年次生に、県内の保健師採用試験状況および保健師の採用試験の特徴について説明している。

【点検評価】

求人施設との面談は、教職員が対応できる場合は可能な限り対応し情報収集に努めた。

保健師採用試験については、最終合格するまでに3～4ヶ月を要する行政機関があること、近年は医療機関の採用内定が早い時期に決まることから、学生の中には保健師就職を敬遠する傾向があるように見受けられる。今年度は9名の学生が行政保健師採用試験に合格し内定を得た。

【改善・改革に向けた方策】

学生に県内施設の情報を提供し、県内就職の増加につなげるため、今後も岐阜県内の施設の訪問を中心に対応する。なお、今後は面談記録の閲覧だけでなく、県内就職の推進の観点から県内施設の特徴や魅力を卒業者の声としてアピールできるよう工夫していく。

保健師採用試験については、引き続き、11月の3年次ガイダンスで行う。保健師として就業している卒業者の実際の経験を聞くことは、保健師就職を希望する学生にとっては貴重な情報源であるため、卒業者および修了者と在学生の交流会の機会等を積極的に活用するよう促していく。

2) 就職進路支援室の整備と活用促進

【現状】

就職進路支援室は、管理棟2階に設置している。就職進路支援室の利用状況については、令和7年度の卒業前のアンケート調査では、よく利用した25.4%、少し利用した42.9%であり、就職進路支援室にある先輩の情報は61.9%の学生が活用していた。

情報収集がしやすい環境づくりとして、「先輩の就職先の受験記録」を分冊し、必要な情報を短時間で収集できるようにしている。また、就職進路支援室の利用を促す目的で学生サロン、学内掲示板にポスターを掲示している。就職進路支援室整備の工夫として、就職進路支援室の適切な運営をするため、掲

示物を整理した。また、就職試験、公務員試験に関する最新版の図書を購入した。

【点検評価】

学生は就職進路支援室の情報を積極的に活用することができたと考える。特に「先輩の就職先の受験記録」から採用試験に関する情報のニーズが高かった。

【改善・改革に向けた方策】

今後も、就職進路支援室を学生が気軽に利用できる場となるよう周知を図る。図書の充実、資料の厳選など、学生ニーズに沿った環境を整えていく。

3) 就職活動支援セミナーの開催

【現状】

学生が就職活動及び就職試験において必要とされるスキルやマナーを修得できるよう、1 年次から 3 年次生を対象に、第一回：7 月 30 日（水）10：00～11：30「自己分析、就職活動への心構え、インターンシップへの参加、夏休みの活用の仕方」、第二回：12 月 3 日（水）10：00～12：10「面接マナー、履歴書の書き方」のセミナーを岐阜県総合人材チャレンジセンターおよび就職情報誌会社から講師を招き、実施した。

【点検評価】

第一回セミナー参加後のアンケートからは自己分析の理解が深まり、就職活動への意識の高まった等の感想があった。第二回セミナー参加後のアンケートからは就職活動に役立つ実践的な内容であった等の感想が多くあった。学生参加者数は第一回 52 名、第二回 71 名と参加率は高かった。第一回は、夏季休暇に入ってから開催となり、学生参加者数は 1 年次生 12 名、2 年次生 8 名、3 年次生 32 名で 3 年次生の参加率は低かった。

【改善・改革に向けた方策】

次年度も 3 年次生の 7 月と 12 月の実施を継続する。本セミナーを含めて、就職進路支援として実施している取り組みを学生の関心事項を踏まえて包括的に評価し、参加対象となる学生への働きかけを強化する。

4. 学生の主体的な国家試験対策への支援と受験結果

国家試験対策への支援としては、学生が主体的に自律して学習することを重視し、主に自学自習できる環境の整備とガイダンス等での情報提供により、受験に向けた準備を整えられるよう支援している。

平成 21 年度からは看護学統合演習においても、国家試験への学生の主体的学習を強化する働きかけがなされている。

【現状】

1) 国家試験受験ガイダンス等の実施

国家試験については、3 年次後期の学年別ガイダンス、4 年次生への学年別ガイダンスに加えて、国家試験受験のためのガイダンスを 4 年次の 7 月、11 月、1 月に行った。

3 年次後期の学年別ガイダンスでは、4 年次に向けて国家試験への準備を計画的に進めていくことや受験のための書籍など学習教材の紹介、4 年次のガイダンスでは、留意すべき点の説明、受験に向けた手続き書類の準備や健康管理について説明している。7 月の国家試験受験ガイダンスでは、国家試験受験に向けた詳細なスケジュールと準備の確認、模試の活用について説明した。また、11 月には受験手続き書類の作成・点検について教員と学務課職員が協働して実施し、円滑に進めることができた。

受験直前の 1 月には、受験票の配布と同時に、受験当日の注意点について詳細なガイダンスを実施した。会場での対応に関する情報は、確認でき次第ポータルサイトに掲示した。

2) 「4 年次生との交流会」の実施

卒業式前の 3 月 13 日（金）13 時～14 時半に開催した。対面参加を基本としたが前半のみ Teams によるライブ配信を行った。前半は 4 年次生 6 名が発表者として参加し体験談を語った。対面参加は 39 名、オ

オンライン参加は5名であった。職種別交流会は4年次生を含めて、看護師20名（4名）、保健師8名（3名）、助産師12名（6名）、養護教諭11名（6名）であった（カッコ内は4年次生の人数）。

4年次生からは、計画的な学習の進め方、模擬試験の見直しの重要性、動画サイトの活用、体調管理の必要性など、個々の工夫が語られていた。職種別交流会では発表者以外の4年次生も参加して交流していた。参加した2・3年次生の感想としては、「参考になった」「卒業研究や就職活動のイメージがもてた」といった内容が確認された。

3) 自己学習環境の整備

就職進路支援室には就職活動や国家試験対策に関する図書を閲覧できるようにしている。設置する図書の内容を検討していく。

4) 模擬試験受験への支援

模擬試験については、担当委員が学務課と協働して、担当学生とコミュニケーションを図り、模擬試験に関する相談対応、4年次生から3年次生へのスムーズな引き継ぎ、模試受験費用の管理を支援した。

5) 国家試験受験状況と受験結果

令和7年度は、看護師79名、保健師79名、助産師6名が受験した。その結果は、看護師76名(96.2%)、保健師71名(89.9%)、助産師6名(100%)が合格した。新卒者の国家試験合格率の全国平均は看護師94.1%、保健師89.9%、助産師99.8%で、看護師と助産師は全国平均の合格率を上回り、保健師の合格率は同率だった。過去5年間の受験者数、合格率は表4のとおりである。

表4 国家試験受験状況と結果（令和7年～令和3年度） 単位：名(%)

年度		保健師	助産師	看護師
令和7年度	受験者数	79	6	79
	合格者数	71(89.9)	6(100)	76(96.2)
令和6年度	受験者数	71	6	71
	合格者数	68(95.8)	6(100)	70(98.6)
令和5年度	受験者数	81	5	81
	合格者数	80(98.8)	5(100)	80(98.8)
令和4年度	受験者数	79	6	79
	合格者数	78(98.7)	6(100)	79(100)
令和3年度	受験者数	80	5	80
	合格者数	75(93.7)	5(100)	80(100)

【点検評価】

学生が自主的に国家試験に向けた学習に取り組めるよう、必要な情報提供および環境の整備に努めた。国家試験のガイダンスでは、時期に応じた内容で計画的に実施でき、就職進路の手引きを活用して進めることができた。国家試験対策の具体的な学習方法や受験当日の交通事情、受験会場の環境など、4年次生を対象にした卒業時アンケートの記載内容を4月のガイダンスで紹介した。

模擬試験については、委員会において担当委員を決めて、学生が主体となり模擬試験の取りまとめを行った。学生の自主性を尊重した学習支援ができた。

「4年次生との交流会」の参加者数は少ないが積極的に質問が出るなど参加者の意欲は高かった。オンライン参加者は昨年度より増加し、少数だが春休み期間中のオンライン開催のニーズはあると考えられた。職種別交流会は発表者以外の4年次生も参加し、学生間で自由な交流が十分にできていた。国家試験受験に向けて動画サイト等のWeb発信の情報や教材がかなり活用され、学生間で共有している状況が明らかになった。

【改善・改革に向けた方策】

新たな制度や変更の動きなどを確認するとともに、卒業者の国家試験対策や受験に際して感じたことなどの体験から、学生や教員に必要な情報を提供し、ガイダンスの内容を随時更新していく。

国家試験対策に関しての工夫や、試験当日の状況など、卒業者の意見・感想をガイダンスに反映し、時期に応じた準備ができるようにする。

今後も、国家試験受験に向け、学生の自主性を尊重しながら学修を支援すると共に、模擬試験受験に関する支援を引き続き強化する。保健師国家試験については引き続きその重要性を具体的に伝え、随時、声掛けをしていく。また、「4年次生との交流会」の意義を学生に周知し、主体的な参加を促す。

5. 卒業生および修了者と在学生との交流会の開催

【現状】

本学卒業生および修了者と在学生の交流会を通じて、在学生が看護職として働くことのイメージを深めて就職・進路を選択する際の一助とするとともに、在学時における学修方法の助言を得て、自己の学修のあり方を見出す機会とした。また、卒業生および修了者がこれまでの経験を振り返って自己評価し、今後、看護専門職としての成長意欲を高める機会にした。さらに、卒業生および修了者の活動報告から本学の人材育成の成果を確認し、これからの大学が目指すべき姿を考える機会とした。

今年度は11月26日(水)午後に開催した。

卒業生のシンポジスト候補者(各職種1～2名、卒後3～5年目の県内就業者)の推薦と依頼は就職進路対策委員会が担当した。第1部シンポジウムの参加対象者は1～3年次生全員および4年次生希望者とした。第2部職種別交流会には1～4年次生希望者が参加した。

学生参加者は、表5に示したとおりである。

シンポジストは、看護師2名(令和3年度卒・令和4年度卒)、保健師1名(令和4年度卒)、助産1名(令和4年度卒)、養護教諭1名(令和4年度卒)、修了者1名(平成24年卒・令和2年度修了)の6名であった。

表5 第1部；シンポジウム 学年別参加状況 (令和3年度～令和7年度) 単位：名(%)

学年	1年次生	2年次生	3年次生	合計
令和7年度在学生	82	80	80	242
参加者(%)*	74 (30.6%)			74 (30.6%)
令和6年度在学生	80	84	82	246
参加者(%)	98 (39.8%)			98 (39.8%)
令和5年度在学生	80	83	72	235
参加者(%)	45 (56.3%)	73 (88.0%)	59 (81.9%)	177 (75.3%)
令和4年度在学生	82	77	81	240
参加者(%)	52 (63.4%)	約110 (約70%)		約160 (約65%)
令和3年度在学生	78	81	81	240
参加者(%)	72 (92.3%)	38 (46.9%)	67 (82.7%)	177 (73.6%)

第2部職種別交流会は1～4年次生の希望者を対象とし、職種別に分かれてそれぞれ交流し、途中の入退室は自由とした。学生参加者は、表6に示したとおりである。

表6 第2部；卒業生および修了者と在学生との交流会 職種別交流会参加状況*

(令和3年度～令和7年度) 単位：人

	看護師	保健師	助産師	養護教諭	合計
令和7年度	2	4	12	10	28
令和6年度	11	5	10	7	33
令和5年度	32	20	15	13	80
令和4年度	36	20	12	8	76
令和3年度	30	14	12	8	64

*途中移動者あり。学年内訳は不明

参加した学生全員にアンケート調査をした結果、57名(回答率約71.3%)から回答があった。本日のプログラムが有意義であったか、の質問には、「非常に有意義だった」が42名(73.7%)、「まあまあ有意義だった」が15名(26.3%)、「あまり有意義ではなかった」「全く有意義ではなかった」に回答した学生はいなかった。

どのような点が有意義であったかの質問には、最も多く回答があったのは「就職・進路を考える上でのヒントを得られた」が48名(84.2%)であり、次いで「先輩がどのように職種・職場を選択したか理解できた」41名(71.9%)であった。シンポジウムについての意見・感想では在学生参加者から56名の回答があった。意見・感想として「様々な看護職について理解する事ができ、職業選択の参考になった」「大学での学びは、現場の仕事に生かされていることが理解できた」「現場の現像が理解でき、働き方のイメージができた」等の回答があった。

職種別交流会の意見・感想として、「就職に向けて準備すべきことや、就職後の勉強について詳しく知ることができ、今まで抱えていた不安や心配が軽減された」「国家試験の勉強のタイミングや就職試験を始めるタイミング等についても知ることができた」等の回答があった。

【点検評価】

職種別交流会の参加対象者は、昨年度まで1・2・3年次生としていたが、今年度から全学年とし、働くことへのイメージや就職活動への見通しがもてるようにした。アンケート結果から、第1部、第2部ともに有意義な会であったと言える。卒業者については、シンポジウムや在学生との交流を通じて、これまでの看護実践を振り返る機会となり、実践への意欲につながっていた。交流会の趣旨にそった成果が得られた。一方で、本交流会を企画するにあたって、時間割に記載するなどの工夫をしたが、第1部・第2部ともに、参加者数は減少傾向である。

【改善・改革に向けた方策】

本交流会を含めて、就職進路支援として実施している取り組みを学生の関心事項を踏まえて包括的に評価し、参加対象となる学生への働きかけを強化する。

6. 卒業時の就職・進路状況

【現状】

令和7年度の就職状況は表7に示すとおりである。卒業者79名のうち、看護師53名、助産師6名、保健師11名(病院就職2名を含む)、養護教諭4名、計74名が就職した。そのうち県内就職者の総数は49名(66.2%)であった。県内の主な就職先は、表8のとおりである。

【点検評価】

保健師、養護教諭に対する支援は今後も強化していく必要がある。また、医療機関等においても募集・採用決定時期が早まる傾向は続いているため、早い時期から就職進路について学生が考えられるように情報を提供し支援していく必要がある。

【改善・改革に向けた方策】

看護職としての県内就職率の維持・向上を図る。1年次のガイダンス時から、就職・進路の決定に向けた学生への意識づけを行う。2年次からは、卒業者および修了者と在学生との交流会、県内医療施設等による就職ガイダンス等で卒業者から看護の魅力を伝えることを継続する。

表7 職種別・就業地別就職状況（令和7年度～令和3年度）（％）は進学・他を除く総数を母数として算出）

職 種	令和7年度 (卒業生 79 名)		令和6年度 (卒業生 71 名)		令和5年度 (卒業生 81 名)	
	県 内 人数(%)	県 外 人数(%)	県 内 人数(%)	県 外 人数(%)	県 内 人数(%)	県 外 人数(%)
看護師	33(44.6)	20(27.0)	27(42.2)	21(32.8)	42 (53.2)	23 (29.1)
助産師	4(5.4)	2(2.7)	6(9.4)	0	2 (2.5)	2 (2.5)
保健師	8(10.8)	3(4.1)	4(6.2)	2(3.1)	3 (3.8)	3 (3.8)
養護教諭	4(5.4)	0	1(1.6)	3(4.7)	4 (5.1)	0
就職計	49(66.2)	25(33.8)	38(59.4)	26(40.6)	51 (64.6)	28 (35.4)
進学・他	5		7		3	

職 種	令和4年度 (卒業生 80 名)		令和3年度 (卒業生 80 名)		
	県 内 人数(%)	県 外 人数(%)	県 内 人数(%)	県 外 人数(%)	
看護師	31 (40.2)	22 (28.6)	37 (47.4)	25 (32.0)	
助産師	3 (3.9)	3 (3.9)	3 (3.8)	2 (2.6)	
保健師	6 (7.8)	8 (10.4)	7 (9.0)	1 (1.3)	
養護教諭	4 (5.2)	0	2 (2.6)	1 (1.3)	
就職計	44 (57.1)	33 (42.9)	49 (62.8)	29 (37.2)	
進学・他	3		2		

表8 職種別県内の主な就職先施設（令和7年度～令和3年度）

（単位：人）

職種	施設	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
看護師・助産師	県立病院	9	7	9	17	11
	市立病院	12	13	11	3	9
	大学病院	6	10	10	8	5
	国立病院機構	0	0	0	0	3
	赤十字病院	3	0	2	1	3
	厚生連の病院	1	1	4	3	0
	学校共済病院	3	1	6	1	4
	その他の病院等	5	1	2	1	6
	計	39	33	44	34	41
保健師	岐阜県	1	3	1	0	0
	市町村	5	1	2	6	6
	計	6	4	3	6	6
養護教諭	岐阜県教育委員会	4	1	4	4	2
	計	4	1	4	4	2
総計		49	38	51	44	49

8. 就職進路支援活動の調査結果

【現状】

就職進路支援活動の評価に加え、学生が何を基準に就職進路を選択していくのか等の現状を把握することを目的とし、4年次生を対象にした無記名自記式質問紙調査を Microsoft Forms にて3月に実施した。現状をより具体的に把握できるよう、質問文を追加修正した。対象79名のうち63名より回答を得た（回答率79.7％）。

就職内定時期は4年次生の5月が34名（54.0％）と最も多く、卒業後の進路希望は「希望どおり」が61名（96.8％）であった。進路選択に向けた相談者は、卒業研究担当教員が37名（58.7％）、家族35名（55.6％）、友人15名（23.8％）が上位3位であった。情報収集の方法は、「就職進路支援室にある先輩の情報を閲覧した」「施設のホームページを閲覧した」が各39名（61.9％）と最も多く、決め手となっ

た情報を得た機会は、「施設で実施するインターンシップ・就職体験研修・説明会等」が31名（49.2%）と最も多く、次いで「就職・進路支援室にある先輩の情報」が27名（42.9%）であった。また、就職先を決めるにあたり重視したことは、「実習や見学等で感じた印象や雰囲気」が24名（38.1%）、次いで「地元」が22名（34.9%）であった。

就職進路支援室の改善点として、採用試験対策の書籍の貸し出しやファイル整理に関することが挙げられていた。また、国家試験の準備に関して困ったこととして、勉強の進め方、看護師・保健師国家試験対策の両立等であった。

【点検評価】

進路内定時期が4年次生の春と早期化しているが、大学にある先輩の情報を活用しながら、施設見学や説明会、インターンシップ等に参加し自らの就職進路を決定していた。就職先選択の決め手や重視したことから、学生は施設の様子を実際に見聞してから就職先を決定していたことが確認できた。

国家試験の準備に関しては、勉強の進め方が分からず、看護師・保健師国家試験対策の両立に戸惑った学生もいた。

【改善・改革に向けた方策】

全学体制で学生自身が納得のゆく就職進路の決定ができるようにするために、卒研担当教員、学生相談教員との連携を図りながら相談体制を強化する。全教員が学生のニーズに応じて適切に相談にあたれるよう教員間での就職進路及び国家試験受験の支援に関する情報共有・検討を進めていく。

国家試験準備に関しては、学生自身が主体的に進めていくことが重要である。個々の学生が見通しをもって着実に国家試験の学習を進められるような支援のあり方・方法を委員会内で継続的に検討する。

9. FD 研修会「就職進路に関する支援について考える研修会」の開催

【現状】

教育能力開発委員会と協働しFD研修会を開催した。学生の就職進路相談の状況や感じている課題、対応に困っていること等を教員間で共有し意見交換を行うことで、今後の就職進路に関する支援の充実を図ることを目的とした。開催日は9月1日（月）15:00～16:30、全教員を参加対象とし、52名（91.2%）の参加があった。就職進路支援の実際・就職進路の状況・卒業時の就職進路支援に関するアンケート調査結果を説明したのち、学生の就職進路相談の状況や課題等について教員間で意見交換を行った。参加した教員の感想から、就職進路相談の現状や課題を共有できた、学生が気軽に相談できるよう学生に合わせた相談対応が必要、国家試験対策の対応を知ることができた等の内容があった。

意見交換の記録をもとに今後の就職進路支援の方針について委員会で検討した。1・2年次生のうちから就職進路について考え相談しやすいようにする、領域別実習を通じて自分の看護を振り返り考えたことを就職活動に活かせるようにする、学生が就職活動の見通しがもてるようにする等の方針案を検討した。以上を踏まえて、相談しやすい環境を整備するため、ポータルサイトに就職進路のタグを作り、就職進路対策委員の氏名を掲示し、相談体制の周知を図った。

【点検評価】

FD研修は本学の就職進路に関する支援の現状・課題を教員間で共有する機会となった。教員により就職進路に関する相談経験に違いはあるが、就職活動に関する学生の状況について考えることができた。今後の就職進路支援の方針を検討したことで、3年次領域別実習終了後から春休みにかけて就職進路相談のニーズが高まる時期であること、1・2年次生から就職進路を考える働きかけを充実させていく、ガイダンスや就職進路の手引きをより充実させていく等、就職進路支援の具体策につながる検討ができた。

【改善・改革に向けた方策】

検討内容をもとに次年度の就職進路支援の方法を具体化する。3年次領域別実習終了後のタイミングで就職進路相談ができる方法を検討する。今後も、教員・学生から就職進路支援に関する状況を把握し就職進路支援に活かしていく。

XII 広報委員会自己点検評価

1. 委員会の体制と活動方針

【現状】

令和7年度の広報委員会の活動方針は、表1に示す3点とした。

表1 広報委員会の活動方針

【活動方針】

1. オープンキャンパスの開催、出張式大学説明会及び模擬授業は、オンライン活用を含む多様な手法を用いて本学の広報活動を展開する。
2. 大学案内冊子及び映像の作成・配信、ホームページへの適時的な情報提供により、大学をPRするとともに学生の確保という目標へと結びつける。将来の学生確保にむけて、中学生向けプログラムを実施する。
3. 新入生への質問紙調査、オープンキャンパスの参加者アンケート、出張式大学説明会等の実績をもとにして、より有効な広報媒体や手法を検証し、効率的な情報発信を追求する。

広報委員会としての活動は大きく2つに分けられ、年度の前半はオープンキャンパスの開催、後半は大学案内冊子の作成が中心となる。オープンキャンパスの企画案については、教職協働で進める必要があるため、法人の広報活動対策会議に諮った上で進めている。出張式大学説明会については年間を通して依頼があるため、依頼があるたびに実施方針にしたがって対応している。

オープンキャンパスの開催方法は、事前予約制により参加人数を各区分で100名、午前・午後の2部制は継続する。出張式大学説明会・模擬授業依頼は、内容を厳選し、オンライン対応は継続しつつ対面での説明を再開する。看護に関心を持つ層を広げるための中学生向けプログラムは、岐阜市教育委員会の協力を得て岐看祭と同時期に開催した。広報予算については、対面での出張式大学説明会や模擬授業を徐々に増やし、中学校からの依頼による中学生向けプログラムを開始したため、交通費等今後も変化する可能性があり、予算の枠組みは、現状維持とする。

【点検評価】

年度前半にオープンキャンパスの検討、後半に大学案内の検討という枠組みは変わらなかったが、中学生向けプログラムの実施ができた。オンラインの活用を継続しながら、広報活動の具体的な方法については、今後も継続して検討する必要がある。

広報対策会議との連携については、必要に応じて会議の開催を求め、取り組みを進めた。

【改善・改革に向けた方策】

委員会での審議が円滑に行われるため、次年度も担当者中心に活動を進める。広報活動対策会議が示す、活動方針及び活動計画を踏まえて、教職員で協働しつつ、広報活動を展開する。

2. オープンキャンパスの企画・運営

【現状】

1) オープンキャンパス

(1) 目的

昨年度と同様に「本学受験者確保を第1の目的として、高校生を主にターゲットとする」「本学の受験を考える高校生が、教職員や在学生と交流し、本学の雰囲気を感じる経験となることを目指す」を目的とした。

(2) 実施方法・内容

前年度と同様、1日2回（午前・午後）、2日間（8月3日（日）、8月4日（月））実施した。高校生（あるいは既卒者）の参加定員は昨年に引き続き、1回につき100名、2日間で400名とした。また、付き添う保護者は高校生1名に対し1名までとした。参加者が各会場を回りやすいよう、おすすめルートを提案し、各ブースの配置を工夫した。プログラム内容は表2に示す。

表2 令和7年度オープンキャンパスのプログラム内容

時間	場所	プログラム	
9:30～10:00 13:00～13:30	事務局前 エントランス	受付：プログラム（高校生・保護者に各1）配布 案内資料、資料入りバッグ（高校生のみ）配布	
10:00～10:30 13:30～14:00 (30分)	講堂	全体説明会（導入の説明10分含む） ①大学説明会（15分） ②在学生とのフリートークの紹介（5分）	
10:30～12:00 14:00～15:30 (90分)	学生サロン	入試過去問題閲覧（常時定員20組）	
	講義室105	学生生活の紹介 在学生とのフリートーク（ブース数：47～8）	
	講義室104	入試等に関する個別相談（ブース数：2）	
	実習室4	教育内容等の紹介・実習室公開	教育の全体像・看護学実習 教養・専門関連科目 地域基礎看護学領域 成熟期看護学領域
	実習室5		機能看護学領域 育成期看護学領域・養教・助産コーナー
	講義室203	卒業後の進路・支援紹介 看護研究センターの紹介 大学院の紹介	
	図書館	図書館公開	
帰宅前	受付、図書館前	アンケート回収（協力者にノベルティ進呈） ＊回収場所：受付、図書館前	

広報として、大学ホームページや新聞への案内掲載、県内高校への大学案内冊子とオープンキャンパスのチラシの送付を行った。

昨年度に引き続き、Web 事前申込制を採用し、申込期間を7月7日（月）18時～7月31日（木）12時とした。申込開始日に定員に達し、申込できなかった高校生からは16組の個別学校見学希望が寄せられ、後日個別対応を行った。

(3) 実施結果

オープンキャンパスの申込者数は、高校生400名（3年生は37.5%）、保護者283名の計683名であった。このうち、事前及び当日のキャンセルは23組であり、当日の最終的な参加者数は、高校生384名（3年生は38.0%）、保護者269名の計653名であった。

高校別の参加者数では、岐阜県内47校から291名、愛知県内44校から75名であった。他、長野県、静岡県、福井県等からも参加があった。

当日は、各ブースの準備・運営において、領域・看護研究センターや委員会等、多くの教職員や1～4年次の在学生の協力を得ながら実施した。

参加者アンケートは、配布数（参加者数）384、回収数376、回収率97.9%であった。本学の雰囲気を感じとることができたと回答したのは367名（97.6%）であり、「学びやすさ、充実した環境・設備・雰囲気の良さ」「在学生および教職員の説明が分かりやすく参考になった」「直接話を聞く機会や体験の機会があって良かった」「フリートークで具体的な学生生活の話が聞けてこの大学への興味が深まった」等があった。

一方で、入試個別相談や在学生とのフリートークの希望者が多く、一部の時間帯で待ち時間が発生した。また、午前・午後の完全入替制を採用しているが、やむを得ず延長対応が必要となった場面もあった。

【点検評価】

来校型での開催により、本学の雰囲気を体験してもらうという目的は達成できた。

一方で、事前申込制を継続しているものの、申込開始当日に定員に達し、申込できなかった高校生が昨年度より微増した。また、キャンセル枠や保護者枠に空きが生じている状況もみられた。

これらを踏まえ、キャンセル枠や保護者枠を活用した高校生の参加機会の拡大を検討する必要がある。

【改善・改革に向けた方策】

来年度に向けて、定員および枠配分の見直しが必要である。特に、保護者枠やキャンセル枠に余裕がみられたことから、これらを高校生枠へ柔軟に振り替えるなど、より多くの高校生が参加できるような運用方法を検討する。また、個別相談やフリートークなど特定の企画に参加希望が集中し、待ち時間が発生したことを踏まえ、ブース数の増加などを検討し、混雑の緩和と参加者の満足度向上を図る。

3. 出張式大学説明会・模擬授業の実施

【現状】

出張式大学説明会・模擬授業は、委員会で作成した実施方針に基づき実施している。本年度は2件の遠隔地をのぞき、すべて対面での参加となった。従来の養教コースQ&Aに倣い、新たに助産コースのQ&Aの作成依頼を行い、説明会で活用できるよう準備した。

岐阜県内高校で行う近年の大学説明会・模擬授業の依頼と実施の有無、推薦入試A・B、一般入試の受験者数と合格者数をまとめた一覧表、昨年の実績、大学行事等を踏まえて高校を選定し、大学説明会・模擬授業を行った。

教職員への参加依頼は、Formsを通して実施した。令和7年度の実績は、依頼90件（前年度99件）のうち、参加は模擬授業4件（前年度4件）、高校での大学説明会14件（前年度12件）、会場形式の大学説明会3件（前年度7件）、計21件（前年度は23件）であった。また、資料参加は57件であった。

【点検評価】

大学説明会・模擬授業の実施方針に基づき、適切に対応した。対象校の参加可否を慎重に検討しつつ、事務局、担当委員、対応予定の教員と緊密に連携しながら対応を進めた。

教員への協力依頼はFormsを通じて行い、毎回30名前後の教員から回答を得ることで、参加協力の可否や対応教員を速やかに決定することができた。一方で、依頼時期の多くが実習や卒業研究の繁忙期と重なったため、対応可能な教員に限られ、対応できないケースや、特定の教員に複数回依頼する場合があった。

【改善・改革に向けた方策】

大学説明会・模擬授業の依頼を受けるかどうかを判断するため、データ類を更新し、新入生アンケートの結果なども活用する。教員への依頼はFormsでの方法を継続し、対応できる教員が偏らないように考慮する。出張式大学説明会の内容や経緯および意義を教員に理解してもらうことでより協力が得られやすい働きかけを行う。大学説明会では、大学案内に沿って説明をしているが、本学の特徴として、大学院（博士前期・後期課程、専門看護師コース）のある大学であり、生涯学習の場として活用できることを、必ず伝えるように説明会担当者に依頼する。R9年度入学生より、助産コースの選抜人数の変更（6名から3名）となるので、大学説明会を担当する教員が対応できるように助産コースのQ&Aに追記する。

説明会に必要な資料（入学者選抜要綱、実習要綱等）の漏れがないように、リストを作成する。また、実施報告については内容を共有し、今後の出張式説明会に活用できるようにする。

4. 大学案内冊子の編集と刊行

【現状】

大学案内冊子の利用目的は、志願者への配布、出張式大学説明会や入学試験案内送付時に同封する等である。その他、実習や共同研究、看護実践研究指導事業などを通じて本学と関わりを持つ施設等に教員が出向くときには持参してもらっている。また、岐看祭、オープンキャンパスなど各種イベント時にも適宜配布して幅広く利用している。

次年度の大学案内については、新たに演習風景を撮影し、表紙のデザインだけでなく、1年次および3年次の1日のスケジュールを写真とともに説明するなど変更した。さらに、冊子の内容を精選し、ページ数の削減を図った。

【点検評価】

新入生への調査結果より、本学の情報収集のための大学案内冊子の活用率は高く、有効活用されている。冊子作成にあたり、本学の特徴が視覚的に伝わるよう、見出しや図・写真を増やす等、内容の精選、充実を図ることができた。

【改善・改革に向けた方策】

大学案内全体の統一感や視覚的な見やすさを感じられるよう、対象者は高校生であることを鑑み、デザインや内容の改善の検討を今後も継続する。大学案内に使用する写真も、随時撮影する。また、本学に関心をもつ高校生がどのような情報を求めているか、出張式説明会などの直接の接点やアンケート等により捉え、より本学の特徴や魅力が伝わる内容が盛り込まれるように適宜見直しを行い、改善を図っていく。

5. 本学選択に影響を与えた媒体に関する入学時調査

【現状】

本学では、4月の入学式翌日のガイダンスで新入生全員を対象にして質問紙調査を実施して、各媒体の効果を確認している。表3に新入生が本学を知るために用いた媒体の5年間の集計結果を示した。

令和7年度の結果をみると、入学者が本学を知るために用いた媒体は大学案内冊子が多く、口コミでは、高校の先生、親であった。説明会と回答した割合は、8.8%であった。PRのアイデアの自由記載では、オープンキャンパス開催回数を増やす、学生との交流、動画の公開、SNSの活用という記載があった。

【点検評価】

媒体として最も活用されているのは、例年同様、大学案内冊子であることから、今後も有効に活用することが重要である。「高校の先生」の口コミも受験生の情報源であることから、教員が高校に出向いて行う大学説明会も、これまで通り進めていく必要がある。自由記載では、大学の特徴のPR、オープンキャンパス、動画の公開、インスタグラム・SNSの活用と多様な意見があり、特にオンライン活用に関する意見は多かった。入試実施委員会の行う調査結果も合わせて、影響を確認する必要がある。

【改善・改革に向けた方策】

広報活動を展開するために「本学のホームページ」、「大学案内冊子」、「オープンキャンパス」は三本柱であり、教職員で協働して広報活動を展開する。「高校の先生」の口コミは、受験生の情報源であることから、高校に出向いて行う大学説明会では、進路担当教員からの質問等への対応や働きかけを行う。広報委員会では入学者対象の調査を実施するが、入試実施委員会では、受験者への調査を実施している。大学説明会や大学訪問での高校の進路担当の教員への働きかけは、入試実施委員会と連携を取り、志願者確保対策として取り組む。

表3 新入生が本学を知るために用いた媒体

単位：人（％）

媒体の種類		R7年度	R6年度	R5年度	R4年度	R3年度
		(80人)	(80人)	(79人)	(81人)	(80人)
本学の 広報媒体	本学のホームページ	44(55.0)	-	50(63.3)	40(49.4)	43(53.8)
	大学案内冊子	52(65.0)	58(72.5)	51(64.6)	64(79.0)	62(77.5)
	オープンキャンパスチラシ	13(16.3)	18(22.5)	6(7.6)	8 (9.9)	14(17.5)
本学以外の 広報媒体	受験情報検索サイト	3(3.8)	2(2.5)	5(6.3)	5(6.2)	0(0.0)
	SNS	1(1.3)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)
	受験情報誌・雑誌等	0(0.0)	1(1.3)	1(1.3)	2(2.5)	0(0.0)
	新聞記事	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)
説明会	オープンキャンパス(OC)	39(48.8)	34(42.5)	-	-	0(0.0)
	2019以前のOC	0(0.0)	0(0.0)	6(7.6)	9(11.1)	32(40.0)
	2020Web OC	0(0.0)	0(0.0)	1(1.3)	5(6.2)	13(16.5)
	事前予約OC（2021年度）	0(0.0)	0(0.0)	16(20.3)	10(12.3)	-
	本学教員の 高校へ出張説明会	7(8.8)	4(5.0)	4(5.1)	4(4.9)	3(3.8)
	本学学生の母校訪問	3(3.8)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	2(2.5)
	県看護協会進路説明会	0(0.0)	0(0.0)	1(1.3)	1(1.2)	0(0.0)
	その他	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)
口コミ	高校の先生	30(37.5)	33(41.3)	45(57.0)	41(50.6)	44(55.0)
	塾講師	10(12.5)	11(13.8)	12(15.2)	11(13.6)	17(21.3)
	親	29(36.3)	25(31.3)	34(43.0)	34(42.0)	32(40.0)
	本学の学生・卒業者	13(16.3)	14(17.5)	13(16.5)	13(16.0)	19(23.8)
	友人	6(7.5)	6(7.5)	4(5.1)	6(7.4)	8(10.0)

6. 中学生向けプログラムの実施

【現状】

中学生とその保護者を対象に、看護学の教育内容の一部を紹介して、看護学・看護職の関心を高める目的で、岐阜市教育委員会の協力のもと、Web からの事前予約制で参加者を募った。10 月 18 日（土）10：30～12：00 に実施した。定員 20 名に対し 3 名の応募があり、当日は中学生 2 名、保護者 2 名が参加した。プログラムは、オリエンテーション、講義（看護のシゴト）、演習（モデル人形を用いたバイタルサイン測定や赤ちゃんの抱っこ等）、施設見学、司書による図書館案内とした。

【点検評価】

実施後のアンケートでは、中学生から「今までよりももっと看護の仕事に就きたいと思った」「血圧の測定などの体験、器具の名前や使い方も知ってみたいと思った」等、保護者からは「しっかりと知識の習得ができそうだった」「専門的で施設も整っているし、資格も取れるから（本学で学んでほしいと思った）」等の意見があった。これらのことから、中学生の看護学・看護職への関心を高めるとともに中学生と保護者に本学を PR する良い機会となった。

【改善・改革に向けた方策】

講義と体験を組み合わせた中学生向けプログラムは、キャリア教育として一定の意義が認められる一方で、体験申し込み人数にはばらつきがあり、前年度 19 名に対し本年度は 2 名にとどまり、現行の実施形態では安定的な参加者確保が課題である。そこで今後は、本プログラムをオープンキャンパス開催日

の月曜午後に位置づけ、教育内容の紹介や施設見学と連動させて一体化することで、本学の教育内容に触れる来学の機会を確保し、本来の広報的意義を維持することができるのではないかと考える。

また、取り組みを継続的に実施するため、教員に加えて学生の参画を含む全学的な協力体制を工夫し、人的・時間的負担の軽減を図る。中学生向けプログラム内容は、体験型への要望があることから、大学全体の広報・社会貢献活動の一環として、広く教職員や学生からの意見を求め、参加状況と運営負担の双方を踏まえた持続可能な運営につなげることが求められる。R7 年度より、中学校での教育活動の一環である「キャリア教育（看護職）」の講師への要望もあることから、岐阜県看護協会にも協力を求め、大学としての対応についても今後検討する必要がある。

7. その他の活動

1) 学外への情報発信

【現状】

有料広告としては令和7年度、地元紙の岐阜新聞に掲載した。広告と会場形式の大学説明会、また、令和7年度は「看護の日」の特集紙面として、岐阜新聞に有料広告を掲載した。料金は5万円程度である。さらに、岐阜新聞の広告記事として秋の大学・短期大学・大学校入試案内特集に11万円程度の有料広告を掲載した。

大学ホームページでは大学案内冊子のデジタルパンフレット版の公開、本学で行う大学説明会の予定、本学から訪問して行う大学説明会のうち会場形式の各種進学ガイダンスの予定、在学生による母校訪問の案内などを必要に応じて公開していった。

令和7年度は、5月下旬にすべての県内高校と県外の在学生出身校に、大学案内冊子とオープンキャンパスチラシを郵送した。

また、例年作成している入試の周知を図るためのA4サイズ片面カラーの入試概要のチラシを令和7年度も作成し、8月に岐阜・愛知・滋賀県内の高校に入学希望者選抜要項と共に発送した。

無料広告、大学情報サイト及び大学情報誌への記事については依頼のあった4件に掲載した。インターネット上での大学案内冊子の公開については、本学公式ホームページの他、fromページに大学案内のデジタルパンフレットとして掲載した。

【点検評価】

新入生の質問紙調査の結果からは、新聞広告の有効性は捉えられず、高校生向けの広報としては、有料広告の必要性は現時点ではないと思われる。しかし、地域住民へのPRとして新聞広告は継続するが、経費節減の観点からも地元紙の岐阜新聞を中心とし、それ以外は無料のものに限るという方向性を今後も継続する。

また、紙媒体ばかりでなく、インターネット上での大学情報掲載の依頼も増加していることから、無料で大学のイベント等をPRできるものについては積極的に情報を提供していく。特に、入試実施委員会が実施した一般入試受験者に対する調査では、18.8%が受験雑誌の本学紹介記事を本学に関する情報源として挙げていた。受験雑誌は、高校生に情報が届きやすい媒体と考えられる。

【改善・改革に向けた方策】

新入生への質問紙調査やオープンキャンパスの参加者アンケート、入試実施委員会が実施した調査等の分析等により、情報発信の効果を把握し、有効な広報媒体を検討していく。

大学案内冊子、オープンキャンパスチラシの県内高校への配布は、適切な時期に実施できるように調整する。

なお、次年度より入試概要チラシの作成を取りやめる予定である。取りやめの影響を注視するとともに、より効果的な広報活動を検討する。

2) 在学生による母校訪問

【現状】

母校訪問の目的は、学生が出身高校へ出向き、後輩に対し、自分の進路選択を振り返って看護職を志した経緯を語ることが学生に働きかけることであり、これを通して学生本人の内発的動機を高め、看護専門職として成長する基盤をつくっていくことに資するものである。令和7年度は、高校側から大学経由で在学生への依頼、高校教諭から大学を通さずに直接在学生に依頼はなかった。

【改善・改革に向けた方策】

夏季休講や春休み期間の母校訪問の実施について、後期セメスター開始時に調査を行い、状況を把握する。

3) 大学訪問者・見学者への対応

【現状】

入試問題は、希望により郵送にて送付する対応を行った。令和7年度は、入試問題閲覧48名（学部24名、大学院24名）、施設見学18件37名であった。

オープンキャンパスの定員を大幅に増やしたため、事務局のみで対応が可能であった。

入試問題については、赤本への掲載、施設見学については、オープンキャンパスの事前受付人数の増加、大学ホームページへの写真や動画の掲載での対応を行っていることから、積極的に大学として受け入れていることをPRする必要はないが、今後も、依頼があった際には対応できるようにする。

【改善・改革に向けた方策】

入試問題閲覧、施設見学の希望については、事務局の対応状況を見極めながら体制を検討する。

・入試問題閲覧者数

閲覧：48名（学部24名、大学院24名）

郵送：14名

施設見学：18組37名

※R8.3.9現在

第3部 大学院研究科委員会 自己点検評価

I 研究科委員会活動方針

【現状】

令和7年度の研究科委員会の活動方針は、下記に示す通りであり、5月の研究科委員会で審議・承認された。この活動方針は、令和6年度の自己点検評価結果に基づいており、法人の令和7年度計画との整合性を保つものである。

1 博士課程の教育の充実

- 1) 博士前期課程では、教育課程及び看護実践研究の特質をふまえた看護学特別研究の指導方法の充実・向上を目指したファカルティ・ディベロップメントを実施する。
- 2) 博士後期課程では、看護実践研究の特質及び研究指導方法の充実を目指したファカルティ・ディベロップメントを実施する。
- 3) 学生による授業評価を用いた授業改善のための取り組みを継続するとともに、3つのポリシーに基づいた教育プログラムとしての評価方法を検討する。
- 4) 博士前期課程では、修了時に修了者本人、職場同僚、職場上司の三者による看護学特別研究に対する評価を継続して実施し、その結果を改善策に反映させる。博士後期課程では、修了時に修了者本人による看護学特別研究に対する評価を継続して実施し、その結果を改善策に反映させる。
- 5) これまでの修了者、職場同僚、職場上司の三者による修了時評価および修了者調査を取りまとめた結果をもとに、博士前期課程における教育成果とその把握方法を検討する。
- 6) 専門看護師コースの学生に対して、コースワークとリサーチワークのバランスを配慮して指導を行うとともに、教育課程の更新申請に向けて準備を行う。
- 7) 外部委員を加えた研究倫理審査体制の下、高い倫理観に基づいた研究活動を推進する。
- 8) 看護学研究科の教育のDXを検討する。

2 適切な入学者選抜の実施と博士前期課程の志願者拡大対策

- 1) 変更した入学者選抜方法を実施し、研究科が求める人材を確保できたか評価する。
- 2) 専門職の生涯学習として大学院での学修が認識されるよう在学生、卒業者及び県内の看護職者に対して、大学院での学修成果を示す方法を工夫し、在学生・卒業者・県内看護職への働きかけを強化する。また、オンライン相談会等の開催により、進学について相談しやすい環境をつくる。

3 社会人学生の学習環境充実

- 1) 博士前期課程2・3年次学生との懇談会の実施および日常の研究指導を通して、学生の学修上の課題を把握し、修学支援を継続する。
- 2) 博士後期課程の学生への日常の研究指導を通して、学修上の課題を把握し、研究活動と就労との両立への支援を継続する。
- 3) 看護学研究科における遠隔教育システムの活用方針に沿って、授業及び研究指導において遠隔教育システムを有効に活用する、
- 4) 受験時に就業していなくても、モデル施設との協定の活用により看護実践研究に取り組める環境を整備する。

4 修了者への看護生涯学習支援

- 1) 博士論文・修士論文・課題研究レポートの報告・公表を支援する。
- 2) 博士前期課程修了者に対して、本学教育への参画、大学教員との共同研究、看護実践研究指導事業での協働等を通して、専門職としての発展を支援する。
- 3) 専門看護師となった修了者に対して、自施設において、専門看護師としての機能・役割を果たし、看護活動の充実に貢献できるように支援する。

5 大学院への適正な教員配置

- 1) 研究科の授業を担当する教員の要件に関する申し合わせを運用し、授業内容の質を担保する教員体制の充実を図る。

- 2) 非常勤講師については、専門性に基づく配置により、教育内容の充実を図る。
- 3) 本学の教育を理解し、専門性が高い看護実践活動をしている修了者に非常勤講師等として協力を得て、研究科の教育の充実を図る。

【点検評価】

法人の年度計画との整合性を確認して研究科委員会の活動方針を作成することにより、法人の中期目標・計画に沿った活動を行うことが可能となり、加えて、研究科委員会として取り組むべき課題をより明確にすることができている。

【改善改革に向けた方策】

今後も、法人の中期目標・中期計画・年度計画と研究科委員会の活動方針、さらに自己点検評価の照合がしやすくなるように、アセスメントプランを意識して、項目の構成を整理する。

Ⅱ 博士課程の教育の充実

1. ファカルティ・ディベロップメント活動における検討

研究科委員会活動方針の1. 博士課程の教育の充実の1) 2) および4. 修了者への看護生涯学習支援の1) に基づき、活動方針を設定し、計画を作成した。

【活動方針】

令和7年度のファカルティ・ディベロップメント担当の活動方針と目標を下記の通り設定した。

1. 令和7年度 活動方針

看護学研究科の看護実践研究指導の充実に向けたFD研修会を企画・実施する

2. 活動計画

1) 研究科委員会の自己点検評価（研究倫理審査体制と実施）を再確認し、倫理審査申請前の研究計画書の完成度を高めるための工夫や指導上の課題を検討する。

2) 特別研究・課題研究の自己点検評価と修士論文・課題研究レポート審査基準および最終試験審査基準を確認し、研究指導の充実を図る。

なお2) については、希望する准教授も参加できるよう配慮してFD研修会を計画する。

【現状】

活動方針を踏まえ、今年度は2回のFD研修会を計画した。研修会は約1時間の枠で設定した。准教授が参加する研修会は、教授会終了後ではなく、予め時間を設定した。計画した研修会の日時、テーマ、参加者、方法については、表1に示す。

表1 FD研修会の日時・テーマ・方法

	1回目	2回目
日時	令和7年6月19日（木） 教授会終了後、1時間程度	令和7年9月18日（木） 13:30-14:30
参加対象者	研究科委員会メンバー	研究科委員会メンバー 准教授の希望者
テーマ	研究計画書の完成度を高めるための指導の充実	看護実践の改革者としての能力向上のための研究指導の充実
方法等	グループワーク形式で、対面で実施した。博士もしくは後期課程のどちらかを選択してもらい、3グループで開催した。 研究科委員会の自己点検評価（研究倫理審査体制と実施）を再確認し、倫理審査申請前の研究計画書の完成度を高めるための工夫や指導上の課題を検討した。意見交換の内容をグループメンバーで記録した。	グループワーク形式で、対面で行った（4グループ）。「実践の改革者としての能力向上」という観点から自己点検評価とDPの関連について意見交換し、特別研究の教育上の課題について検討する。意見交換の内容をグループメンバーで記録した。
参加者	研究科メンバー15名（93.4%）	研究科メンバー15名（93.4%） 准教授の希望者9名（81.8%）

1) 1回目：「研究計画書の完成度を高めるための指導の充実」

研究科委員会自己点検評価の該当箇所を資料として事前に配布した。研究科委員会の自己点検評価（研究倫理審査体制と実施）を再確認し、倫理審査申請前の研究計画書の完成度を高めるための工夫や指導上の課題を検討した。意見交換の内容は一部抜粋して整理し表2に示した。

表2 1回目FDでの意見交換（一部抜粋）

<博士前期課程> ●研究計画作成に関する教育上の課題と対応 ・研究テーマ設定の遅れがみられる。 ⇒入学前の課題提示（現状分析など）、特別研究の聴講や院生との交流機会の提供や受験前の事前面談の充実などが挙げられた。 ⇒他学年・先輩から学ぶ機会を作れないか。 ⇒研究計画（様式2-1）を学内で事前確認する仕組み ⇒特別研究での早期指導 ●研究倫理審査・研究計画作成に関する課題と対応 ・倫理審査の意味を理解しながら書類を作成することが難しい。 ・研究計画が未成熟なまま倫理審査を受けている。 ⇒研究計画確認と倫理審査を分ける必要性が議論された。 ・倫理審査書類の完成度が低い。 ⇒倫理審査書類作成支援として、学生向けの倫理審査ガイドの作成、チェックリストの導入が挙げられた。協働授業のフォーマットを研究計画作成に活用 ●研究指導体制に関する課題 ・提出日の前倒しだけでは審査全体のスピードは改善していない。 ・入試や修論指導と重なり、教員の指導時間の確保が難しい。 <博士後期課程> ●学生の研究レディネスと指導の課題 ・博士後期課程では自立した研究遂行が求められるが、学生の研究準備状況には個人差が大きい。 ・近年は入学時点で研究課題が十分に定まっていなかった学生も増えており、文献検討の方法が十分理解されていないケースもある。集団指導は多角的な視点から助言が得られる利点がある一方、学生が混乱する場合もあることが共有された。 ●博士後期課程における研究計画作成の課題 ・博士後期課程の学生の中には、研究テーマが定まらないまま倫理審査申請を行い、研究計画書の完成度が低い事例がみられた。 ・研究経験の不足や研究活動のブランク、文献検討の不十分さなどが影響し、計画の一貫性が乏しい場合もある。その結果、倫理審査の場が研究指導の機会となり、審査の負担が大きくなる状況が指摘された。 ●倫理審査申請と研究指導体制の課題 ・倫理審査申請の締切直前に完成度の低い研究計画書が提出される場合があり、指導教員が提出可否の判断に悩む状況がある。 ・期限までに提出できない場合の扱いが明確でないことや、倫理審査の修正を重ねることで研究の本来の目的が不明確になる可能性も指摘された。 ●今後の改善に向けた提案 ・研究計画を早期に具体化するため、入学後早い段階での研究準備の提示や、研究計画の確認機会の設定などが提案された。 ・倫理審査前に研究計画を検討する機会や、プレゼンテーション形式による計画説明の導入など、研究計画の質を高めるための指導体制の見直しの必要性が示された。

2) 2回目：「看護実践の改革者としての能力向上のための研究指導の充実」

「R5・6年度の修論のタイトル一覧」、「R5・6年度の特別研究（博士前期課程）の自己点検評価」を資料として配付した。資料をもとに、「実践の改革者としての能力向上」という観点から自己点検評価とDPの関連について意見交換し、特別研究の教育上の課題について検討した。意見交換の内容は一部抜粋して整理し表3に示した。

表3 2回目FDでの意見交換（一部抜粋）

●DPと自己点検評価との関連について ・自己点検評価の研究の特徴の内容からは、DPの内容が見えてくる。 ・自己点検評価を記載する際に、DPにある内容を意識して記載している。 ・DPでは、研究に関する能力は表現されていない。(1)に「研究的かつ組織的に・・・」という文言で集約されているが、どの程度を目指すのかがわかりにくい。 ・CNSコースと論文コースのDPは共通しているが、課題研究/特別研究の単位数に見合った評価としてほしい。 ・DPと各科目との関連はどのように整理できるのか。特別研究・課題研究だけでなく、基本科目、看護学共通科目、他の専門科目はどうか。学部のカリキュラムで検討中であるため、大学院ではどう考えるのか、気になる。 ●実践の言語化・実践を振り返る力について ・実践経験が長い人の中には、実践の言語化を促さないと記述されないことがある。

- ・実践者は実践力を有しているが、体が先に動いてしまい、実践を他者にわかるように表現できにくい特性がある。
- ・看護実践を振り返る力があると認識の深まりにつながる。看護実践を振り返る力がない場合は、課題やどう働きかけたらよいか、やっていることの意味付けが難しい。
- ・看護実践を言語化し、データ化して、可視化することも重視している。
- ・日常の実践や言葉は出てくるが、もう一步考えを深めていくこと、それはどういうことか？ということを問うている。言っていることの本質や芯になるものは何かを納得いくまで聞いている。立ち止まって聴くことを意識している。
- ・職場で使っている言葉の意味、その言葉が何を指しているのかが、学生と教員での理解が異なることもあり、問いかけられること自体が学生にとって新鮮、異世界かもしれない。
- 学生のレディネス・実践力の個人差について**
- ・院生のレディネス、どの立場で取り組むかの理解も必要
- ・CNS コースの学生以外の学生も同様に、何を目標として入学したかが入学後の成長に影響すると思われる。
- ・実践力は学生個人による。利用者本位の看護を捉えられるかは学生によって異なる。入学時の時点で利用者本位の看護を捉えられていない場合、自分の実践を振り返って実践上の課題を捉えるまでに時間がかかる。
- ・実践ができて人は、どんな事例が気になったのかという問いかけで、自分の実践、スタッフの実践を区別して書き出すことができる。書けない人は自分の実践がなく、他の看護師にこうして欲しいというところどまりとなる。
- 学生の立場・組織内ポジションの影響について**
- ・県の保健師は立場上、組織や自身の立場が看護実践研究を行う上での障壁になることがある。
- ・看護部長や師長のように管理的立場にある人とそうでない人とは、課題を捉えるのに時間も内容も異なる。
- ・研究を進めるのに、立場によっても、みんなに働きかけることの意味が違う。
- ・計画を立てるときに、その人の立場で何ができるかを考える。それを踏まえて計画を立てる必要がある。
- ・保健師であれば、県や市町村保健師それぞれの役割があり、自分の役割を踏まえた考察になる。
- ・スタッフだと波及させていく力が少ないので、その点を意識してサポートしている。
- 看護実践上の課題の明確化について**
- ・課題を明確にすることに、時間がかかり、実践に時間が取れないことが多い。
- ・課題の明確化のところからも、少しずつスタッフも変化していく様子がある。
- ・課題を明確にすることへの「時間がかかる苦しさ」は、実践の改善・改革につながるので、重要だと感じている。
- ・頭の中に課題がすでにあって、現状分析のときに課題を寄せてしまうことがある。
- ・利用者、対象者のニーズから課題を導く。
- 看護実践研究におけるデータ収集・分析について**
- ・実践研究は定型的な分析方法がないので、出てきたデータをどう見ていくかは、データを見ないとわからない。
- ・データ収集、分析、何のためにデータを収集したのか？研究計画の段階では未知。
- ・何がどのようにデータになるのかを毎回考えないといけない状況である。
- ・データの何を、どのように整理するか、試行錯誤が必要。
- ・分析方法が定まらない、観点をどこに持っているのか、整理の仕方を一緒に考える。
- フィールドノート・データ化の工夫について**
- ・フィールドノートにメモしていくことが大事。
- ・学生が現場の状況やその時の自身の考えをフィールドノートに記録しておくことで、取組のターニングポイントやなぜ変化が生じたのかとらえられるのではないかな。
- ・あなただからできたこと、どのようにかわったのかはメモとして丁寧に書くように伝える。
- ・フィールドノートの活用は、倫理的な問題になる可能性もある。
- ・明確に見える変化と、よく聞くとスタッフが声をかけてくれるようになった・というような小さな変化があるので、学生がそうした変化を拾い集められるように支援している。
- 現場への働きかけへの支援について**
- ・看護師の教育に関して、上から指導するのではなく協働するという意識で取り組めるように指導した。
- ・実践を改善するためには、現場の声、患者の声を大事にするように伝えている。
- ・研究協力のメンバーを募る際に、コアメンバーになれる人がいるのか、声を掛けられる推進者があるか、核になる人が誰かは丁寧に聞いていく。
- 教育・指導上の課題について**
- ・自分の実践を具体的に話せない学生への支援に難しさがある。
- ・その人の職場での経験やポジションを見ながら支援していくことは指導上の課題でもある。
- ・CNS コースの場合は、実習等の負担が大きいので、課題研究としてどこまで行か、バランスが難しい。
- ・倫理審査も含めて、実践するまでに時間がかかる。
- ・入学して部署や職位が変わった場合、計画したとおりの研究的取り組みを進めることが難しいことがある。
- ・同じ領域に同級生がいない場合は集団指導での学びの深まりがない。

【点検評価】

1 回目の研修会「研究計画書の完成度を高めるための指導の充実」の開催時期は、M2 の院生は 2 回目の倫理審査を終える時期、かつ M1 の院生はこれから研究計画に取り組む時期であり、適切であった。

今回は、事前に希望をとり、希望に沿ったテーマ（後期課程もしくは前期課程）でグループワークを行うことができた。課題としては、「テーマ設定が遅れがちであること」、「倫理審査以前に研究計画の立案指導を要する」等であった。対応としては、「入学前の課題提示（現状分析など）」「特別研究の聴講や院生との交流機会の提供」等が挙げられた。倫理審査書類作成

の支援としては、「学生向けの倫理審査ガイドの作成」「チェックリストの導入」等が挙げられた。

2 回目の研修会「看護実践の改革者としての能力向上のための研究指導の充実」では、准教授も参加しやすい日程を設定したことで複数の准教授が参加し、研究科メンバーと共に DP と特別研究における教育活動との関連について検討することができた。また、特別研究指導における共通の課題として、「課題の明確化に時間がかかる」「実践研究のデータ化・分析方法が定型化しにくい」「学生の実践の言語化を支援する難しさ」「学生の立場やレディネスによる指導の違い」などが挙げられ、これらの課題に対する指導上の工夫についても共有することができた。

【改善・改革に向けた方策】

- ・活動方針と FD 研修会の企画内容の関係をより明確に示し、研修会ごとに到達目標を設定する。
- ・研修会の日程については、開始時刻を明確にし、十分な研修時間を確保するとともに、准教授も参加しやすいよう研究科委員会や教授会の前の時間帯に設定する。

2. 授業改善の取組み

【現状】

令和 6 年度にアドミッション・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの改定を行った。また、令和 7 年度の大学院シラバスから、「大学院シラバス確認チェックリスト」を配付し、提出前に確認することを求め、研究科委員会の場で全科目についてシラバスの記載内容を確認することとした。令和 8 年度シラバスについても同様の方法で内容を確認した。

令和 6 年度の活動方針として、これまでの修了者、職場同僚、職場上司の三者による修了時評価および修了者調査を取りまとめた結果をもとに、博士前期課程における教育成果とその把握方法を検討することを挙げたが検討に至らなかった。そのため令和 7 年度は、研究科長を含む 3 名の研究科委員会委員で教育成果の把握方法の検討を行い、方法は①修了時三者評価（毎年）、②修了者調査（3 年毎）、③修士論文の学会発表、論文の公表についての把握（毎年）の 3 点に整理した。①修了時 3 者評価では、より明確に達成状況を把握できるよう、令和 7 年度修了者よりどのような能力を得たか、問う形式に変更することとした。②修了者調査（3 年毎）では、CP、DP、教育目標と照らして成果を把握することとした。③修士論文の学会発表、論文の公表についての把握（毎年）では、修了時に今後の学術集会等での発表予定を報告してもらった上で、発表後は指定の方法で報告を求めることとした。報告内容は、本学の教育・研究活動の成果として、研究科委員会で共有するとともに学内で記録・蓄積する。

成績評価に対する確認及び異議申し立てをできるしくみとして、「岐阜県立看護大学における成績評価に対する確認及び異議申し立てに関する要綱」を整え、令和 6 年度より実施している。令和 7 年度は確認及び異議申し立ては 0 件であった。

令和 6 年度から、「岐阜県立看護大学大学院看護学研究科における研究指導計画書の取扱要項」に基づき、博士前期、博士後期の学生全員について、研究指導計画書を作成し、指導教員が学務課に提出している。

【点検評価】

シラバスの記載内容についてはチェックリストを活用するとともに研究科委員会での確認ができています。

博士前期課程における教育成果の把握方法について検討し、整理することができた。博士前期課程については CP、DP、教育目標と照らして、活動方針 1. 博士課程の教育の充実の 3) にある「3 つのポリシーに基づいた教育プログラムとしての評価方法を検討する」につながったと考える。AP については、今後検討が必要である。博士後期課程については検討に至らなかった。

研究指導計画書については、全学生について提出があった。計画書を作成するプロセスで学生と指導教員が話し合う機会となっていると考えられ、今後も継続する。

【改善・改革に向けた方策】

3 つのポリシーに基づいた教育プログラムとしての評価方法検討を継続する。具体的には修

了時・修了後以外に、在学中に学生から意見をもらう機会をリスト化し、アセスメントプラン作成につなげていく。

シラバス記載の充実については継続して取り組む。

成績評価に関する確認及び異議申し立て、研究指導計画書を活用した指導の実施状況から、効果や課題を把握し、改善する取組みを実施する。

3. 博士前期課程の教育

1) 看護学特別研究の指導と評価

(1) 1年次の領域を超えた協働授業

【現状】

協働授業の目的は、看護実践研究に取り組む過程を着実に導き、修士論文（課題研究）審査基準に適合した学習を効果的に導くこと、協働授業を通じて本研究科独自の研究指導方法を開発すること、とりわけ1年次の指導内容・方法の充実である。

令和7年度の協働授業は、表4に示す通り、7月と10月の2回行った。2回とも学生と教員は同じ組み合わせで行った。

学生に求める報告事項は、令和6年度と同様に、①自己の（研修）施設や看護実践現場の成り立ち、②看護実践の実績、③それらに対する自分の評価、④自分たちが提供する看護サービスの充実・向上という観点から、解決しなければならない課題は何か。⑤その課題について、同種その他施設においてはどのような課題解決をしているのか。⑥その課題について、同僚や上司はどのように認識しているか、の6項目とした。初回の協働授業である7月の時点では、①～④を中心に報告するが、⑤および⑥についても取り組んでいる場合は報告すること、10月は、④についてより明確にして報告すること、とした。報告用資料は、当日配布とした。また、令和6年度に試行的に実施した、開始から1時間は学生のみで資料内容の確認、進行の打ち合わせ、討議等を行い、教員は1時間経過した時点から参加するという方法を継続した。

表4 協働授業の日程

	7月4日（金）3・4時限	10月17日（金）3・4時限
1 グループ	学生：4名（育成2・成熟2） 教員：8名（地域基礎3・育成3・成熟2）	学生：4名（育成2・成熟2） 教員：8名（地域基礎3・育成3・成熟2）
2 グループ	学生：3名（機能2・成熟1） 教員：7名（地域基礎3・機能2・成熟2）	学生：3名（機能2・成熟1） 教員：7名（地域基礎3・機能2・成熟2）

協働授業終了後は、学生・教員を対象に「協働授業実施後調査」を実施した。令和7年度より Microsoft Forms にて回答を入力するように変更した。

教員の調査は「学生の報告・学修状況」、「協働授業の方法の充実に関する意見や改善点」の2項目とした。授業後の教員の意見調査結果は、7月の授業では、事前に示した項目①～③の各項目について概ね報告できていたと回答者のほとんどが回答していたが、④については概ね報告できていたという回答者がやや減った。現在までの学生の学修状況についての意見・感想では、①～④まで概ね報告できていたが、さらに検討する必要があるとの意見が多かった。10月の意見調査結果は、項目①～⑥の各項目について、概ね報告できていたと回答者のほとんどが回答していた。現在までの学生の学修状況についての意見・感想では、④課題について報告はできていたが更に検討が必要な状況にある、7月に比べ④課題は明確になってきていた、看護実践の実績の示し方が充実すると良いなどの意見があった。

学生の授業評価結果から、7月の授業での気づきや学びとして、他領域の学生、教員から意見を聞くことができたことで考えを深めることにつながったこと、用語の定義の必要性・重要性を理解したこと、看護実践の評価・資料のまとめ方についての気づきなど、学生が多くのことを学んでいることが確認できた。授業方法に対して、「事前打ち合わせの時間も含め時間配分は適切だった」「事前に学生だけで打ち合わせや質疑応答を行う時間は学生間で交流する機会とな

った」という意見が複数の学生からあった。10月の授業での気づきや学びは、「他領域の学生、教員からの質問や意見により十分に言語化できていない部分がわかった」「実践の中の問題の本質をもう一度深く考えることができた」等が記されていた。授業方法については、適切だったとの意見が多くを占めた。協働授業の改善につながる提言としては、「同学年のすべての学生の研究を知る機会があると良い」「当日より前に他領域の学生との情報共有を行うことでよりよい意見交換になると思う」といった意見があった。

【点検評価】

教員の授業後の意見調査結果から、7月では報告項目①～④まで、10月では項目①～⑥まで概ね報告できていたとの回答であり、授業の目的・目標は概ね達成できていたと考えられる。

令和6年度の10月の協働授業より、授業開始時から1時間、学生のみで話し合う時間を設けており、教員および学生から肯定的な評価が得られた。ただし、学生数が6～7名のため可能な方法であり、学生数が多くなれば難しい。次年度の1年次生は10名のため、学生からの提言「同学年のすべての学生の研究を知る機会があると良い」「当日より前に他領域の学生との情報共有を行うことでよりよい意見交換になると思う」を含めて、別の方法を検討する必要がある。

【改善・改革に向けた方策】

- ・次年度も2回の協働授業を継続する。
- ・協働授業における領域の組み合わせを7月と10月で変える。
- ・授業時間内での学生同士の打ち合わせの時間は設けず、授業時間前に学生同士で調整し打ち合わせを行う。
- ・実施後の学生や教員の意見を踏まえ、方法を検討し、改善する。

（2）教員による看護学特別研究の指導の評価

【現状】

合格となった修士論文について、主指導教員が個別に論文の特徴および指導の特徴を記述し、研究科委員会で共有している。論文の特徴は「この研究で目指したこと」「学生の研究は、どんな事象を扱い、何をデータ化して用いているか」「誰に働きかけ、動かしているか」「研究活動として加わった実践活動は何か」の4項目であり、指導の特徴は「何を主軸に指導したか（学生側のもつ条件などを中心に）」「実践研究指導として大切にすることは何か」の2項目である。令和7年度は7論文について点検評価した。

【点検評価】

各研究においては、研究テーマに応じて、質問紙調査や面接調査等により現状把握を行い、カンファレンス等を通じて所属施設の看護師や他職種等に働きかけ動かし、コアメンバー等との検討から考案した取り組みを実行し、成果を把握していた。教員は、各学生の個別性に合わせ、データ収集・分析等の助言を行っていた。

毎年度実施しており、記入しその内容を共有することにより、自身の指導を振り返るとともに、他教員の指導の状況を知る機会となっている。

【改善・改革に向けた方策】

次年度も同様の方法で評価を継続する。評価の記載内容を研究科委員会で確認するとともに、指導方法の充実のためにファカルティ・ディベロップメント活動等で活用する。

（3）修了時における学生・同僚・上司の評価

【現状】

令和6年度の修了者10名とその同僚および上司を対象とした「看護学特別研究・課題研究」の授業評価としての質問紙調査の結果は、以下の通りであった。

①学生による評価

修了者10名中10名全員より回答が得られた。

a 博士前期課程の学修で得たこと

博士前期課程の学修で得たことについて、全学生より回答が得られた。博士前期課程の教育目標に挙げられている5つの能力に照らして内容を分類したところ、「専門性の高い看護実践を遂行する能力」「看護の質の充実に向けた改革を実行する能力」「多様な関係者の中で、ケア充

実に向けた調整・管理をする能力」「総合的視野と高い倫理観に基づく看護サービスを改革する力」「各種の領域で、後輩の指導を担う能力」の5項目すべてに関連する記述があった。

b. 実践研究に取り組んで学んだこと

実践研究に取り組んで学んだことについて、全学生より回答が得られた。博士前期課程の教育目標に挙げられている5つの能力に照らして内容を分類したところ、「看護の質の充実に向けた改革を実行する能力」「多様な関係者の中で、ケア充実に向けた調整・管理をする能力」「総合的視野と高い倫理観に基づく看護サービスを改革する能力」「各種の領域で、後輩の指導を担う能力」の4項目に関連する記述があった。

c. 本課程の研究実施過程で困ったこと

本課程の研究実施過程で困ったことについて、全学生より回答が得られた。研究実施にあたり困ったことの内容は、実践研究についてスタッフの理解を得ること、スタッフを巻き込むこと、意見交換会などの開催機会が少ないこと、などが記述されていた。

d. 研究指導や論文審査で困ったことや改善点

研究指導や論文審査で困ったことや改善点については、9名の学生より回答が得られた。困ったこととして、実践の分析方法が難しい、考察の方向性に迷った、年始早々の論文提出は大変だったなど、改善点として、早い段階から個別指導を受けられるとよい、研究方法をもっと早く学びたかった、などがあった。また、困ったことや改善点はないという意見があった。

e. 大学院への要望、3年間学んで気づいたこと等

大学院への要望や、3年間学んで気づいたこと等について、全学生より回答が得られた。要望としては、長期休暇中に空調が使えるようにしてもらいたい、論文製本についてサポートしてほしい、修了後も支援してほしい、などがあった。その他の意見としては、実践研究についてより広く知られて取り組まれるとよい、といった意見があった。

②職場の同僚による評価

10名の修了者に対し、14名の同僚から評価が得られた。なお、5名の修了者に対しては複数の同僚から協力が得られた。

a. 大学院で学生が看護実践研究に取り組んだことの職場側への影響・変化

大学院で学生が看護実践研究に取り組んだことによる職場側への影響・変化について14名の同僚から回答が得られた。実践の振り返りや検討をする機会となった、スタッフの実践への影響、スタッフの意識・認識への影響、共通認識して組織として実践できたという意見がみられた。

b. 大学院で学んでいた本人への評価

大学院で学んでいた本人への評価として、14名の同僚から回答が得られた。修了者の取り組み姿勢について、仕事と学業の両立を高く評価、前向きに取り組む姿勢や努力を尊敬、周囲への影響など肯定的な意見があった。

c. 本人が看護実践研究を実施したことで困ったこと・悪影響

本人が看護実践研究を実施したことで困ったこと・悪影響については、7名からの記述があり、影響としては、リーダー会が長引く、スタッフへの負担、本人不在時の業務負担があったことが記載されていた。

d. 大学への希望・意見

大学への希望・意見として、6名の同僚から記述があり、大学への意見として、論文審査のための勤務調整が難しかったことが1件、述べられていたが、学ぶ機会が得られた、大学院で学ぶことへの期待当、肯定的な意見が多かった。

③職場の上司による評価

修了者10名全員の上司10名から回答が得られた。

a. 実践研究に取り組んだことへの評価、職場への影響

実践研究に取り組んだことへの評価や職場への影響について、10名の上司から回答が得られ、看護実践の充実につながったこと、スタッフに影響を与えたことが高く評価されていた。

b. 本人の職業人としての成長への上司の評価

本人の職業人としての成長について、10名の上司から下記のような回答を得た。修了生には、視野の広がりやリーダーシップの強化、スタッフを巻き込んだ解決策の考案、理論的思考力や

政策形成能力の向上などの成長がみられていた。また、更なる成長への期待を込めた意見が確認された。

c. 本大学院への上司の要望

本大学院への要望について、6 名の上司から回答があり、そのうち 3 名から具体的な要望・意見が寄せられた。今後も共同研究等の継続的な取り組みを希望している、今後も認知症看護や身体拘束等の看護援助について関わってほしい、といった意見がみられた。

【点検評価】

修了者本人による評価では、博士前期課程の学修で得たこと、実践研究を取り組んで学んだことは、概ね例年と同様の傾向であった。

研究指導や論文審査で困ったこととして、実践の分析方法が難しい、考察の方向性に迷ったなど、改善点として、早い段階から個別指導を受けられるとよい、研究方法をもっと早く学びたかった、などの意見があった。引き続き、学生の取り組み状況に沿った研究指導を行うと共に、協働授業時の学生の意見、修了時 3 者評価での意見を確認し、研究指導の充実に向けて検討していく。

同僚からの大学への意見として、論文審査の際の勤務調整が挙がっており、早めの論文審査の日程調整が求められている。

【改善・改革に向けた方策】

令和 8 年度も修了時 3 者評価を継続する。例年、似たような回答傾向があることから、選択式を取り入れる。看護学研究方法の授業内容の充実に取り組みながら、協働授業時の学生の意見、修了時 3 者評価での意見により、学生の反応を確認する。

本学の学生は就労と学業を両立していることから、早めに論文審査の日程調整を行い、学生が余裕をもって勤務先と調整ができるような方法を検討する。

2) 授業科目別の評価と改善

【現状】

例年通り、博士前期課程の全科目について、学生および教員による授業評価結果に基づく改善措置の充実を組織的・恒常的に図ることを目指して、表 5 の通り、各科目の状況を取りまとめ、研究科委員会で検討した。各科目の担当教員は、学生の授業評価を用いて授業評価を行い、内容を簡潔に記載するとともに、組織的な対応が必要となる事項を記載し、研究科委員会で報告した。非常勤講師の担当科目については、学内担当教員が非常勤講師の授業評価に基づき、記載している。

研究科としての対応を望むことは、「看護学教育論」について、今後の科目の位置づけ、内容を研究科と相談しながら検討する必要があるとの記載があった。

【点検評価】

次期の授業改善につながる授業評価の方式は定着し、改善に向けた研究科委員会への要望等を科目責任者がまとめ、研究科委員会で組織的に改善措置が検討できている。「研究科としての対応を望むこと」の記載があった授業科目については、今後、対応を検討する必要がある。

【改善・改革に向けた方策】

授業の充実を図るために、組織的・恒常的な取り組みとして継続する。

研究科として「看護学教育論」の位置づけ、内容を検討し、令和 9 年度シラバスに反映させる。

表5 令和7年度博士前期課程 授業科目別点検報告書

授業科目名			履修者数	令和7年度に改善した事項	令和8年度の改善計画や残されている課題	改善のために、研究科として対応を望むこと
基本科目		医療・介護をめぐる倫理と人権	10名 院生5名 科目履修生5名	講師を交えて円状に机を配置し、マイク無しでも効果的なディスカッションが実施できた。	学生のディスカッションが深まるように、受講者数に合わせたディスカッション方法を検討する。	特になし
		地方自治体の仕事と行財政	5名 院生3名、 科目履修生2名	非常勤講師の希望により、集中講義から5～8月に月1回2コマずつ行う方法に変更した。	非常勤講師が交代する。	特になし
		コミュニティ経営学入門	8 院生5 科目等履修生3	授業後半に行われる参考図書の講読によるプレゼンテーションについて、シラバスに明記していただき、授業の目的と合わせて計画的に準備できるようにした。また紹介される参考図書は図書館に配置していただくようにした。	特になし	特になし
		地域生活特性論	5名(全員 科目履修生)	非常勤講師が交代したため、学内担当教員も授業にオブザーバーとして参加し、授業内容や進め方、学生の状況等を確認する体制とした。授業は双方向性を重視した進め方であり、学生も積極的にディスカッションに参加していた。	本科目は集中開講であるため、欠席した学生への学修フォローの方法について、講師と事前に十分な調整を行う必要がある。	特になし
		地域生活福祉論	5名	今年度から2コマ連続授業を3回取り入れた。授業の間隔が開くため、簡単な課題を提示され、学生がつながりを理解できるように工夫された。	事例検討での学生間の意見交換時間をさらに確保する	特になし
		教育学特殊研究	なし	開講せず	開講せず	
看護学 共通科目		看護学教育論	6	専門看護師である非常勤講師と、事前の打ち合わせ等を十分実施した。また、今後のCNSコースで開講されるコンサルテーション論と本科目の共通科目としての位置づけについて研究科長および関係者で検討した。	CNSコースの新たな教育課程申請を踏まえて、看護学教育論の位置づけ、今後の本科目の検討課題について確認したが、令和10年度に向けて目標・内容等、具体的に明確化する必要がある。	看護学教育論の位置づけと内容について、研究科と相談しながら検討する必要がある。
		看護管理論	8	学修課題4は、「チーム医療の取り組みと保健医療福祉チームの構築」を「地域包括ケアと保健医療福祉チームの構築」として、地域医療をより重視したチーム活動に焦点化した。CNSコースの新たな教育課程申請に伴う看護管理論の位置づけを確認し、リーダーシップに関する学修内容を点検した。履修者8名のうち5名が科目履修者である。	特になし	特になし
		看護理論		課題レポートの評価の視点を明示した。	特になし	特になし
		看護学研究方法	7	質的研究方法の演習では、昨年度はグループ討議に時間を要し、途中で終了してしまうグループもみられた。今年度は、質的研究の手順の概要を把握しやすくするため、架空のインタビューデータを新たに作成するとともに、個人ワークおよびグループワークの内容を具体的に提示するなど、演習の進め方を改善した。	担当教員が一部交代となるため、担当教員間で授業内容や進め方について事前に共有する機会を設ける。 質的研究方法の演習において、急遽オンラインで参加した学生がいたことから、オンラインでの演習方法についてあらかじめ検討する。	特になし
		看護倫理	6 院生5名 科目等履修生1名	履修者が少ないこともあり、前年度挙げた課題である5・6回目の学生の発表・討議時間の不足は発生しなかった。	5・6回目の事前課題を、学生自身の問題意識に関連する倫理的概念を1つとりあげて調べるように変更するため、学生と取り組みや学びの状況を把握する。	特になし
		看護政策論	4 院生2名 科目等履修生2名	時間割の重なりを確認し、履修者の確保に努めた。非常勤講師と学生のやり取りや質疑応答が進むよう、適宜、教員も授業に参画し、学生の学び・気づきの獲得を促した。	講義開始時に、学生が自己紹介し、学びたいことを非常勤講師に伝える時間を設定する。	特になし
		臨床薬理	4 院生3名 科目等履修生1名	例年通り、第一回目のオリエンテーション時に、自己紹介(自部署での課題等、臨床薬理の関心がわかる情報共有になるよう)、非常勤講師から講義で学びたいこと、事前の質問について学生に提出を求め、非常勤講師と共有した。今後も、学生提出内容を事前に講師に伝えるようにする。	特になし	特になし
		看護ヘルスアセスメント	4 院生2名 科目履修生2名	例年同様、初回授業で履修者に背景や履修動機を記載してもらい、非常勤講師へ送付し授業内容の検討に活かしてもらうようにした。また、2～5回目の授業については演習が含まれるため、事前に非常勤講師と内容や実施方法について検討する時間を設けた。	学生の実事例を授業時間内で非常勤講師と検討し、この内容を活用して最終の課題レポートを作成することを検討中である。	特になし
		病態生理学	3 院生2名 科目等履修生1名	各授業回での学生の達成状況を非常勤講師が評価する方法を検討した。非常勤で来学された時に、採点方法を説明し、簡易採点簿による評価を依頼した。zoomでの授業では、フォーマットを送付した。	各非常勤による評価を確認し、次年度の継続について検討する	特になし

表5 つづき

専 門 科 目	地域基礎看護学領域	地域基礎看護学特論Ⅰ	0	開講せず	前回開講時から一部の授業内容、担当教員を変更するため、学生の反応や学びを確認する。	特になし
		地域基礎看護学特論Ⅱ	3名	成績評価の方法を変更し、学生が本科目の授業全体を振り返って学びをレポートにまとめるよう、課題レポートの提出を求めた。	特になし(開講予定なし)	特になし
		地域基礎看護学演習Ⅰ	M1:0 M2:3 M3:2	M2の1名が昨年度履修登録し忘れたため、3セメ～5セメにかけて履修できるよう個別のスケジュールで対応した。一部は他のM2と一緒に授業が受けられるよう調整した。	次年度はM1が1名の予定であるため、ディスカッションの方法について検討する	特になし
		地域基礎看護学演習Ⅱ	2名	シラバスに成績評価基準を明確に記載したため、その内容を意識して成績評価をまとめた。	次に開講する令和9年度には、24～30回目の授業の担当者の変更が予定されており、スムーズに移行できるようにする。	特になし
		地域基礎看護学特別研究	M1:0 M2:2 M3:2	2年次生については、それぞれの研究の進捗状況に合わせて適宜個別指導を行い、研究計画に基づいて研究が進められるよう支援した。 3年次生については、集団指導と個別指導を組み合わせてデータ分析をサポートし、論文作成が円滑に進められるよう支援した。	研究の進行においては、当初計画より遅れが生じたり、異動等に伴う調整・変更が必要となる場合がある。そのため、学生の進捗状況に応じて集団指導と個別指導を組み合わせ、研究の進捗管理ができるよう支援する。 なお、新M1は1名であるため、指導体制について領域内で検討する。	特になし
	機能看護学領域	機能看護学特論Ⅰ	2	各回担当を教員複数体制とし、ディスカッションを含め授業内容の充実を図った。	特になし	特になし
		機能看護学特論Ⅱ	2	組織運営の実際をもとにした授業となるよう10・11回については、昨年より新たに非常勤講師を依頼しているが、具体的な質保証の実践の現状をもとに講義が行われた。	特になし	特になし
		機能看護学演習Ⅰ	6	選択した論文を批判的に読み、論文がどのように自身の研究課題に活かせるかを検討し、文献検討した内容をまとめることで、修士論文に活かせるようにすすめた。	英文翻訳では概要をつかむだけでなく、論文の結果をどう読むか、そこから何が考察されているかを議論できるように進める必要がある	特になし
		機能看護学演習Ⅱ	2	演習Ⅱの学修の視点が明確になるように、4セメスターでは、各自の研究課題の取り組みを活用し、看護専門職としての役割発揮・役割開発という視点で考察できるようにした。	特になし	特になし
		機能看護学特別研究	6	M1:集団指導とし、看護上の課題を見出せるようディスカッションを行った。 M2:1名は特に施設の倫理審査対応指導に留意した。研究計画に沿ったデータ収集・分析方法を丁寧に確認できるように個別指導を学生の要望に応じてこまめに実施した。 M3の1名は、諸事情により研究の進捗が遅れることとなったが、修学継続も含め、要所要所で、学生の意向を尊重し、計画的に実践・データ収集・分析を支援した。	新M3・M2各1名は部署異動等も予定されている。学生の進捗に合わせた集団指導と個別指導により、計画の進捗の管理ができるようになる。 当初計画より遅れが出てくる可能性も踏まえて、精神的な支援にも努めていく。	特になし
	育成期看護学領域	育成期看護学特論Ⅰ	2	養護教諭の学生のおかれた、学校現場の状況が共有できる機会をもち、学生が育成期看護学の特性を幅広い視野から理解できるようにした。	特になし	特になし
		育成期看護学特論Ⅱa		開講せず		
		育成期看護学特論Ⅱb		開講せず		
		育成期看護学演習Ⅰ	2	事前に購読文献を配付すること、関連文献にも触れるようにした。	特になし	なし
		育成期看護学演習Ⅱ		開講せず		
	成熟期看護学領域	成熟期看護学特論Ⅰ		研究課題の明確化について、研究フィールドの現状や課題についての検討に時間をかけた。各自の関心に沿って課題が明確になるように指導した。	特になし	特になし
		成熟期看護学特論Ⅱ	1	履修者が1名のため、教員の講義を交えて、学修領域が広がるようにした。	特になし	特になし
		成熟期看護学演習Ⅰ	M1:3 M2:1 M3:2	Teams上にガイダンス資料を掲載し、学生が適宜確認して課題を進められるようにした	学生が自身の研究の文献検討として役立つ文献が選択できるように説明を追加する	特になし
		成熟期看護学演習Ⅱ	1	履修者が1名のため、討議の幅が広がるよう配慮した。	特になし	特になし
		成熟期看護学特別研究	M1:1 M2:1 M3:0	1年次生は、研修の実施、文献検討を行いながら現状分析を進め、研究計画書が作成できるように支援した。 2年次生は、集団指導と個別指導を組み合わせて、データ収集・分析をサポートし、後半の研究について研究倫理審査受審に向けた計画書を作成について指導した。	特になし	特になし

表5 つづき

専 門 科 目 （ 専 門 看 護 師 コ ー ス ）	慢性看 護	慢性看護論Ⅰ		開講せず		
		慢性看護論Ⅱ	1	慢性病をもつ人々の治療や療養環境、健康学習支援及び地域支援についての理解を深めることができるよう、具体的な看護活動を提示しながら学修を促した。	特になし	特になし
		クロニクケア政策論	1	慢性病をもつ人々に適用される・医療福祉制度・体制を理解したうえで、自施設の入退院支援を素材として現状と課題、支援の充実する方策が検討できるよう促した。	特になし	特になし
		慢性看護アセスメント論		開講せず		
		慢性看護援助論Ⅰ	1	慢性病を持つ人々のライフステージに沿った具体的な支援事例を示しながら、CNSとしての支援技術と評価方法の修得を促した。	特になし	特になし
		慢性看護援助論Ⅱ	1	慢性病をもつ人々の治療や療養環境、及び退院支援、地域支援について理解を深めることができるよう、具体的な支援事例を提示して学修を促した。	特になし	特になし
		慢性看護援助論演習	1	慢性病の様々な時期の看護に関する理論と支援技術について説明し、具体的な支援事例を提示して学修が深まるよう促した。	特になし	特になし
		看護学実習Ⅰ		開講せず		
		看護学実習Ⅱ	1	2か所の実習病院でCNSから直接指導を受けて実習できることとなり、効果的な実習が行えるよう、実習内容等を事前に調整した。しかし実習計画の策定が遅れたことや、実習の振り返りが難しく、課題が残った。	次年度は、効果的な実習ができるよう、事前学習・、実習計画の立案を早期から開始し、CNSと実習状況を確認しながら、効果的に実習できるよう実習指導者との調整が必要である。実習の振り返り方法の検討も必要である。	特になし
		看護学実習Ⅲ		開講せず		
		課題研究Ⅰ		開講せず		
		課題研究Ⅱ	1	課題研究では、看護実践研究として質的データ分析を丁寧に確認し、結果を踏まえて課題の明確ができ、支援方法の考案に繋げられるよう支援した。	特になし	特になし
		課題研究Ⅲ		開講せず		
	小児看 護	小児看護論		開講せず		
		小児の疾患と治療学		開講せず		
		小児看護アセスメント論		開講せず		
		小児看護援助論		開講せず		
		小児看護学実習Ⅰ		開講せず		
		小児看護学実習Ⅱ		開講せず		
		小児看護学実習Ⅲ		開講せず		
		小児看護学実習Ⅳ	1	三重大学医学部附属病院にて実習を行った。実習中に適宜Zoomを用いて事例のとらえ方と実習状況を把握した。高度実践、調整・相談、倫理調整、教育が実践できた。	特になし	特になし
		課題研究Ⅰ		開講せず		
		課題研究Ⅱ		開講せず		
		課題研究Ⅲ	1	9月の中間報告会前に1回、育成期看護学特別研究（1年次生）と同時に授業を行った。論文提出に向けて集団指導と、個別指導を行った。	特になし	特になし

表 5 つづき

専 門 科 目 （ 専 門 看 護 師 コ ー ス ）	がん 看 護	がん病態看護論	2	がんの診断・治療の最新知見を講義可能かどうかを非常勤講師に確認し、今後を見据えて交替を申し出られた講師への対応、後任講師への授業内容説明を行った。	特になし	特になし
		がん看護論	2	概念や理論を活用した事例説明が難しい学生に対し、ディスカッション時に共に考えて、理論と実践を統合させて事例を説明体験を学生ができるようにした。	特になし	特になし
		がん看護援助論Ⅰ	2	学生が自施設の実践で日常的に使用しない用語が多く、講義内容を理解することが難しい状況が分かったため、可能な限りその都度説明し、理解するための資料を提示した。	特になし	特になし
		がん看護援助論Ⅱ		開講せず		
		がん看護援助論Ⅲ		開講せず		
		がん看護援助論Ⅳ		開講せず		
		がん看護援助論演習	2	エンド・オブ・ライフ期や緩和ケアの基本的な概念を理解できるように、学生の理解状況に合わせて討議する時間を多めにとった。	特になし	特になし
		看護学実習Ⅰ	2	初めて実習指導者となった本学修了生と実習前から連絡を密にとり、実習中も学生の状況に合わせて相談対応して、実習目標達成を目指した。	特になし	特になし
		看護学実習Ⅱ		開講せず		
		看護学実習Ⅲ	2	実習指導者と協働し、専門看護師の役割を意識した実践を理解して言語化できることを目指し、役割ごとの記録を書くことを強化した。	実習Ⅲを指導できる施設を増やす必要がある。	特になし
		課題研究Ⅰ	2	研究課題を明確化する過程において、学生自身の看護を言語化して他者に説明できることを意図して関わった。	臨床現場で看護計画や記録が標準化されて簡素化される動きがある中、自身の看護実践を言語化できるように指導する方法を検討する必要がある。	特になし
		課題研究Ⅱ		開講せず		
		課題研究Ⅲ	2	学生の心身状態や進捗状況に合わせて指導しつつ、最終締切までモチベーションを維持できるように意図的に関わった。	特になし	特になし

3) 学位授与・課程修了の認定

【現状】

修士論文の審査と最終試験は、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）との整合性を確認した、「修士論文審査基準」および「課題レポート審査基準」、「修士論文及び課題研究レポート最終試験審査基準」に基づき審査が行われる。審査体制は、学位規程および学位論文審査規程に基づき、論文ごとに論文審査委員会を設けて審査を実施する。審査委員会は、審査委員会の運営に関する申し合わせに基づき行っている。

博士前期修了者は表 6 に示すように 203 名となった。令和 7 年度に研究科委員会での審査で合格となった修士論文の題目を表 7 に示す。合計 7 名について、学位規程に基づき課程修了の判定が行われ全員修了可となり、この 7 名に、修士（看護学）の学位が授与された。

表 6 博士前期課程修了者数

年度	合計	R7	R6	R5	R4	R3	R2	H17～R1
修了者数	203	7	10	10	7	6	11	152
うち CNS コース （当該年度資格 取得者）	37 (32)	3 (4)	4 (4)	4 (2)	2 (1)	0 (2)	2 (3)	22 (16)

表 7 修士論文題目一覧

- ・ NICU における痛みのケアへの家族参加支援の充実に向けた取り組み
- ・ 外来化学療法を受けている高齢の進行・再発がん患者・家族の生活を支える看護の充実
- ・ 急性期病棟におけるストーマ造設したがん患者の今後の生活を見据えた看護の充実
- ・ 妊産婦の求める支援に応じるためのこども家庭センター保健師と保健センター保健師の協働支援体制の充実
- ・ 発達が気がかりな児とその家族の援助ニーズに沿った市町村保健師の継続支援のあり方

-
- ・ 継続した患者支援を可能にするための外来看護の充実
 - ・ 呼吸器疾患患者への全人的ケアを基盤とした臨床判断能力を病棟全体で高める体制づくり
-

【点検評価】

審査委員会の運営に関する申し合わせは、12月の研究科委員会にて共有し、適切な運営に努めた。また、各基準に基づき適正な審査を行っている。

【改善・改革に向けた方策】

平成 29 年度に改訂した修士論文及び課題レポート審査基準および学位授与方針について、定期的に確認し検討することを継続する。

4. 博士後期課程の教育

1) 広域実践看護学特別研究の指導と評価

【現状】

3 年次生 4 名、2 年次生 2 名、1 年次生 3 名の特別研究指導を実施した。1 年次は 7 月の研究課題提出及び主指導・副指導決定までは博士後期課程担当教員 8 名と全学生が出席する集団指導を月に 1 回実施し、7 月からは主指導・副指導教員による個別指導と集団指導をほぼ隔月ごとに実施した。また、2 年次・3 年次生は学生の研究の進捗状況をふまえて、集団指導を各 Semester で 1、2 回、その他は主指導・副指導教員による個別指導を実施した。

合格となった博士論文について、指導の点検評価として、主指導教員が個別に論文の特徴および指導の特徴を記述し、研究科委員会で共有している。論文の特徴は「この研究で目指したこと」「学生の研究は、どんな事象を扱い、何をデータ化して用いているか」「誰に働きかけ、動かしているか」「研究活動として加わった実践活動は何か」の 4 項目であり、指導の特徴は「何を主軸に指導したか（学生側のもつ条件などを中心に）」「実践研究指導として大切にすることは何か」の 2 項目である。令和 7 年度は 3 論文について点検評価した。

【点検評価】

博士後期の学生への指導は、1 年次は教員の指導体制を決定する時期と学生の研究の進捗状況、2、3 年次は指導担当教員と研究科長の相談により、学生の研究の進捗状況に合わせて集団指導と個別指導を組み合わせ実施しており、各学生の状況に合わせた指導となるようにしている。

指導の点検評価は、毎年度実施しており、記入しその内容を共有することにより、自身の指導を振り返るとともに、他教員の指導の状況を知る機会となっている。しかし、記載する項目は、修士論文の点検評価と同じ項目としており、同じ項目が適切であるかどうかについての検討は必要である。

【改善・改革に向けた方策】

次年度も同様の方法で評価を継続する。

合格となった博士論文の指導の点検評価を行う際の記載項目について、検討していく必要がある。

2) 授業科目別の評価と改善

【現状】

博士前期課程同様、博士後期課程も全科目について、学生および教員による授業評価を行い、その結果に基づく改善措置の充実を図ることを目指して実施し、研究科委員会で内容確認して対応策を講じる体制を整備している。非常勤講師担当科目については、学内担当教員が非常勤講師の授業評価に基づき、年度末に整理している。

表 8 は、基本科目、専門科目に区分して、各科目について、令和 7 年度に改善した事項、令和 7 年度の改善計画・残されている課題、改善のために研究科として対応を望むことの一覧である。令和 7 年度については研究科として対応を望むことの記載はなかった。

表 8 令和 7 年度博士後期課程 科目別点検報告書

授業科目名		履修者数	令和7年度に改善した事項	令和8年度の改善計画や 残されている課題	改善のために、研究科と して対応を望むこと
基本 科目	ヘルスケアニーズ調査論	5	複数の学術論文を教材として取り上げ、統計調査および統計処理方法の解説を充実させた。	特になし	特になし
	教育実践研究方法論	—	次年度シラバスの目的と目標の明確化と成績評価方法の記載について、非常勤講師に依頼した。	次年度開講予定	特になし
	組織管理論	5	なし	隔年開講のため、令和8年度は開講しない	特になし
専 門 科 目	広域実践看護学研究方法 特論Ⅰ	3	履修者の状況に応じて、授業日程や課題の提出期日を調整した。	シラバスの評価方法の記載内容を明確にする	特になし
	広域実践看護学研究方法 特論Ⅱ	3	シラバスにおいて成績評価基準を明記したことから、それを意識した評価とすること。	担当する教員が少しずつ交代していくので、少し先を考えながら担当者を加えていく。	特になし
	看護行政・政策論演習	3	全体のスケジュールを受講生に早めに伝えることを意識した。オンラインを活用した受講を必要に応じて活用した。	これまでも実施しているが、県職員である非常勤講師が担当していない業務に関する質問が学生から出た場合に、非常勤講師と学生双方に対応して調整する。授業時には意見交換を促す。	特になし
	看護倫理論演習	2	3セメスター開講科目であるが、1～5回はD1、6回以降はD2で学修する構成となっている。そのため、責任教員2名で各学年の担当を分担し、担当教員および学生への連絡・調整が円滑に行える体制とした。また、D2の学修に入る前に、1～5回の学修資料を責任教員に提出してもらい、D1の学修状況を確認することとした。	特になし	特になし
	看護学教育論演習	1・2	看護学実習3への参加により、看護学科の教育の特徴の理解を促した。博士前期課程の指導への参加により指導方法の実践について学ぶ機会を提供した。さらに修士論文報告会後に、看護実践研究の指導方法についてのセミナーを開催し、教員との意見交換により指導方法の理解を深める機会とした。以上の学びを課題レポートにおいてさらに深められるよう促した。	特になし	特になし。

【点検評価】

次期の授業改善につながる授業評価の方式が整備され、定着してきた。研究科として対応を望むことの記載はなかったが、「看護行政・政策論演習」「看護学教育論演習」において、以前より報告会・課題レポート提出と研究倫理審査の申出書提出時期が重なっているため、レポート提出時期を検討する必要があるが令和7年度においては、検討ができなかった。研究科として対応する必要がある。

【改善・改革に向けた方策】

授業の充実を図るために、組織的・恒常的な取り組みとして継続する。

教育課程としての評価方法について検討する。

研究倫理審査のスケジュールを考慮し、「看護行政・政策論演習」「看護学教育論演習」の報告会、レポート提出の時期について検討する。

3) 学位授与・課程修了の認定

【現状】

博士論文の審査と最終試験は、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）をふまえ、「博士論文審査基準」、「博士論文最終試験審査基準」に基づき審査が行われる。審査体制は、学位規程および学位論文審査規程に基づき、論文ごとに論文審査委員会を設けて審査を実施する。審査委員会は、審査委員会の運営に関する申し合わせに基づき行っている。

令和7年度は、3年次生4名中3名が博士論文を提出し審査を受け合格であった。この3名

について、学位規程に基づき課程修了の判定が行われ、全員修了可となり、博士（看護学）の学位が授与された。

博士後期課程修了者は、表 9 に示すように、合計 29 名となった。合格となった博士論文の題目を表 10 に示す。

表 9 博士後期課程修了者数

年度	合計	R7	R6	R5	R4	R3	R2	H20～R1
修了者数	29	3	1	3	3	1	1	17

表 10 博士論文題目一覧

-
- ・ 急性期病院における看護師と看護補助者の協働で行う看護のあり方に関する研究
 - ・ 基幹病院における糖尿病をもつ人々へのセルフケアを支える看護の在り方
 - ・ 地域の実態に即した子育て支援システム構築をめざして支援関係者との連携・協働を促進する保健師の活動方法に関する研
-

【点検評価】

各基準、審査委員会の運営に関する申し合わせに基づき、適正な審査を行っている。

【改善・改革に向けた方策】

各基準、申し合わせに基づく審査を継続する。

5 研究倫理審査体制と実施

【活動方針】

外部委員を加えた研究倫理審査体制の下、適確な研究倫理審査を実施し、高い倫理観に基づいた研究活動を推進する。

【活動計画】

- ①大学院生の研究計画書の作成および研究倫理審査結果に基づく修正において、倫理的観点から指導的な助言を行うとともに、学生への対応における指導教員との連携を強化する。
- ②外部委員を加えた研究倫理審査体制により、適確な研究倫理審査を実施し、速やかに審査結果報告を行う。
- ③令和 6 年度からの倫理審査実施要領等の改定に伴う研究倫理審査体制を評価し、充実する。
- ④学生の研究倫理教育プログラム受講を推進し、必要に応じて学生に向けて、研究倫理に関する情報提供を行う。

1) 迅速かつ適確な倫理審査の実施と体制整備

【現状】

(1) 倫理審査の実施状況

大学院研究倫理審査は、令和 6 年度 4 月に看護学研究科倫理審査要領および倫理審査基準が改訂され、令和 6 年度 4 月以降は改訂された審査要領、審査基準により実施している。今年度の審査員は、外部委員 1 名（一般の立場）が新たな委員に交代し、学内教員 4 名と外部委員 2 名（法律家、一般の立場）の 6 名体制である。また、今年度より、大学院研究倫理審査に関する事務は、学務課から図書館職員に変更となっている。

看護学研究科論文倫理審査部会の開催及び審査状況は、表〇に示すとおりである。表には、令和 6 年度入学者の論文倫理審査開始時から、令和 7 年度入学者の論文倫理審査実施前までの期間に実施した審査を示している。令和 6 年度入学者の論文倫理審査申請書は、すべて期日までに提出された。申請書審査は、博士後期課程 3 件（令和 5 年度入学者の申請 1 件を含む）、博士前期課程 6 件（令和 5 年度入学者の申請 1 件を含む）、および研究計画変更申請審査 1 件を実施し、判定は C 継続審査 7 件、B 条件付き承認 2 件、A 承認 1 件（研究計画変更申請）であった。期間中に提出された論文倫理審査申請書（研究計画変更申請審査 1 件含む）10 件は、3 月に 1 件（研究計画変更申請分）、5 月に 5 件、6 月に 4 件が承認された。申請書の提出後、A 承

認となるまでの審査回数は、2回が2件、3回が7件、1回が1件（研究計画変更申請）であった。論文倫理審査開催状況と結果の記録は9月研究科委員会での確認を経て、厚生労働省倫理委員会報告システムに登録することとした。

令和7年度入学生は、期日までに博士後期課程3名、博士前期課程7名より審査申請書が提出されたほか、博士前期課程2年次生より研究計画の後半部分に関する申請書1件、博士前期課程2年次生より研究計画変更申請2件が提出されている。

また、外部委員1名（一般の立場）より次年度辞退の申し出があり、令和7年度入学者の審査終了を目途に交代となる予定である。

表 11 看護学研究科論文倫理審査部会開催と実施状況（令和6年度第7回～令和7年度第6回まで）

審査部会開催	開催日時 (審議時間)	開催場所	審査内容および件数		審査部会委員 の出席者
R6年度 第7回	R7.2.21 9:10～11:45	会議室1	申請書審査 博士後期課程2件	通常審査	学内委員4名 学外委員2名
第8回	R7.3.13 9:10～12:20	会議室1	申請書審査 博士前期課程4件	通常審査	学内委員4名 学外委員2名
第9回	R7.3.19 9:10～11:30	演習室 306	申請書審査 博士後期課程1件 *R5年度入学者 博士前期課程2件	通常審査	学内委員4名 学外委員2名
第10回	R7.3.19 11:30～12:10	演習室 306	研究計画変更申請審査 博士前期課程1件 *R5年度入学者	迅速審査	学内委員4名
R7年度 第1回	R7.4.3 13:00～15:45	演習室306 および 303	申出書審査 博士後期課程2件	通常審査	学内委員4名 学外委員2名 (書面による審査)
第2回	R7.5.1 14:40～18:00	演習室 306	申出書審査 博士後期課程1件 博士前期課程2名	迅速審査	学内委員4名
第3回	R7.5.7 17:00～19:30	演習室 306	申出書審査 博士前期課程4件	通常審査	学内委員4名 学外委員2名 (書面による審査)
第4回	R7.6.9 18:00～19:00	演習室 306	申出書審査 博士後期課程1件	迅速審査	学内委員4名
第5回	R7.6.10 14:40～16:20分	演習室 306	申出書審査 博士後期課程1件 博士前期課程1件	迅速審査	学内委員4名
第6回	R7.6.12 10:40～11:50	演習室 306	申出書審査 博士後期課程1件	迅速審査	学内委員4名

(2) 倫理審査で確認・検討が必要となった主な事項

倫理審査で確認・検討が必要となった主な事項では、申請書審査の段階では、研究方法が不明確な点や様式2-1、2-2における研究計画及び倫理的配慮の記載内容と説明資料との内容の食い違い・記載漏れが散見された。また、取り組みの各段階における対象や人数、対象の選定基準、データ収集方法、各データの分析方法、取り組みにおける研究活動と通常業務との区別などについての指摘であった。

倫理的配慮においては、強制力の働かない方法での対象選定や、多くは自施設での研究活動

であることから同意していない人に配慮すること、断りにくさがないように同意撤回の方法を工夫することなどがあった。

(3) 倫理審査申請および結果報告に対する学生への対応

令和6年度入学者等から申請された審査の結果報告は、申請者に書面で返却し、直接結果を説明した学生はなかった。

倫理審査の申請書審査の現状として、様式2-1、2-2に示された研究計画及び倫理的配慮の記載内容の修正が多く、その後の申出書審査においても修正に対応しきれていないことが課題となっている。そのため、申請様式の様式2-1、2-2を記載するにあたっての留意事項を追記することにより、大学院看護学研究科論文倫理審査部会として倫理審査申請書類作成を支援し、申請書類の完成度を高めていけるよう検討した。研究科委員会で審議の結果、令和7年度入学者に関しては、すでに研究計画書等を作成し始めている時期でもあったため、指導教員と連携し、指導教員の判断により学生の倫理審査申請書類作成の支援に活用することとなった。

【点検評価】

論文倫理審査体制は、外部委員2名を含めた6名体制を維持し、令和6年度改定の倫理審査要領、倫理審査基準に基づき速やかに実施できた。しかし、次年度は新たな外部委員の確保が必要となっている。

申請書審査においては、研究方法が不明確な点や様式2-1、2-2における研究計画及び倫理的配慮の記載内容と説明資料との内容の食い違い・記載漏れが散見されている。その後の申出書の提出においても修正に対応しきれていない現状がある。対応として、今年度は申請書類の完成度を高められるように留意事項を明確にしたことから、今後、論文倫理審査申請書類の記載状況等を確認し、迅速かつ適確に審査が実施できるように、引き続き研究科委員会および指導教員と連携し、対応策を検討する必要がある。

また、本学の倫理審査基準は、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」に基づいているが、本指針は令和3年に策定されて以降、指針の改訂が続いていることから、改訂の趣旨・内容を理解し、適正に審査が進められるよう努めていく必要がある。

【改善・改革に向けた方策】

次年度の倫理審査体制の維持に向けて、新たに外部委員1名（一般の立場）を確保する。

学生が申請書類作成および審査結果に対する修正を適切にできるように、指導教員との連携を強化し、学生に対応する。また、審査が迅速かつ適確に実施できるように審査過程を再点検し、対応策を検討・実施する。加えて、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」改訂の趣旨・内容を理解するとともに、今後の改訂についても確認し適正に審査が進められるようにする。

2) 学生（博士前期・博士後期）の研究倫理教育の実施

【現状】

令和7年度の研究倫理教育プログラム内容は以下の通りである。受講後は「研究倫理教育プログラム受講報告書」の提出を求めている。報告書の提出締め切りは3年次生は9月末、1・2年次生は12月末であり、全員が期日までに学務課に報告書を提出し修了証が発行されている。

令和7年度受講プログラム

1年次生	①一般財団法人公正研究推進機構（APRIN）eラーニングホームページ掲載の単元（領域）責任ある研究行為 生命科学系：責任ある研究行為について、研究における不正行為
	②研究倫理映像教材「The Lab」視聴
	③日本学術振興会の研究倫理教材「科学の健全な発展のために・科学者の心得」の通読
2年次生	（領域）責任ある研究行為 RCR 共通単元：責任ある研究行為ダイジェスト 生命医科学系：データの扱い
3年次生	（領域）責任ある研究行為 生命医科学系：利益相反、盗用とみなされる行為

【点検評価】

学生の研究倫理教育は、学生が基本的な研究倫理に関する知識を修得し、高い倫理観をもって研究を行えるよう、ガイダンス等で受講の周知、研究の進捗に応じた倫理教育の実施完了を

図る体制ができています。また、報告書の提出状況から、全員が期日までにプログラム受講を修了できており、研究倫理審査書類の提出、研究実施に必要な基礎的知識習得の機会となっている。

【改善・改革に向けた方策】

研究倫理教育プログラムの受講と期日までの受講を継続する。

6. 専門看護師教育課程の充実と課題

【現状】

1) 専門看護師コースの概要

大学院博士前期課程において、三つの専門看護師コース（慢性看護、小児看護、がん看護）を併設している。専門看護師コースは、日本看護系大学協議会高度実践看護師教育課程基準に沿って課程を編成し、高度実践看護師教育課程として認定を受けている。

認定を受けた年度と有効期限は、共通科目は、H28（2016）年度に認定を受け、2027年3月まで、慢性看護とがん看護は、H28（2016）年度に認定を受け、2027年3月まで、小児看護は、H29（2017）年度に認定を受け、2028年3月までである。慢性看護とがん看護は平成29年度から、小児看護は平成30年度から38単位教育課程で実施している。

令和8年度には、共通科目、三つのコースについて教育課程の更新申請を行う予定であり、準備を進めている。更新のタイミングが同じになるように、小児看護は1年繰り上げて更新申請を行う。令和9年の申請より、共通科目Aが変更になることが公表されたため、本学は令和8年の申請のため現行の基準で審査を受けることになるが、翌年からの変更に合わせて、共通科目として「看護コンサルテーション論」を新設することなどを決定した。

専門看護師教育課程においては実習が重要科目であり、計10単位の实習がある。専門看護師に求められる6つの機能である実践・倫理・教育・調整（コーディネーション）・相談（コンサルテーション）・研究に関わる役割を果たすことのできる実践技術を修得する。

令和7年度の実習施設は、慢性看護学実習では、岐阜県内1病院、県外1病院、小児看護学実習では、県内1病院、県内1クリニック、県外1病院に依頼している。がん看護学実習は、岐阜県内2病院、岐阜県外1病院である。表12に令和6年度の実習施設を示した。

表12 令和7年度の専門看護師コースの実習施設

科目名	単位数	開講 セメスター	施設名
慢性看護学実習Ⅰ	3	1～2	該当学生なし
慢性看護学実習Ⅱ	4	3～4	岐阜大学医学部附属病院・名古屋大学医学部附属病院
慢性看護学実習Ⅲ	3	5～6	該当学生なし
小児看護学実習Ⅰ	2	1～2	該当学生なし
小児看護学実習Ⅱ	2	1～2	該当学生なし
小児看護学実習Ⅲ	3	3～4	該当学生なし
小児看護学実習Ⅳ	3	5～6	三重大学医学部附属病院
がん看護学実習Ⅰ	2	1～2	東海中央病院、日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院
がん看護学実習Ⅱ	4	3～4	該当学生なし
がん看護学実習Ⅲ	4	5～6	東海中央病院、県立多治見病院

2) 専門看護師コースの入学状況と修了者状況及び認定資格審査受験状況

平成20年度以降の入学人数は表13に示すとおり、毎年1～4名が入学しており、令和7年度の入学人数は2名であった。入学人数は、表13に示す通りで、令和7年度までに47名（慢性15名、小児9名、がん23名）が入学した。修了者は、令和元年度から慢性看護及びがん看護で38単位履修科目課程での修了生を輩出している。令和7年度までに37名（慢性14名、小児6名、がん17名）が修了した。修了者数は表14に示すとおりであり、また、表15に示すように、令和7年度の専門看護師資格試験受験者は4名（慢性看護2名、小児看護2名）が合格し、専門

看護師資格取得者は、32 名となった。

表 13 専門看護師コース入学者数（名）

各コース	合計	R7	R6	R5	R4	R3	R2	R1	H30	H29	H28	H20～ H27
慢性看護	15	0	1	0	2	1	2	0	0	1	1	7
小児看護	9	0	0	1	2	0	1	0	1	0	0	4
がん看護	23	2	0	2	2	1	2	0	2	3	0	9
合計	47	2	1	3	6	2	5	0	3	4	1	20

表 14 専門看護師コース修了者数（名）

各コース	合計	R7	R6	R5	R4	R3	R2	R1	H30	H29	H28	H22～ H27
慢性看護	14	0	2	2	1	0	0	1	1	1	0	6
小児看護	6	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	3
がん看護	17	2	0	2	1	0	2	3	0	0	0	7
合計	37	3	4	4	2	0	2	4	1	1	0	16

表 15 専門看護師資格試験合格者（名）

各コース	合計	R7	R6	R5	R4	R3	R2	R1	H30	H29	H28	H23～ H27
慢性看護	13	2	2	1	0	0	1	1	1	0	1	4
小児看護	5	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
がん看護	14	0	2	1	1	2	2	0	0	0	2	4
合計	32	4	4	2	1	2	3	1	1	0	3	11

3) 専門看護師コース担当学会の開催

令和 7 年度は、研究科委員会の専門看護師コース担当教員 3 名と専門看護師コースを担当する准教授 3 名、研究科長をメンバーとした担当学会を 8 回開催した。会議では、各コースの課程の再認定等に向けた準備状況、課題・問題などを共有した。さらに令和 8 年度の教育課程の更新申請に向けて、情報を収集した。

【点検評価】

専門看護師コースでは、これまでにコースの修了に至らなかった学生が 3 つのコース合計 10 名いることから、原因や対策等を検討する必要がある。

令和 8 年の教育課程の更新申請に向けた準備として、必要な履修規程の改定、非常勤講師の採用手続きなどを予定通り進めている。

専門看護師コース担当学会は、状況の共有や検討の場として重要であり、継続していく。

【改善・改革に向けた方策】

令和 8 年の教育課程の更新申請に向けて準備を確実に進めていく。

担当学会を定期的で開催する。

Ⅲ 学生の受け入れと定員管理

1 学生の受け入れ

1) 入学者選抜

【現状】

(1) 博士前期課程

令和 8 年度入学試験より、9 月に第 1 次入試、12 月に第 2 次入試を実施することになった。

出願資格審査は 7 月に加え、第 2 次入試に合わせて審査を受けられるように 10 月にも設定した。

令和 8 年度入学試験は、第 1 次入試を 9 月 4 日に実施した。受験者は 16 名と定員 12 名を越えたが、受験者が選択した領域に偏りがあり合格者は 9 名であり定員を満たすことはできなかった。そのため、第 2 次入試を 12 月 13 日に実施し 1 名が合格した。また、専門学校や短期大学を卒業した現職看護職者をも受け入れるため、事前の出願資格審査を 7 月 27 日土曜日に実施した。10 月の出願資格審査の志願者はいなかった。

入学試験及び出願資格審査の出願にあたっては、個別の事前面談を実施しており、6、7 月、10 月に期間を設けて実施した。

(2) 博士後期課程

令和 8 年度入試試験は、12 月 13 日に実施した。また、出願資格の 1 つである「学士の学位を有し、本研究科において、個別の入学資格審査により修士の学位を有するものと同等以上の学力があると認めたもの」に該当するかを書類審査と個別面接により審査するための出願資格審査を 11 月に予定したが志願者はいなかった。

(3) 入学志願者および合格者の状況

博士前期課程・後期課程の入試志願者・合格者数及び出願資格の審査の応募・認定数は、表 16 のとおりである。

博士前期課程は、入学定員が 12 名である。令和 4 年度入試は志願者 16 名、合格者 12 名、令和 5 年度入試は二次募集含めて志願者 10 名、合格者 7 名、令和 6 年度入試は二次募集含めて志願者 8 名、合格者 6 名、令和 7 年度入試は二次募集含めて志願者 7 名、合格者 7 名、令和 8 年度入試は第 2 次入試を含め志願者のべ 17 名、合格者 10 名である。また、令和 8 年度入学予定者 10 名中 3 名は専門看護師コース（小児看護 1 名、がん看護 2 名）である。

博士前期課程における大卒者の受験と入学合格者の状況は、表 17 に示した。令和 7 年度入試は志願者 16 名中（第 1 次入試・第 2 次入試の志願者の実人数）のうち 8 名（50%）、合格者 10 名中 7 名（70%）が大卒者であり、さらに志願者 8 名中 4 名、合格者 7 名中 4 名が本学の卒業生であった。

博士後期課程は、入学定員 2 名であるが、志願者が定員を上回る傾向が継続している。令和 8 年度入試では事前面談が 4 名、受験者は 4 名で合格は 1 名である。

表 16 入試志願者・合格者、資格審査認定者数

各年度入学試験		入学試験		出願資格審査	
		志願者	合格者	応募者数	認定数
令和 8 年度	博士前期課程（1 次）	16 (18)	9	8	8
	博士前期課程（2 次）	1 (2)	1	0	/
	博士後期課程	4 (4)	1	0	0
令和 7 年度	博士前期課程（1 次）	7 (7)	7	3	3
	博士前期課程（2 次）	0	/	/	/
	博士後期課程	5	3	0	/
令和 6 年度	博士前期課程（1 次）	7 (9)	6	1	1
	博士前期課程（2 次）	1 (1)	0	/	/
	博士後期課程	3 (3)	2	0	/
令和 5 年度	博士前期課程（1 次）	9 (11)	7	5	5
	博士前期課程（2 次）	1 (1)	0	/	/
	博士後期課程	4 (5)	2	0	/
令和 4 年度	博士前期課程	16 (19)	12	10	10
	博士後期課程	3 (3)	2	0	/

志願者欄の()で示した数字は、事前面談の実施数である。

博士前期課程の令和 4～8 年度出願資格認定者総数 27 名、うち令和 8 年度入試までの入試合格者は 17 名である。

表 17 博士前期課程の大卒者の受験・入学状況

	大学卒		うち本学卒業者	
	志願者 大卒者数/総数（大卒者割合）	合格者 大卒者数/総数（大卒者割合）	志願者	合格者
R8	8/16（50%）	7/10（70%）	4	4
R7	4/7（57.1%）	4/7（57.1%）	3	3
R6	5/8（62.5%）	4/6（66.7%）	2	2
R5	4/10（40%）	3/7（42.9%）	1	1
R4	6/16（37.5%）	6/12（50%）	1	1

（４）県内の施設別にみた大学院への受け入れ状況

本研究科では、県域の看護の質の変革を導く中核的人材の育成を目指している。県内施設からの大学院への受け入れの現状は、以下の通りである。

博士前期課程の令和 8 年度入試では、合格者 10 名中 9 名が県内施設に勤務していた。また、令和 7 年度専門看護師資格審査合格者は、慢性看護 2 名、小児看護 2 名であった。令和 4～8 年度博士前期課程への入学者は、県内施設では 17 施設から入学していた。2 人以上入学している施設は 7 施設であった。

博士後期課程の令和 8 年度入試では、入学者の勤務先は県内 1 名である。

【点検評価】

入学者選抜の方法として、事前面接・出願資格審査・入学試験と段階を踏む方法で実施しており、制度そのものは円滑に運営されている。

博士前期課程では、令和 5 年度入試以降、受験者・合格者が少なく、二次募集を行った。志願者確保に向けて、令和 8 年度入試からは、第 1 次入試、第 2 次入試の日程を設定し、第 2 次入試の前にも出願資格審査を行える体制を整えた。充足率が 6 割を下回る状況が続いていたが、令和 8 年度入試では 83.3%と改善した。今後も志願者確保のための取り組みを強化する必要がある。また、令和 8 年度入試は、本学卒業者の合格者は 4 名であった。経年でみると、卒業者の受験者・合格者は少しずつ増加しており、在学中から大学院進学を意識づける、卒業者向けの大学院入試情報の提供・説明会などの働きかけの効果が考えられる。継続して働きかける必要がある。また、本学卒業者を対象に、受験時に就業していなくても提携施設で非常勤職員として勤務しながら看護実践研究に取り組むことができる制度を創設した。提携施設との協定の締結に向けて準備中である。

博士後期課程では、志願者は定数を上回る状態が継続している。令和 8 年度入試では、志願者は 4 名と定員を上回ったが、合格者は 1 名であった。志願者は 3～5 名が続いており、博士後期課程のニーズはあると考えられる。

志願者のニーズも考慮し、今後は前期課程、後期課程の定員について検討する必要がある。

【改善・改革に向けた方策】

博士前期課程については、志願者確保のための広報活動、特に卒業者を対象とした広報活動を強化して積極的に行う。

令和 7 年度に創設した、本学卒業者を対象とした提携施設で非常勤職員として勤務しながら看護実践研究に取り組むことができる制度について、提携施設と検討の上、協定を締結する。

2) 科目等履修生の受け入れ

【現状】

本研究科では、県内看護職者の生涯学習に生かすこと、大学院教育そのものを可能な範囲で公開し、看護学における高等教育の重要性について社会の理解を促すこと目指して科目等履修生制度を導入している。単位取得により、在職のままの学修の負担を少なくすることもできる。

表 18 科目等履修生資格審査の結果

年度	セメスター	資格審査	受講審査	入学者
R7	前期	4 ^{*9}	7	7
	後期	0	3 ^{*8}	1

R6	前期	3	4	4
	後期	1	8*6	8
R5	前期	1	7	7
	後期	1	6*5	6
R4	前期	1	5	5
	後期	0	6*4	5
R3	前期	2	7	7
	後期	0	4*3	3
R2	前期	3	7	7
	後期	0	2*2	1
R1	前期	1	11	11
	後期	0	3*1	1

- *1 前期からの延長者 2 名を含む、*2 前期からの延長者 1 名を含む、
 *3 前期からの延長者 1 名を含む、*4 前期からの延長者 5 名を含む
 *5 前期からの延長者 4 名を含む、*6 前期からの延長者 4 名を含む
 *7 以前に資格審査実施 1 名含む、*8 前期からの延長者 2 名を含む
 *9 以前に資格審査実施 1 名含む

表 19 科目等履修生の履修状況

科目名	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	履修登録	単位取得	履修登録	単位取得	履修登録	単位取得	履修登録	単位取得	履修登録	単位取得	履修登録	単位取得
医療・介護をめぐる倫理と人権	3	3	3	3	2	2	5	5	2	2	5	5
地方自治体の仕事と行財政	0	0	0	0	0	0	2	2	1	1	2	2
コミュニティ経営学入門	2	2	5	5	2	2	3	3	0	0	3	3
地域生活特性論	1	1	3	3	1	1	1	1	3	3	5	5
地域生活福祉論	2	2	1	1	0	0	0	0	0	0	2	2
教育学特殊研究	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
看護管理論	2	2	1	1	1	1	4	4	2	2	5	5
看護理論	-	-	6	6	-	-	2	2	-	-	6	5
看護倫理	0	0	3	3	1	1	0	0	2	2	1	1
看護政策論	1	1	1	1	2	2	1	1	0	0	2	2
臨床薬理	1	1	2	2	2	2	2	2	1	1	2	2
看護ヘルスアセスメント	2	2	3	3	1	1	4	4	2	2	2	2
病態生理学	4	4	3	3	2	2	1	1	3	3	1	1
合 計	18	18	28	28	13	13	20	20	16	16	36	35

*表中の数字は履修登録者数および単位取得者数を示す。合計欄の数字は当該年度の各科目の履修登録者数および単位取得者数の延べ人数である。

履修可能科目は、基本科目 6 科目、看護学共通科目 6 科目である。1 年間に修得できる単位数の上限は 8 単位、入学後に既修得単位として認定可能な単位数の上限は 15 単位である。

令和 7 年度の科目等履修生の受け入れの実績は、表 19 の通り、入学者実数は 8 名であった。「看護理論」は履修者 1 名が授業には出席したものの、成績評価の対象となる課題レポートを

提出しなかったため、確認したところ単位取得の辞退の意思を示したことから単位取得に至らなかった。それ以外の科目は全員が単位を取得できている。

科目等履修後の状況として、令和7年度の博士前期課程入学者7名のうち、令和6年度までの科目等履修により修得した既修得単位が認められた者は5名であった。認められた既修得単位数は、2単位、9単位、12単位、2単位、3単位であった。

【点検評価】

令和7年度の博士前期課程入学者7名中5名は科目等履修による単位が認められており、博士前期課程入学後の学修の負担軽減につながっている。また、入学後の学修を具体的にイメージする機会にもなっている可能性がある。

科目等履修生の実数は、毎年5～10名程度で推移している。博士前期課程の志願者確保という観点から、科目等履修制度の活用を今後も促していくことは重要であるとする。

【改善・改革に向けた方策】

本制度についての現職看護職者及び看護学科卒業者への広報活動を継続する。

科目等履修生のための履修者の場合も、当該科目を開講することとして運用し、経過を確認する。

2 定員の管理

【現状】

1) 博士前期課程の状況について

学年次別在籍学生数は表20のとおりであり、令和7年度の在籍者数は20名（令和7年4月時点）で収容定員（36名）に対する在籍率は55.6%であった。また、休学者はいなかった（表21）。

表20 博士前期課程の学年次別在籍学生数の年次推移

	令和7年度			令和6年度			令和5年度			令和4年度			令和3年度		
	1年次	2年次	3年次	1年次	2年次	3年次	1年次	2年次	3年次	1年次	2年次	3年次	1年次	2年次	3年次
在籍者数	7	6	7	6	8	11	7	12	11	12	7	13	7	12	6
休学	0	0	0	0	1	1	0	1	1	0	0	2	0	1	0
退学	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	2	0	0	0
修了者数	—		7	—		10	—		10	—		7	—		6

*在籍者数は令和7年4月時点の人数である。

2) 博士後期課程の状況について

平成29年度以降、各学年入学定員2名を満たしており、収容定員（6名）に対する在籍率は平成29年度以降100%を超えている。令和7年度の在籍者は9名（令和7年4月時点）、在籍率は150%で休学者・退学者はいなかった（表21）。

表21 博士後期課程の学年次別在籍学生数の年次推移

	令和7年度			令和6年度			令和5年度			令和4年度			令和3年度		
	1年次	2年次	3年次	1年次	2年次	3年次	1年次	2年次	3年次	1年次	2年次	3年次	1年次	2年次	3年次
在籍者数	3	2	4	2	2	3	2	2	4	2	2	5	2	2	4
休学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
退学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
修了者数	—		3	—		1	—		3	—		3	—		1

*在籍者数は令和7年4月時点の人数である。

【点検評価】

博士前期課程は、令和5年度入試、令和6年度入試、令和7年度入試と3年続けて2次募集を行ったが、いずれも定員に満たない受験者数、合格者数であった。令和8年度入試では、受

験者は16名であったが選択した領域に偏りがあり、合格者は9名で定員を満たすことはできなかった。第2次入試では、受験者1名、合格者1名であった。この結果、合格者は計10名となり、収容定員に対する学生数は83.3%と令和5～7年度の約60%より上昇した。

博士後期課程は、志願者が定員を上回っており、学生定数も超過する状態が継続している。適切な研究指導を行う体制を維持する必要がある。

【改善・改革に向けた方策】

学生の置かれている状況を把握しながら修学継続支援、研究指導、相談対応を行う。

博士後期課程については、研究指導が適切にできる体制を維持する。

IV 広報活動

【活動方針】

博士前期課程の志願者を確保するため、本学研究科に関する情報発信の方法を充実させる。

【活動計画】

- 1) 大学院案内、入試用案内チラシ、ホームページ、紹介映像等の内容を充実させ、大学院に関する情報提供を効果的に行う。
- 2) 看護学部 of 学生、卒業者、看護職者等に対する広報活動を継続する。
- 3) 大学院入試に関する相談機会を設ける。

【現状】

1) 大学院案内、入試用案内チラシ、ホームページ、紹介映像等の充実

大学院案内については、令和8年度版発行に向けて内容を更新した。大学院案内表紙写真の使用の同意が令和7年度版までであったため、写真に載っている人に改めて令和8年度版での使用同意を得た。教員全員や各領域に配付すると同時に、実習施設の看護職への配付など教員の研究活動を通して大学院のPRをしてもらうよう依頼した。大学院生にも案内パンフレットを配付し、同僚や後輩が大学院に関心をもち、大学院進学への動機づけをしてもらえるよう依頼を継続した。

入試用案内チラシについては、昨年度に引き続き、A4サイズ1枚に本学大学院の特徴や入試日程等を記載した入試用案内チラシを作成し、卒業者や実習先、県内の看護職の方へ配布して広報に努めた。

外部者にも本学の修士課程で行う研究を知ってもらうために、学術誌等に掲載された修士論文については、大学ホームページの研究課題一覧にリンクを貼り、修士論文の内容を確認できるようにすることを検討した。

大学院の紹介映像については学生インタビューを含む2～3分の動画作成を検討したが、撮影や編集作業を具体的に検討するには至らなかった。

2) 看護学部の学生、卒業者、看護職者等に対する広報

新入生ガイダンス（学部）において大学院パンフレットを配付し、新入生および保護者を対象に本学大学院を紹介した。4年次生に対しては、卒業式前日の諸連絡の機会に大学院パンフレットを配付した。

就職進路対策委員会と協働し、「卒業者および修了者と在学生との交流会」において大学院修了者（本学卒業者）1名をシンポジストとして招き、在学生に対して大学院での学びや修了後の活動について話してもらった。

本学卒業者への大学院進学 of 働きかけを強化するため、卒業者・修了者へデータベース定期更新 of 案内を送付する際に、大学院の入試用案内チラシを同封し、7月に発送した。また、本学卒業者を対象とした8月の相談会に関する案内をメールで配信した。

オープンキャンパスでは、大学院のブースに人員は配置できなかったが、ポスター（3枚）を掲示し、学生募集要項を自由に持ち帰ることができるようにした。

3) 大学院の説明・相談会

令和4年度から、オンライン相談会として、Zoomを使用し、1人30分程度の個別相談を実施している。今年度の相談日は4月16日、5月15日、6月23日、7月17日、8月6日、10月7日、11月19日、12月15日、1月22日、2月17日、3月18日のいずれも15:00～18:00に

設定し、大学ホームページおよび大学公式 X、公式 LINE で周知を行った。相談を実施したのは、4 月 2 名、5 月 4 名、6 月 2 名、10 月 1 名、11 月 1 名、2 月 1 名の計 11 名で、相談内容は、博士前期課程進学 9 名（内 CNS コース進学 5 名）、博士後期課程進学 2 名であった。

また、9 月 6 日の看護実践研究学会学術集会において、大学院説明・相談会（相談者 1 名）を実施した。さらに、2 月 21 日の共同研究報告と討論の会においても、大学院説明・相談会（相談者 3 名）を実施した。

令和 8 年度から本学卒業者を対象に本学提携施設で非常勤職員として働きながら本学に在籍できる制度が開始されることが決まり、新たな制度を周知するためのオンライン説明会および対面説明会を 8 月 3 日（日）オープンキャンパスの空き時間に実施した。オンライン 1 名、対面 2 名の卒業者が参加した。

表 22 令和 7 年度説明会および相談会の実施状況

名称等	実施日	方法	相談者数
オンライン相談会	4 月 16 日、5 月 15 日、6 月 23 日、10 月 7 日、11 月 19 日、2 月 17 日	オンライン	11 名
本学卒業者対象オンライン説明会	8 月 3 日	オンライン	1 名
本学卒業者対象対面説明会	8 月 3 日	対面	2 名
看護実践研究学会学術集会 同日大学院説明・相談会	9 月 6 日	対面	1 名
共同研究報告と討論の会 同日大学院説明・相談会	2 月 21 日	対面	3 名

4) 入学者を対象とした広報活動に関するアンケートの実施

効果的な大学院広報活動を検討するために、今年度の博士前期課程および博士後期課程の新入生 10 名を対象としてアンケートを実施したところ、回収率は 100%であった。本学大学院受験に際して参考になった情報源は、大学院案内冊子（7 名）、ホームページ（5 名）、本学大学院の学生・修了生（5 名）、本学教員（4 名）、本学学部の学生・卒業者（2 名）、職場の上司・同僚（2 名）、大学院チラシ（1 名）、対面で行った大学院相談会（1 名）であった。また、本学を PR するためのアイデアとして、柔軟な授業日程調整についての情報提供や、科目履修や専修免許取得のアピールなどの意見があった。

【点検評価】

ホームページ内容の充実や紹介映像の作成については、検討は行ったが、具体的な充実や作成には着手できなかった。映像の撮影・編集の作業を学内で進めることが難しく、外部委託する予算化も検討する必要がある。また、大学案内の表紙写真は今年度新しい写真にできなかった。次年度は前期セメスターの授業日に撮影日を設定し、広報用の写真を確保できるとよい。

説明会や相談会は予定したものは確実に実施でき、18 名の相談に対応することができた。時期に関わらず相談の申込はあるため、年間を通してコンスタントに相談会を設定したことは適切であったと考える。

入学者を対象とした広報活動に関するアンケートは今年度初めて実施し、大学院案内冊子は多くの受験者が参考にしていること、本学大学院や学部の学生といった人からの情報を参考にしていることもわかった。在学生や修了者に対しても大学院の広報活動について情報提供しておく受験者確保につながる可能性があると考えられた。今回のアンケート結果では大学院相談会を情報源とする回答はなかったため、相談会が大学院受験者確保につながっているという結果は得られなかった。効果的な広報活動の検討のために、もう少しアンケートを継続しデータを蓄積する必要がある。

【改善・改革に向けた方策】

- ・パンフレット、ホームページ、および紹介映像については、働きながら学ぶ学生生活を具体的にイメージしやすくし、入学意欲を高められる内容となるよう、引き続き検討を進める。
- ・映像作成等について業者委託する予算を確保する。委託する
- ・効果的な広報活動を検討するために入学者を対象としたアンケートを次年度も実施する。
- ・本学卒業者の大学院進学を促進するために、在学中から働きかける方法を工夫する。

V 学生生活の支援

1. 学生との懇談会

【現状】

職場在籍のまま修学し、看護実践を主題にした研究活動に取り組む学生の現状や課題を把握し、研究科委員会としての改善措置を行うために、年度初めに学生との懇談会を開催している。

博士前期課程は、2年次生は4月25日、3年次生は4月18日に実施した。2年次生は6名全員参加、3年次生は7名中4名参加であった。

2学年とも、全体として学修上に大きな問題はなく、遠隔教育システムは授業参加時、個別指導時などに必要に応じて活用していることが確認できた。環境への要望は、表23の内容が挙がり、対応について、学生に回答した。

博士後期課程は、学生数が少なく、研究指導教員をよって個別に状況を把握できるなどの理由から懇談会は実施していない。研究指導の機会などに学生の状況を把握、必要に応じて教員間で学生の状況を共有し、対応が必要な事柄については随時対応している。

【点検評価】

博士前期課程については、令和6年度、2年次生の懇談会は論文倫理審査を受け修正した研究計画書を提出する期限と重なったことから、日程を考慮してほしいとの意見が学生からあり、令和7年度は日程を調整して実施できた。

博士後期課程については、研究指導にあたる1・2号委員で学生の状況を適時共有し、必要な対応ができています。

【改善・改革に向けた方策】

博士前期課程については、今後も4月～5月に2・3年次生と研究科委員との懇談会を継続し、学生個々の要望を丁寧にとらえて、対策を講じる。懇談会の日程については、論文倫理審査のスケジュールを確認し負担の少ない日程とする。また、博士後期課程については、個別に対応や要望の把握がされているので、それらの内容を集約し、必要な対応を講じる。

表 23 看護学研究科の博士前期課程の学生との懇談会からの令和7年度改善措置

環境等への要望	対応
・ 冬季に教室や院生室が寒い。4月でも演習室104が寒いことがある。	学務課に申し出てください。
・ 夏季休業と年末年始に冷暖房が入るとよい。 ・ 電気ストーブを貸し出してもらえるとありがたい。	院生室に電気ストーブを1台配備します。追加のストーブが必要な場合は学務課に申し出てください。
・ 遠隔受講できる授業を増やしてもらえるとよい。遠方から通っていること、自施設が多忙で休みがとりにくいこと、夜勤も多いことからの希望である。 ・ あらかじめ「遠隔受講可」の授業を示してもらえると勤務調整がしやすい。	研究科委員会として検討します。
・ 院生室の使用方法がわからなかった。 例:コピーカードの使用方法、ごみの捨て方。	各領域のガイダンスにて説明するようにします。なお、院生室内は清潔かつ整理整頓に努めてください。

- 研究倫理審査申請書類の提出日前に入構規制が数日あり、提出書類を印刷ができなかったり、郵送で提出することになったりして困った。 - 提出前に大学で作業ができ提出しやすいほうがよい。	研究倫理審査申請書の提出日前に学内で作業ができるように提出日を検討します。
- 先輩の資料を参考にして作成したが、求められることが年々増えていると聞き、必ず含めなければならない事項はあらかじめ教えてもらえるとよいと思った。 ・様式 2-2 について、枠から 1 行でもオーバーするとフォーマットが崩れるため使いにくい。フォーマットを変更してほしい。 ・初回提出時に、印刷方法(片面 or 両面)、ページをつけるのか等細かい点がわからなかった。申出書作成時に指示があった。自施設の倫理審査書類作成上のルールもあり混乱するので、あらかじめ規定がわかるとよい。	様式については修正します。 提出時の指示内容は事前に説明するようにします。

2. 遠隔教育システムの活用

【現状】

遠隔地から通学する学生への対応として遠隔教育システムの活用を行っている。

【点検評価】

懇談会にて、「あらかじめ「遠隔受講可」の授業を示してもらえると勤務調整がしやすい」との意見があったため、7月の研究科委員会において、試行として、後期の授業において「遠隔受講可」の授業があれば学務課に連絡するよう周知したが、申し出のあった授業はなかった。

【改善・改革に向けた方策】

1日の時間割において、「遠隔受講可」と「対面のみ」の授業が混在していると結果的に遠隔受講のメリットを感じにくい状況がある。時間割編成も含め、遠隔受講システムの柔軟な活用について検討していく。

3. ハラスメント対策

【現状】

ハラスメントに関する学生相談窓口の存在は、入学時のガイダンスにてリーフレット「NO ハラスメント！」を配付し、相談体制の説明を強化した。また、懇談会にてハラスメント相談担当の教員を改めて紹介した。令和7年度は、相談員への相談は1件もなかった。

非常勤講師に対しても本学取り組みを紹介するために、令和7年度も学務課と連携して非常勤講師にリーフレットを配付できた。

【点検評価】

ハラスメントは予防が重要であり、継続的かつ計画的に教職員と共に大学院生にも意識を高める働きかけの継続が必要である。

【改善改革に向けた方策】

入学時のガイダンスおよび博士前期課程においては2・3年次生との懇談会にて相談体制について周知するとともに、リーフレットの配付を継続して行う。

VI 修了後の状況把握と支援

1. 修士修了者報告会

【活動方針】

修士修了者報告会の円滑な企画・運営を行うとともに、その目的や意義を再確認する。

【活動計画】

- 1) 修士修了者報告会を開催し、修士修了者の研究成果の報告に加え、県内看護職者との意見交換の機会を設ける。

2) 修士修了者報告会の目的や効果を再確認し、継続の意義と必要性を見極める。

【現状】

令和8年度の修士修了者報告会は、共同研究報告と討論の会（令和8年2月21日）のプログラム終了後に開催する予定であった。しかし、令和7年度の修士修了者全員が、看護実践研究学会等の学術集会で修士論文の成果公表を予定していたため開催を見送った。

修士修了者報告会は、修了者が看護職者から評価を受け、更なる研鑽を重ねることを促すとともに、交流を通じて岐阜県における看護サービスの質向上を目指す看護職者の輪を広げることが目的として開催してきた。しかし、近年は参加者が修了者や在学生、教員など大学院関係者に偏り、看護職者からの評価を受ける機会や交流の機会が十分とはいえず、当初の目的を十分に果たしていない状況がみられた。さらに、令和7年度は修了者全員が学術集会で成果公表を予定していたことも踏まえ、継続の意義を検討し、令和7年10月の研究科委員会において廃止を決定した。

今後は、研究科の教員が継続的に指導・助言を行うとともに、修了者が修士論文の成果を自主的に学術集会や学術雑誌等において発表するものとする。また、学術集会等における発表実績はオンラインフォームにより報告を求め、学務課において記録・蓄積する体制を整備した。

【点検評価】

修士修了者報告会は、修了者が看護職者から評価を受け、交流を通じて看護サービスの質向上を目指す看護職者の輪を広げることが目的としてきたが、近年は参加者が大学院関係者に偏り、当初想定していた看護職者からの評価や交流の機会を十分に確保できていない状況であった。そのため、成果公表の方法を見直し、学術集会や学術雑誌等での発表を中心とする仕組みに移行したことは、広く看護職が参加する場で成果公表と評価を受ける機会を確保する観点から妥当と考えられる。また、修士論文の成果の発表実績を把握し、記録・蓄積する体制を整備したことは、教育・研究成果を継続的に把握するうえで有効と考えられる。

【改善・改革に向けた方策】

修了者による修士論文の成果公表の状況を継続的に把握し、研究科において共有するとともに、教育・研究活動の評価として活用していく。また、研究科の教員による指導・助言のもと、修了者が学術集会や学術雑誌等において成果公表を進められるよう支援し、研究成果の公表と活用を促進する。

2. 博士前期課程修了者への支援

【現状】

博士前期課程修了者に対しては、本学教育への参画、大学教員との共同研究、看護実践研究指導事業での協働等を通して、専門職としての発展を支援している。令和7年度の状況は以下の通りである。

本学教育への参画は、看護学部の非常勤講師2名、教育補助者4名、研究科の非常勤講師14名であった。なお、看護学部の非常勤講師、研究科の非常勤講師の両方を担当した修了者が1名いた。

大学教員との共同研究には、現地側共同研究者として5名の修了者が参加した。共同研究報告と討論の会には、17名が参加した。

看護実践研究指導事業では、計8名が研修会のファシリテーターなどの立場で参加した。

【点検評価】

修了者との協働は、修了者および大学の双方にとって重要であり、今後も継続する必要がある。

修了者である非常勤講師や授業協力者、共同研究参加者、看護実践研究指導事業参加者を把握する方法を工夫する必要がある。

【改善・改革に向けた方策】

博士前期課程修了者に対して、本学教育への参画、大学教員との共同研究、看護実践研究指

導事業での協働等を通じた支援を継続する。

学務課、看護研究センターの協力を得て、修了者である非常勤講師や授業協力者、共同研究参加者、看護実践研究指導事業参加者を確実に把握するしくみを検討する。

3. 専門看護師への支援

【現状】

本学修了者と県内の専門看護師を対象に本学の看護実践研究指導事業として「専門看護師の看護実践の質向上を目指す研修会」をテーマに、専門分野を超えた研修会を企画・実施している。令和7年度は10年目の開催である。本事業は、研究科の専門看護師コースの教育を担当する教授3名と機能看護学領域の教授1名に加え、専門看護師コースの教育を担当する准教授3名と専門看護師資格を有する講師1名が担当している。

2025年度より段階的にCNSの更新審査方法が変更となった。今年度の更新審査対象者はいなかったことから、2021年度から実施している専門看護師資格の5年目更新に向けた研修会は開催保留とした。今年度は、分野を超えた研修会をCNSの方々が、企画・運営を自立・自律して行うためのサポートに注力し「県内で活動する全分野の専門看護師を対象とした研修会」を実施した。研修会は、看護実践研究学会第7回学術集会での交流セッション「専門看護師による倫理事例検討会 意思決定支援における倫理的問題～それぞれの幸福に向けた支援～」で実施した。

【点検評価】

研修会の参加者は16名であった。参加後のアンケート調査結果より、他領域の倫理的問題や、専門看護師の見解を知ること、今後の看護実践につながる機会となった。看護実践研究学会の交流セッションを活用することにより、岐阜県内および本学修了者の分野を超えた専門看護師のネットワークづくりへの維持・拡大に資することができたと評価する。看護実践研究指導事業「専門看護師の看護実践の質向上を目指す研修会」は、分野を超えたCNSの交流できる基盤づくりはできたことから、今年度をもって本事業を終了とすることとした。

【改善・改革に向けた方策】

専門看護師に期待される役割から、生涯学習ニーズは高い。専門看護師が求める大学としての支援は、共同研究や研究支援を期待していることから、看護研究センターの活用や専門看護師教育課程の各分野の教員が窓口となり、必要時支援・協働する。

また、専門看護師のニーズに適した研修会が県内専門看護師によって運営されることを目指し、専門看護師教育課程の各分野の教員が窓口となり、必要な支援を行う。

VII 研究科および研究科委員会の教員

【現状】

1. 研究科の授業を担当する教員と教員の要件

博士前期課程の授業は講師以上、博士後期課程は教授が担当している。「研究科の授業を担当する教員の要件に関する申し合わせ」に基づき、博士前期および博士後期の授業、研究指導を担当する教員を確認している。

2. 研究科委員会の委員と委員の選考

本学大学院学則において、研究科委員会委員は、研究科の授業を担当する教授と規定されている。その構成は、研究科委員会規程にて、研究科長（1号委員）、博士課程の研究指導教員（2号委員）、博士前期課程の研究指導教員（3号委員）、研究科の授業担当教員（4号委員）と定められている。研究科長（1号委員）の選考は、研究科長選考規程に基づき実施されている。2号委員、3号委員、4号委員の選考方法は、大学院研究科委員会運営要綱において各号委員の選出方法を定め、選出スケジュールを申し合わせている。

令和7年度は、2月の研究科委員会において、研究科委員会委員より2名の2号委員、令和8年度に教授に昇任予定の准教授1名（機能看護学領域）を3号委員、同じく教授に昇任予定の准教授1名（教育学）を4号委員として選出した。

【点検評価】

申し合わせに沿って、授業担当教員、研究指導補助教員、研究指導教員を確認できており、適切な教員配置を進めることができた。

【改善・改革に向けた方策】

今後も大学院担当教員の要件および研究科委員会委員の選考方法により、大学院への適正な教員配置を行う。

第4部 管理運営・法人対策会議 自己点検評価

I 管理運営自己点検評価

【現状】

1. 組織

1) 法人組織と大学組織

公立大学法人岐阜県立看護大学は、地方公共団体である岐阜県により設立された法人であり、大学を設置・管理する法人組織と教育研究活動を担う大学組織により運営されている。

法人全体の管理運営に関する基本的な事項は法人理事会において決定されるが、経営に関する重要事項については経営審議会で、教育研究に関する重要事項については教育研究審議会でそれぞれ審議される。理事会は6名（理事長、学内理事3名（学部長、研究科長、事務局長）及び学外有識者2名）、経営審議会は8名（理事長、学内理事3名（学部長、研究科長、事務局長）及び学外有識者4名）、教育研究審議会は9名（学長、学部長、研究科長、事務局長、図書館長、看護研究センター長、教務委員長、学生生活委員長及び学外有識者）でそれぞれ構成されている。

令和7年度は、理事会を4回、経営審議会を5回、教育研究審議会を4回開催した。また、法人運営のための下部組織として業務内容に応じ設置している経営戦略会議等の8つの対策会議を下記表のとおり開催し、それぞれ個別の方針、事業等の決定などを行った。

なお、大学を取り巻く状況の変化や新たな課題に対応していくため、他の対策会議で審議対象とされない大学経営にかかわる重要事項について、経営戦略会議で審議・検討することとしており、令和7年度は、DXの推進方針、取組み内容や障害がある学生への支援方策などについて審議した。また、内部質保証の一環として、経営戦略会議において各法人対策会議の次年度活動への助言・指示事項及び大学の自己点検評価委員会の次年度活動への助言・意見を検討のうえ、伝達を行った。

法人対策会議	開催回数
危機管理対策会議	3
人事管理対策会議	15
財務管理対策会議	10
国際交流対策会議	5
入試管理対策会議	8
人権・倫理対策会議	5
経営戦略会議	12
広報活動対策会議	6

2) 両組織の権限と連携

大学組織においては、学長は大学全体の総括責任者として権限を有し、学部長は学部を、研究科長は大学院研究科をそれぞれ統括する者として権限を有する。定款において理事長は大学の学長となることが定められているとともに、理事長が学部長、研究科長を法人理事に任命しており、大学組織の責任者が法人運営にも直接携わることにより、両組織を一体的に運営する体制をとっている。また、法人の各対策会議に大学組織から教員が連携協力委員として参画しており、法人組織及び大学組織の主要な構成員がそれぞれ重複して関わることにより、全体としてどちらかの組織に偏向することのない意志決定を行っている。

さらに、法人理事でもある学長、学部長、研究科長と事務局の主要職員において毎週、管理・運営会議を開催し、法人と大学運営に関する諸課題について調整を行っている。管理・運営会議では、

法人対策会議の審議事項とならない諸課題や、教授会、研究科委員会及び教員会議への提出議題の調整等、大学運営に関する事項について広く調整し、必要なものについては、法人対策会議や教授会等へ議題として提出している。令和7年度は管理運営会議を48回開催した。

なお、令和6年度に受審した学校教育法に基づく大学認証評価における教職協働の推進についての評価結果を受け、令和7年度から、大学の委員会活動において従来は庶務担当であった事務職員のうち、意見提案や資料作成に能動的な役割のある職員を新たに委員に位置付けたとともに、法人の各対策会議の連携協力委員についても、対策会議の下部組織である部会の委員となっている教員も新たに連携協力委員に位置づけ、教職協働体制の強化を図った。

3) 事務組織

大学の事務局は、総務課、企画室及び学務課の3つの組織で構成され、主に、人事・会計・施設管理に関する事務は総務課、理事会・審議会の開催、法人中期計画の策定・進捗管理及び予算編成など法人運営の基本的事項に関する事務は企画室、教学に関する事務は学務課がそれぞれ担当している。組織規程上、総務課及び企画室は法人組織に、学務課は教育研究組織（大学組織）に位置付けられている。

人員体制は、総務課に課長の他、県派遣職員1名を含む5名の職員と5名の契約職員、企画室に事務局長が兼務する室長の他2名の職員、学務課に課長の他4名の職員と6名の契約職員を配置している。また、図書館に2名の職員と2名の契約職員、看護研究センターに2名の契約職員を配置している。

2. 理事及び組織上の長の選考及び任命

理事長は、定款において学長となることが定められており、定款に基づく選考手続きにより選考され、知事から任命されている。学部長、研究科長はそれぞれの選考規程に基づき選考され、理事長が任命している。事務局長（学務研究部長を兼務）は職員就業規則に基づき、大学運営に見識が高く、事務に精通する者を県から紹介を受け、理事長が任命している。看護研究センター長及び図書館長については、看護研究センター及び図書館の設置規程に基づき、理事長が任命している。また、理事については定款に理事長が任命することが定められ、学部長、研究科長及び事務局長の職にある者並びに学外の有識者2名を任命している。

令和7年度は、現理事長より9月に令和8年3月末をもって辞任する旨の辞任届が提出されたことに伴い、理事長選考規程等に基づき後任の理事長選考を行った。また、学部長及び研究科長については令和7年度末で任期満了のため、学部長選考規程等に基づき選考手続きを行った。

【点検評価】

1. 組織

- ・法人理事と大学主要組織の長が同一であり、また連携協力委員制度により、法人組織と大学組織は一体的に運営がなされている。反面、法人理事と大学主要組織の長が同一であることは、役割分担が不明確であることやチェック体制の面で課題もある。
- ・一法人で経営する一学部、一学科の最小規模の大学である本大学として、会議の在り方等が規模的に適切であるかどうか継続的に検討していく必要がある。
- ・毎週火曜日の午前に管理・運営会議及び法人対策会議を集中的に開催し、法人及び大学運営に関する重要事項や課題の検討が効率的かつ効果的に行われていることは評価できる。
- ・経営戦略会議に新たに設置した「DX推進部会」において、DX推進に向けた方針や具体的な取り組み内容等を検討のうえ経営戦略会議に報告し決定したことは評価できる。
- ・大学認証評価の受審を契機に、教職協働体制の強化を図り、より連携した取り組みを行ったこと

は評価できる。

2. 理事及び組織上の長の選考及び任命

- ・現理事長辞任に伴う後任の理事長選考の手続きについて、遺漏なく迅速かつ適切に実施することができた。また、学部長、研究科長等の組織の長の選考手続きについても関係規程に基づき適切に実施することができた。

【改善・改革に向けた方策】

1. 組織

- ・法人対策会議については、統合再編及び新設について継続的に検討していく。
- ・経営戦略会議で検討する新たな課題について、必要であれば新たな対策会議や部会を設置していく。

2. 理事及び組織上の長の選考及び任命

- ・令和8年度は、任期満了に伴う理事長選考手続きが予定されるので、関係規程に則り理事長選考会議を運営するなど、適切に手続きを進めていく。

Ⅱ 危機管理対策会議自己点検評価

【活動方針】

学生及び教職員等が安全・安心に過ごせる環境を維持するため、自治体、警察、消防等の地域関係者と連携し、課題把握と早期対応に努める。

【実施計画】

1. 消防訓練を実施する。
2. 安否確認訓練を実施する。
3. 情報セキュリティに関する研修の実施により意識啓発を推進する。
4. 災害発生時における教職員の対応、役割を具体的に定める。

【現状】

危機管理対策会議は、計4回（うち2回は健康・安全管理特別会議）開催し、対応した。

消防訓練は、5月23日に本学に教職員及び新入学生（1年次生）を対象として実施し、火災発生時の避難訓練、消火器の使用訓練等を実施し、災害時等の対応方法について学ぶ機会を設けた。

安否確認訓練については、11月5日に全学部生及び大学院生・教職員を対象として実施した。

情報セキュリティについては、「情報セキュリティ基本方針」を策定した。また、生成AIの使い方とそのリスクに関する資料通読による研修を行った。

災害発生時における各班の具体的役割について整理し、教職員に対し周知した。

【点検評価】

おおむね計画通り実施できたが、安否確認訓練については、今年度は例年より回答期限を短時間に設定（3時間以内）した結果、特に学生からの回答率が非常に低かった。

【改善・改革に向けた方策】

安否確認訓練について、実施方法および回答率向上に向けた方策などを総合的に検討し、より効果的な運用となるよう対応する。

【令和8年度計画】

1. 消防訓練を実施する。
2. 安否確認訓練を実施する。なお、回答率向上に向け、以下のような取組を実施する。
 - ・これまで別々に実施してきた消防訓練と安否確認訓練を同じ日に実施することで訓練の連動性を持たせる。また災害発生時に安否確認を実施する目的や、受信時における回答方法などを分かりやすく明記したチラシを作成し、訓練実施数日前に全学生に配布する。
3. 情報セキュリティに関する「対策基準」を順次見直すとともに、大学関係者へ研修を実施し意識啓発を推進する。

Ⅲ 人事管理対策会議自己点検評価

【活動方針】

教職員の教育活動や事務処理業務が効果的に行われるよう、教職員の人的管理を適切に行う。

【活動計画】

- 1 教員推薦委員会と連携し、教員定数確保に努めるとともに、教員の採用選考と昇任を適切に実施する。
- 2 若手教員の国内他大学での研修や本学等大学院での修学等を支援する。
- 3 教職員に対する服務関係規程や関連資料をわかりやすく効果的に周知する方法について検討し実施する。
- 4 事務職員の研修方針（令和6年度策定）に則り、計画的に研修を実施する。

【現状】

令和7年度は、15回の会議を開催し教職員の人的管理に取り組んだ。

- 1 令和7年4月1日時点の教員数は、育児休業代替教員(4名)を含め60名であった(表1)。

教員の採用については、育成期看護学領域において年度途中から産休を取得する教員(助教)の補充のため、1名の任期付き助教を12月に採用することを決定した。また、地域基礎看護学領域において、教授が令和8年4月から学長に就任することに伴う補充のため、1名の助教を令和8年4月に採用することを決定した。

任期付き教員以外の退職については、成熟期看護学領域の助教1名が2月末に退職した。同領域の教員(講師)1名を補充するために募集を開始したところであり、令和8年度当初時点では1名の欠員となる。

昇任については、令和8年4月に准教授2名を教授に昇任させることを決定した。

また、定年退職の特例を、定年に達する教授1名に対して令和8年度に新たに適用することを決定するとともに、令和7年度に当該特例を適用した教授2名について適用期限を令和8年度末まで延長することを決定した。

教授の人数については、県と調整されている教授の標準数17名に対して、2名が教授へ昇任し、1名が退職することから、令和8年度当初は令和7年度末から1名増えて17名となる。

(表1) 教員数 [令和7年4月1日時点] ※ () は育児休業代替教員数で内数字

職位	教 授	准教授	講 師	助 教	計
人数	16	11	15	18 (4)	60 (4)

- 2 若手教員が自身の教育研究能力を一層向上させ、大学のあり方を発展的に考えることができるようにすることを目的として令和7年1月に設けた「若手教員国内看護系大学留学支援事業」により、講師1名を令和8年12月から3か月間派遣することを決定した。
- 3 令和7年4月1日時点の事務職員数は、県派遣職員を含むプロパー職員が16名、契約職員が14名であり、プロパー職員の定数(16名)を満たした(表2)。なお、プロパー職員のうち1名は、令和6年度末で定年退職となった事務職員を職員就業規則第25条に基づき再雇用した者である。

(表2) 事務職員数 [令和7年4月1日時点]

区 分	定数	現員
プロパー職員（県派遣含む）	16	16
うちプロパー職員	15	15
契約職員	—	14

事務職員の昇任等については、令和8年4月に、主査1名を課長補佐に昇任させ、課長補佐1名を昇格させることを決定した。

- 4 教職員に対する服務関係規程や関連資料をわかりやすく効果的に周知する方法について、服務や勤務条件等の項目ごとに、規程、細則、要綱、研修資料等の体系図とそこからのリンクにより最新の各資料を参照できる形の中間案を検討した。なお、同様の方向性で法人と大学の全体の規程類の掲示について SharePoint を活用して再構築する検討が進められているため、連携を図って進めていく。
- 5 事務職員のより効果的な研修を目指し、「事務局職員の研修方針」（令和6年度策定）に基づき、職員を講師とする職場内研修を4回実施し、各職員担当外の事務局業務についても理解を深めた。また、公立大学協会主催の新任・中堅職員向け研修会に主査3名と主任2名が参加するとともに、オンライン・オンデマンド形式の会計セミナー等を延べ6名が受講した。
- 6 契約職員の人材を継続的に確保していくため、大学用務専門職員と保健専門職員について定年後も再雇用できるよう、契約職員就業規則を改正した。
- 7 経営戦略会議において令和7年10月から11月にかけて教職員に対して在宅勤務制度に関するニーズ調査を行った結果、高いニーズがある一方で、業務データにアクセスできる環境整備やセキュリティ対策、ルールづくりなどの課題があることも明らかになったため、まずは教員への導入について人事管理対策会議で検討していくこととなった。
- 8 県の給与制度の改正に準じて、令和8年1月に能力や実績をより適切に反映する昇給制度への改正を行い、令和7年4月の職務や職責をより重視する給与制度への改正と合わせて教職員に周知した。

【点検評価】

教員については、令和8年度当初では1名の欠員となるが、既に講師1名の採用活動を進めている。引き続き教員定数の維持及び育児休業等代替教員の迅速な確保に努めていく必要がある。

若手教員の教育研究能力向上に向けた国内他大学での研修事業については、1人目の活用を決定したところであり、引き続き積極的な活用を促していく必要がある。

教職員に対する服務関係規程等の周知方法については、一定の検討を進めたところであり、法人と大学の全体の規程類の掲示方法を見直す中で引き続き検討していく必要がある。

在宅勤務制度については、導入に向けた環境整備や具体的な制度設計を検討していく必要がある。

能力や実績をより適切に反映する昇給制度に改正したことを踏まえ、適正に運用していく必要がある。

事務職員については、定数どおりの職員数を確保できているが、職場研修及び学外の研修の有効活用により、継続的に職員の資質向上を図っていく必要がある。

【改善・改革に向けた方策】

全国的に看護系の学部学科が増設され、優秀な教員の確保は困難な状況になっている。一方で、本学は開学以来、学部と大学院の卒業生・修了生を2,000名以上輩出しており、本学卒業生が医療機関等で

の臨床経験を経て、本学の教員に採用されるケースも多く、このような教員確保も進めながら、さらなる優秀な人材の確保に努める必要がある。また、採用した教員についても、教育者・研究者としてステップアップさせるため、若手教員の国内他大学での研修や大学院での修学についても支援していく。

また、在宅勤務制度の導入に向けた環境整備や具体的な制度設計、能力や実績をより適切に反映する教員の昇給制度の運用など、効率的・効果的に業務を遂行でき働き甲斐のある人事給与制度となるよう不断の見直しをしていく必要がある。

事務職員については、業務の見直しや外部への委託などにより業務の負担軽減を図っていく。併せて資質向上に向け、職場内研修の実施や担当事務に応じた外部の専門研修の受講などに引き続き取り組んでいく。

【令和8年度計画】

【活動方針】

- ・教職員の教育研究活動や事務処理が効果的に行われるよう、教職員の人的管理を適切に行う。

【活動計画】

- 1 教員推薦委員会と連携し、教員定数確保に努めるとともに、教員の採用選考と昇任を適切に実施する。
- 2 若手教員の国内他大学での研修や本学等大学院での修学等を支援する。
- 3 教員の在宅勤務制度の導入に向けて具体的な検討を進める。
- 4 教員評価委員会と連携し、能力や実績をより適切に反映する教員の昇給制度の運用について検討を進める。
- 5 事務職員の研修方針（令和6年度策定）に則り、計画的に研修を実施する。

Ⅳ 財務管理対策会議自己点検評価

【活動方針】

適切な予算編成及び予算執行となるよう各方針等を見直し、法人の財政基盤の安定化を図る。

【活動計画】

1. 令和7年度予算執行及び令和8年度予算編成を適切に行う。また、予算執行方針や予算編成方針、大学の経営状況を教職員に周知する。
2. 令和6年度決算を踏まえ第3期中期計画期間中の財政見通しを策定し、財源不足が見込まれる場合にはその対応策を検討する。人件費や物価の上昇による影響を精査し、県へ運営費交付金の増額を要求していく。
3. 財務基盤の安定化を図るため、学生の確保については入試・広報に関する対策会議や委員会と、外部研究費の確保については研究活動推進委員会等と連携して、自己収入の確保に努める。

【現状】

1. 予算の編成について

予算編成方針は実施を予定している事業や財政状況の見通しなどを踏まえ、大学の予算に係る基本方針として作成している。人件費や物価は上昇基調であり、厳しい財政状況が今後も継続する見込みである。令和8年度予算においては、これまでと同様の方法で予算編成を行う場合、財源不足に陥る見込みとなることが判明したため、事業の見直しや各教員へ配分する研究経費を削減、第2期中期計画期間からの繰越積立金事業の見直しをすることとし予算編成方針を策定、教授会等で周知した。

令和8年度の予算編成にあたっては、真に必要な事業を除き過去の執行実績を基に予算配分を行った。繰越積立金は計画事業に充てるとともに、不足が見込まれる大学運営事業費の補填にも充てることとした。

2. 予算の執行について

令和7年度予算については、2月に執行状況調査を実施して各事業における執行見込額を確認した。当初予算では不足する大学運営事業費に繰越積立金を充てていたが、調査結果をもとに予算の補正を行った結果、当該年度収入の有効活用により、繰越積立金の充当額の削減につながり、繰越積立金の計画額以上の取崩を回避するとともに、令和8年度当初予算時点での財源不足は解消した。

また、令和7年度も燃料価格の高騰に対応するため、令和6年度に引き続き交付金の増額について県と協議し、特別運営費交付金の増額が認められた。

3. 第3期中期計画期間における財政見通しについて

令和4年度に策定した第3期中期計画期間における財政見通しは、令和6年度の決算状況を踏まえて見直しを行った。財政見通しは収入・支出の増減の他、施設設備の修繕計画や繰越積立金の活用計画等を踏まえて作成しており、毎年度の剰余金や積立金の額も確認できるようになっている。

燃料価格の高騰分については特別運営費交付金が措置されているが、人件費や物価の高騰、施設管理費、施設修繕費の増高等により、令和9年度までの見通しは厳しい状況にある。今後、毎年度の剰余金で補填をしても当期総利益は赤字となる試算である。なお、会計基準の変更により今後毎年度の剰余金が発生しにくくなる可能性があることが分かった。

4. 自己収入の確保について

大学運営事業費の7割強を県からの運営費交付金が占めており、自己収入の確保は大きな課題である。

自己収入の柱は授業料、入学金、検定料からなる学生納付金であるが、その基礎となる学生確保の観点からも安易な増額は困難であるため、外部資金(文部科学省科学研究費補助金、寄附金等)の獲得に向けた積極的な取組みの推進が必要となっている。

科学研究費補助金については、学長・学部長面談などにより、申請への支援を実施している。令和8年度に向けた科学研究費補助金の申請は10件、新規採択は3件で採択率は30.0%であった。また、科学研究費補助金以外の研究助成金の公募状況は教員に随時周知しており、令和7年度は27件の情報提供を行ったが、獲得には繋がらなかった。また、寄附金の獲得については、Web上で案内を掲載しているものの、獲得には至っていない状況である。

この他、大学施設及び体育施設を教育研究活動に支障のない範囲で外部へ貸し出し、貸付料収入を得ている。令和7年度は大学施設39件、体育施設100件を貸し出した。

【点検評価】

1. 予算の編成について

予算編成方針や予算執行方針については、教員には教授会、事務職員にはメール等で周知している。人件費や物価が上昇基調にあること、施設の老朽化が進み修繕費が嵩んでいること、施設管理に係る委託経費の増などから、今後の財政状況はさらに厳しくなる見込みであり、令和8年度当初予算編成にあたっては財源不足が発生する恐れがあった。令和8年度当初予算は過去の執行実績を基に予算配分を行うとともに、目的積立金及び繰越積立金の取崩の活用も前提とした編成となった。

県からの運営費交付金と自己収入だけでは当初予算を編成することが困難であり、経常的経費に目的積立金及び繰越積立金の一部を充当しなければならない状況は、大学の魅力や教育研究の質の向上に向けた新たな取組みの阻害要因となる。予算編成にあたっては、事業効果の確認や事業内容の見直しも意識していく必要がある。

なお、県からの運営費交付金については、増額要求の結果、令和7年度補正予算及び令和8年度当初予算において施設管理費の増嵩分が措置された。

2. 予算の執行について

予算執行については執行状況及び見込調査をもとに、各事業で過大な執行残が発生しないよう予算補正を行い、当該年度収入の有効活用を図った。令和7年度は繰越積立金の計画額以上の取崩を回避できたものの、人件費や物価の上昇もあり毎年度の剰余金も多くは見込めず、今後の回避は困難になることが予想される。

安定した大学運営と魅力ある大学づくりのためには教育研究に必要な基本的経費は運営費交付金と自己収入で賄い、目的積立金及び繰越積立金は大学の魅力を高める事業に活用できることが望ましい。そのためには執行状況に注意を払い、安定的かつ効果的な大学経営を目指す必要がある。

3. 第3期中期計画期間における財政見通しについて

第3期中期計画期間における財政見通しは、見直し時点で考えられる収入支出の増減を全て含めて作成した。毎年度決算状況を反映して見直し続け、安定した収支バランスを保つことができるよう、予算編成及び執行へ反映させていくことが望ましい。見直しを行う中で人件費や物価の高騰に伴い大学の経営努力だけでは安定的な財政運営が厳しい状況となることが明らかとなっており、その影響を十分に精査し、今後の措置については県と協議していく必要がある。あわせて、会計基準の変更により発生する積立金の取り扱いについて県と協議する必要がある。

また、第4期中期計画期間に向けて、第3期中期計画期間における毎年度の収入、目的積立金及び繰

越積立金を効率的・効果的に活用した財政運営を行いながら、運営費交付金の基礎額の見直しを協議するための準備を早めに進めておかなければならない。

4. 自己収入の確保について

自己収入の確保については、令和8年度以降も本学にとって大きな課題となってくる。学生納付金は大幅な増加が見込めない状況にあるため、教職員のコスト意識の定着や継続的な業務の改善を図るなど創意工夫による経費の節減に取り組んでいかなければならない。令和8年度に向けた科学研究費補助金の採択率は30.0%と昨年度と比べて低下したが、申請件数は10件と昨年度の5倍の申請件数となった。科学研究費助成事業は研究活動の財源として位置付けることができるものであり、積極的な活用が求められる。各種研究助成金とあわせて、広く教員に申請を呼びかけていく必要がある。

施設の開放は施設の有効活用と施設貸付料収入の獲得につながっており、今後も教育研究活動に支障のない範囲で貸し出しを継続する。施設利用料については、燃料価格等を注視しながら、適宜見直す必要がある。

また、科学研究費補助金以外の外部研究費や寄附金等の確保には至っていない状況であるため、確保に向けた方策を引き続き検討していかなければならない。

【改善・改革に向けた方策】

- ・当初予算の編成にあたり目的積立金及び繰越積立金の取崩が必須となる状況であることから、事業の重要性、優先度等を勘案して配分を行う。また、既存事業の仕様や内容の見直し、執行内容の精査、事業効果の確認等を行い、経費の節減に努める。
- ・本学の財務状況を教職員へ周知し、大学全体で業務の効率化、経費の節減意識を高める。
- ・第3期中期計画期間における財政見通しを毎年度の決算をもとに見直し、安定した収支バランスとなるよう予算編成及び予算執行へ反映する。また、財源不足が見込まれる場合にはその対応策について検討する。人件費や物価の上昇による影響を精査し、県へ運営費交付金の増額を要求していく。
- ・自己収入の確保に向けた取組みを積極的に行う。

【令和8年度計画】

【活動方針】

適切な予算編成及び予算執行となるよう各方針等を見直し、法人の財政基盤の安定化を図る。

【活動計画】

1. 令和8年度予算執行及び令和9年度予算編成を適切に行う。また、予算執行方針や予算編成方針、大学の経営状況を教職員に周知する。
2. 令和7年度決算を踏まえ第3期中期計画期間中の財政見通しを策定し、財源不足が見込まれる場合にはその対応策を検討する。人件費や物価の上昇による影響を精査し、県へ交付金の措置を要求していく。
3. 法人、大学運営における高コスト構造の分析を行う。
4. 学生の確保や外部研究費の獲得に引き続き取り組むとともに、持続可能な財務基盤を確立するため、自己収入確保のための具体策を検討する。

V 国際交流対策会議自己点検評価

【活動方針】

1. 国際交流先の大学を探すために、情報収集と検討を継続する。

【活動計画】

1. 海外大学等の提携先開拓については、他大学の交流先の情報収集を行うとともに、国際交流委員会と連携して情報収集と検討に取り組む。
2. 国際交流先を探すための事業を検討する。
3. 国際交流委員会と連携して、本学教員の国際学会等への参加を促す。

【現状】

本対策会議における今後の国際交流事業の方向性の検討を進めた。公立大学の交流状況として、交流先の国や大学、協定内容等について情報収集を行った。また、交流先探しから協定締結に至るまでの過程や手続方法について、他大学に聞き取り調査を行った。

国際交流先を探すための事業については検討に至らなかったが、5月にタイのボロマラジョナニ看護大学から教員による本学訪問の打診があり、調整の末、3月に受け入れを行った。先方より、今後、継続的な交流を行うために協定の締結の要望があり、協定内容や締結の可否について国際交流委員会と連携して検討を行うこととなった。

9月にアメリカのユタ・テック大学より、先方学生の本学訪問について打診があり、国際交流委員会とともに検討を進めた結果、令和8年度6月に受け入れを行うこととなった。

国際学会への参加助成制度は、予算化していたが、教員による国際学会への参加には至らなかった。

国際交流委員会による情報収集の一環として、学習会を2回開催した。1回目はスペインの大学事情に詳しい講師を迎えた学習会を9月に、2回目はオーストラリアで看護業務を行っている講師を迎えた学習会を11月に行うこととなり、国際交流対策会議では講師謝金について検討し、予算化を行った。

教員の職位名の英語表記について、国際交流委員会より検討がなされ、教授は「Professor」、准教授は「Associate Professor」、講師は「Junior Associate Professor」、助教は「Assistant Professor」とすることが提案され、案のとおり決定した。

【点検評価】

ボロマラジョナニ看護大学の要望に対応することにより、令和7年度は国際交流を実施できた。ボロマラジョナニ看護大学との協定締結の検討に加え、国際交流に関する情報収集は、国際交流委員会と連携の上、今後も継続して進める必要がある。

ユタ・テック大学からの交流受け入れについては、日程やおおよそのプログラムは決まったが、詳細については今後も国際交流委員会と協働で先方の要望を丁寧に確認しつつ検討する必要がある。

【改善・改革に向けた方策】

国際交流先の大学を探すために、引き続き情報収集を進め、国際交流委員会とも協働して検討を行う。

【令和8年度計画】

【活動方針】

1. 海外の大学との交流提携に向けて、情報収集と検討を継続する。
2. 海外大学との学生交流を実施する。

【活動計画】

1. 海外大学等の提携先開拓について、他大学の交流先の情報収集を行うとともに、国際交流委員会と連携して情報収集と検討に取り組む。
2. ボロマラジョナニ看護大学との協定締結の可否について、国際交流委員会と連携して検討を行う。
3. 海外の学生との交流に向けて、国際交流委員会と連携して実施する。
4. 本学の現状等を踏まえ、国際交流基本方針について点検を行い、必要に応じて見直しを行う。

VI 入試管理対策会議自己点検評価

【活動方針】

令和7年度の方針は、下記の4点であった。

1. 令和8（2026）年度大学・大学院入学試験の適切な管理・運営
2. 大学入学共通テストへの対応
3. インターネット出願への対応
4. 高大連携・情報発信部会の運営

【現状】

令和8年度入試については、下記のとおりであった。

令和8年度入試状況

	種別	募集人員	志願者	志願倍率	受験者	受験倍率	合格者	入学者
大学	学校推薦型選抜A	20	44	2.2	44	2.2	20	20
	学校推薦型選抜B	12	54	4.5	54	4.5	12	12
	一般選抜（前期日程）	48	143	3.0	122	2.5	52	48
	大学計	80	241	3.0	220	2.8	84	80
大学院	博士前期課程出願資格審査	—	8	—	8	—	8	—
	博士前期課程入試※1	12	17	1.4	17	1.4	10	10
	博士後期課程出願資格審査	—	0	—	0	—	0	—
	博士後期課程入試	2	4	2.0	4	2.0	1	1
	大学入学共通テスト	412	—	—	—	—	—	—

※1 第2次入試含む

志願者数の推移

	種別	募集人員	R4	募集人員	R5	R6	R7	R8
大学	学校推薦型選抜A	20	49	20	52	48	42	44
	学校推薦型選抜B	10	58	12	65	58	65	54
	一般選抜（前期日程）	50	155	48	153	131	127	143
	大学計	80	262	80	270	237	234	241
大学院	博士前期課程出願資格審査	—	10	—	5	1	3	8
	博士前期課程入試	12	16	12	※10	※8	7	※17
	博士後期課程出願資格審査	—	0	—	0	0	0	0
	博士後期課程入試	2	3	2	4	3	5	4
	大学入学共通テスト※2		412		412	412	218	412

※1 二次募集 第2次入試含む ※2 受験者受入数

1. 大学・大学院入学試験の適切な管理・運営

1) 学校推薦型選抜、一般選抜（前期日程）

学校推薦型選抜Aについては、令和7年度入試の志願者数は42名であったが、令和8年度入試は44名であり、2名増加した。学校推薦型選抜Bについては、令和5年度入試から募集定員を2名増員している。令和7年度入試の志願者数は65名であったが、令和8年度入試では志願者数が54名と11名減少した。一般選抜（前期日程）については、令和7年度入試は127名、令和8年度入試は143名と16名増加した。

学生募集要項については、インターネット出願導入に伴い、冊子体の学生募集要項の送付は廃止

し、大学ホームページ上で公表した。

2) 大学院入試

博士前期課程入試については、第2次入試を含めた志願者数は17名で合格者は10名であった。

博士後期課程入試については、志願者数は4名で合格者は1名であった。

3) 大学入学共通テスト

令和8年度大学入学共通テストの本学における受験者数は412名であった。また、配慮を有する受験者への対応のため、試験室を通常の6室から8室へ増やし、予備室と合わせて試験を実施した。

4) 志願者の増加及び県内就業率向上を目指した新たな入試制度の導入の検討

新たな入試制度の導入の検討について、入試実施委員会と協働して県内6校の高校へ訪問し情報収集を行った。また、県内就業率向上を目的に入試種別ごとの募集人員の検討を行い、令和9(2027)年度入試より、募集人員を学校推薦型選抜B:18名(うち県外4名以内)、一般選抜(前期日程):42名に変更することとした。

2. 大学入学共通テストへの対応

令和8年度大学入学共通テストの出願手続きが電子化(インターネット出願)されたため、本学の入試システム及びインターネット出願システムの改修を行った。

3. インターネット出願への対応

学校推薦型選抜Aにおいてインターネット出願および入学検定料の収納代行システムを導入(学校推薦型選抜B及び一般選抜(前期日程)では令和7年度入試より導入)し、出願者全員(65名)が当該システムを利用して出願を行った。

4. 高大連携・情報発信部会の運営

ネットワーク大学コンソーシアム岐阜「高大連携・情報発信部会」の幹事校として、部会の開催、高大連携セミナーの開催、コンソーシアム岐阜のホームページにある「岐阜県大学・短期大学等一覧」の更新を行った。

【点検評価】

1. 大学・大学院入学試験の適切な管理・運営

1) 学校推薦型選抜、一般選抜(前期日程)

学校推薦型選抜、一般選抜ともに志願者が減少傾向にある。令和8年度入試では、志願者が増えた入試もあるが、いわゆる隔年傾向(前年度の志願者数が少ないと志願者数が増える)によるものと推測される。昨年度同様、入学者選抜要項の送付先に静岡県を追加したが、志願者確保にはつながらなかった。

2) 大学院入試

博士前期課程の志願者数が募集人員を上回り17名(第2次入試を含む)であった。博士後期課程については、志願者数が3~5名で推移している。

3) 大学入学共通テスト

大きなトラブルもなく2日間を終えることができた。受験上の配慮を申請した受験者の対応についても問題はなかった。

4) 志願者の増加及び県内就業率向上を目指した新たな入試制度の導入の検討

高校訪問を行うことで看護系を希望する生徒への進路指導の現状等を把握することができた。また、県内就業率向上を目的に入試種別ごとの募集人員の見直しを検討することができた。

2. 大学入学共通テストへの対応

本学の出願システムの改修について、トラブルなく実施することができた。

3. インターネット出願への対応

出願開始までにシステムの構築を完了させることができた。また、導入に関して特段の問い合わせ

は無く、出願期間中においてもトラブル無く運用することができた。

4. 高大連携・情報発信部会の運営

高大連携・情報発信部会について、問題なく運営を行うことができた。また、高大連携セミナーについても問題なく開催することができた。

【改善・改革に向けた方策】

1. 大学・大学院入学試験の適切な管理・運営

1) 学校推薦型選抜、一般選抜（前期日程）

令和8年度入試の実施結果を踏まえ、改善を図り、次年度も適切に管理・運営する。入試結果を分析・評価するために、どのようなデータの収集が必要かを引き続き検討する。

2) 大学院入試

研究科委員会と連携して本学学部卒業生への大学院受験の呼びかけを継続して行い、志願者確保に努める。

3) 大学入学共通テスト

今後も大学入試センターと連携して、適切な管理・運営に努めることが重要である。

4) 志願者の増加及び県内就業率向上を目指した新たな入試制度の導入の検討

令和9（2027）年度入試にて入試区分ごとの募集人員が変更となったため、その影響や効果を確認するとともに、引き続き他大学の入試制度等を確認し、本学の入試制度のあり方について検討する。

2. 大学入学共通テストへの対応

大学入学共通テストの内容変更に伴う入試システムの改修については、今後も保守業者と十分な確認・検討を行い適切に実施する。

3. インターネット出願への対応

本年度の運用方法の点検を行い、令和8年度に向けて、より効率的な運用方法を検討する。また、引き続き支障なく構築・運用ができるよう、入試実施委員会とも連携し対応をしていく。

4. 高大連携・情報発信部会の運営

ネットワーク大学コンソーシアム岐阜事務局とも連携し、部会の運営を行う。また、令和7年度の高大連携セミナーのアンケート結果も参考に、令和8年度のセミナーの企画・運営を行う。

【令和8年度計画】

1. 大学・大学院入学試験の適切な管理・運営

- ・令和9（2027）年度大学・大学院の入学試験を適切に管理・運営する。
- ・大学入学者選抜実施要項に基づき、本学における実施方法等について検討する。
- ・募集人員が変更となる入試種別について、入試実施委員会や広報委員会と連携して県内の高等学校等への周知を行う。また、募集人員変更の影響や効果を確認するとともに、引き続き他大学の入試制度等を確認し、本学の入試制度のあり方について検討する。

2. 大学入学共通テストへの対応

- ・入試実施委員会と連携して、大学入学共通テストを適切に管理・運営する。

3. 高大連携・情報発信部会の運営

- ・高大連携セミナーの実施等、ネットワーク大学コンソーシアム岐阜「高大連携・情報発信部会」の運営を行う。

VII 人権・倫理対策会議自己点検評価

【活動方針】

研究倫理の遵守及び教職員の倫理観を高めるための活動を継続して行う。

【活動計画】

- 1 教員の研究倫理教育プログラムを体系的に企画し、研究倫理教育を継続実施する。
- 2 ハラスメント防止に関する啓発活動を継続実施する。
- 3 コンプライアンス研修の内容について、人事管理対策会議と連携して見直しを図る。
- 4 利益相反管理に関する規程の見直しを行う。

【現状】

1 研究倫理教育プログラムの実施

「公立大学法人岐阜県立看護大学教育研究資金等に関するコンプライアンス教育・研究倫理教育実施要綱」に基づき、以下の研修等を実施した。外部講師による研修については参加者の満足度が高く、研修会の有効性を確認することができた。また、各プログラムについて、対象者全員が受講したことを確認した。

①外部講師による研修（教職員向け）

日 時：2月27日（金）13時30分～15時00分

講 師：国立精神・神経医療研究センター 臨床研究支援部 研究員

テーマ：研究倫理の基本と研究計画作成のポイント 看護学研究に係る研究倫理

参加者：教職員56名（教員54名、職員2名）※後日資料通読者含む。

②APRIN eラーニングプログラム（教員向け）

受講者数：教員55名

令和7年度必須単元：研究等で適切にAIを活用するために

研究活動の国際化に伴う諸課題－研究セキュリティと責務相反－

③JSPS 研究倫理 e ラーニングコース（教員向け）

受講者数：教員 55 名

【研究者向け】事例で「学ぶ／考える」研究倫理－誠実な科学者の心得－

④JST 映像教材「The Lab」の視聴（新任教員向け）

⑤科研費研究代表者研修（科研費研究代表者向け）

日 時：6月25日、6月27日

内 容：科研費助成事業の変更点や本学における手続きについての説明（60分程度）

参加者：13名

2 ハラスメント防止に関する啓発活動

学生および教職員を対象としたハラスメント防止に関する啓発活動は、ハラスメント防止対策委員会が中心となって実施している。

令和7年度は、学生および教職員を対象とする研修会を以下のとおり実施した。いずれの研修会についても、欠席者が一定期間録画映像を視聴できる体制を整えており、研修終了後に実施したアンケートでは、研修会内容の有効性および適切性が確認された。

○学生向け 日 時：4月11日（金）10時40分～12時10分

講 師：名古屋大学ハラスメント相談センター相談員

テーマ：大学生が知っておきたいハラスメント

参加者：78名

○教職員向け 日 時：9月24日（水）13時00分～14時00分

講 師：名古屋大学ハラスメント相談センター相談員

テーマ：ハラスメント防止研修

参加者：71名（教員48名、職員23名）

また、ハラスメント防止対策委員会では、学年別ガイダンスにおいてハラスメント防止に関する説明を行うとともに、ハラスメント防止のリーフレットを作成し、学生・教職員・非常勤講師に配付した。

さらに、令和7年度は学生生活委員会と協働し、「学生相談強化月間」を設定して、学生相談に関する周知・啓発を強化した。

本学では、誰もがいつでも意見を提出できるよう、ハラスメント相談員の設置に加え、意見箱を学内3箇所およびポータルサイト上に継続して設置している。令和7年度におけるハラスメントに関する相談・意見の提出件数は0件であった。

3 コンプライアンス研修の内容の見直し

新任教職員を対象として実施しているコンプライアンス研修について、従来は教員向けの教育・研究倫理に関する内容が中心であったが、これを見直し、職員倫理や服務に関する項目を新たに追加した。これらに関連する規程等の整理については、人事管理対策会議にて検討がなされた。

コンプライアンス研修は、「公立大学法人岐阜県立看護大学教育研究資金等に関するコンプライアンス教育・研究倫理教育実施要綱」に基づき、本学に新たに着任した全ての教職員（契約職員含む）を対象に実施した。本研修は、法令および本学の諸規程等を遵守する意識を早期に醸成することを目的としており、着任後速やかに受講する体制を整えている。

①コンプライアンス研修（新任教職員向け）

日 時：4月2日、4月4日、10月1日、3月5日

内 容：公立大学法人岐阜県立看護大学における職員倫理・研究倫理（40分程度）

参加者：10名

4 利益相反管理に関する規程の見直し

利益相反管理委員会では、令和6年度に利益相反マネジメントポリシーおよび関連規程の改正が必要であることを確認し、令和7年度は改正の方向性や基準の明確化について検討を進めた。とくに、教員が自己申告の要否を判断しやすくするため、ポリシーまたは規程において申告基準を明示する必要性について、委員会として共通理解を形成した。また申告基準を定期的に確認し、利益相反の有無を意識できる仕組みの整備が必要である点も認識した。これらの具体的な制度設計は、引き続き次年度に継続する。

また、令和7年度は1件の申告相談を受け付け、委員会として申告書様式を整備し対応した。今回の申告は、研究倫理審査の過程で委員会の承認が必要であることが判明したことに伴うものであり、教員への周知方法や、大学として利益相反の有無を定期的に確認する仕組みが今後の課題であることが改めて明らかとなった。これらの点についても、規程の見直しとあわせて継続して検討を進める予定である。

【点検評価】

本学は研究機関として公的研究費による研究活動を実施しているため、外部に対して責任ある倫理教育を行う必要がある。令和7年度も制度に基づいた確実な運用が行われており、新任教職員の研究倫理意識の向上に寄与していると評価できる。今後は、教育内容のさらなる充実を検討していく必要がある。また、ハラスメント防止に関する啓発活動も体系的に継続して行われており、学生・教職員の意識向上

が進んでいると考えられる。他方、相談件数0件は必ずしも問題不存在を意味するものではないため、引き続き相談しやすい環境づくりが重要である。

新任教職員を対象に実施しているコンプライアンス研修内容の見直しや関係する規程等の周知により、法人全体としてのコンプライアンス確保に資することができたと評価できる。ただし、利益相反管理体制については、見直しの必要性の認識と方向性の整理は進んでいるものの、制度の再整備は未着手となっているため、規程改正とあわせて運用体制の具体化を進める必要がある。

【改善・改革に向けた方策】

研究倫理教育・ハラスメント防止・コンプライアンス教育については、基盤的な取組として定着し、一定の成果が認められている。今後も教職員・学生双方が安心して教育研究活動に取り組める環境の維持・向上を図りつつ、制度運用の改善や研修内容の充実を通じて、継続的な質の向上に取り組む。

あわせて、次年度は利益相反管理を重点課題と位置づけ、制度の見直しと理解促進を進めることで、利益相反を適切に管理し、大学としての社会的説明責任を一層果たしていく。

また、第2回の本対策会議にて、研究データポリシーに関する国等の取り組み及びポリシー策定の必要性の確認がなされ、次年度より研究データポリシーの策定に向けたWGを組織することとした。

【令和8年度計画】

【活動方針】

研究倫理の遵守及び教職員の倫理観を高めるための活動を継続して行う。

【活動計画】

- 1 教員の研究倫理教育プログラムを体系的に企画し、研究倫理教育を継続実施する。
- 2 ハラスメント防止に関する啓発活動を継続実施する。
- 3 コンプライアンス教育を継続実施する。
- 4 利益相反管理体制を見直す。
- 5 研究データマネジメントポリシーの策定に向けた検討を進める。

VIII 経営戦略会議自己点検評価

【活動方針】

第3期中期計画の達成に向けて進捗管理を着実に行う。

【活動計画】

1. 第3期中期計画の評価指標の達成状況を確認し、中期計画の進捗を把握・管理する。
2. 内部質保証及び内部統制システムを確実に機能させる。
3. 経営状況を確認し、改革施策の検討を行う。
4. 県内就業率の向上、施設の維持・修繕、IR 及びDX の推進に関する検討を行う。

【現状】

1. 第3期中期計画の進捗管理について

地方独立行政法人法（以下「法」という。）の一部改正により、令和5年度から年度計画及び年度評価が廃止されたが、中期目標・中期計画の達成に向けて計画的かつ着実な取組を進める必要があることから、法人独自に年度計画を策定している。

令和7年度の年度計画は、令和6年度に各委員会等で実施した自己点検評価の結果を踏まえて策定し、5月の教授会における報告及び職員研修を通じて学内へ周知を行った。

中期計画の進捗については、毎年6月に作成する事業報告書において確認している。事業報告書は、年度計画と同様に各委員会等の自己点検評価を基盤として作成しており、令和6年度においても、各活動がおおむね年度計画に沿って実施されていることを確認した。また、評価指標の達成状況を確認した結果、博士前期課程の入学定員充足率や、学生の危機管理に関する講習会への参加率など、実績が評価指標達していない項目が複数認められ、今後の課題として把握している。

2. 内部質保証及び内部統制システムについて

内部質保証については、令和5年度に取りまとめられた基本的な考え方にに基づき、主として法人運営に関する内部質保証の推進に取り組んでいる。令和6年度の自己点検評価報告書は7月にとりまとめ、Web サイトにて公表した。また、令和7年度の法人活動に係る自己点検評価として、2月に各対策会議の活動状況を確認し、次年度に向けた指示・助言を行った。これを受け、各対策会議においては、4月中旬までに当該年度の自己点検評価及び次年度の活動方針・活動計画を策定することとしている。

内部統制については、公立大学法人岐阜県立看護大学業務方法書に基づき、内部統制システムの整備に努めている。令和7年度は3月に内部統制推進会議を2回開催し、実施方法及び当該年度における評価を行うとともに、令和8年度の実施方法及びチェックシートの内容について確認・修正を行った。

3. 経営状況の確認と改革施策の検討について

財務状況が厳しい状況にあることから、財務管理対策会議において、令和8年度予算編成方針の見直し及び支出削減施策について検討を行った。本会議では、これらの検討結果及び削減提案を踏まえ、繰越積立金の活用状況を確認した上で、令和9年度までの活用計画の見直しを行った。見直しにあたっては、財務管理対策会議における支出削減施策に沿って検討を進めたが、教育関係備品整備費が大幅な減額となっており、今後、実習や演習への影響が生じる可能性があることから、必要な予算の確保が課題として認識されている。

また、財務管理対策会議において学部科目等履修生制度のあり方について検討することとされたことを受け、近年の制度利用状況等を確認した。その結果、制度の方針を見直す必要があるとの判断から、令和8年度募集分より当該制度の募集を停止し、今後は他の方策とあわせて制度のあり方について検討

を進めることとした。

4. 県内就業率の向上、施設の維持・修繕、IR 及び DX の推進について

大学を取り巻く状況の変化や新たな課題に対応するため、本会議の規程を令和 5 年度に改正し、他の対策会議で審議対象とならない大学経営上の重要事項については、経営戦略会議が所掌することとした。

令和 7 年度は、県内就業率の向上、施設の維持・修繕、IR 及び DX の推進等を重要事項として取り上げ、検討を行う予定としていた。

県内就業率の向上については、県から県内就業につながる入試制度のあり方について検討するよう要請があったことを踏まえ、入試管理対策会議において検討が行われた。

施設の維持・修繕については、施設担当から施設・設備の現状について報告を受け、第 3 次中期維持修繕計画の見直しを行った。これまで毎年度、施設・設備の状況確認と計画の見直しを行い、特別運営費交付金の要求等により対応してきたが、開学から 25 年以上が経過し、大規模な修繕・更新の時期を迎えていることから、工事費用が増大している。加えて県財政の厳しさから交付金要求が不採択となり工事が実施できない事例も生じている。大規模設備の修繕・更新については専門的な知識が求められ、工事時期の集中も見込まれることから、費用面に加え、業務実施面での支援についても県に協力を求めていく必要がある。

IR については、令和 7 年度に自己点検評価委員会においてアセスメントプランを検討・決定し、令和 8 年度から当該プランの PDCA を運用する体制として、自己点検評価委員会の中に教学 IR 部会を設置することが決定された。本会議とも密接に関係する事項であるため、本会議の担当者が部会構成員となり、連携・協力を図ることとしている。

DX の推進については、令和 7 年度より本会議の下に DX 推進部会を設置し、DX 推進方針の策定や教職員アンケートを実施するとともに実施事業の選定を行った。その結果、公印の取り扱いの見直し、職員証及び学生証と入退室カードの一体化、会議のペーパーレス化の推進等、業務効率化を目的とした取組が実施されている。また、学生の PC 必携化についても検討を進めている。

【点検評価】

1. 第 3 期中期計画の進捗管理について

法改正により年度計画・年度評価が廃止された中においても、法人独自に年度計画を策定し、各委員会等の自己点検評価を基盤として中期計画の進捗管理を継続している点は、計画的・組織的な法人運営の観点から評価できる。評価指標の一部において指標に達していない項目が見受けられたことから、中期計画期間最終年度（令和 9 年度）に向けて、具体的な改善策を検討していく必要がある。

2. 内部質保証及び内部統制システムについて

内部質保証については、基本的な考え方に基づき、自己点検評価の実施と結果の公表を通じて、継続的な点検評価の仕組みが構築されている。各対策会議の活動状況を確認し、翌年度の活動方針へとつなげている点は、内部質保証の運用が一定程度定着しているものと評価できる。

内部統制についても、内部統制推進会議を中心に評価及び見直しを行っており、制度は概ね適切に運用できていると判断できる。内部統制システムの強化のためには、現行設定しているリスク以外にも業務実施の障害となるリスクを抽出のうえその対応策を整理し、リスクを低減する業務プロセスにかかるチェックシートの作成を行っていくことが必要である。

3. 経営状況の確認と改革施策の検討について

財務状況が厳しさを増す中で、財務管理対策会議と連携し、支出削減施策や繰越積立金の活用計画の検討を行っている点は、経営状況を踏まえた対応として評価できる。一方で、教育関係備品整備費の大

幅な減額は、今後の教育活動への影響が懸念されることから、教育の質を確保する観点での予算配分のあり方について引き続き検討が必要である。

4. 県内就業率の向上、施設の維持・修繕、IR 及びDX の推進について

大学経営上の重要事項を経営戦略会議で横断的に検討する体制を整備し、令和7年度も複数の課題について検討を行った点は評価できる。

施設の維持・修繕については、老朽化の進行や財源制約により課題が顕在化している。DX の推進についても、具体的な取組の検討が進んでおり、財源確保による一層の進展が求められる。引き続き財務管理対策会議と連携し、第4期中期計画期間に向けて経営改施策を検討していく必要がある。

IR の推進については、教学 IR 部会の設置により、データに基づく検証・改善の基盤が整備された。

【改善・改革に向けた方策】

- ・第3期中期計画に設定した評価指標の達成状況を確認し、各委員会等と連携して必要な対応を図る。
また、中期目標・中期計画の進捗確認のため、年度計画を策定する。
- ・内部質保証体制に基づいた自己点検評価が確実に実施されるよう働きかけを行う。
- ・内部統制システムを確実に機能させるため、実施体制の整理を行うとともに、運用を定着させる取り組みを進める。
- ・法人及び大学が抱える諸課題については、関係する組織と連携・協力しながら検討を行い、法人と大学が一体となった大学経営を推進する。

【令和8年度計画】

【活動方針】

第3期中期計画の達成に向けて進捗管理を着実に行う。

【活動計画】

1. 第3期中期計画の評価指標の達成状況を確認し、中期計画の進捗を把握・管理するとともに第3期中期目標期間（見込）業務実績報告書を作成する。
2. 内部質保証及び内部統制システムが確実に機能するよう、点検・運用を行う。
3. 経営状況を継続的に確認し、必要な改革施策の検討を行う。
4. 自己収入の確保、施設の維持・修繕、DX の推進等、法人及び大学が抱える課題について検討を行う。

Ⅸ 広報活動対策会議自己点検評価

【活動方針】

令和7年度の活動方針は下記のとおり。

- ・オープンキャンパス、出張式大学説明会、研究科の情報発信などの広報活動を効果的に遂行できるよう実施計画、方針を検討する。
- ・18歳人口が減少する中で、将来の受験者世代に看護や本学に関心を高めてもらうため中学生向けプログラムを実施し、今後の方針を検討する。
- ・ホームページ担当と連携を取り、幅広い情報を適切かつ積極的に発信する。
- ・効果的にSNSを運用する。

【現状】

令和7年度の広報活動及び本会議での審議内容は以下のとおりであった。

1. オープンキャンパス

令和7年度は定員（400名）を設けてWebを使った事前申込制とすることで、参加者数を制限して来校型で実施した。令和7年度は定員を前年度同様の400名として開催した。オープンキャンパス当日は高校生400名、保護者283名の計683名が参加した。会議では開催計画について審議した。

2. 出張式大学説明会・模擬授業

令和7年度は過去の参加実績や本学への受験・入学状況を勘案し、広報委員会で検討のうえ出張式大学説明会、模擬授業計21件に参加した。その他57件の説明会に資料参加した。

3. 大学案内の作成

広報委員会が中心となり作成を進めた。令和9年度入試用の大学案内は、表紙のデザインを刷新するとともに掲載内容を見直して作成した。会議では表紙等のデザイン案を確認した。また、令和9年度入試用は令和8年度入試用と同様の5,500部の作成とした。

4. 大学院に関する情報発信

研究科委員会の広報担当が中心となり、大学院入試相談会をオンライン及び看護実践研究学会学術集会、共同研究と討論の会で実施した。相談会は10回実施し、延べ18名の参加があった。令和7年度も大学院入試広報チラシを作成し配布した。また、広報活動対策会議にて大学院案内冊子の内容確認を行った。大学院案内冊子は1,200部作成した。

5. 中学生向けプログラム

岐阜市教育委員会の協力のもと、岐阜市内の3中学校の中学2年生を対象に中学生向けプログラムを実施した。定員20名の事前予約制とし、3名の中学生から申し込みがあり、当日は2名の中学生が参加した。会議では開催計画について審議した。

6. その他広報活動

ホームページには担当とも適宜連携して必要な情報を掲載した。

令和6年度よりホームページのリニューアルにあわせてSNSの運用を開始した。事務局担当において、HP等への掲載内容を適宜SNSでも発信した。株式会社フロンページが提供するPush App Univを導入

し、本学に興味を持っている高校生を中心に情報発信を行った。

【点検評価】

1. オープンキャンパス

令和7年度は令和6年度と同様の定員とした。事前予約開始日に定員に達し、申し込み締め切り終了後の問い合わせは令和6年度から微増した。オープンキャンパスに参加したい高校生のニーズは一定程度満たしていたと考える。開催形式は令和6年度同様参加者が各ブースを自由に回る方式とし、おすすめコースを提示することで目立った混雑もみられなかった。

2. 出張式大学説明会・模擬授業

令和7年度は対面参加を基本とした。様々な大学が集まる合同説明会では、参加者が見込まれる説明会を厳選し参加した。令和8年度も参加者数の見込まれる説明会に参加していく必要がある。

3. 大学案内の作成

令和9年度入試用は表紙の写真を撮影しデザインを検討した。内容は毎年度の部分的な更新に加えて、文字量の削減を念頭に記載内容を見直した。見直しの結果令和8年度入試用に比べて8ページの削減を行った。今後も掲載している情報の見直しや写真撮影の時期など、長期的な計画を立てて作成を進めていく必要がある。

4. 大学院に関する情報発信

入学志願者確保のため令和8年度も積極的な広報活動を展開していく必要がある。

5. 中学生向けプログラム

令和7年度は中学生向けプログラムを岐阜市の3つの中学校の中学2年生を対象に、広報委員会を中心となって実施した。プログラムでは、講義体験、演習体験、施設見学を行った。参加した中学生や保護者からは好意的な意見が寄せられた。令和8年度は本学ホームページで広く周知して実施する予定である。

6. その他広報活動

ホームページには随時必要な情報を掲載しているが、本学の研究活動の認知度を向上させるため、研究成果をトピックとして掲載することも検討していく必要がある。

SNS等を活用した広報活動は、運用方針に則り積極的に運用を行っていく必要がある。

また、Push App Univは株式会社フロムページの支援も得て、より効果的に運用していく必要がある。

【改善・改革に向けた方策】

令和8年度は、SNSの効果的な運用、中学生向けプログラムの実施を継続して行っていくことになる。中学生プログラムはオープンキャンパスと同日に開催することで教職員の負担を軽減するとともに、対象地域を設定せず、本学ホームページを活用し広く参加者を募っていく。本学に興味を持つ中高生のニーズを把握し、SNSも活用し、効果的な広報活動を進めていく必要がある。

【令和8年度計画】

- ・オープンキャンパス、出張式大学説明会、研究科の情報発信などの広報活動を効果的に遂行できるよう実施計画、方針を検討する。
- ・18歳人口が減少する中で、将来の受験者世代に看護や本学に関心を高めてもらうため中学生向けプロ

グラムを実施する。

- ホームページ担当と連携を取り、研究成果を含め幅広い情報を適切かつ積極的に発信する。
- 効果的に SNS を運用する。
- 本学の認知度向上のため、既存の広報手法を見直し、より効果的な広報手法を検討する。

<令和7年度 自己点検評価委員会>

委員長	北山 三津子
委員	松下 光子
	梅津 美香
	橋本 麻由里
	大川 眞智子
	山田 洋子
	北村 直子
	青木 一也

<令和7年度 経営戦略会議>

議長	青木 一也
構成員	北山 三津子
	松下 光子
	梅津 美香
	布施 明彦
	清水 弘道

公立大学法人岐阜県立看護大学

〒501-6295 岐阜県羽島市江吉良町 3047-1

TEL: 058-397-2300 (代表)

FAX: 058-397-2302

MAIL: gakumu@gifu-cn.ac.jp

H P: <https://www.gifu-cn.ac.jp/>